

令和8年第3回  
教育委員会定例会教育長報告

令和8年3月25日(水)

- |   |  |             |
|---|--|-------------|
| 1 | 令和8年第1回市議会定例会一般質問対応状況について                | 資料1         |
| 2 | 令和7年度授業改善推進プランについて                       | 資料2<br>(別冊) |
| 3 | 令和7年度武蔵村山市立学校学校評価結果について                  | 資料3         |
| 4 | 令和7年度武蔵村山市立学校「児童・生徒の学力向上を図るための調査」について    | 資料4<br>(別冊) |
| 5 | 武蔵村山市第六次生涯学習推進計画について                     | 資料5<br>(別冊) |
| 6 | 武蔵村山市の生涯学習 令和6年度版について                    | 資料6<br>(別冊) |
| 7 | 令和7年度少年少女スポーツ大会第23回少年少女ドッジボール大会の開催結果について | 資料7         |
| 8 | その他                                      |             |

## 令和8年第1回市議会定例会一般質問対応状況について

質問者	質問事項	質問要旨	答弁要旨
1 清水議員 (新政会)	小中一貫教育について	①小中一貫教育の現状について。	本市では、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3つの形の小中一貫教育を推進しており、授業交流・合同行事等の開催・教員研修等の取組を実施する等、充実を図っております。
		②次期学習指導要領実施に向け今からできる取組。	次期学習指導要領につきましては、現在、文部科学省において改訂に向けた議論が進行中であり、今後も次期学習指導要領の考えを踏まえた、本市の小中一貫教育の効果的な取組について、研究を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。
2 鈴木議員 (市民のたけ)	オンラインカジノについて	児童・生徒への指導や保護者への情報提供等は実施されているのか伺う。	本市では、小・中学校に警察からの広報啓発資料を配布し、オンラインカジノが禁止されていることや賭博行為の違法性について周知を行っております。 また、春季休業期間を迎えるに当たり、改めて児童・生徒に対して指導を行い、保護者にも周知を図ってまいりたいと考えております。
	子どもの視力低下について	①過去5年間の推移について伺う。	小学生の裸眼視力 1.0 未満の児童数の割合は、令和3年度は約 36%、令和4年度は約 35%、令和5年度及び令和6年度は約 36%、令和7年度は約 34%となっております。 次に、中学生の裸眼視力 1.0 未満の生徒数の割合は、令和3年度及び令和4年度は約 52%、令和5年度は約 49%、令和6年度及び令和7年度は約 44%となっております。
		②目の健康予防をどのように取り組まれているのか伺う。	目の健康を守るための取組につきましては、視力測定の結果で 1.0 未満の児童・生徒に対して、小・中学校から医療機関を受診するよう勧奨通知を送付しております。また、10月10日が「目の愛護デー」と定められていることから、10月の保健だよりの内容は、多くの学校で目の健康に関するものとしております。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁要旨
2 鈴木議員 (市民の力)	子どもの事故防止について	子どもが転倒した際に、肩や首からかけていた水筒でおなかを強打する事故が各地で報告されている。事故防止の周知は徹底されているのか伺う。	水筒による事故防止につきましては、小・中学校に文部科学省及び東京都教育委員会からの通知を配布し、水筒を持ち歩く際は、なるべくカバン等に入れて腹部に抱えないようにすること、水筒を首や肩にかけた状態で走らないこと、活動の際には水筒を置くようにすること等について、指導を行っております。 なお、これまでに小・中学校において、水筒による腹部強打などの事故報告は受けておりません。
3 前田議員 (公明党)	英語教育について	①現在の取組と課題、今後の方針について。	本市における英語教育の取組につきましては、小・中学校にALTを配置し、授業及び学校生活で日常的に外国語に慣れ親しむ機会を設けております。また、小学校においては、授業内外でのサポートを担う英語活動支援員を配置しております。さらに、小学校第1学年及び第2学年では、教育課程外での外国語活動として、年12時間の授業を実施し、第3学年以降の学びへの円滑な接続ができるよう、充実を図っております。 課題につきましては、教員の更なる指導力の向上が求められると考えておりますので、今後も東京都が実施する研修への積極的な参加を促し、一人1台端末を活用した、より効果的な指導方法をについて研究してまいります。
		②英語体験型施設(TGG)の学校団体利用について	令和7年度の英語体験型施設の利用につきましては、小学校1校が活用しております。
	大南公園地区集会所の整備について	大南公園地区集会所は地域活動に欠かせない施設だが、老朽化が目立つ部分も多く、利用者から心配する声も聞かれる。今後の整備予定について伺う。	大南公園地区集会所の整備につきましては、建物が築50年を超え老朽化が目立っておりますが、必要に応じて対策を講じることで、良好な利用環境の維持に努めているところでございます。 令和7年度は、雨漏りを未然に防ぐために屋根の落ち葉等の清掃や網戸の張替えを実施いたしました。 今後の整備予定につきましては、建物や設備等の大規模な改修工事の予定はございませんが、引き続き、現場の状

質問者	質問事項	質問要旨	答弁要旨
3 前田議員 (公明党)	大南公園地区集会所の整備について		況を把握し着実に対応してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。
4 須藤議員 (公明党)	放課後の児童の居場所事業について	本市では、校内交流型の学童クラブ及び放課後子供教室の運営をしているが、現状の受け止めと課題、また、一体型に向けての今後の方向性を伺う。	校内交流型の事業につきましては、学童クラブと放課後子供教室が同一校内にある6か所で年に1回、こま回しを体験するイベントを開催しており、双方の児童が多数参加して交流を図っております。 現状では、交流は図っているものの、設置目的や運営体制が異なることから、一体型の運営は難しいと受け止めており、また、人材確保等に課題があると認識しております。 なお、国から示された「放課後児童対策パッケージ2026」では、放課後の子供たちの居場所を確保するため、全児童が交流できる校内交流型をより一層推進することが示されておりますので、今後は、他自治体の先進事例等を参考に、本市における課題を整理してまいりますと考えております。
5 木村議員 (市民の力)	歴史資料のデジタル化について	歴史民俗資料館で順次公開するとされている、市指定文化財をはじめとする歴史資料のデジタル化について伺う。	歴史民俗資料館が収蔵する歴史資料のデジタル化につきましては、令和8年度には、まず市指定文化財23件のうち、有形文化財及び有形民俗文化財の16件からインターネット上で公開するとともに、古文書や土器、古民具などの目録等の整理も行い、デジタル化資料の選定・公開を順次進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。
6 土田議員 (新政会)	交通安全教育について	次代を担う子どもたちの命を交通事故から守るには、子どもの発達段階に合わせた段階的な交通安全教育が重要と考えるが、本市の交通安全教育の推進について伺う。	小・中学校では、安全教育プログラムに基づき、安全指導日を設け、定期的に交通安全指導を行っております。また、小学校1年生を対象とした歩行訓練、3年生を対象とした自転車安全教室、中学生を対象としたスケアード・ストレイトなど、発達段階に合わせた交通安全指導を計画的に実施しております。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁要旨
7 田口議員 (新政会)	学校図書のデジタル化について	①蔵書の管理方法について伺う。	学校図書室の電算化に伴う蔵書の管理方法につきましては、全ての図書をデータベース化し、貼付したバーコードを読み取ることにより、図書のタイトル、著者名等の概要や貸出状況を管理することとなります。
		②学校司書の作業について伺う。	学校司書の業務につきましては、貸出業務や読書指導、学習支援等がありますが、デジタル化により貸出業務の時間が短縮され、読み聞かせ等に係る業務の時間を確保することができると考えております。
		③子どもたちへのメリットについて伺う。	学校図書のデジタル化による児童・生徒のメリットといたしましては、貸出及び返却が効率的に行えることや、自分の借りた本及び冊数を確認することができるため、読書意欲の向上につながるものと考えております。
8 藤枝議員 (日本共産党)	子どもたちの教育に係る保護者の負担軽減を求めて	①教材費や制服代等に係る本市の保護者負担軽減策と他市の取組について伺う。	本市の保護者負担軽減策としましては、小学校1年生の入学記念品として、整理箱、えんぴつ、ノート、クレヨン、連絡袋等を、小学校3年生及び4年生の社会科で使用する副読本等を公費で負担しております。 他市の取組につきましては、内容は異なりますが、入学記念品を贈っている自治体は26市中8市、一部の副読本等を公費負担している自治体は26市中25市となっております。
		②物価高騰を踏まえた対策強化の必要性について市の見解を伺う。	本市といたしましては、これまで就学援助制度の中で、令和5年度には修学旅行等に係る費用の事前支給を開始し、令和6年度には高等学校進学等支援金を新たに支給費目として追加するなど、経済的に困窮する保護者への負担軽減策の充実を図ってきたところでございます。
9 天目石議員 (清流)	東京経済大学との連携を	国分寺市では市民大学講座を開催している。本市でもできないか。	市民大学講座につきましては、東京経済大学に確認したところ、「武蔵村山キャンパス公開講座」を平成13年度から3月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に中止して以降は、開催していないとのことでございます。 また、コロナ禍を機に、国分寺キャン

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 旨
9 天目石 議 員 (清 流)	東京経済大 学との連携 を	国分寺市では市民 大学講座を開催して いる。本市でもできな いか。	パスに授業が集約化され、現在、武蔵村 山キャンパスの教室は使用されておら ず、さらに、施設の維持管理は外部委託 している状況でもあることから、本市 での市民大学講座を実施する予定はな いとのことでございます。
10 波多野 議 員 (新政会)	より良い学 校教育につ いて	今年度の学力調査 結果と小中を通じた 経年変化の分析から 見えた課題を、今後の 授業改善や学校教育 の充実はどう反映さ せるのか伺う。	学力調査の結果及び、小・中学校を通 した経年変化の分析から見えた課題に つきましては、思考力・判断力・表現力、 知識を活用する力、学習習慣の定着で あると考えております。 今後も、学んだ内容を活用して考え たり、説明したりする活動や、主体的に 学習に取り組む活動などをより一層充 実させ、授業改善に努めるよう、小・中 学校に指導してまいります。 また、家庭と連携した学習の充実を 図り、児童・生徒一人一人の学力の定着 と伸長につなげていきたいと考えてお ります。

令和7年度  
武蔵村山市立学校  
授業改善推進プラン



令和8年3月25日

# 武蔵村山市教育委員会

## — 目次 —

1	第一小学校	1
2	第二小学校	5
3	第三小学校	7
4	第八小学校	9
5	第九小学校	11
6	第十小学校	13
7	雷塚小学校	17
8	村山学園	21
9	大南学園第七小学校	27
10	大南学園第四中学校	29
11	第一中学校	31
12	第三中学校	34
13	第五中学校	36

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
漢字や基本的な語彙、文章の構成など日常生活に必要な国語の知識や技能を身につける。	自分の考えや思いを的確に話したり、書いたりするなど伝え合う力を養う。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 学習した漢字を文の中で使用することができにくく、語彙も豊かではない。</p> <p>イ 分かりやすく自分の考えを話したり、読み手を意識して書いたりすることができにくい。</p>	<p>ア 大単元のはじめに辞書を用いて難語句の意味調べをすることで語彙を増やしたり、言葉の正しい使い方を知ったりさせている。</p> <p>イ 発表するときや書くときに理由や例を添えて伝えるためのパターンを提示している。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 67.3</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 56.0</p> <p>所見 語彙を増やすことができた。</p>
第5学年	<p>ア 文の中での語句の係り方（文末表現など）を正しく理解できていない。</p> <p>イ 筋道の通った文章となるように、文章の構成や展開を考えることが難しい。</p>	<p>ア 文末表現を使い分ける機会を増やし、適切な表現を選択させている。</p> <p>イ 事象を説明したり、意見を述べたり、考えたことや伝えたいことを書く活動をさせている。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 110%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 128%</p> <p>所見 全体的に国語の力がついてきた。</p>
第6学年	<p>ア 物語文の登場人物の心情などを、描写をもとに捉えることを苦手としている。</p> <p>イ 文の中で、主張と事例など情報と情報との関係について理解することが難しい。</p>	<p>ア 読むときに意識できるよう、はじめに読む視点を伝える。また、友達の考えを知る機会を授業内で多く取り入れる。</p> <p>イ 関係を捉えやすくできるよう、教科書やワークシートに直接線を引いたり、印をつけたりする活動をさせている。</p>	<p>登場人物の心情をとらえながら、読むことができるようになってきた。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>4年：文書作成ソフトを活用し、下書きを作成することで推敲や構成の変更をやすくしたり、学習支援ソフトを活用し、考えを共有したりする。</p> <p>5年：オンライン掲示板アプリを活用し、文章の構成の変更をやすくしたり、友達の考えを参考に考えを整理したりできるようにする。</p> <p>6年：発表ノートを活用し、友達の考えを知りそこから自分の考えを広げることができるようにする。</p>	<p>4年：ねらいに沿った学習の振り返り・次時につながる振り返り・授業の中では出なかった読み取り等を紹介しながら学習を進めている。</p> <p>5年：学習した内容を基に、考えを伝え合う活動をさせている。読書の幅を広げるために、様々な本の選び方を示している。</p> <p>6年：単元のはじめに、ゴールを提示して授業を展開している。また、まとめの活動では、自分の考えを表現し、友達から意見をもらう機会を設けている。</p>

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
正確に計算したり、図形に表したりするなど、日常の事象を数理的に処理する技能を身につけるようにする。	日常の事象を数理的に捉え、式に表したり、表やグラフに表したりする力を養う。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 計算力に差があり、10進位取記数法についても理解が不十分な児童が見られる。</p> <p>イ 二つの折れ線グラフや三角定規を組み合わせた角度など、複数の情報を基に考え、判断することが難しい。</p>	<p>ア 基礎的な計算を確認する時間を取り入れるとともに、4桁ずつ区切ることや小数点を意識させることを確認してから、課題に取り組むようにする。</p> <p>イ 与えられた情報を整理し、加法や減法の式で表せることを確認してから、課題に取り組むようにさせる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 65.6</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 53.1</p> <p>所見 求めるべきものを整理して、考えることができるようになってきた。</p>
第5学年	<p>ア わる数や小数のわり算の筆算が習熟できていない児童が見られる。</p> <p>イ 除法の立式において、わられる数とわる数を決められず、立式できない児童が見られる。</p>	<p>ア 繰り下がりのあるひき算やかけ算九九の復習を適宜行うとともに、小数点の移動を確実に書いてから、計算に取組ませるようにする。</p> <p>イ 文章題を解く際には、数直線をかいてから、それを基にして、立式させるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 90%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 104%</p> <p>所見 問題に応じた立式ができるようになってきた。</p>
第6学年	<p>ア 基礎的な加減乗除はできるようになってきたが、約分や通分など分数の処理が苦手な児童が見られる。</p> <p>イ 問題文を基に、立式するのが難しい児童が多く見られる。</p>	<p>ア 既習事項を確認するとともに、計算後に振り返りをさせ、その答えでいいか、もう一度確認させるようにする。</p> <p>イ 分かっていることは何か、求めたいことは何かを整理し、数直線にかいてから、立式するように指導する。</p>	<p>課題を整理して、立式し、答え異を求めることができるようになってきた。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等ICTの効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>4年：指導用デジタル教科書を活用して、課題や図、まとめをテレビに提示する。児童用教科書の二次元コードを活用して、まとめの課題に取組ませる。</p> <p>5年：指導用デジタル教科書を活用して、課題や図、まとめをテレビに提示する。児童用教科書の二次元コードを活用して、作図の課題に取組ませる。</p> <p>6年：指導用デジタル教科書を活用して、課題や図、まとめをテレビに提示する。児童用教科書の二次元コードを活用して、表やグラフの作成に取組ませる。</p>	<p>4年：その時間に学んだことを振り返る時間を確保し、自分の言葉で振り返りを記入する時間を確保する。</p> <p>5年：その時間に学んだことを振り返る時間を確保するとともに、多面的に自分の考えを表現する機会を増やす。</p> <p>6年：その時間に学んだことを振り返る時間を確保するとともに、友達の考えから学び合う機会を増やす。</p>

令和7年度授業改善推進プラン（特別支援学級）

武蔵村山市立第一小学校（杉の子学級）

<p>目指す授業</p>	<p>みんなで創る「誰一人取り残さない学校」を実現するため                  ○ 一人一人の特性に合わせてためあてを設定し、適切な評価と支援を行う授業。                  ○ 小さな「わかった」の積み重ねにより、成長を実感できる授業。                  ○ 児童に主体的に考えさせ、自らの考えを表現する力を高める授業。</p>		
<p>教科</p>	<p>① 児童・生徒の実態・課題</p>	<p>② 授業改善の取組</p>	<p>③ 取組結果</p>
<p>国語</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「聞く」活動について、力が定着しにくい。</li> <li>・「読む」「書く」活動について、発達段階の差が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者や発表者に注目させたり、体や視線を話し手に向けさせたりし、話を聞くときは、自分の話はしないなどの指導を低学年から積み重ねていく。</li> <li>・同じ教材を使った一斉授業では、個別のワークシートを工夫し、興味をもって取り組めるようにする。「書く」学習については、個別指導の時間を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのように話を聞いたらいいいのか、目線を合わせている児童を具体的に認めることで、意識する姿が見られるようになった。</li> <li>・物語や説明文をグループ全体で一斉に授業をしながら、言葉の意味や内容、気持ちなどを共通理解させることができるようになった。作文や日記を書くときには個別で少しずつ内容をふくらませて書けるように指導した。</li> </ul>
<p>算数・数学</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年内での個々の学力差が大きい。</li> <li>・計算や算数的な考え方を生活に活かすことが難しい。</li> <li>・学習したことの定着が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟別グループでの学習を充実させ、（3～6年）、共通の指導と個別指導を行う。</li> <li>・具体物や半具体物の操作を取り入れ、体験活動を通して意味理解をさせる。</li> <li>・スモールステップで、繰り返し取り組ませる。自分の考えを伝え合う経験を積ませる。意欲的に取り組みたくなるような教材の工夫、指導のバリエーションの充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ進度の児童同士で教え合ったり、考えを伝え合ったりする姿が見られるようになった。</li> <li>・式から問題を作ったり、操作をさせたりすることで計算の意味を感じやすくなった。</li> <li>・復習を重ねながら次の段階へ進むようにした。キャラクターを使って興味をひきやすくすることで、楽しく学習でき、意味理解の助けにもなった。</li> </ul>

令和7年度授業改善推進プラン（特別支援学級）

武蔵村山市立第一小学校（ さくら学級 ）

目 指 す 授 業	○個々の課題に応じた、自立活動を行う。 ○児童の実態に応じた教材を活用する。 ○家庭と共通理解し、連携して指導することで児童の学力の定着を図る。		
教科	① 児童・生徒の実態・課題	② 授業改善の取組	③ 取組結果
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらがな、カタカナが定着しておらず、正しく書くことが難しい、苦手意識をもっている児童がいる。</li> <li>・各学年に担当されている漢字の学習ができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の学習を徹底し、できていないところを繰り返し指導する。日記や作文等を書くことで文字を書き活用する機会を意図的に作る。</li> <li>・個別の実態に応じて、書くことより、読むことを重視したり、漢字辞典を活用して定着を図ったりなど学年に応じた漢字学習を行う。</li> <li>・音読や読書をする機会を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別指導を徹底したことで、書くことができるようになってきている。</li> <li>・文字への抵抗があるため、学習者用端末の効果的な活用についても検討する必要がある。（使えるサイトを吟味していく必要あり）</li> <li>・漢字は、書くことは難しくても読むことはできるようになってきた。</li> </ul>
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的な計算ができない児童が多い。（繰り上がり、繰り下がり、九九）</li> <li>・文章問題に苦手意識がある児童が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中や自立活動の時間に計算問題に取り組む機会を設ける。</li> <li>・タブレット端末を活用し、自己の課題に合った問題の習熟を図る。</li> <li>・一緒に問題文読みながら必要ところにチェックをつけ、考える際の手助けになるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を多く解くことに抵抗感がなく、知識技能を習得することができる児童が増えた。</li> <li>・タブレット端末を活用したことで、演習の量が増え、理解につながった。</li> <li>・人数が少ない、コミュニケーションを苦手としている実態があるため、協働的な学びの実現が難しく、思考力を高めることに課題がある。</li> </ul>

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付ける。	筋道立てて考える力や豊かに感じたり、想像したりする力を養う。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 漢字の練習には取り組んでいるが、漢字の部首や意味まで理解していない。</p> <p>イ 友達の話や説明文を読み、本文の言葉から登場人物の心情や文章の要点を読み取ることに課題がある。</p>	<p>ア 漢字スキルを使って部首や意味なども理解し、文や文章の中でも使えるようにする。</p> <p>イ 総合的な学習の時間で招いた方が話すときや、学校生活の中で大事な連絡等を伝えたときはメモを書かせ、習慣を付ける。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 56.2</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 39.6</p> <p>所見 思考・表現していく力を伸ばしていく。</p>
第5学年	<p>ア 新出漢字や既習の漢字を使って文章を書く際、適切に使えていない。</p> <p>イ 物語や説明文を読み、本文の言葉から登場人物の心情や文章の要点を読み取ることに課題がある。</p>	<p>ア 漢字スキルの練習だけでなく、文章を書くときに、漢字を使って書くことを意識させる。</p> <p>イ 場面分けや段落分けの際に根拠をもたせて読ませたり、主語と述語の関係や文同士の関係に着目させたりする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 55.5</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 46.6</p> <p>所見 根拠をもたせて読ませることは読み取る力を伸ばすために良い手だてだった。</p>
第6学年	<p>ア 既習の漢字を使えていなかったり、自分が書いた文章を読み返すことが難しかったりする。</p> <p>イ 説明文の要旨や物語文の概要を読み取ることが難しい。</p>	<p>ア 1年生から6年生までの漢字に繰り返し取り組み、定着を図る。言葉遊びを行い、言葉に興味をもてるようにする。</p> <p>イ 音読を繰り返し行う。また文章から感じ取ったことを友達と共有して話し合う時間を設ける。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】</p> <p>所見 読み取る力に成長が見られる。しかし、初見の文や長文になるとまだ難しい面がある。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>4年：教科書に記載されている二次元コードからデジタル教材を読み込み、各児童が取り組み、学び合いの活動に活用したりしている。</p> <p>5年：教科書に記載されている二次元コードからデジタル教材を読み込み、個別の学びに取り組んでいる。自分の考えを ICT 機器で共有し他者参照できるようにしている。</p> <p>6年：要旨や感想をまとめる時に、文章作成ソフトを用いて書き、交流している。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>4年：毎時間の授業でめあてを提示し、どんな学習をするのか見通しをもたせている。また、授業や単元の終盤に学習の振り返りや感想を書かせている。</p> <p>5年：単元の見通しをもてるように、学習のゴールを共有したり、学習を振り返り次回の学びにつなげられる時間を設けたりしている。</p> <p>6年：単元の流れを児童に提示したり、振り返りの後に交流したりする場面も設けている。</p>
--	---

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解する。 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付ける。	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道立てて考察する力、統合的・発展的に考察する力を身に付ける。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 間違えた問題をそのままにしていて、十分に理解できてない。</p> <p>イ 立式や答えは出せるが、根拠となる図や表、グラフに表すことができていない。</p>	<p>ア テスト直しの時間や、早めに問題を解き終えた児童には、間違えた問題をやり直す時間を確保する。練習問題に取り組みせる等、反復練習を重ねる。</p> <p>イ 日頃の授業から自分の考えを図や表、グラフ、言葉などで説明する習慣を付ける。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 53.0</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 34.6</p> <p>所見 見直しの時間や反復練習は、知識の定着に有効だった。</p>
第5学年	<p>ア 問題文の内容を理解し、既習事項から解決する見通しを自分でもつことができていない。</p> <p>イ 解決方法を言葉や式、数直線等で分かりやすく説明できないことが課題である。</p>	<p>ア 問題文をよく読む時間を設け、場面を自分で想像できるようにする。既習事項とのつながりを考えることを意識させる。</p> <p>イ 解決方法を発表する場面を設け、様々な考え方があることや共通点、相違点について考えられるように指導する。さらに自分に合った考え方やよりよい解決方法を選択できるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 37.4</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 43.2</p> <p>所見 より既習事項とのつながりを意識させ、問題文が解けるようにしていく。</p>
第6学年	<p>ア 下学年の既習事項が定着していないため、新しい学習に活かすことができない。</p> <p>イ 立式したことを説明することができない。</p>	<p>ア 既習事項のミニプリントを活用して、毎時間授業の始めに取り組む。</p> <p>イ 図や数直線などで自分の考えを説明する活動を行い、友達との学び合いの中で自力解決していけるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】</p> <p>所見 今後も基礎基本の定着を図っていく必要がある。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>4年：教科書に記載されている二次元コードからデジタル教材を読み込み、各児童が取り組んだり、学び合いの活動に活用したりしている。</p> <p>5年：教科書に記載されている二次元コードからデジタル教材を読み込み活用したり、既習の計算方法を確実にするために、e ライブラリや計算アプリで繰り返し取り組んだりしている。</p> <p>6年：ドリル学習に e ライブラリや計算アプリなどを活用し、自分の進度に合わせて学習する時間を設ける。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>4年：毎時間の授業でめあてを提示し、どんな学習をするのか見通しをもたせている。また、授業や単元の終盤に学習の振り返りや感想を書かせている。</p> <p>5年：学習内容や解決する課題を共有し、自分で学習計画をたてている。また、課題解決のために既習事項を振り返る時間を設け、解決の見通しをもたせている。</p> <p>6年：単元ごとに振り返りの時間を設け、自分でレポートなどにまとめる活動を行う。</p>
---	---

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
配当された漢字を正しく書いたり読んだりする力を身に付けられるようにする全ての教科の基礎となる語彙力を伸ばせるようにする。	相手の話を聞いて感想をもったり自分の考えをまとめられたりできるようにする。 相手に伝わるように話をするができるようにする。 話し合いをする際に、司会などの役割を果たしたり考えを広げたりすることができる。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	ア 下位学年で学習した漢字を書けない児童が多い。発言やノートを書く時に、うまく言葉にできない児童が多い。 イ 順序立てて話をするのが苦手である。また、自分の考えと比較しながら聞くことが苦手な児童が多い。	ア 漢字の小テストを実施する。分からない言葉が出てきたときに国語辞典等を使って調べるようにさせる。 イ 自分の考えを伝えるときには、予めメモや原稿を作成させる。考えを比較できるように、話を聞く前に自分の考えと比べながら聞くように声をかける。	ア 市学力調査【知識・技能】6.1.5 イ 市学力調査【思考・判断・表現】4.8.9 所見 手だての見直しが必要。
第5学年	ア 漢字の小テストなどには一生懸命に取り組む一方で、普段のノート等で汎用的に既習の漢字を書く力は弱い。 イ 話し合いの際に、相手の言っていることを理解した上で自分の考えを伝える力が弱い。	ア 習った漢字は書くことを日常的に指導する。小テストを複数回行って復習の機会を作ったりする。 イ 学級会やグループ学習を意図的に増やし、話し合った内容だけでなく、話し合いの過程も価値づけるようにする。	ア 市学力調査【知識・技能】6.2.2 イ 市学力調査【思考・判断・表現】4.2.9 所見 相手の言っていることを理解する力が弱い。
第6学年	ア 学期中のテストでは、漢字や言語の正答率は75%程度である。また、習った漢字を使うことが難しい児童も多い。 イ 話し合いをすることはできるが、話題を広げたり深めたりすることには課題がある。	ア 定期的に漢字小テストを実施し、50問テストでその成果を確認させる。また、モジュールなどを活用して学習に取り組む時間を確保する。 イ 学級会を行う。また、他教科でも話し合い活動を積極的に取り入れて、多くの話し合いの経験を積ませる。	ア 国学力調査【知識・技能】6.4.5 イ 国学力調査【思考・判断・表現】6.0.4 所見 話し合いや思考の基礎となる語彙を増やす手立てが必要。

■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について	■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について
4年：個別最適な学び…AIドリルの活用。分からないことを調べる。 協働的な学び…ノートや考えを共有し、個人の思考を促すようにしている。 5年：eライブラリ、検索機能の活用。 分からないことを分からないままにしない。 6年：eライブラリを活用する。文章を書くときには、Wordで下書きをさせ、習った漢字を使っているか、適切な表現かなど確認をさせる。	4年：単元の最初には単元の流れ、授業の最初には一時間の流れを伝え、見通しをもてるようにしている。また、授業の最後には本時の学びの振り返りをするようにしている。 5年：児童がやってみたい、考えてみたいという学習活動を他教科とも関連付けながら設定をする。振り返りを活用し、自己の姿容に目を向けられるようにする。 6年：単元の学習計画や1時間の予定を児童と考えて見通しをもつ時間と、振り返りをする時間を必ず確保する。話し合い活動を様々な場面で取り入れ、自分たちで課題を解決してけるようにする。

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
式や計算の意味等を確実に理解できるようにする。	言葉や式、図、表、グラフを用いて根拠を基に説明・記述ができるようにする。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 数量や図形の知識・技能の定着の個人差が大きい。</p> <p>イ 文章問題の意味を理解してから立式したり、解答の正当性を深めたりすることが苦手な児童が多い。</p>	<p>ア 単元ごとに演習問題や復習問題に取り組む。苦手な領域を抽出した復習問題に取り組む。</p> <p>イ 問題文の分析の時間を大切に、課題は何か、課題解決につながる言葉や数字は何かを確認した上で自力解決を図る。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 52・9</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 39・7 所見：問題文の読み取りに課題が残っている。</p>
第5学年	<p>ア 基本的な計算方法が定着していない児童が多い。</p> <p>イ 算数で学習した用語や公式を使って説明することが苦手な児童が多い。</p>	<p>ア 計算プリントや東京ベーシックドリル、ICT 機器を効果的に活用し、基礎的・基本的な知識の確実な定着を図る。</p> <p>イ 児童同士の気づきや発見を既習事項の活用につなげることで、解決方法の見通しをもたせる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 40・4</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 38・6 所見：基礎基本の計算問題に引き続き取り組む。</p>
第6学年	<p>ア 四則計算の基礎基本が未定着の児童が多い。</p> <p>イ 自分の考えを、図や式、数直線などを用いて筋道立てて説明する力が弱い。</p>	<p>ア 授業前に百マス計算やプリント等を行い基礎計算学力の向上を図る。</p> <p>イ 図の意味や書き方の確認をする時間を取るとともに、自分の考えを友達と共有する場面を設定し、根拠を基に問題を解決する経験を積ませる。</p>	<p>導入でのふりかえりを行い、問題場面の言葉を丁寧に確認することで理解が深まった。図、表、グラフにすることで分かりやすくなるということを実感させることができた。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>4年：タブレット端末や電子黒板などの ICT 機器の活用することで、自他の考えの視覚化や共有化を図る。また e ライブラリを繰り返し活用していく。</p> <p>5年：パワーポイントや学習支援ソフトの活用により、問題解決の方法をまとめたり、他者へ説明したりする。</p> <p>6年：ミニホワイトボードや思考ツールを活用し、自分の考えをまとめたり、複数の考えを比較したりすることで、よりよい方法を見出すことができるようにする。自習の時間を設け e ライブラリで復習をする。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>4年：これまでの学習を振り返らせ、学習の見通しをもたせる。日常生活場面に関連のあるもの、興味・関心を高めるもの等を提示したりする。</p> <p>5年：学習の振り返りを基に、次の課題を設定したり、単元の見通しをもたせたりすることで考えの統合・発展を図る。</p> <p>6年：学習課題を全体で確認し、その課題を解決するためにどのような既習事項等を使って解くのか等、学習方法を自ら工夫できる時間の設定を行う。また、児童が発見した新たな問いを共有し、単元の学習の見通しをもたせる。</p>
--	--

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて

ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けること、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	考える力や感じたり想像したりする力を養うこと、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもち表現することなどができるようにする。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 新出漢字の定着が難しい。既習の漢字を日常的に用いることができない児童が多い。</p> <p>イ 文章を読み、内容を理解することが課題である。また、その文から自分の考えをもち、表現することに苦手意識がある児童が多い。</p>	<p>ア 宿題や漢字小テストで復習を行い、文を書く際に既習の漢字を書くことを意識させることで漢字の定着を図る。</p> <p>イ 段落ごとに大体の内容を捉えることを意識して音読させる。自分の考えを表現する際に、キーワードや例文などを提示して表現できるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 61.6%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 45.6%</p> <p>所見：漢字の読みはできるようになったが、正しく漢字を書くこと、文章を書くこと、文章の読み取りには課題がある。</p>
第5学年	<p>ア 既習・新出漢字の定着が弱く、活用する力に課題が見られる。また語彙の獲得が不十分である。</p> <p>イ 情報を正しく読み取ることが課題である。また、そこから自分の考えを深めたり、表現したりすることが苦手である。</p>	<p>ア 国語辞典を活用し、知らない言葉を自ら調べる活動を通して語彙の定着を図る。漢字ドリルを音読するなどして反復練習を行う。</p> <p>イ 文章を書いたり読んだりする際に文の構成を意識させる。また例を示し、まずは例にならって書き表すことができるようにさせ、徐々に豊富な表現方法を身に付けていけるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 61.2%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 48.5%</p> <p>所見：漢字の書き取りについては成果が出たが、文章の読み書きに課題が残った。</p>
第6学年	<p>ア 新出漢字の定着が弱いこと。また、出てきた言葉について「分からない」と回答する児童が多い。</p> <p>イ 読解力について課題があると共に、自分の考えや思いを伝えることに苦手意識がある児童が多い。</p>	<p>ア 「漢字ミニテスト」の取り組みを行い、定着を図る。また、「言葉の意味」について授業で取り扱い、語彙を増やすことをねらう。</p> <p>イ 叙述を基に読み取ったことを小グループでの話し合い、考えの交流を行う。また、話し手だけでなく聞き手に対しても「聞く意識」をもたせ、「話し手」「聞き手」双方に相手意識をもたせる。</p>	<p>ア 単元別到達度【知識・技能】 68%</p> <p>イ 単元別到達度【思考・判断・表現】 72%</p> <p>所見：漢字の反復練習を続けた成果も出始めた。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>4年：言葉の意味や使い方をウェブ上の国語辞典などを活用し、短時間で調べたりする。また、ICT機器を用いて児童の考えを共有できるようにする。</p> <p>5年：漢字の復習としてクイズを出すことで習熟を図ったり、説明文などを効率的に作成するために活用したりする。</p> <p>6年：漢字の学習やまとめのタイミングでクイズを行ったり、ドリル学習に活用したりする。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>4年：児童のもっている知識や体験と文章を結び付けることで興味をもたせる。感想や自分の考えを伝え合う時間を設定することで様々な考えを知り、考えを広げられるように促す。</p> <p>5年：単元の始めにめあてを明確にし、単元計画を立てさせる。その上で、児童一人一人がその時間の目的意識をもって学習に臨めるようにする。</p> <p>6年：単元の流れを確認すると共に、1時間のめあてやねらいを明確にし、児童に目的意識をもたせて学習に臨ませたりする。</p>
--	---

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付ける。	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力を身に付ける。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア かけ算九九が完璧でない児童が多く、それに伴いわり算の筆算を苦手としている児童が多い。</p> <p>イ 問題から図や式を用いて問題解決する際に、線分図を用いて解決するものへの苦手意識が強い。</p>	<p>ア 習熟タイムや宿題等で繰り返し練習し定着を図る。また、授業の始めや終わりの時間に、既習事項を用いた問題を設定するなど、計画的に学習を振り返る時間を設定する。</p> <p>イ 様々な方法や表現方法に触れることで、場面を想像しやすくし図や式へと表すためのヒントを数多く引き出す。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 53.1%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 34.2%</p> <p>所見:全体的に学習の定着に課題がある。定期的に復習する必要がある。</p>
第5学年	<p>ア 四則演算の計算技能が低く、立式はできても正答を導くことができない児童が一定数いる。また、既習事項が身に付いていないことから、既習事項を生かして課題解決をしていくことが難しい。</p> <p>イ 演算決定の際に、除法なのか、乗法なのか、文章を読んだだけでは判断しづらい児童が多い。問題把握に課題があることから、見通しをもつことが難しい児童が多い。</p>	<p>ア 1時間の学習の中で、課題に出会う時間、自力解決の時間、共有確認の時間、適用問題に取り組み時間と、明確に分け、既習事項を活用すれば新出事項を解決することができるという経験を繰り返し積ませる。</p> <p>イ 授業の中で演算決定をする場面では、図を描いたり読んだりする場면을意識的に設定し、理解を深めることをねらう。また、問題文と式や図等を関連付けて問題の確実な把握ができるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 47.2%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 52%</p> <p>所見:基礎的な計算方法を再確認し、一層の定着を図る。</p>
第6学年	<p>ア 既習事項が身に付いておらず、基礎的・基本的な概念や性質を理解できていない児童が多い。</p> <p>イ 問題から式や図に表す力が低く、見通しをもって学習に取り組めていない児童が多い。</p>	<p>ア 習熟タイム（東京ベーシックドリル）や宿題でのドリル学習に力を入れ、繰り返し練習させる。また、既習を想起させながら授業を行う。</p> <p>イ 問題場面が式や図と関連付けられているかを確認し、児童の実態に応じて既習事項を振り返る。</p>	<p>ア 単元別到達度【知識・技能】 76.1%</p> <p>イ 単元別到達度【思考・判断・表現】 64.9%</p> <p>所見:粘り強く取り組めるようになった。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等ICTの効果的な活用について</p> <p>4年：eライブラリで苦手なところを繰り返し学習し、定着を目指す。また、ICT機器を用いて児童の考えを共有できるようにする。</p> <p>5年：eライブラリを授業内や家庭学習などで活用することで習熟を図ったり、大型テレビを使用して自分の考えを全体に発表したりする場面をつくる。</p> <p>6年：eライブラリでのドリル学習や、ICT機器上に自分の考えを入力し、大型テレビで全体に発表させることで、効果的に考えを表現し合えるようにする。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>4年：「分からない」ところや今までと違うところを全体で共有し、課題解決に向けての見通しを考えることで、「分かった！」という実感をもたせる。</p> <p>5年：1時間全体の流れを振り返ってからまとめをすることで、児童の学ぶ意欲を高める。また、本時に関わる既習事項を振り返ることから授業を始めることで、学習の見通しをもちながら学ぶことができるようにする。</p> <p>6年：1時間全体の流れを振り返ってからまとめをすることで、児童の学ぶ意欲を高める。</p>
--	---

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力）※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
・語彙を増やし、言葉の決まりについて正しく理解できるようにする。	・自分の考えをまとめたり、相手に伝えたりする力を高める。 ・文章や資料を正しく読み取り、自分の考えの根拠として活用できるようにする。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 語彙が少なく、漢字や熟語の定着に課題がある。</p> <p>イ 自分の考えを伝えようとはするが、論理的にまとめることが苦手な児童が多い。</p>	<p>ア 新出漢字や熟語・用語について、都度確認する習慣をつけるとともに、言語活動・粗大運動・微細運動の要素を取り入れた空書きを行う。</p> <p>イ 話し合いや全体で意見を共有する場面では、目的を明確にし、理由と動機を添えた話し合う習慣を身に付けるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 平均正答率 62.6 漢字がよい。</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 45.7 文章を書くがよい。</p> <p>所見 文章を書くこと等が定着し、話すこと聞くことに課題が見られた。</p>
第5学年	<p>ア 漢字や熟語に定着が時間かかるとともに、敬語や文法など言語に関する内容への理解にも課題が見られる。</p> <p>イ 自分の考えをまとめたり、伝えたりすることが苦手な児童が多い。</p>	<p>ア 分からない熟語や言葉の活用方法をそのままにしないで、国語辞典などを活用して確認する習慣を付けるようにする。</p> <p>イ 話し合いなどの伝える活動を多く設定するとともに、書く活動をする際には、よりよく書くための視点を提示したり、代表児童の文章を例示したりして書き方を明確にする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 平均正答率 68.8 漢字がよい。</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 63.4 読み取りがよい。</p> <p>所見 漢字等基礎基本の定着の一方で書くことに課題が見られた。</p>
第6学年	<p>ア 漢字や熟語の定着に時間を要する。</p> <p>イ 文章や資料を根拠に論理的に考えをまとめることが苦手な児童が多い。</p>	<p>ア 読書を並行して推進し習慣づくように目指し、言葉で表現することや想像することの面白さを意識させ、語彙を増やす。</p> <p>イ 学級活動や他教科を通して、グループで話し合ったり、考えを書いてまとめたりして、相手に伝えたりすることを意識して、考える活動に取り組む。</p>	<p>ア 読書記録の伸びから、読書習慣の改善が見られた。</p> <p>イ 友達の力を借りたり、協力したりすることで、自分の考えをまとめられる児童が増えた。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>4年：一人一人の課題をワードやエクセルで作成することで書くことへの負担を軽減し、プレゼンテーションソフトを活用して意見を発表できるようにする。</p> <p>5年：必要に応じて手書きとパソコンでの文章作成を選択できるようにしたり、学習支援ソフトを用いて自分の考えを友達と共有したりする。</p> <p>6年：読み聞かせの映像教材を活用することで、言葉の意味とその様子や表現を視覚的に関連させて習得できるようにする。</p>	<p>4年：振り返りの視点を明確にすることやこれまでの学習の流れが分かるような振り返りシートを用意し、次への意欲を高め、目的を明確にする。</p> <p>5年：単元ごとのゴールとなる活動を明確にして取り組むとともに、意欲的に取り組むことができる家庭学習の方法を工夫し、主体性を引き出す。</p> <p>6年：単元の導入で問いを見付け、学習計画を基に課題解決に向けて取り組んでいくことで、学習の見通しと何を学ぼうとしているのかを明確にさせる。</p>

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
・式や計算の意味を理解し、正しく活用できるようにする。	・自分の考えを、既習事項を基に説明できるようにする。 ・問題文や資料を適切に読み取り、解決方法を見出せるようにする。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 基本的な四則演算に課題がある児童が多い。立式や計算ができて、意味を理解している児童は少ない。</p> <p>イ 問題文の理解に課題があり、言葉や式を用いて論理的に説明できる児童は少ない。</p>	<p>ア 基本的な計算のうち、苦手になっている内容までさかのぼり、視覚支援を活用しながら復習することで、定着を図る。</p> <p>イ 既習事項を繰り返し確認するとともに、論理性・精読力・要約力等の算数脳を育てる課題に取り組み、その上で既習の内容を活用することで新しい内容を理解させる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 平均正答率 54.5 割り算に課題</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 39.4 角に課題 所見 基本的な計算に課題が見られた。</p>
第5学年	<p>ア 基本的な四則演算は一定程度身に付いているが、小数・分数になると間違いが目立つなど、確かな理解に届いていない児童が多い。</p> <p>イ 数直線の活用など、問いに合わせた適切な解決方法が見出せない児童が多い。</p>	<p>ア 毎時間の導入で、その時間内に活用できる内容の振り返りを行うことで定着を図る。</p> <p>イ 様々な形式の問題について、読み取り方や解き方を確認し、授業だけでなく朝学習や家庭学習などで練習する時間を確保することで定着を図る。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 平均正答率 50.0 計算に課題</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 55.2 立式まではよい 所見 式や解き方は分かるが計算ができないという傾向が見られる。</p>
第6学年	<p>ア 基本的な四則演算に課題がある児童が多い。立式や計算ができて、意味を理解している児童は少ない。</p> <p>イ 問題文の理解に課題があり、言葉や式を用いて論理的に説明できる児童は少ない。</p>	<p>ア 毎時間の導入で、その時間内に活用できる内容の振り返りを行うことで定着を図る。</p> <p>イ 様々な形式の問題について、読み取り方や解き方を確認し、授業だけでなく朝学習や家庭学習などで練習する時間を確保することで定着を図る。</p>	<p>ア 基本的な四則演算は一定の定着が見られた。小数や分数の計算については、課題が残る。</p> <p>イ 読み取りについて、言葉の意味や場面を想像することに課題が残る。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>4年：早く課題を終えた児童がプレゼンテーションソフトを用いて問題作りやそれを解き合う活動を行い、理解を深める。</p> <p>5年：eライブラリを活用して他学年の内容についての習熟を深めたり、学習支援ソフトで自分の考えを友達と共有して見方や考え方を広げたりする。</p> <p>6年：eライブラリを活用して他学年の内容についての習熟を深めたり、学習支援ソフトで自分の考えを友達と共有して見方や考え方を広げたりする。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>4年：毎時間めあてとまとめを板書し、それぞれが振り返る時間を確保する。</p> <p>5年：めあて・まとめ・ふりかえりをセットで毎時間書ける時間を確保するとともに、「できるようになること」を明確にするようにする。</p> <p>6年：毎時間めあてとまとめを板書し、めあて達成のために課題に対する自分の考えを広げたり深めたりする時間を確保する。</p>
---	---

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、人との関わりの中で伝えあう力を高め、自分の思いや考えを広げることができるようにする。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 漢字学習に対する意欲が低く、定着していない児童が多い。</p> <p>イ 語彙が少なく、相手に伝える力も低い。</p>	<p>ア 漢字小テストの習慣化と結果の可視化</p> <p>イ 読書の推進と話し合い活動の充実</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 平均正答率 57.9%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 41.8%</p> <p>所見 漢字小テストの効果あり。</p>
第5学年	<p>ア 文章を読んだり書いたりする力や、漢字の習熟度に課題がある。</p> <p>イ 扱うことのできる語彙や表現が乏しく、自己の思いや考えを適切に表現する力が厳しい。</p>	<p>ア 紙ベースの学習と ICT 機器を活用しての学習のバランス を図る。思考を文章として可視化する活動を充実させる。</p> <p>イ 他者と協働的に学ぶ活動をベースとし、既習内容や自己の思いや考えをアウトプットできる場を充実させる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 平均正答率 58.3%(前年度 44.7%)</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 43.0%(前年度 39.8%)</p> <p>所見 協働学習の成果が見られた。</p>
第6学年	<p>ア 読解の技術や、文章を書く技術が定着していない。</p> <p>イ 扱うことのできる語彙や表現が乏しく、自己の思いや考えを適切に表現することができない</p>	<p>ア 既習事項をその都度確認し、定着を図っていく。</p> <p>イ 語彙を確認する機会や、広げる機会を授業の中で確保する。</p>	<p>ア 全国学力調査【知識・技能】 平均正答率 55.2%(前年度 51.1%)</p> <p>イ 全国学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 46.5%(前年度 45.2%)</p> <p>所見 語彙が増えている傾向あり。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>4年：タブレット端末や教員用 PC などを活用することで、自他の考えの視覚化や共有化を図る。</p> <p>5年：一人1台のタブレット端末内のアプリケーションを活用し、他者と情報を共有したり、共同で資料を作成したりしながら学習に向かえるようにする。</p> <p>6年：タブレット端末を使うことで、それぞれのレベルにあった学習を効率的に行い、そのことによって生まれた時間を協働的な学びに使う。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>4年：単元の流れを確認するとともに、本時の流れを掲示することで見通しをもたせて学習に取り組めるようにする。</p> <p>5年：単元の流れや目標を確かめるとともに、学習のめあてや問題づくりから振り返りまでの思考が分かる板書などを心掛けて指導にあたる。</p> <p>6年：単元の流れや目標を確かめ、学習のめあてや問題づくり、振り返りまでが一枚にまとまるようなワークシートを活用する。</p>
--	---

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技術を身に付けようとする。	見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし考察する力、事象を簡潔・明瞭・的確に表す力を養う。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 基本的な四則計算の知識、技能が身に付いている児童は少ない。</p> <p>イ 数学的に考察する力、論理的に説明する力が乏しい。</p>	<p>ア 単元ごとに練習問題や演習問題に取り組む。</p> <p>イ 数学的な見方・考え方を引き出すしかけを作り、引き出した子供の思考を価値付け、数学的に考察する方法を学べるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 平均正答率 45.0%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 31.3% 所見 練習問題に取り組めた。</p>
第5学年	<p>ア 基本的な四則計算の知識、技能が身に付いている児童は少ない。空間把握、空間認知能力にも課題が見られる。</p> <p>イ 問題文から推測、立式まで思考を繋げていく力が不十分である。また、数学的な根拠に基づいて、論理的に説明する力も不十分である。</p>	<p>ア 昨年度までに学習した既習内容の復習も取り入れ、思考の基盤を固められるようにする。</p> <p>イ 数学的な見方や考え方を引き出す問いや、学習の仕組みを考え、児童の思考が広がり深まるようにする。また、児童の気付きや学びを価値付け、考察力や論理的に説明する力が高まるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 平均正答率 36.3%(前年度 46.9%)</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 37.4%(前年度 44.7%) 所見 既習の復習が課題。</p>
第6学年	<p>ア 基本的な四則計算の知識、技能が身に付いている児童が少ない。</p> <p>イ 問題文から推測、立式まで思考を繋げていく力が不十分である。また、数学的な根拠に基づいて、論理的に説明する力も不十分である。</p>	<p>ア 既習事項の学び直しや、問題演習の時間を授業時間内で確保する。</p> <p>イ 数学的な見方、考え方の方法を、丁寧に一斉指導の中で行うことで、考察や、論理的に説明する力が高まるようにする。</p>	<p>ア 全国学力調査【知識・技能】 平均正答率 46.1%(前年度 41.4%)</p> <p>イ 全国学力調査【思考・判断・表現】 平均正答率 30.0%(前年度 34.6%) 所見 論理的な説明力が課題。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>4年：ドリルプラネットを活用し、基礎・基本の定着を図る。</p> <p>5年：ドリルプラネットを活用し、基礎・基本の定着を図る。</p> <p>6年：ドリルプラネットを活用し、基礎・基本の定着を図る。</p>	<p>4年：前時の振り返りを行ったり、生活場面に関連のあるものや興味・関心を高めるもの等を提示したりする。</p> <p>5年：単元の流れや目標を確かめるとともに、学習のめあてや問題づくりから振り返りまでの思考が分かる板書などを心掛けて指導にあたる。</p> <p>6年：単元の流れや目標を確かめ、学習のめあてや問題づくり、振り返りまでが一枚にまとまるようなワークシートを活用する。</p>

令和7年度授業改善推進プラン（特別支援学級）

武蔵村山市立学校第十小学校（ つばめ学級 ）

目 指 す 授 業	○ひとりひとりが安心して取り組むことができる ○ひとりひとりが自分の課題と向き合うことができる ○ひとりひとりが自分の成長に気付くことができる		
教科	① 児童・生徒の実態・課題	② 授業改善の取組	③ 取組結果
国語	気持ちのコントロールできているときは授業に参加することができる。ひらがなや漢字など書字のある学習でも意欲的に取り組むことができる。文章読解や文章構成が苦手である。また、音読も苦手で行を飛ばしたり、読み誤ったりすることもある。苦手な活動への取り組み方が課題である。	授業前に気持ちを落ち着かせてから取り組む。書字の多い活動では、時間を区切りながら集中できる時間を伸ばしていく。文章問題では、物語や絵本など「文を読むことは楽しいこと」だと感じることで文章問題に意欲的に取り組めるようにする。その他にも苦手だと感じる活動には担任と相談しながら少しずつ取り組めるようにしていく。	児童の状態を常に把握し、穏やかな雰囲気の中で学習を進めた。情緒面の課題を抱える児童は急に意欲をなくしたり、感情が高ぶったりということがあったが、そのことで授業が止まったり、他児が影響を受けたりすることはなかった。また気持ちを切り替えて学習に向き合い直すまでの時間も短くなり、一人一人の成長を感じた。 国語では、図書室での読書と読み聞かせの時間を中心に、物語文に触れる機会を多くもち、文章に対する苦手意識を減らそうと試みたが、じっくり読むことにはまだ課題がある。
算数・数学	気持ちのコントロールができているときは授業に参加することができる。計算問題には意欲的に取り組むことができる。計算ミス指摘すると気持ちをコントロールできなくなったり、意欲がなくなったりすることがある。また文章問題や単位の問題が全体的に苦手である。間違えの指摘をされたときの気持ちのコントロール、文章問題、単位の問題への取り組み方が課題である。	授業前に気持ちを落ち着かせてから取り組む。ドリルや計算プリントを行うときに15分以上は集中がもたないの時間で時間を気をつける。計算ミスの指摘の仕方や正解へのアプローチの仕方を考え、実行する。算数の授業でICT機器やホワイトボードを使うと意欲的に取り組めることが多いため、苦手な学習などの際に積極的にICT機器やホワイトボードを活用していく。	算数では、タブレットでのドリル学習には比較的長い時間意欲的に取り組めていたが、じっくり考えたり、間違えた課題に再度取り組んだり、といったことが難しい。 教科を超えて、じっくり取り組む根気強さと表現力を育てていきたい。

令和7年度授業改善推進プラン（特別支援学級）

武蔵村山市立第十小学校（めじろ学級）

目指す授業		<p>○個々の実態に合わせて、今できることを力にする。</p> <p>○個々の実態に合わせて、挑戦したことない初めての課題にも取り組んでいく。</p> <p>○小集団で学ぶ楽しさを経験させる。</p>		
教科		① 児童・生徒の実態・課題	② 授業改善の取組	③ 取組結果
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の経験不足などの理由から、知っている語彙が少ない。</li> <li>・話を聞いたり、文章を読んだりして、内容をイメージすることが難しい。</li> <li>・不登校を経験している児童が多く、集団で学習する経験が乏しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しりとりにや、言葉あつめなどの言葉遊びを通して、語彙の習得を目指す。</li> <li>・文章を短く区切りながら聞き取らせる。</li> <li>また、文章の様子を表した場面絵などを用いた読み取り活動に取り組ませる。</li> <li>・話し合い活動を取り入れ、他者と話しながら学習する楽しさを経験させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みの結果、語彙が増えた児童が多い。</li> <li>・分かち書きされた文章を読むことや、映像教材を取り入れていくことで、文章を読み、内容を理解する児童が増えてきた。</li> <li>・不登校気味の児童が、学習する楽しさを感じて学校へ来る日が増えてきた。</li> </ul>	
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数の概念の理解が難しい。</li> <li>・文章問題を読み、正しく立式し、解くことが難しい。</li> <li>・既習事項を忘れてしまい、定着することが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体物や半具体物を用いた学習や、タブレット端末などを使い、視覚的に分かるように工夫をする。</li> <li>・文章問題の場面を具体的に表し、内容をとらえさせる。具体物や半具体物などの操作を通して、正しく立式し解くことができるようにする。</li> <li>・個別の課題の時に、既習事項の問題を交えながら繰り返し学習するようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その場の理解には繋がったが、本質的な理解にはまだ課題が残る。</li> <li>・文章問題に取り組んでみたものの、正しく立式できない児童が多い。能力的に難しいと考えられるため、パターン化する内容のみでの立式を身に付けさせた。</li> <li>・繰り返し学習することで、九九の習熟が進んだ児童も多かった。既習をもとに、次の学習に取り組むことができた。</li> </ul>	

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
当該学年までに配当されている漢字を読んだり書いたりすることができる。	目的や意図に応じて、自分の考えが伝わるように文章を整えることができる。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 読み書きの習得率は個人差が大きく、文章の大部分をひらがなで占める児童が多い。</p> <p>イ 様々な語彙や技法を用いて文章を書くことができる児童がいる一方で、句読点や助詞の使い方が間違っている児童が多い。そのため文章を書くことに苦手意識がある。</p>	<p>ア 小テストの発展で、熟語や文章を書いたり、視写を通して正しい文章を学んだりする機会を増やす。</p> <p>イ 表現の技法がある文章を紹介したり、週に1度日記を書かせたりして、正しい文章の書き方を身に付けさせる。また、音読を繰り返し行うことで、手本となる文章を頭に入れ、書く時の参考になるように指導する。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正しく漢字を読むことは概ねできているが、書くことには課題がある。</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 登場人物の気持ちや段落相互の関係をとらえることはよくできているが、文章の中心を考え、読んだり書いたりすることに課題がある。</p> <p>所見 「相手に伝わるように」の正答率が1桁である。実態的にも粘り強い指導が必要。</p>
第5学年	<p>ア 1割の正答率の児童から9割の正答率の児童まで、漢字の読み書きの正答率は、個人差が大きい。</p> <p>イ 自分の考えをもち、表現することに課題がある。主語・述語・修飾語等の文法を正しく理解し、文章に書き表す力に個人差がある。</p>	<p>ア 様々な教科を通して文章の中で漢字を使う経験を重ねたり、音読や黙読等、読む機会を意図的・計画的に増やしたりしていく。</p> <p>イ 文章全体の構成や展開が明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合う機会を増やす。その中で、自他の文章の良いところを見つける活動を取り入れる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正しく漢字を読むことは概ねできているが、書くことには課題がある。</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 登場人物の心情や描写をもとに捉えられているが、話し手の目的に応じて、話の内容を捉えることに課題がある。</p> <p>所見 「文章を書く」の正答率が低い。国語以外でも文章を書く機会を増やすことを考えていく。</p>
第6学年	<p>ア 漢字の読み書きにおいて、当該学年までに習得すべき漢字に対する定着度に個人差が大きい。</p> <p>イ 自分の考えを目的や意図に応じて文章にまとめる力において、文章構成や表現の工夫に大きな個人差があり、考えを的確に伝えられる児童と、伝えることが難しい児童との間に差が見られる。</p>	<p>ア 漢字の習得状況に応じた個別課題や補充プリントを活用し、未習得の児童には繰り返し練習や視覚的に覚える活動を取り入れる。また、ペアやグループでの確認活動を通して、互いに学び合う機会を設け、漢字への関心と定着を促す。</p> <p>イ 文章構成の基本や表現の工夫についてモデル文を提示し、全体で構成や表現のポイントを共有する。さらに、段落ごとの書き方や接続語の使い方などを段階的に指導し、書いた文章を友達と読み合う活動を通して、自分の文章を客観的に見直す力を育てる。また、書く前の話し合いやメモ作りの時間を十分に確保し、考えを整理してから書く習慣を身に付けさせる。</p>	<p>ア 個別課題や補充プリント等の支援により、習得が遅れていた児童の正答率が向上した。また、ペア活動等の学び合いが意欲を喚起し、全体的な定着度の向上に繋がったが、依然として差が見られる。</p> <p>イ モデル文の提示と段階的指導により構成や表現が改善された。事前の思考整理や推敲により、記述力の向上に繋がったが、依然として差が見られる。</p>

■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について	■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について
<p>4年：調べて分かったことや考えたことを ICT によって書き出し、分類できるようにする。また、作成した文章を共有したり、修正しやすさを生かして推敲したりするために活用する。</p> <p>5年：他教科と関連させ、グループごとにテーマに沿った文章を共同で編集する中で、文章構成力や相手の意見を取り入れる柔軟性を身に付けさせる。</p> <p>6年：一人1台端末を活用し、児童が自分の考えを整理したり、調べた情報を基に意見を深めたりする個別学習を行う。また、意見を共有する場面では、共同編集機能や画面共有を通して、互いの考えを比較し合い、よりよい表現や考え方を見つけ出す協働的な学習を取り入れることで、自分の考えを深める力や多様な考えを受け入れて再構成する力、情報を整理・活用する力を育てる。</p>	<p>4年：推敲前後での自分の変化が分かるような活動を設定する。児童から出た疑問や意見を共有したり、分類したりすることで、学びを自分事にし、活動に向かわせる。</p> <p>5年：毎時間の学習や自主学習を通して、学習の進捗や成果を可視化して振り返りを行うことで、学びに向かう力を育成する。</p> <p>6年：学習の始めに端末を使って本時のめあてや学習の流れを提示し、児童自身が目標を確認することで学習への見通しをもたせる。また、授業の終わりには振り返りフォームやデジタルポートフォリオを活用して、自分の学びを言語化させることで、児童が自ら学習の目標を意識し、達成度を客観的に捉える習慣が育ち、主体的に学びに向かう力や自己調整力の向上を図る。</p>

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
整数、小数及び分数の性質を理解するとともに、それらの計算の意味について理解し、計算することができる。	数量の関係や問題場面の数量の関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道立てて考えている。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア四則演算の計算方法の定着に個人差が見られる。</p> <p>イ問題に対して根拠を元に筋道立てて説明することに苦手意識がある。</p>	<p>ア授業中の隙間時間に、復習する時間を多く設け、復習プリントボックスで苦手なプリントに継続的に取り組む。</p> <p>イ苦手な児童には、問題文からどんな計算になるのか、どんな解答になるのかのヒントを視覚的に伝える。</p>	<p>ア市学力調査【知識・技能】 2桁までの計算はよくできているが、3桁の除法や分配法則、単位換算などの計算に課題がある。</p> <p>イ市学力調査【思考・判断・表現】 図やグラフを読み取ることに課題がある。一番大きい課題としては性質を理解し説明することである。 所見 なんとなく答えを出しているため、よく間違えていると考えられる。</p>
第5学年	<p>ア数量や図形の知識・技能に個人差がある。</p> <p>イ既習事項を生かして、問題の解決方法を考え説明することに苦手意識がある。</p>	<p>ア授業のはじめに既習事項を復習する時間を設け、繰り返し学習を行う。苦手児童を中心に重点的に個別指導する。</p> <p>イ授業の中でペア学習等を行い、自分の考えを伝えたり、相手の考えを聞いたりする場面を増やす。</p>	<p>ア市学力調査【知識・技能】 図形の角の正答率が3割で、体積の正答率が0割だったため、正しく角を読む力や、計算の公式が定着していないことが課題である。</p> <p>イ市学力調査【思考・判断・表現】 単位量当たりの大きさ、比例では、文章を読み取り、正しく立式することに課題がある。 所見 問題に慣れていないため、繰り返し問題を解く必要がある。</p>
第6学年	<p>ア既習事項が身につけていない児童が少なくない。</p> <p>イ問題の読み取りや答えの根拠となる考えなどに苦手意識がある。</p>	<p>ア単元に入る前に関連した既習問題を解いて、これから学ぶことのイメージを持たせる。</p> <p>イ問題からヒントとなるところに示すなど視覚的に提示する。また、交流の時間を設けて、友達の見解を聞き、苦手な児童の考えが浮かぶように支援する。</p>	<p>ア既習問題の解き直しにより、既習事項と新学習内容の繋がりが明確になった。学習の見通しが立ったことで導入がスムーズになり、単元への意欲と理解の向上に繋がった。</p> <p>イ視覚的なヒント提示により課題の把握が比較的容易になり、自力解決に繋がった。交流活動で他者の視点を得たことで、苦手な児童も思考を広げ、ある程度自信をもって学習に取り組む姿が見られた。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>4年：タブレット端末を用いて、eライブラリや東京ベーシックドリル電子版に取り組みせ、自分の苦手な単元を復習させる。</p> <p>5年：授業の最後や自習の時間を設けてeライブラリなどの復習アプリの活用やスカイメニューを活用した考えの共有を行う。</p> <p>6年：学習の後半でICT機器を活用して発展問題に取り組みせ、学習の個性化を図る。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>4年：単元に入る前に既習事項を確認、復習をさせ、学習の見通しをもたせる。また、本時の振り返りを毎授業行い、次の授業に生かせるようにする。</p> <p>5年：学習課題を全体で確認し、その課題を解決するために自分で学習方法を工夫していくような活動を設定する。</p> <p>6年：単元前に既習事項を確認し、その定着を図ることで、思考のスタートラインを揃える。また振り返りから次の学びにつなげる。</p>
--	--

令和7年度授業改善推進プラン（特別支援学級）

武蔵村山市立雷塚学校（学級名 なのはな学級）

目指す授業		<p>○ 児童が自信をもって取り組める授業（児童に寄り添う言葉掛けや支援のある授業）</p> <p>○ 児童が分かりやすい授業（学習内容の視覚化、具体物を用いた教材、教具を活用した授業）</p> <p>○ 児童がすすんで取り組める授業（集中して学習に取り組める授業、基礎・基本を重視した授業）</p>		
教科	① 児童・生徒の実態・課題	② 授業改善の取組	③ 取組結果	
国語	<p>○ 単語や漢字を正しく読む力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拗音、長音が定着していない。漢字の読みの定着まで時間がかかる。</li> </ul> <p>○ 集中して話を聞く力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相手の話が終わるまで待てない。他に注意が向き集中して聞けない。</li> </ul> <p>○ 文字や漢字を正しく書く力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書くことに抵抗がある。漢字の定着まで時間がかかる。</li> </ul>	<p>○ 拗音、長音の正確な理解を促す。表記の違いに気付かせる。特性に応じた漢字学習に取り組ませる。</p> <p>○ 最後まで話を聞く習慣を身に付けさせるため、日常的に聞くことを意識させる指導を行う。</p> <p>○ 個に応じた課題を設定する。単語や短文から書く、なぞり、視写など児童それぞれの実態に応じた書き方で取り組ませる。</p>	<p>○ 日常生活の中で随時、児童の特性に的確な言語活動を取り入れ、児童の特性に合う言語表現ができるようになってきた。</p> <p>○ 聞くことを意識した学習を設定し、集中して最後まで話を聞くことができるようになってきた。</p> <p>○ 特性に応じた個別の課題に取り組み、自分で考えて書くことができるようになってきた。</p>	
算数・数学	<p>○ 正確に計算する力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学年に応じた基礎的な計算が定着していない。</li> </ul> <p>○ 問題を理解し解く力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 題意を捉えて考えることが難しい。</li> </ul>	<p>○ 児童の特性や実態に応じ、下の学年の内容まで戻りながら、基礎的な計算を繰り返し学習させる。</p> <p>○ 問題内容の視覚化や、具体物の操作、絵や図の活用等、児童の特性や実態に応じた考える学習を積み重ねさせる。</p>	<p>○ 児童の理解に応じた基本的な計算練習を繰り返し行い、ステップアップして取り組むことで定着してきた。</p> <p>○ 特性に応じて課題を設定することで、内容を理解し取り組むことができるようになってきた。</p>	

令和7年度授業改善推進プラン（特別支援学級）

武蔵村山市立雷塚小学校（ひまわり学級）

目 指 す 授 業	○児童が自信をもって取り組める授業（児童の実態に合わせた課題の設定、個に応じた支援） ○視覚的に分かりやすい授業（ICT 機器の活用、具体物の掲示） ○児童の学びが深まる授業（体験的な学習活動、教材の工夫）		
教科	① 児童・生徒の実態・課題	② 授業改善の取組	③ 取組結果
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語彙が少ないことや、単語を聞いて実物を想起することが難しい。</li> <li>・文章を読んだり、話を聞いたりしたことから内容を理解し、イメージすることが難しい。</li> <li>・集中して最後まで話を聞くことが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しりとりやカルタなどの言葉遊びを通して、語彙の習得を目指す。</li> <li>・文章を短く区切りながら聞き取らせる。また、文章の様子を表したイラストなどを用いた読み取り活動に取り組ませる。</li> <li>・言葉だけでなく、イラストや ICT を活用して説明する。端的に説明し、集中して取り組む時間を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉遊びを通して、楽しみながら語彙に触れることができたが、言葉の意味を正しく理解し、実際の場面の中で活用していくことが課題である。</li> <li>・視覚的な支援を行い、内容を理解したりイメージをもったりすることができた。</li> <li>・個別の言葉掛けや支援が必要な児童がまだ多い。</li> </ul>
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文章問題を読んで立式し、正しい答えを導き出すことが難しい。</li> <li>・数の概念を理解することが難しい。</li> <li>・既習事項の定着に多くの時間を必要とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文章問題の場面を具体的に表し、内容を捉えさせる。具体物などの操作を通して、正しく計算ができるようにする。</li> <li>・具体物を用いた学習活動を設定する。</li> <li>・既習事項の定着を図るために個別の課題を設定したり、ICT を活用したりしながら、計画的に繰り返し学習する時間を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体物などの操作を通して内容を理解し立式できる児童は多かったが、文章を読むだけで立式できる児童は少ない。</li> <li>・カレンダーで日付を確認するなど、日常生活の中でも数の概念を理解できるような活動を行い、少しずつ数概念が形成された。</li> <li>・継続的に同じ課題に取り組むことで、時間はかかるが基礎学力を身に付けることができた。</li> </ul>

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
○当該学年までに配当された漢字や語句の意味を理解して話や文章の中で正しく使う力。	○中心となる語や文、必要な情報を見付け、文の全体像を具体的に想像する力。 ○自分の考えと事実や理由を分けて相手に伝わる文章を書く力。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 既習の漢字を活用する力や語彙の定着が不十分である。</p> <p>イ 文章を読んで、問われていることを理解することが不十分である。</p>	<p>ア 文章を書く際に、既習の漢字を使うように徹底する。教科書や日常で出てくる言葉の意味を国語辞典で確認する。</p> <p>イ 文章の内容理解ができるように、音読を繰り返し行い、文脈にある大事などところを見付けることができるようにする。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】66%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】53.6%</p> <p>○時点で漢字を調べるなど、既習の漢字を使おうと意識する児童が増えた。</p> <p>○話し手、書き手の意図を想像して言葉を受け取る力が弱い。</p>
第5学年	<p>ア 新出漢字や語彙の定着が不十分である。</p> <p>イ 文章を読んで問題を理解する力が不十分である。</p>	<p>ア 国語辞典を日常的に活用し、自分で意味を調べる習慣付けを行う。</p> <p>イ 丁寧に文章を読むことを意識させる。文章の構成や要点を押さえるためにサイドラインを引かせる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】62.5%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】51.5%</p> <p>○自ら意味を調べる習慣を付けたことで、語彙力の向上が見られた。</p> <p>○文章全体の構成や展開を考える力が弱い。</p>
第6学年	<p>ア 語彙の定着が不十分である。</p> <p>イ 語彙力や文脈の読み取り不足による誤読をしてしまう。</p>	<p>ア 読解単元の学習前に、国語辞典を使った意味調べの時間を設け、取り組ませる。</p> <p>イ 3行日記を毎日の宿題に課し、文章を書く習慣を設ける。 また、朝学習で読書の時間を設け、本を読む習慣を付けさせる。</p>	<p>ア 小テスト、カラーテスト【知識・技能】</p> <p>イ 小テスト、カラーテスト【思考・判断・表現】</p> <p>○事前の意味調べを行うことで、語彙を増やし、単元の学習の理解を深めることができた。</p> <p>○毎日3行日記を書くことで、いつ・どこで・だれが・何をしたか分かりやすい文章を書ける児童が増えた。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等ICTの効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>4年：タブレットPCのドリル教材を活用し、漢字や言葉の意味について繰り返し取り組む。</p> <p>5年：タブレットPCのドリル教材に取り組み、反復練習を行う。</p> <p>6年：タブレットPCのドリル教材を活用して、語彙の問題に取り組む。</p>	<p>4年：自分の考えを文章で表現する機会を毎時間設定する。他の児童の考えを聞いて認め合う活動を設ける。</p> <p>5年：学習したことを廊下掲示や「学びの壁」を活用し、いつでも見返すことができるようにする。</p> <p>6年：学習したことを教室及び廊下掲示を活用し、見返すことができるようにする。</p>

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
○数量や図形などの基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、数理的に処理する力。	○問題場面を具体的に想像し、数量の関係に着目して、根拠を基に道筋を立てて考えたり、立式したりする力。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	ア 四則計算の定着と量感の獲得が不十分である。 イ 文章問題から何を求められているか分からず演算決定ができていない。	ア 朝学習で、四則計算に取り組む時間を設定する。授業で、実物を見せたり、実際に体験させたりするなど量感を育てる。 イ 文章問題を読み、何を求められているのか、文章に線や印を付け、見付けることができるようにする。	ア 市学力調査【知識・技能】 61.3% イ 市学力調査【思考・判断・表現】 54.8% 所見 ○四則計算の力は伸びた。概数で使う言葉の定着を図る必要がある。 ○割合を求める際の基にする数の理解に課題が見られる。
第5学年	ア 四則計算の（特にわり算）の定着が不十分である。 イ 文章題からの立式が苦手である。	ア 朝学習や授業の導入、家庭学習などでタブレット PC 活用し、四則計算の時間を設定する。 イ 立式に必要な情報を読み取らせ、全体で確認してから立式させる。文章題の内容を、図や表に表して考える場面を設定する。	ア 市学力調査【知識・技能】 46.4% イ 市学力調査【思考・判断・表現】 47.8% 所見 ○小数のかけ算、わり算は正確に解ける児童が増えた。 ○単位数当たりの大きさの理解に課題が見られる。
第6学年	ア わり算の定着が不十分である。 イ 文章題からの立式が苦手である。	ア 朝学習や毎授業の導入で基礎計算に取り組む時間を設ける。 イ 文章から分かっている数と求められる数を全体で確認し、演算決定までの道筋を考えさせる。	ア ホテスト、カラーテスト【知識・技能】 イ ホテスト、カラーテスト【思考・判断・表現】 所見 ○四則演算の基礎計算を解く時間が短くなった。 ○文章から立式できる児童が増えた。

■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について	■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について
4年：タブレット PC のドリル教材で四則計算を中心に取り組み、反復練習を行う。 5年：タブレット PC のドリル教材に組み、反復練習を行う。 6年：学習の復習でタブレット PC のドリル教材を活用し、個別の課題に取り組む。	4年：ペアやグループで学び合い、学習を深める。振り返りの時間を設け、できたことを自信に繋げる。 5年：廊下掲示や「学びの壁」を活用し、学習したことをいつでも見返すことができるようにする。 6年：「学びの壁」を活用し、学習したことを見返すことができるようにする。

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会生活に必要な 国語の知識や技能。（漢字・語彙・文法）</li> <li>・ 我が国の言語文化に親しんだり理解したりする力。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力</li> <li>・ 他者との関わりの中で伝え合う力</li> <li>・ 自分の思いや考えを広げたり深めたりする力</li> </ul>

児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
<p>第1学年</p> <p>ア 小学校段階での漢字や語彙の定着が不十分である。</p> <p>イ 文章や他者の意見から、自分の考えを表現することが難しい。</p>	<p>ア 毎時間、小学校の漢字の書きとりを行う。単元ごとに進出漢字の練習や語句の意味調べを行う。</p> <p>イ 自分の意見の表現方法や、語彙について指導し、単元ごとに意見を書く活動を、繰り返し行う。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】57.4%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】39.5%</p> <p>漢字を読む力や、文章の内容を正確に読み取ることはいらない平均を超えている。文法や文章作成に課題が残る。</p>
<p>第2学年</p> <p>ア 文章を書く技術や文法の知識の定着が不十分である。</p> <p>イ 論理的に文章を読解したり、根拠を述べたりすることが苦手である。</p>	<p>ア 文法や文章の構成について、詳しく説明し同様の問題を繰り返し出題し、定着をはかる。</p> <p>イ 文章の中から根拠を探す練習や、客観的な事実を根拠に文章を書く練習を課題を変えて繰り返し行う。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】72.6%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】51.7%</p> <p>どの項目においても平均値と同値もしくは高いが、文書作成項目では市内平均を10ポイントを下回っている。</p>
<p>第3学年</p> <p>ア 文章を書く技術や文法の知識の定着が不十分である。</p> <p>イ 自分の意見や考えを、理論的に構成し、文章に現することが苦手である。</p>	<p>ア 実際に文章を書くことを想定した問題を用い、文法や文章の構成を考慮することができる問題を繰り返し行う。</p> <p>イ 物語文、説明文、古典など文の種類にかかわらず、毎単元、筆者のものの見方や考え方に対する意見文の作成を行う。</p>	<p>ア 定期考査【知識・技能】</p> <p>イ 定期考査【思考・判断・表現】</p> <p>古典の読み取りを習得した。意見文を書かせる活動を増やした結果、筆者のものの見方や考え方について、自分の考えを述べるできるようになった。</p>

■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について	■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について
<p>全学年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見文など特に書いて表現する活動を行う際は、タブレット PC を使用する。Teams を用いて提出させることで、全生徒にフィードバックを行う。</li> <li>・ 文法をパズル形式にした問題を、Teams で共有し取り組ませることで、視覚的な理解を促す。</li> </ul>	<p>全学年：プリントに自己評価や振り返りの記入欄を作り、復習を促す。</p> <p>1・2年：文章作成を行う際は、教科書の題材だけでなく、生徒の生活により近い題材を複数用意する。生徒が選択し興味をもって課題に取り組めるようにする。</p> <p>3年：様々な題材に対し意見や感想を交流させることで、生徒自身で課題解決できる力を養う。</p>

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
<ul style="list-style-type: none"> <li>数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などの理解</li> <li>事象を数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>数学を活用して事象を論理的に考察する力</li> <li>数量や図形などの性質を見出し、統合的・発展的に考察する力</li> <li>数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力</li> </ul>

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 小学校段階での知識や計算等の理解が不十分である。基礎的な知識・技能の定着が不十分である。</li> <li>イ 事象を数学的に表現することが苦手である。数学を用いて事象を考察することが苦手である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 反復練習や定期的に小テストを行い、知識・技能の定着を図る。</li> <li>イ 問題解決に使えるような知識は何か、どうしたら問題解決ができるか、といった「方法の見通し」を立てる。説明する機会を積極的に設定するとともに、良い説明の仕方について、そのモデルの共通理解を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市学力調査【知識・技能】50.8%</li> <li>イ 市学力調査【思考・判断・表現】34.0%</li> </ul> 比例・反比例の正答率は市平均を超えたが、文字式は市平均より10%近く低い。
第2学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 基礎的な知識・技能の定着が不十分である。</li> <li>イ 事象を数学的に解釈・考察することが苦手である。論理的に説明することが苦手である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 反復練習や定期的に小テストを行い、知識・技能の定着を図る。</li> <li>イ 問題解決に使えるような知識は何か、どうしたら問題解決ができるか、といった「方法の見通し」を立てる。良い考え方を共有し、モデルの共通理解を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市学力調査【知識・技能】54.8%</li> <li>イ 市学力調査【思考・判断・表現】33.2%</li> </ul> 全ての内容で、市平均を上回っている。図形の性質に関しては、目標値を約11ポイント超えている。
第3学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 基礎的な知識・技能の定着が不十分である。</li> <li>イ 数量や図形の性質を見出し、証明することである。（命題の構成と論証）が苦手である。数学を用いて事象を考察することが苦手である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 反復練習や授業ごとに小テストを行い、知識・技能の定着を図る。</li> <li>イ 良い考え方を共有し、モデルの共通理解を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 定期考査【知識・技能】</li> <li>イ 定期考査【思考・判断・表現】</li> </ul> 小テストの結果等により、定着が見られた。学習に対する取り組みが良くなり、平均正答率が向上した。

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>全学年共通：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e ライブラリやデジタル教科書を活用し、問題演習量の確保と知識・技能の定着を図る。</li> <li>・Kahoot! を用いて、演習を積極的に取り組むことを促す。</li> </ul>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>全学年共通：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期考査ごとや単元ごとなど、定期的に自身の学習の取り組みについて振り返りを行い、学習方法の反省や修正・洗練を促す。</li> <li>・学習内容について復習する課題を出すことで、学習内容（既有知識）の定着とそれに伴う「学びに向かう力」の定着を図る。</li> </ul>
--	--

令和7年度授業改善推進プラン（特別支援学級）

武蔵村山市立第二中学校（ S組 ）

<p>○既習内容を活用する活動を充実させ、学習内容を定着させる授業</p> <p>○学習内容に関する生活に即した知識・技能を増やし、その知識・技能の活用方法に具体的なイメージをもたせる授業</p>		
① 児童・生徒の実態・課題	② 授業改善の取組	③ 取組結果
<p>○漢字の読み書きは、形や意味の定着が難しい。書くことに抵抗がある生徒もいる。</p> <p>○文章読解は、接続詞や主語・述語、文章のまとまりなどが理解できず、正しい読み取りができないことがある。</p> <p>○語彙が少ないため表現があいまいになり、物事を説明しきれないことがある。</p>	<p>○継続的に漢字学習の取組を行う。また、写真やロールプレイなどで日常生活と結び付けた指導を行い、普段から漢字を活用できるようにする。</p> <p>○短文作成の取組を通し、文章の組み立て方を理解して読解する力につなげる。</p> <p>○言葉の学習では「意味・使い方・使う場面」をセットで指導し、語彙力を付ける。</p>	<p>○作文や日記など、漢字を活用して文章を構成する生徒が多く見られた。辞書やタブレット PC を活用する姿も見られた。</p> <p>○短文や作文、お礼状など、内容を組み立てながら書くことができた。</p> <p>○言葉の学習を通して、意味を理解して使える語彙の量が増えた。</p>
<p>○お金の計算や時間の計算などを日常生活の場面で活用することに課題がある。</p> <p>○四則計算は、個による差が大きい。</p> <p>○文章問題は、文章の理解が難しい生徒や解法が思い浮かばない生徒がいる。</p>	<p>○日常生活の場面を想定した問題に取り組ませる。また、グループ学習を通じ、考えを深めさせる。</p> <p>○個の学習状況に応じて、かけ算表などを活用する手だてを伝え、繰り返し問題に取り組ませる。</p> <p>○短い文章の読解を繰り返し行うことを通じて、問題文を読むことに慣れさせる。また、文章中の重要語句に注目させ、問題に取り組ませる。</p>	<p>○日常生活の場面を想定した問題に多く取り組ませることで、お金の計算や時間の計算をする力が向上した。</p> <p>○基礎的な計算については、個々の差はある。個別の課題を用意し、今後も繰り返し学習する。</p> <p>○短い文章の問題を繰り返し解くことで、文章中の重要語句に注目する場面が増えた。</p>

令和7年度授業改善推進プラン（特別支援学級）

武蔵村山市立第二中学校（ E 組 ）

<p>○基礎・基本を定着させる授業 ○主体的に学ぶ姿勢を育て、幅広く知識・技能を身に付ける意欲を引き出すとともに、思考・判断・表現する力を育てる授業</p>		
① 児童・生徒の実態・課題	② 授業改善の取組	③ 取組結果
<p>○漢字や語彙の定着に課題が見られる。</p> <p>○談話から重要な情報を聞き取ることに課題が見られる。</p> <p>○自分の考えをもち、表現することに苦手意識をもつ生徒が多い。</p>	<p>○毎授業でワークを活用し、漢字学習を行う。また、短文作成を通して、覚えた漢字をアウトプットする回数を確保する。</p> <p>○各学年にあった量で、聞き取り問題を行う回数を確保する。聞き取りのポイントを繰り返し学習し、自分に合った聞き取り方を見付けさせる。</p> <p>○「賛成・反対」のように自分の立場を明らかにする学習から始め、自分の考えを表現する機会を確保する。</p>	<p>○漢字の読み問題の正答率は上がったが、語彙の定着には課題が見られる。</p> <p>○聞き取り問題を行う時間を確保したことで、情報の聞き取り方が身に付き、重要な情報を聞き取る力が向上した。</p> <p>○作品を読んだ感想を書いたり、本文中の筆者の考えに対する自分の意見を発表したりする活動を單元ごとに行ったことで、自分の考えをもち、表現する力の向上が見られた。</p>
<p>○分数や小数などの四則演算に苦手意識をもつ生徒が多い。</p> <p>○事象を数学的に表現・解釈するスキルが身に付いていない。</p>	<p>○分数や小数の計算の決まりを定期的に確認する。整数の四則演算から段階的にスモールステップを踏んだ学習内容を設定し、反復練習を行う。</p> <p>○問題解決の過程で「なぜそうなるのか」「どのように考えたか」を言語化する場面を設ける。話し合い活動を通して、他者の考えにふれる機会を確保する。</p>	<p>○計算の決まりを繰り返し確認し、整数から段階的に学習を進めたことで、計算に取り組もうとする姿勢が増え、基本的な問題の正答率も向上してきた。</p> <p>○自分の考えを式や言葉を使って表現しようとする姿が増えた。話し合いを通して、様々な考えに触れることができた。</p> <p>○根拠を明確にして論理的に説明することや他者の考えの共通点・違いを整理する力の育成に課題がある。</p>

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
言葉の意味や用法の理解、文章の構造や内容を理解する力を養う。	明確で効果的な文章を書く力を養う。 口頭で自分の意見を伝える力を身に付けさせる。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 文章に書いてあることを、正しく理解することが、苦手である。</p> <p>イ 自分の思いや考えを文章に表すことが、苦手である。</p>	<p>ア 音読に取り組ませる。人物の気持ちや場面の様子を捉えられるよう、話し合いで考えを共有する。</p> <p>イ 毎時間自分の思いや考えを書く時間を設定する。児童同士が互いの考えや思いを共有する。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率は、68.2%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率は、57.3%</p> <p>所見 特に、言語理解及び文章読解についての課題が見られる。</p>
第5学年	<p>ア 「書くこと」への抵抗がある。自分の考えを書く、感想を書くことが苦手。</p> <p>イ 自分の意見を、理由を添えて説明することが苦手である。</p>	<p>ア 「書く」単元で、文章を書くだけでなく、物語文で感想を書いたり、説明文で自分の考えを書いたりすることが多い。他教科でも「書く」活動を取り入れる。</p> <p>イ 言葉に多く触れることが大切であり、読書活動を一層推進していく。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率は、70.9%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率は、65.7%</p> <p>所見 特に、言語理解及び文章記述についての課題が見られる。</p>
第6学年	<p>ア 文章を正しく読みとれず、要点をおさえたり、要旨をまとめたりすることが難しい児童が多い。</p> <p>イ 自分の意見を、他者に分かりやすく伝えることに、苦手意識がある。</p>	<p>ア 苦手な児童への手立てを用意し、文章の構成や、大切な語句に注目させながら文章を読む。</p> <p>イ 意見交換をする機会を増やす。児童同士で、伝え方の評価をさせる。</p>	<p>ア 文章構成の視覚化やキーワードへの着目により、要旨把握の精度が向上した。</p> <p>イ 相互評価で客観的な視点を得て、相手を意識した表現へと改善された。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>4年：児童の理解度に応じたデジタル教材を使用し、個別のペースで学習できるようにする。理解したことを Microsoft Teams を使って、交流する。</p> <p>5年：ICTを活用し、互いの考えを共有したり全体に発表したりする。また、新聞や発表資料などの作成を行う。</p> <p>6年：児童が各自で個別に国語に関する調べ学習を行い、その結果をグループで共有し、共同で発表資料を作成する活動を行う。</p>	<p>4年：児童の興味・関心に合わせた物語を紹介し、読書活動を推進させることで、国語への意欲を高める。</p> <p>5年：漢字テスト等で目標設定を行い、達成に向けて努力する。学びの成果を認めることで意欲を高める。</p> <p>6年：自身の課題を把握させた後、自分で学習目標を設定し、自主的に学習をすすめるよう指導する。</p>

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
基礎的な計算能力や、数学的な概念の理解を深める。	答えだけでなく、その導出過程を分かりやすく説明できるようにする。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第4学年	<p>ア 操作にやや不器用さが見られ、分度器やコンパス、三角定規を正しく扱えない児童がいる。</p> <p>イ 解き方や考え方を説明することが苦手である。</p>	<p>ア 実物投影機などを使った視覚的な説明をする。操作を分割して練習する活動を設定する。</p> <p>イ 類似問題の数値を簡略化させて解かせる。また、解き方や考え方を選択できる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率は、56.8%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率は、42.1%</p> <p>所見 特に、除法の計算や意味理解に課題が見られる。</p>
第5学年	<p>ア 計算力の定着が課題である。特にわり算が苦手である。</p> <p>イ 文章題が苦手である。文章で何が問われているのか、解法などを考えることが苦手。</p>	<p>ア 基礎・基本の定着。計算ドリルなどを活用する。また、一人一人を指導する必要がある。</p> <p>イ 表や図で整理させる。練習問題を継続して取り組ませる。また、個別最適な学びの工夫を行う。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率は、56.6%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率は、60.8%</p> <p>所見 特に、分数・小数の計算及び図形理解に課題が見られる。</p>
第6学年	<p>ア 基礎的な計算能力に、差が見受けられる。</p> <p>イ 解き方や考え方を説明することが苦手である。長文問題の読み取りが苦手な児童が多い。</p>	<p>ア 計算が苦手な児童に、九九の復習プリントを用意し、毎回の授業冒頭で取り組ませる。</p> <p>イ 長文の文章問題では、必要な情報を枠で囲ませたり、数値を簡略化させたりすることで、理解できるようにする。</p>	<p>ア 習熟度に応じた反復演習により、解答速度と正確性が向上した。</p> <p>イ 情報の整理と数値の単純化により、立式や論理的な説明が円滑になった。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等ICTの効果的な活用について</p> <p>4年：児童の理解度に応じた独自のデジタル教材を使用し、個別のペースで学習できるようにする。最終的にグループでフィードバックを行う。</p> <p>5年：デジタル教材を使って課題に取り組む。習熟度別にグループを作り、協力して課題解決ができるようにする。</p> <p>6年：AIドリルで個々の理解度に応じた問題に取り組ませる。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>4年：「問い」を基にしてめあてづくりや「まとめ」用の文構造の提示を行うことで、学習への主体的な関わりを生まれさせる。</p> <p>5年：毎時間学習の振り返りを書かせる。自己の理解度を自己評価することで、学びに向かう力を高める。</p> <p>6年：学習の振り返りを行い、自己の理解度を自己評価することで、学びに向かう力を高める。</p>
--	---

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
社会生活に必要な国語の知識や技能を身につけさせるために、学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字の大体を読むことができるよう指導する。	論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養うために、書く指導にあてる時間を十分に確保する。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第1学年	<p>ア 既習済みの漢字をひらがなで書いてしまう生徒が少なからず存在する。</p> <p>イ 文章を書くことに苦手意識がある生徒が少なからず存在する。</p>	<p>ア 既習済みの漢字をひらがなで記入していたら直させて提出させる。</p> <p>イ 定期的に文章を書かせる授業を取り入れ、ヒントを与えたり書き方を記載したプリントを用意したりして書かせる。</p>	<p>ア 学力調査【知識・技能】 今年度 70.0%</p> <p>イ 学力調査【思考・判断・表現】 今年度 50.0%</p> <p>所見 知識・技能に関して目標値ちよほどの数字となったが、思考・判断・表現の数値が目標値より4.0%低い。詳細を見ると、文章を書くことに関して、目標値よりも10%ほど低い。授業を通して、文章を書く機会を増やすとともに、文章構成について学ばせる必要がある。</p>
第2学年	<p>ア 一定水準の力はあるが、まだ伸びる余地があると思われる。</p> <p>イ 読み取ることと書くことが十分とはいえない。</p>	<p>ア 毎時間の漢字テスト、まとめの漢字テストなどを実施する。</p> <p>イ 自分の考えをつた絵摺じゅぎょう、小作文などを増やす。</p>	<p>ア 学力調査【知識・技能】 昨年度 72.3% 今年度 76.2%</p> <p>イ 学力調査【思考・判断・表現】 昨年度 58.9% 今年度 62.5%</p> <p>所見 どちらも昨年度を上回り、成果をあげていると思われる。特に【知識・技能】については目標値・全国平均ともを上回り、十分な成果だと考えられる。【思考・判断・表現】については、市平均を上回ったものの、目標値・全国平均に届いていないので、特に書く力を高める必要を感じる。</p>
第3学年	<p>ア 一定水準の力はあるが、まだ伸びる余地があると思われる。</p> <p>イ 読み取ることと書くことが十分とはいえない。</p>	<p>ア 毎時間の漢字テスト、まとめの漢字テストなどを実施する。</p> <p>イ 自分の考えを伝える授業、小作文などを増やす。</p>	<p>ア 定期調査、単元テストの得点の変容【知識・技能】</p> <p>イ 定期調査、単元テストの得点と授業内のプリントでの変容【思考・判断・表現】</p> <p>所見 知識・技能では、漢字の平均点が1学期と比べてわずかではあるが高くなった。思考・判断・表現に関しては、書く取り組みを何度も行ったが、特に文章構成と語彙について重点的に行った。文章構成はどの生徒もできるようになった。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等ICTの効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>1年：スカイメニュークラウドのシンプルプレゼンや発表ノートを使い、交流しやすい場を設ける。</p> <p>2年：スカイメニュークラウドのシンプルプレゼンや発表ノートを使い、交流しやすい場を設ける。</p> <p>3年：スカイメニュークラウドのシンプルプレゼンや発表ノートを使い、交流しやすい場を設ける。</p>	<p>1年：黒板に授業の流れや取り組み内容を記述し、見通しをもって学習に取り組ませる。試験後に学習の取り組みを記述させ、次の単元の学習につなげさせる。</p> <p>2年：黒板に授業の流れや取り組み内容を記述し、見通しをもって学習に取り組ませる。試験後に学習の取り組みを記述させ、次の単元の学習につなげさせる。</p> <p>3年：黒板に授業の流れや取り組み内容を記述し、見通しをもって学習に取り組ませる。試験後に学習の取り組みを記述させ、次の単元の学習につなげさせる。</p>

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
数量や図形などについての基礎的な概念や、法則を理解させるとともに、事象を論理的に考える力を身に付けさせる。	数量や図形の基礎的な概念や、法則を基に、事象を数学的に表現・処理する力を身に付けさせる。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第1学年	<p>ア 計算の順序に則って四則計算を解くこと。</p> <p>イ 規則性を見つけて文字式で表現すること。</p>	<p>ア 定期的・継続的に小テストを実施する。</p> <p>イ ペア学習や協働的な学習を通じて、自分の考えを言語化したり、他者参照したりしながら多様な考えを身に付けさせる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 63.1%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 51.1%</p> <p>所見 領域別の正答率を見ると、方程式だけ、全国平均を0.7下回っている。継続的に小テスト等で定着を図る必要があると考える。</p>
第2学年	<p>ア 基礎的な計算方法を身に付けること。</p> <p>イ 記述式の問題で無回答が多いこと。</p>	<p>ア 授業内で演習時間を多くとる。また、小学校の四則計算まで遡り、計算問題を継続的に練習させる。</p> <p>イ 協働学習で自他の考えを共有し、多様な表現方法があることを知る学習をした上で、書き表す練習をさせる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 1年：53.8% 2年：57.9%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 1年：36.5% 2年33.0%</p> <p>所見 連立方程式では全国平均より約1.1%上回り、定期的に行っている計算練習の成果が表れたと考える。</p>
第3学年	<p>ア 公式を暗記し、活用して計算すること。</p> <p>イ 証明問題の正答率が低いこと。</p>	<p>ア 定期的に確認テストを実施し、反復練習をする機会を設ける。</p> <p>イ 繰り返し類似問題を出題し、自主学習に取り組ませる。</p>	<p>ア 定期考査、単元テストの得点の変容【知識・技能】</p> <p>イ 定期考査、単元テストの得点の変容【思考・判断・表現】</p> <p>所見 知識・技能では、特に計算問題について正答率を高めることができた。思考・判断・表現の問題では、定着するまでに時間がかかるため、より継続して反復練習をさせる必要がある。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>1年：Geogebra等を活用し、視覚優位な生徒への理解を促したり、自分のペースで何度でも見たりすることができる。</p> <p>2年：教科書のインターネットコンテンツを活用し、実際に操作をさせて特徴を見出させることや、eライブラリを活用して反復学習を行う。</p> <p>3年：教科書に記載されているインターネットコンテンツを活用する授業や、授業の最後の5分間にクイックチェックを活用し反復学習に取り組ませる。</p>	<p>1年：定期考査や単元テスト後に、同じ問題を小テストで取り組ませることで、粘り強く学びに向かう力を育成する。</p> <p>2年：各章の終了後、学習の振り返りシートを記入させる。章の内容を踏まえたレポートを作成させることで、知識を定着させて自ら学ぶ姿勢を育成する。</p> <p>3年：定期考査後に学習の振り返りシートを記入する。また、各章の授業内容を終えた際は、単元テストを行うことで、学びに向かう機会を増やす。</p>

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
小学校で学習した漢字を書けるようにする。また、読書を通じて語彙を増やし、その語彙を授業や日常生活で活用できるようにする。	抽象度の高い、論理的な文章を読むこと。自分の思いや考えを卒直に表現するとともに、相手意識に立った分かりやすい文章を書けるようにする。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第一学年	<p>ア 家庭学習の習慣も乏しいため復習の機会が少なく、漢字や文法の基礎・基本の定着が足りない。</p> <p>イ 説明的な文章を読み取り、指定された長さで文章を書く力の不足。</p>	<p>ア 日頃から3回に1回の漢字テストを課している。今後も継続して、漢字や語句・文法などの基本事項の習得に力を入れる。</p> <p>イ 説明的な文章の三部構成をよく復習させ、要旨を捉えた後、文章に書く練習の機会を増やす。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率 66,9%（市町村平均正答率 65,6%）</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率 48,4%（市町村平均正答率 46,1%）</p> <p>所見 漢字テストと文章を書く練習の成果が出ている。</p>
第二学年	<p>ア 読書、または授業での音読・黙読の習慣がないため、一般的な漢字を苦手としており、内容を理解できていない生徒が多い。</p> <p>イ 手紙やお礼状など、形式のある文章を書くことはできるが、感想など、自分で一から文章を構成しなくてはならない課題は達成できていない。普段から文学作品を読む習慣がないため、抽象的・文学的解釈が不得意であり、説明的な解釈しがちである。</p>	<p>ア 教科書の本文の読みを、個人の活動に任せず、クラス全体の活動を通して行う。並行して、適宜、漢字テストを実施し、語を探索しようとする精神を育む。</p> <p>イ 文学作品に触れた際、五分間、感想を書く時間を設け、習慣付ける。作品に触れた際に生まれた心の揺らぎを観測し、自身で創造した言葉で表現することの意義に気づかせる。また、小学校の教材である、ごんぎつねを例に、説明的な解釈と文学的解釈の違いに気づかせ、理解力を向上させる。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率 71%（市町村平均正答率 72,3%）</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率 57%（市町村平均正答率 58,9%）</p> <p>所見 漢字テストと短作文を日常的に書いている成果が出ている。</p>
第三学年	<p>ア 読書の習慣がない生徒が多いため、語彙力に課題がある。</p> <p>イ 表現することが好きな生徒が多いため、書く力は上がってきた。抽象度の高い文章を読む力は低い。</p>	<p>ア 定期的に図書室で、教員によるブックトークや、生徒同士の本の紹介を行い、読書に親しむ環境をつくる。</p> <p>イ 作文の課題は、生徒が書きたいと思うような課題にする。また、読む力を上げるために、生徒の興味・関心をひく教科書教材以外の文章を授業で扱う。</p>	<p>ア 3月実施の授業アンケート（記述式）では本が好きになったという記述が多かった。</p> <p>イ 3月実施の授業アンケート（記述式）では国語が好きになったという記述が多かった。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>一年：内容に応じた動画を活用し、視覚的に理解できるような取組を行う。</p> <p>二年：内容に応じた動画を活用し、視覚的に理解できるような取組を行う。</p> <p>三年：内容に応じた動画を活用し、視覚的に理解できるような取組を行う。</p>	<p>一年：単元の終わり等の節目で、学習の成果と課題についての振り返りを行う。</p> <p>二年：単元の終わり等の節目で、学習の成果と課題についての振り返りを行う。</p> <p>三年：単元の終わり等の節目で、学習の成果と課題についての振り返りを行う。</p>

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第一学年	<p>ア 四則計算のルールの定着が不足している。</p> <p>イ 手順を踏んで考えることが苦手である。</p>	<p>ア ドリル形式での演習の機会を増やす。</p> <p>イ 「何をもとにしているのか」をベースにし、物事を考えさせる発問を行う。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率 51.9%（市町村平均正答率 54.9%）</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率 33.2%（市町村平均正答率 34.4%）</p> <p>所見 授業外での自己学習が不足していた。</p>
第二学年	<p>ア 小学校の学習内容の理解が不十分である。</p> <p>イ 計算の過程の記述に不備が多い。</p>	<p>ア 小学校の学習内容を用いる際、復習を丁寧に行う。</p> <p>イ 質問対応時などで、計算・思考の過程を自分の言葉や式で説明する機会を増やす。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率 45.5%（市町村平均正答率 53.3%）</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率 25.3%（市町村平均正答率 29.6%）</p> <p>所見 授業や試験にて、記述を求める機会が少なかった。</p>
第三学年	<p>ア 第2学年の学習内容の理解が不十分である。</p> <p>イ 計算の過程の記述に不備が多い。</p>	<p>ア 第2学年の学習内容を用いる際、復習を丁寧に行う。</p> <p>イ 質問対応時などで、計算・思考の過程を自分の言葉や式で説明する機会を増やす。</p>	<p>ア 入試演習をもとに、基礎的な項目の理解度が高まっていった。</p> <p>イ 試験に振り返りを設け、結果の要因を考察する機会が増え、考察しようとする意欲が高まった。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>一年：内容に応じた動画を活用し、視覚的に理解できるような取組を行う。</p> <p>二年：内容に応じた動画を活用し、視覚的に理解できるような取組を行う。</p> <p>三年：内容に応じた動画を活用し、視覚的に理解できるような取組を行う。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>一年：単元の終わり等の節目で、学習の成果と課題についての振り返りを行う。</p> <p>二年：単元の終わり等の節目で、学習の成果と課題についての振り返りを行う。</p> <p>三年：単元の終わり等の節目で、学習の成果と課題についての振り返りを行う。</p>
--	--

令和7年度授業改善推進プラン（特別支援学級）

武蔵村山市立第一中学校（1組）

目指す授業		<ul style="list-style-type: none"> <li>○わかる授業</li> <li>○発言する授業</li> <li>○考える授業</li> </ul>		
教科	① 児童・生徒の実態・課題	② 授業改善の取組	③ 取組結果	
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらがな、カタカナの表記が正確でない。</li> <li>・語彙が少ない。</li> <li>・日常生活で使う漢字の読み書きに困難さがある。</li> <li>・話を最後まで聞くことに困難さがある。</li> <li>・相手に伝わる話し方に苦手意識がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1音ずつ正確に書く練習をする。</li> <li>・写真や動画を使い、言葉と事象を結び付けて覚えられるようにする。</li> <li>・丁寧に書く練習をした後、漢字の小テストを行い、定着を図る。</li> <li>・ゆっくり、短い言葉で話し、話の内容を復唱する。</li> <li>・順序だててははっきりと話す練習をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧に書けるようになった。</li> <li>・継続して指導が必要である。</li> <li>・漢字は少しずつ定着している。</li> <li>・継続して指導が必要である。</li> <li>・聞き手にわかるように話せるようになった。</li> </ul>	
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加減乗除の使い分けが困難である。</li> <li>・アナログ時計が読めない。</li> <li>・時間への感覚が不足している。</li> <li>・金銭感覚に苦手意識がある。</li> <li>・単位の使い分けに苦手意識がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加減乗除の意味を図や操作を取り入れて理解する。</li> <li>・時計の模型を活用し、長針と短針の位置と目盛りの読み方を丁寧に学習する。</li> <li>・タイマーを使い、10分がどのくらいの長さかを理解する。</li> <li>・両替ができるように指導するとともに、物の値段の学習をする。</li> <li>・長さや重さを測定し、単位の意味を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して指導が必要である。</li> <li>・時刻はだいぶ読めるようになった。</li> <li>・タイマーを使うと時間の終わりが分かり、効果があった。</li> <li>・両替が少しずつ理解できるようになった。</li> <li>・単位については、継続して指導が必要である。</li> </ul>	

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
漢字・語句学習、文法学習や話し合い活動などを通して、語彙力を高め、自分の考えを表現するために必要な基礎を向上させる。	語彙力を高めることで文章の読解や思考を深める。さらに、自分の考えを的確に表現し、他者との意見交流を積極的に行おうとする態度を育てる。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第1学年	<p>ア 学習意欲は高いが、漢字〔読み取り・書き取り〕や語彙の基礎的な力が身に付いていないことが表現力の乏しさにつながっている。</p> <p>イ 意見や考えを発言や作文で的確に表現することができず、困っている生徒がいる。</p>	<p>ア 漢字の読み取り、書き取り学習時間と語句の学習時間を設定する。</p> <p>イ グループでの話し合い活動〔意見や考えを伝え合う場面〕を適宜設定する。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 一定の成果が見られる。</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 一定の成果が見られる。</p> <p>所見 漢字や語句の学習時間の設定により、基礎学力は高まった。また、話し合い活動により視野が広がる生徒が見受けられた。</p>
第2学年	<p>ア 学習意欲は高いが、漢字や語彙の基礎的な力の不足が表現力向上につながっていない。</p> <p>イ 意見や考えを的確に表現することができず、または自信がなく、発言や作文で表現できない生徒が数名いる。</p>	<p>ア 漢字の読み取り、書き取り学習時間と語句の学習時間を設定する。</p> <p>イ グループでの話し合い活動〔意見や考えを伝え合う場面〕を適宜設定する。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 一定の成果が見られる。</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 一定の成果が見られる。</p> <p>所見 漢字や語句の学習時間の設定により、一定の力をつけられた。話し合い活動に慣れるにしたがって、学習が深まった。</p>
第3学年	<p>ア 漢字や語彙の基礎的な力は付いてきたが、積極的に他者と対話する意欲が乏しい。</p> <p>イ 意見や考えを的確に表現することができず、または自信がない生徒が多く、話し合いが深まらない。</p>	<p>ア 個人で漢字や語句の学習を行う時間を設定する。</p> <p>イ グループでの話し合い活動〔意見や考えを伝え合う場面〕を適宜設定し、話し合い内容の発表についても評価を与える。</p>	<p>所見 漢字や文法の自主学習時間を設定し、小テストを積み重ねることで一定の力をつけられた。また、話し合い活動の継続により、発表活動の苦手意識を改善できた。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>1年： 他者の考えや意見を共有したり、応用・発展に必要な情報を個々に獲得するのに有効である。</p> <p>2年： 他者の考えや意見を共有したり、応用・発展に必要な情報を個々に獲得するのに有効である。</p> <p>3年： 他者の考えや意見を共有したり、応用・発展に必要な情報を個々に獲得するのに有効である。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>1年： 本時の目標を板書することで学習の見通しを立てやすくし、振り返りの場面では、「今後の活かし方」に重点を置いている。</p> <p>2年： 本時の目標を板書することで学習の見通しを立てやすくし、振り返りの場面では、「今後の活かし方」に重点を置いている。</p> <p>3年： 本時の目標を板書することで学習の見通しを立てやすくし、振り返りの場面では、「今後の活かし方」に重点を置いている。</p>
--	--

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
基本的な計算技能を定着させるとともに、それを日常的に活用することのできる力を身に付けさせる。	問題を正しく認識し、正しい解法で解決する事のできる力を身に付けさせる。 また、粘り強く問題に取り組む姿勢を身に付けさせる。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第1学年	<p>ア 基本的な計算能力が定着していない。</p> <p>イ 文字、文章による問題を読み、正しく理解して取り組むことが得意ではない。</p>	<p>ア 毎授業の冒頭5分間で既習事項の復習ができるミニプリントを実施する。8割合格の計算テストを行い、合格するまで取り組む。</p> <p>イ 問題に対して深く掘り下げたり、意見共有の機会を設けたりする。教科書やワーク以外の問題への取り組み（入試問題など）を実施する。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率 67.6%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率 52.4%</p> <p>所見 計算力は高まっている。思考力を伸ばす必要がある。</p>
第2学年	<p>ア 基本的な計算技能が定着していない。</p> <p>イ 日常生活への利用や、文字、文章による状況説明がなされた問題に苦手意識をもっている。</p>	<p>ア 帯活動として計算練習を行う。新規単元においても、既習事項と関連付けた指導を行う。満点合格の計算テストを実施する。</p> <p>イ 1問に対して深く掘り下げたり、意見共有の機会を設けたりする。全国学力調査の問題を参考に、日常生活と関連付けて指導する。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 正答率 72.3%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 正答率 42.2%</p> <p>所見 計算力は高まっている。思考力を伸ばす必要がある。</p>
第3学年	<p>ア 基本的な計算能力の不足（知識技能）</p> <p>イ 日常問題や応用問題を解決するための処理能力（思考判断表現）</p>	<p>ア 既習事項も含め、計算トレーニングを実施している（方程式50問、正負の数50問、展開・因数分解50問など）。</p> <p>イ 教科書やワーク以外の問題への取り組み（入試問題など）を実施している。</p>	<p>所見 計算トレーニングの取組によって、低位層の知識・技能の定着をさせることができた。一方で、自身の考えを表出化するなど、思考・判断・表現の力を身に付けさせていくことに課題がある。</p>

■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について	■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について
<p>1年：「eライブラリー」を活用し、問題を自身で選択し取り組む。</p> <p>2年：ICT 機器を用いる課題を含む複数課題を提示して、自身の理解度、目標を参考に選択して取り組めるようにする。</p> <p>3年：「eライブラリー」を活用し、問題を自身で選択し取り組む。</p>	<p>1年：①各章の導入時に章の目標を達成できる問題を提示する。②レポートにより、小単元ごとの各自の理解度を振り返り、それに対して今後どのように取り組みをしていくかを考える。</p> <p>2年：①各章の導入時にその単元の全体的な構成について触れる。②単元に関するプリントを初回に全て配布し、見通しをもって予習等自己調整する。</p> <p>3年：①各章の導入時に章の目標を達成できる問題を提示する。②日常生活にかかわる問題などを取り入れる。</p>

国語科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
常用漢字の読み書き、慣用句や四字熟語も含めて、理解したり、表現したりするために必要な語句・語彙力の定着を図る。	目的や意図、場に応じて、表現の仕方や言葉の選び方を考え、自分の考えが分かりやすく伝わるように工夫する力の定着を図る。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第1学年	<p>ア 漢字を読む力は定着しているが、書く力は定着していない生徒が多い。</p> <p>イ 自分の考えについて、具体例を交えながらわかりやすく説明することを苦手とする生徒が多い。</p>	<p>ア 漢字テストを繰り返し行い基礎の定着を図る。漢字の成り立ちなど、生徒が漢字に興味をもつ授業を行う。</p> <p>イ グループ学習やペア学習を行う。発表する際に、どのように伝えれば相手にわかりやすく伝えられるかのポイントを押さえてから発表させる。</p>	<p>ア 中学力調査【知識・技能】 63.5%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 42.2%</p> <p>所見 小学校までの漢字が定着してきた一方で、それを文章に表現し、具体的な言葉にすることを苦手とする生徒が多い。また、文章を読み、それを自身の考えに書き起こすことも課題である。</p>
第2学年	<p>ア 小学校で学習した漢字を書けない、文法事項への理解が浅いなど、基礎・基本が定着していない生徒が多い。</p> <p>イ 叙述や描写に注目して、事実と意見の関係や登場人物の心情の変化を捉えることができない生徒が多い。</p>	<p>ア 新出漢字や文法を含め、ことわざなど意味や文、使用場面を提示し、自分で扱う中で学習させ、小テスト等を実施して定着を図る。</p> <p>イ 教材の中で重要な部分に線を引かせ、そこから考えたことを説明させたり、表現させたりすることを通して、文章の内容の理解を図る。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 68.9%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 54.3%</p> <p>所見 文法・語句に関して、特に古典分野に難点があるとみられる。また、文章の展開や構成を工夫することも不得手とする生徒が多い。</p>
第3学年	<p>ア 小学校中学年からの漢字が書けない、日常的な語彙が分からないなど、基礎・基本が定着していない生徒が多い。</p> <p>イ 論理的に話す・書くなど分かりやすいように伝えられなかったり、書くことに苦手意識があったりする生徒が多い。</p>	<p>ア 新出漢字や既習漢字、ことわざなど意味や文、使用場面の提示や、辞書を引かせるなどして学習させ、小テスト等を実施して定着を図る。</p> <p>イ 討論やスピーチ、意見文を書かせる学習活動を行う。その際に、話型や文章の型、書き出しの例を示すなど型の定着を図る。</p>	<p>所見 漢字を知っているものの、文意に応じて使用できないなど、基本的語彙力が乏しい。一方で、話型や文章の型を身に付けることで、話す・書くことへの抵抗感が減った生徒が増加した。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p> <p>1年：互いに創作した詩・俳句・意見文などを共有し、互いの考えを確認する。</p> <p>2年：単元の意味調べ、課題等の共有を行う際に活用する。また、学習テーマに対して、生徒一人一人に合った形での学び合いや共有の際に使用する。</p> <p>3年：学習テーマに対して、生徒一人一人が自分の個性や経験に応じて考えをまとめたり、互いの考えについてアドバイスし合ったりする場面などで活用する。</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p> <p>1年：1時間ごとに振り返りシートを記入し、学習内容の定着を図る。</p> <p>2年：第1時に必ず単元全体の見通しをもち、生徒自身が学習課題を設定する。単元の最後に自己の取組を振り返る活動を実施する。</p> <p>3年：単元の最初に既習事項を生かした学習目標を設定する。単元の最後に目標と取り組んだ結果を照らし合わせ、学習を振り返る。</p>
--	--

算数科・数学科における指導の重点（身に付けさせたい力） ※学習指導要領に照らし合わせて	
ア 知識及び技能	イ 思考力、判断力、表現力等
基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見出し統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

	児童・生徒の学力の状況（課題）	授業における具体的な手だて	成果検証（2月）
第1学年	<p>ア 小学校で学ぶ四則計算が定着していないため、新しい知識の習得に対して苦手な生徒が多い。</p> <p>イ 問題文を理解・把握した後に、立式に表すことが苦手な生徒が多い。</p>	<p>ア 授業開始に小学校レベルの基礎的な計算練習を行い、計算力を身に付ける。</p> <p>イ 文章題における指導時には、図で表すように指導し、文章を把握する力を育成する。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 44.4%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 32.6%</p> <p>所見 計算方法を理解していても、計算能力が追いつかず、正答に辿り着けないと思われる。</p>
第2学年	<p>ア 具体的な事象の中の数量の関係について、文字を用いた式で表したり、式の意味を読み取ったりすることが苦手な生徒が多い。</p> <p>イ 基本的な平面図形の性質を見出し、既習の性質を基にして、確かめ説明することができない生徒が多い。</p>	<p>ア 文字を用いて式を表す前に、一度具体的な数で立式をしてから考えることを促す。新しい定理が出てきた際に式の意味を考える時間を設ける。</p> <p>イ 図形の基本的な性質を導入で確認をし、なぜその性質が成り立ったかを確認する。また、ペアワーク等で説明する場面を設ける。</p>	<p>ア 市学力調査【知識・技能】 49.9%</p> <p>イ 市学力調査【思考・判断・表現】 30.3%</p> <p>所見 式の意味の読み取りや、数量の関係や図からの立式がまだ十分でないことが見られる。</p>
第3学年	<p>ア 関数や平面・空間図形など、現在履修中の単元以外の正答率が低い。</p> <p>イ 既習の知識や考え方をを用いた応用問題（特に初見の問題）の無解答率が高い。</p>	<p>ア 授業導入時に計算練習を行うとともに、既習事項を振り返り、定着を図る。</p> <p>イ 教科書以外の応用問題を出題し、出来るだけ多くのパターンの問題に触れられるよう工夫する。</p>	<p>所見 計算については、毎授業取り組んだため、大半の生徒が都立の過去問演習等においても計算問題30点中を30点を取れるようになった。</p>

<p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人1台端末等 ICT の効果的な活用について</p>	<p>■学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、「学びに向かう力」の育成に向けた取組について</p>
<p>1年：具体的な場面から抽象的な場面へと考えるために、教科書デジタル教材に搭載されている文章題を図で表す教材を活用する。</p> <p>2年：1次関数の傾きや切片の値を変え、グラフがどのように変化するか確かめ、式・表・グラフの関係性を理解する。</p> <p>3年：単元末に「ネットレ」を利用し、各自の課題に合わせた演習をタブレットで行っている。</p>	<p>1年：自主教材を充実し、それをもとにした小テストを行い、不十分な場合はもう一度同じ小テストを実施し、繰り返し取り組む習慣を身に付ける。</p> <p>2年：数学教室を活用し、今後の授業で学ぶ範囲を常に提示している。家庭学習プリントを用いて、解きなおし、振り返りをする。</p> <p>3年：毎授業「本日やること」を黒板で明記し、見通しをもてるようにする。定期考査後に自主宿題を課し、主体的に学ぶ力を付ける。</p>

# 令和7年度 学校自己評価及び学校関係者評価計画表



令和8年3月25日  
武蔵村山市教育委員会

— 目次 —

1	第一小学校	1
2	第二小学校	2
3	第三小学校	3
4	第八小学校	4
5	第九小学校	5
6	第十小学校	6
7	雷塚小学校	7
8	村山学園	8
9	大南学園第七小学校	9
10	大南学園第四中学校	10
11	第一中学校	11
12	第三中学校	12
13	第五中学校	13

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第一小学校 校長名：押本 純樹

**【経営理念】**「児童自らが学びに向かいながら、共に生きることに喜びを感じ、誰一人取り残さない学校を創造する」を実現させるために次の3点を柱とし、推進する。

(1) 児童の自ら学びに向かう力を育てる学校 (自立)                      (3) 児童の思いや願いが実現できる学校 (創造)

(2) 児童の健やかな成長のために、共感し、協働する学校 (共生)

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

**【学校運営協議会・会長】** 高橋 勉  
 学校運営協議会 (学校評価分)  
 第1回 令和7年 7月 3日 (木)  
 第2回 令和7年 8月 28日 (木)  
 第3回 令和8年 2月 12日 (木)

項目	計画・取組			自己評価 (令和8年2月27日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度 (%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	学習内容の確実な定着と充実を全児童に対して図る。 【学校経営方針3の(7)】	誰一人取り残さないで、全員を学びに立ち向かわせる。	・自分から進んで授業に取り組んでいる児童が80% ・自分の子は、自分から進んで授業に取り組んでいると感じている保護者が80%	80 76	A B	受動的でなく、様々な場面で自ら考え行動するよう指導を重ね、児童が主体的な学習に取り組めるよう指導を続けたことが結果に表れている。	一人一人の児童に目を向け、丁寧に支援を行うことで児童の主体性を育てていく。	自ら進んで学習に取り組む児童が8割を超える評価は、大変によい。	A
		ねらいを明確にし、分かりやすい授業をする。朝学習や家庭学習等を通して、読み・書き・計算の反復練習に取り組む。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。	国語 119 算数 115	A	市学力調査の平均正答率が市平均も上回った、授業で基礎的な学習の定着を図り、計算等の反復練習などを丁寧にを行い、学力を高めてきた成果である。	授業中の取組と併用して、家庭学習や地域未来塾とも連携し、更なる学力向上を図る。	自己評価が高く、主体的に学びに向かう姿勢が育っている。家庭との連携を深めたい	A
豊かな心の育成	持続可能な社会づくりに向けた意欲と行動を育成する。 【学校経営方針3の(1)(2)】	遊びを通して、みんなと関わる楽しさを知り、時にはあるけんかも一つの大事な経験として、相手を思う気持ちを養う。	・休み時間に校庭でみんなと仲良く遊んでいる児童が80% ・自分の子が休み時間にみんなと仲良く遊んでいると感じている保護者が80%	72 79	B B	中休みや昼休みの時間、多くの児童や教員が進んで外遊びを楽しむ様子が見られる。社会性を育てる大切な機会として、遊びを通してコミュニケーションの力や思いやりの心情が育っている。	遊びに重要な教育意義があると捉え、学校経営方針の中心となる組織対応として継続していく。	元気いっぱいの児童の様子が見られ、とてもよい。先生方も一緒に過ごしており、感心している。	B
		音楽集会の活動を通して、みんなと歌う楽しさを知り、互いの声を響かせ、豊かな情操を養う。	・音楽集会や音楽、学級活動などでみんなと楽しく歌っている児童が80% ・自分の子が音楽集会や音楽、学級活動などでみんなと楽しく歌っていると感じている保護者が80%	83 87	A A	様々な場面で歌声が響き、豊かな情操を育むことにつながり、自信をもって主体的に表現する多くの児童の姿が見られた。	児童の主体的な表現活動により、お互いのよさを認め合いながら豊かな情操を育む教育を進めていく。	児童が楽しみながら活動に参加しており、大変によい。学芸会の歌声などが素晴らしい。	A
健やかな体の育成	基本的な生活習慣の確立し、心身共に健康な体をつくる。 【学校経営方針3の(5)】	「早寝・早起き・朝ごはん・歯磨き」の推進をし、健康な体づくりを目指す。	・自らを振り返り、改善を図るために健康的な生活習慣を送れた児童が80% ・自分の子が継続して健康的な生活習慣を身に付けようとしていると感じている保護者が80%	82 79	A B	生活リズムの乱れや朝ごはんを食べない児童が減るように呼びかけ、更に向上を図っていく。	児童の生活リズムが整うように意識づけをしながら健康増進を図っていく。	児童自身が自ら頑張るように励ますことや目標を設定するなど、保護者面談など含めて対応を期待する。	A
		運動やスポーツへの興味・関心を広め、体力を高める活動の充実を図る。	【全校共通】全国体力・運動能力・運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和6年度調査との比較で向上している。	男子 51% 女子 57%	B	概ね目標を達成した。練習時間を工夫して市のドッジボール大会に児童100名が参加するなど、3大スポーツ大会に積極的に取り組めた。	体育授業の質を向上させて体力向上を進めるとともに、引き続き市の大会に参加していく。	各種大会に意欲的に参加する児童が多くみられ、運動やスポーツに前向きに取り組む姿勢が育っている。	A
学習の充実	様々な人たちと関わり合いながら、自ら行動する力を養う。 【学校経営方針3の(3)】	各学年で生活科や総合的な学習の時間を通して、まちづくり学習(ゼロカーボンチャレンジ校の活動含む)の取り組み、その成果を発信する。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答が、70%以上	57	B	全学年で地域における学びを実践した。市役所や商店街、伝統工芸関係者など、地域に根ざした方々の協力を仰ぎながら、児童の課題に合わせた主体的な授業を行った。	取組をさらに充実させ、地域に向けて積極的に発信する。各取組を通して、児童に武蔵村山の将来を担う一員としての意識を高めていく。	市ならではの環境を生かし、児童に伝わる取組は望ましい。学習を通して、地域をもっと知るきっかけになるとよい。	B
信頼される学校づくり	日常の学校生活の中で規範意識を高めながら、より良い生活環境や人間関係を構築する。 【学校経営方針3の(4)】	5つの生活習慣(校帽、挨拶、靴のかかとを踏まない・揃える、イスを引く、水道の蛇口は下ににする)にこだわり、年間を通して定着を図る。	・5つの生活習慣が身に付いている児童が80%。 ・自分の子に5つの生活習慣が身に付いていると感じている保護者が80%。	90 77	A B	朝会における校長講話や美化委員会の啓発活動など、全校に向けた明確な呼びかけの成果である。望ましい生活習慣の大切さを意識させる日々の生活指導の一層の充実を図っていく。	校帽の着用や全校あいさつ運動などを行い、校外においても児童が自ら身の安全を守り、適応できるような指導を進める。	よい挨拶は、先生方の指導のおかげかと思う。人間関係の基本である挨拶なので、継続してほしい。	A
		誰一人取り残さない学校を創る。 【学校経営方針3の(6)(8)】	児童に対して、受容的な接し方を教員が身に付け、児童の言葉に耳を傾け、褒める・叱るのメリハリのある指導を行う。	・教員が児童の相談にのり、メリハリのある指導をしていると感じている児童が、85% ・教員が児童の相談にのり、メリハリのある指導をしていると感じている保護者が、85%	94 74	A B	善悪の判断ができる児童を育成するため、寄り添いながらもだめなことはだめと明確に指導する意識が徹底されている成果である。	表面的な問題行動の裏にある児童の思いを理解した上で、よりよい行動に向けて一緒に改善していく姿勢で指導をしていく。	先生が児童と話している光景をよく目にする。温かみがあり、距離感も丁度よいと感じられる。

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第二小学校 校長名：細田 真司

**【経営理念】**  
 「児童と教師が自分らしく生き生きと学び、共に成長し、一人一人が明るく輝く学校」を目指し、その創造のために以下の点を掲げ、推進する。  
 (1) 児童一人一人が自信をもち、学びのエンジンを動かして、伸びる喜びをつかむ。  
 (2) 確かな自尊感情をもち、周りの人を大切にすること。(自分が好き。みんなが好き)  
 (3) 保護者・地域との協働により、児童の安心と安全が、保障される。

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

**【学校運営協議会・会長】** 加藤 浩一  
 学校運営協議会(学校評価分)  
 第1回 令和7年5月30日(金)  
 第2回 令和7年9月5日(金)  
 第3回 令和8年1月30日(金)

項目	計画・取組			自己評価(令和8年1月30日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度(%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	児童にとって楽しい授業を展開し、学習内容の確実な定着を図る。	日常的に語彙を豊かにするための取組を行い、考えを伝え合う場面を増やす。	自分の考えを表現し合うことが楽しいと答えた児童の割合・85% 自分の考えを伝え合うことができていると感じている保護者の割合・85%	69.3% 63.2%	B	「自分の考えを表現したり、友達のことを見たり、聞いたりすることが楽しい。」と回答する児童は微増した。また「楽しくない」と答える児童も減少している。	表現する楽しさを育むことと並行して、自分の考えを表現する楽しさや話す側の安心感を高める環境づくりに努める。	「授業が楽しい。」と言う児童が多くなったことは素晴らしい。	B
		チャレンジタイムや家庭学習(宿題)等を活用し、反復練習(読み・書き・計算)を強化していく。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。	78.9% 78.6%	B	約80%の児童が「毎日の宿題やチャレンジタイムで、学習内容が分かるようになった。」と回答している。市学力調査において国語・算数ともに前年度の成績を上回っている。100%にできるよう、来年度の裁量の取組、復習の時間の確保等検討する必要がある。	来年度、曜日を特定し、裁量の時間を実施する。その中で低学年、高学年と学年別で重点を置いたり、言葉や計算といった目的を明確にしたりして時間を作って習熟学習に取り組む。また、2年生から算数の少人数指導を実施する。	先生方の努力が表れている。評価できる。次年度への期待も高くなった。	A
豊かな心の育成	「特別の教科 道徳」の授業を充実させる。読書活動の充実を図る。	写真や挿絵等の資料提示や補助発問等の工夫を図りながら実践をする。また、「考え、議論する」道徳を展開し、これからの思いや課題について考える時間を設けるようにする。	自分の考えや他者への思いを深めることができた児童の割合・85% 道徳の授業を通して、考えを振り返ったり、これからのことを考えたりしていると感じている保護者の割合・85%	78.9% 69.7%	B	約80%の児童が「特別の教科 道徳」の時間の中で考えを深められるようになっている。	学校公開や道徳地区公開講座等を通じて、保護者の皆様に本校の道徳教育について知ってもらおう。	学校と保護者が児童の道徳性を高められるよう、連携してほしい。	A
		ブックトークや読み聞かせ、貸し出しカード等の工夫を図り、学校図書館の本を年間50冊以上を借りるとともに、心に残った本を3冊以上あげられるようにする。	すすんで本を読んだり、借りたりすることができた割合	76.6% 46.0%	B	校内研究のテーマからチャレンジタイムを利用して教員の読み聞かせを行った。図書室で学校司書による読み聞かせも継続した。地域の方も学校に積極的に来てくださり、読み聞かせを行ってくださった。	図書室の利用を増やすなど、本に触れる機会と時間を多く持てるよう、新しい提案を行う。	図書の活用とともに新聞にも触れる機会を作り、活字を通して情報を取り込む力も身に付けてほしい。	B
健やかな体の育成	基本的生活習慣の確立を図るとともに、体力の向上を図る。	「早寝・早起き・朝ごはん」の推進をし、健康な体づくりを目指す。	自らを振り返り、改善を図るために実践してきた児童の割合 自分の子が継続して基本的な生活習慣を身に付けようとしていると感じている保護者の割合	61.5% 78.5%	B	御家庭の協力により、多くの児童が「早寝早起き朝ごはん」の習慣を継続できている。	保健指導や給食指導で知識としても「早寝早起き朝ごはん」の有効性を学ばせる。	今後の指導に期待している。保護者にも意識を高くしてほしい。	B
		個や能力に応じた場の設定等、体づくり運動の充実を図り、運動量を十分に確保できる指導の充実を図る。	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和5年度調査との比較で向上している。	92.0% 84.0%	A	全国体力・運動能力調査において前年度より評価の上昇が見られた。日常の体育においても体を動かす児童が多く、楽しく活動できている。	今後も運動量の充実を図り、「できた」「分かった」と実感できる授業づくりを目指す。	児童が元気に体を動かすことができている、楽しんで活動できていることが喜ばしい。	A
学習の充実	体験活動や交流学習に取り組む	みかん農園、村山大島紬などに関するまちづくり学習や、縦割り班活動や高校生との交流に取り組む、自尊感情を高める。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	84.6% 77.5%	A	前年度よりも児童自身が目的意識をもって活動できている。地域にどのような活動が根付き、今も引き継がれているのか、気づき、その尊さを感じながら活動している。	まちづくり学習の実践を学校からさらに発信し、保護者への理解を深める。地域から協力者を募り、学校と地域で連携して活動を進める。	地域から援助者を募り、活発に活動してほしい。体験的な活動が今後の地域における活性化にもつながってほしい。	A
安心安全な学校	安全・安心な学校づくりを行うとともに、適時適切な情報発信に努める。	安全指導計画を基に避難訓練や登校班指導、交通安全教室、セーフティ教室等の安全教育を充実させる。	危険を予測し、回避できる児童の割合・85% 自分の子が危険を予測し、回避しようとしていると感じている保護者の割合・85%	93.3% 63.5%	B	月一回の避難訓練の積み重ねが表れている。	保護者への発信を増やし、日常においても活かせるようにする。	児童がどんな力を身に付けているか、保護者にわかるように発信し、生活の中でも活かせるようにしてほしい。	B
		保護者・地域に必要と思われる情報を適宜発信する。	学校からの情報発信に満足している保護者の割合・80%	78.7%	B	前年度と比較して増加傾向である。校支援アプリを利用して学校便り等の配信を積極的に行っている。Xによる日々の学校生活の情報を即時に配信している。	学校からの発信は保護者にとっても好意的に受け止められている。今後も情報発信に努める。	継続して対応してほしい。地域も発信を楽しみにしている。	A

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第三小学校 校長名：佐々木 琢

<p><b>【経営理念】</b></p> <p>凡事徹底。子供も大人も当たり前のことを当たり前に行うことができる学校を指針とする。その上で、地域、保護者と協働して、確かな学力、健全で豊かな心と体の育成を目指す。</p> <p>また、まちづくり学習を通して、約10年後の多摩都市モノレール延伸に伴う武蔵村山市の在り方について、自分の事としてよりよりまちづくりを探究することで、社会の担い手の育成の基盤づくりを担う。</p>	<p>評価</p> <table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>十分に達成している。(80%以上)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>概ね達成している。(60%以上)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>あまり十分でない。(40%以上)</td> </tr> </table>	A	十分に達成している。(80%以上)	B	概ね達成している。(60%以上)	C	あまり十分でない。(40%以上)	<p><b>【学校運営協議会・会長】</b> 宮下 秀邦</p> <p>学校運営協議会(学校評価分)</p> <p>第1回 令和7年12月18日(木)</p> <p>第2回 令和8年1月22日(木)</p> <p>第3回 令和8年2月19日(木)</p>
A	十分に達成している。(80%以上)							
B	概ね達成している。(60%以上)							
C	あまり十分でない。(40%以上)							

項目	計画・取組			自己評価(令和8年1月22日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度(%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	基礎的・基本的な知識・技能の習得	◇授業や家庭学習等において、タブレット端末(eライブラリ等のデジタル教材)を活用した学習を継続的に実施する。 ◇東京ベーシックドリル(算数)の診断テストを実施し、個々の課題に応じた学習を行う。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。	95.8% (二教科)	C	国語は105.7%と前年度を上回ったものの、算数は85.4%と前年度を下回った。保護者アンケートでは、「授業でのタブレット端末の活用はできていると思うが、ドリル学習の継続的な実施や基礎学力の定着に繋がっているかは疑問である。」との御指摘をいただいた。	モジュールに加え、次年度新たに「丘の上スタディタイム」を設定し、個の課題に応じた学習に取り組む時間を設定し、基礎的・基本的な学力の定着を図っていく。	・継続的な学習に重点を置き、タブレットだけでなく、紙ベースのもので成果を見える化するもの一つの方法ではないか。 ・機器の活用、時間等様々な工夫をして課題解決に向けて努力してほしい。	B
	主体的に学習する態度の育成	◇授業や家庭学習等でICT機器(タブレット端末や提示用スクリーン等)を効果的に活用する。 ◇授業や様々な活動において、目標設定、選択の機会を設定する。	学校評価アンケートの「ICT機器等を効果的に活用し、児童が学習活動に主体的に学ぶように努めている。」の項目について、肯定的な回答を80%以上	76.3%	B	「タブレット端末を積極的に活用しているおかげで、タイピングやパワーポイントを上手に使いこなせるようになった」等の好意的な御意見をいただいた。一方で、低学年での活用は難しいとの御指摘もいただいた。	来年度のタブレット更新に伴い、家庭学習におけるタブレットの活用方法について改めて検討する。使用頻度の多いツールについては、基本操作のマニュアルを作成できるようにする。	・操作が上達するのはいいことだが、思考力や想像力の育成が重要。 ・タブレットは、学年に応じた活用法を考慮した方がよい。	B
豊かな心の育成	規範意識及び社会性の向上	◇「きまりを守ること」の意義について理解を深める指導をし、学校生活の中でその意義を実感できるような活動を充実させ、きまりやルールを当たり前を守る態度を育成する。 ◇全ての教職員が挨拶を実践し、保護者や地域とも連携して、挨拶の習慣の定着をめざす。	学校評価アンケートの「きまりをまもることの意義について理解を深める指導や教職員が率先して挨拶するなど、挨拶する習慣の定着に努めている。」の項目について、肯定的な回答を80%以上	88.3%	B	凡事徹底というスローガンは子供たちにも分かりやすく、規範意識は高まったという意見もいただいた。一方で「学年によってきまりの捉え方が違う」という意見もあるので、統一した指導をしてほしいという意見をいただいた。	今年度「学校のきまり」を見直し、改善した。また、生活指導全体を通して教員同士の共通理解を深めていく。教室での細かなきまり等については発達段階に応じた指導が必要になるので、保護者会などで根拠を明らかにした説明を行っていく。	・教職員の共通理解のもと、今後も「凡事徹底」に取り組みたい。 ・保護者との認識の共有をしっかりと取りたい。 ・各学年にあった指導により、児童にも伝わりやすくなると思う。	B
	児童一人一人を大切にされた教育の推進	◇呼名の仕方、掲示物等、児童一人一人を大切にされた教育を全校あげて実践する。 ◇ふれあい月間において、いじめについて児童が主体的に考える取組を実施する。 ◇いじめアンケート等を活用し、いじめ・不登校の未然防止・早期発見の徹底を図る。	学校評価アンケートの「児童一人一人を大切にされた教育活動を実施するとともに、いじめや不登校の未然防止・早期発見に努めている。」の項目について、肯定的な回答を80%以上	94.2%	B	担任だけでなく、学年の担任や学年を越えて学校全体で子供たちを見守ってくれており、先生方の温かさを感じるといった意見をいただいた。一方で言葉遣いには課題を感じているという意見をいただいた。	あいさつや呼称、言葉遣いについては、教員が模範となり、お互いを思いやる気持ちを育てよう引き続き指導していく。言葉遣いについては、来年度、生活目標などを活用しながら、改善に取り組んでいく。	・学校に来れば楽しいと思える環境づくりが一番。 ・言葉遣いについての課題を保護者全体に共有し、具体的にどんな言葉が不適切なのか発信した方がよい。	B
健やかな体の育成	健康の増進と体力の向上	◇体力テストにおいて、個々の目標を設定するなど、主体的に活動に取り組むよう工夫する。 ◇丘の上スポーツタイム等の体育的活動の充実を図ると共に、体力向上に向けた授業の改善を図る。	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和6年度調査との比較で向上している。	98.0%	B	「丘の上スポーツタイムは、運動不足の現代の子供にとって、非常にありがたい取組だと思う。」「週1回とは言わず、回数を増やしていただくとありがたい。」という好意的な御意見をいただいた。	休み時間で、丘の上スポーツタイムで使用している用具を活用して遊べるように検討を行っている。遊びの中でも、体力向上をさせていきたいと考える。	・各取組によって、効果を上げている。継続した指導を望む。 ・子供らしく元気に走り回れる環境づくりができています。	A
	学校保健活動や健康課題の情報発信	◇生活リズムチェック等を通して、児童の健康課題を把握する。 ◇毎月の保健だより等を通じて、学校保健活動や健康課題の周知を行う。	学校評価アンケートの「児童の健康課題の把握に努めるとともに、保健だより等を通じて、学校保健活動や健康課題の周知に努めている。」の項目について、肯定的な回答を80%以上	98.2%	B	「生活リズムチェックは、家庭の状況によっては、調査後の生活の改善に結びついていない」という御意見をいただいた。	調査後のデータを児童集会や保健だより等で積極的に活用しながら、生活習慣の改善を促すよう指導していく。	・今後ともさらに、児童や家庭への周知をしていきたい。 ・生活リズムチェックは、スマホが普及しているため、重要な取組だと思う。	B
まちづくり学習の充実	まちづくり学習の推進	◇子供の声を大切にされた学びの展開。 ◇地域や行政と連携した防災教育や環境教育の推進。 ◇地域の商業施設や、農園等と連携を図り、校内から市内へと活動の幅を広げる。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えた、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	105.4%	B	「武蔵村山の良さをアピールする学習は、地域をより身近に感じるきっかけとなり、よい経験だと思う」などの好意的な御意見をいただいた。2月に予定されている市内商業施設での学習発表会を広く発信することでより高い理解を得られると感じている。	保護者や地域の方々・商店や商業施設との連携・協力のもと、子供の声を大切にされたまちづくり学習を展開する。発表の機会の設定、学校公式Xを活用し、さらにまちづくり学習の認知度を向上させる。	・地域愛を育てるよい取組だと思う。 ・自分たちの学びを校外に発信する取組により、地域の理解が得られている。	A
	地域と共に歩む学校(保護者・地域との連携)	◇学校運営協議会や三中校区教育推進協議会を中心に、保護者・地域と協働した活動を通じ、児童の健全育成を図る。 ◇地域の人材(学生等)を活用した地域未来塾の充実を図る。	学校評価アンケートの「学校運営協議会などを中心に、保護者・地域と協働した活動を通じ、児童の健全育成を図っている。」の項目について、肯定的な回答を80%以上	90.2%	B	グリーンサポーターではスタンプカードを導入したことにより参加者が大幅に増加するなど、新たな取組が評価された。既存の活動も含めて好意的な御意見をいただいた。	学校運営協議会を核としたPTAや青少対、グリーンサポーター等と連携し、児童の健全育成に繋がる活動を計画していく。また、ねらいや内容を精選し、持続可能な行事を計画していく。	・各イベントの運営側の人数を増やす工夫が必要である。 ・各行事に参加することで、いろいろな面で協力が得られる。より多くの参加者が得られる工夫をしたい。	B
学校裁量	情報発信力の強化	◇ホームページ、学校公式X(旧ツイッター)、校支援アプリや一斉配信メール等を通じて、リアルタイムな情報発信に努める。	学校評価アンケートの「連絡メールやホームページ、学校公式X等で教育活動の様子を伝えるなど、積極的な情報発信に努めている。」の項目について、肯定的な回答を80%以上	107.1%	A	到達度は107.1%で、高い理解をいただいている。「Xで学校の様子を頻繁に知らせてくれるので、ありがたい。」「学校の様子が分かるので安心だし、学校との距離が近くに感じられる。」などの御意見をいただいた。	ホームページや学校公式X、校支援メール等を今後も積極的に活用し、学校の教育活動をリアルタイムに発信していく。「わからない」の回答率が高かった教育活動(学力向上の取組や道徳の実践)に重点を置いて情報発信を行う。	・積極的な発信は、保護者の安心感につながっている。日々の学習にも関心をもってもらえると思う。 ・高い到達度に満足せず、今後も積極的な発信をお願いしたい。	A

※ 到達度 = 達成値/目標値

令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第八小学校 校長名：井口 洋

【経営理念】  
**人間力を高め、夢と希望を育み、笑顔あふれる学校**  
 ～「ABC」(AあたりまえのことをBばかにしないでCちゃんとやる)～

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

【学校運営協議会・会長】  
 学校運営協議会(学校評価分)  
 第1回 令和7年 7月10日(木)  
 第2回 令和7年12月18日(木)  
 第3回 令和8年 3月 5日(木)

項目	計画・取組			自己評価(令和7年12月16日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度(%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	「全国学力・学習状況調査」並びに東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、児童・生徒の学力の定着状況及び「学びに向かう力」等に関する意識を把握・分析する。	◇習熟の時間を活用して、基礎学力の定着を図る。	○ベーシック・ドリル診断テストCにて、全児童の正答率が7割を上回っている。	31 (△9)	C	正答率は7割未満だった。一方で、今年度から、算数に限らず、習熟の時間に児童の実態に応じた内容に取り組みさせることで基礎学力の定着を実感する児童が増えた。	習熟の時間において、算数に限らず、児童の学習状況に応じた内容を取り入れ、学力向上を図る。あわせて、効果的な学習内容や指導法を校内で共有し、学習の質を高める。	概ね評価できる。習熟の時間の学習内容を工夫し、学力を向上させてもらいたい。	A
		◇期末テストを実施して、学習内容の定着を図る。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。	21 (▼26)	C	保護者から肯定的な評価を多く得た。一方で、期末テストを負担に感じ、学習意欲を失う児童も少なくなかった。学習の動機づけとして行う効果は限定的だった。	来年度は、期末テストを廃止するが、各学級では、漢字50問テストや算数のたしかめテストを継続するとともに、放課後学習教室の充実を図る。	小テストや単元テストで、理解不足を早期に把握し、学習支援に努めてもらいたい。	A
豊かな心の育成	いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめの未然防止及び早期発見、早期解決に向けた取組を推進する。あらゆる偏見や差別をなくすため、全ての教育活動を通して人権教育を推進するとともに、学校・家庭・地域、関係機関と連携し、児童・生徒にいじめは絶対に許されないことを徹底して指導する。	◇週1回の生活指導夕会に合わせて、学年内で、いじめ認知の確認と、報告・協議を行う。 ◇月1回開催する「特別支援校内委員会兼いじめ防止対策委員会」で、いじめ認知の確認と、報告・協議を行う。	○児童アンケートや保護者アンケートにおいて、肯定的評価の割合が7割を上回っている。	94 (▼3)	A	生活指導夕会や特別支援校内委員会で、いじめの認知確認や報告、協議を行っている。一方で、昨年度同様、保護者からは学校のいじめ対策が「わからない」という回答が多く寄せられた。学校の取組を周知していくことが求められる。	校内でのいじめ認知・報告・対応協議は継続して行う。保護者には、年度初めの保護者会で「いじめ防止対策基本方針」や対策内容を説明し、学校ホームページにも掲載して周知する。	概ね評価できる。今後、保護者や地域にいじめ撲滅への取組の内容や成果を積極的に周知してもらいたい。	A
		◇「挨拶の励行」を推進する。(随時) ◇【徳育科】指導法、評価方法、指導資料や教材の開発を柱に、豊かな心の育成を図る。 ◇校外学習を徳育科の実践の場と捉え感謝の気持ちを言葉や態度で表せるようにする。	○児童アンケートや保護者アンケートにおいて、肯定的評価の割合が7割を上回っている。 ○教員の自己評価において、肯定的評価の割合が7割を上回っている。	81 (▼10)	A	児童や保護者から7割以上の肯定的評価を得た。教員は手本となって、率先して挨拶や礼儀作法の指導を行っている。校外学習では、挨拶礼儀を重んじる児童の姿が見られた。一方で、日常場面で自ら挨拶することには課題が残されている。	挨拶は、徳育科の授業だけでなく、学校生活全体で肯定的に捉えられる必要がある。そのため、より一層の声掛けや「あいさつ運動」、朝の会、授業の始まりと終わりの挨拶の習慣化など、様々な取り組みを進めていく。	概ね評価できる。常に教師自らも人格を磨きながら、挨拶や人権尊重の指導を徹底し、児童同士の関係性をより良くしてもらいたい。	A
健やかな体の育成	児童・生徒一人一人の体力の向上及び健康の保持増進を図るため、学校・家庭及び地域が連携した体力向上策を推進する。	◇検診の際に行う保健講話により意識付けを図る。 ◇「ほけんだより」を発行して、保護者へ健康の保持増進について啓発する。	○児童アンケートや保護者アンケートにおいて、肯定的評価の割合が7割を上回っている。	88 (▼4)	A	児童や保護者から7割以上の肯定的評価を得た。児童には、保健講話を実施し、健康意識の向上を促した。保護者には、「ほけんだより」を通じて健康啓発を行った。一方で、デジタル配信によるお便りの未読や、手洗い・うがいの徹底不足があった。	今年度の取り組みを継続するとともに、教室掲示用の「ほけんだより」を作成し、児童の健康への意識を高める。保健委員会では児童の健康課題を取り上げ、関連する活動を行う。	高く評価できる。児童向けにも季節ごとの健康課題や感染症予防等の情報を発信し、健康意識を高めてほしい。	A
		◇中休みの外遊びの奨励、長縄集会、体力向上月間、学級全員遊びの機会を充実させる。 ◇OJT夕会で体育指導を扱い、体育授業の充実を図る。	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和6年度調査との比較で向上している。	75 (▼13)	B	体力調査総合評価「C」以上の割合は60%を超え、前年度との比較でも向上が見られた。外遊びを推奨し、長縄集会や体力向上月間に取り組むことで、運動する習慣の定着を図った。一方で、外遊びに対する肯定的評価は高学年になるほど低下した。	今年度の取り組みを継続するとともに、高学年には難易度や達成感のある遊びを紹介する。保健の授業を通して、外遊びが体力増進やストレス解消に繋がることを意識させる。	高く評価できる。今後も、児童の体力向上のための活動を継続してもらいたい。	A
まちづくり学習の充実	保護者や地域の方と連携・協力し、市の発展や課題について考え、問題解決に取り組む地域に根差した探究的な学習を通して、地域を知り、地域を大切にしたいを育むとともに、主体的に考え、自ら行動する力や他者と協働しながら挑戦する力等の育成を目指す。	◇地域人材を活用した授業を積極的に行うことで、地域との関わりを感じさせ、地域の一員として生きていこうとする態度を養う。	○児童アンケートや保護者アンケートにおいて、肯定的評価の割合が7割を上回っている。	50 (△25)	B	保護者から約6割の肯定的評価を得た。地域の方と積極的に連携し、教育活動を進めたことにより、「まちをよりよくしたい」と回答した児童が8割を超えた。	毎年まちづくり学習については、実践が重ねられ、改善している。各学年の実践の詳細(実施案等)を、次年度に確実に引き継いでいく。	高く評価できる。地域人材との活動を継続し地域との繋がりを児童に実感させたい。	A
		◇主に【総合的な学習の時間】を活用して、地域の魅力を発信したり、社会科とも関連させたりしながら自分なりの「まちづくり」を提案する学習を行う。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	53 (▼13)	B	保護者から7割の肯定的評価を得た。児童が、学習内容に関心を示し、調べ学習を熱心に行う姿が見られた。一方で、児童の相手に伝える力を養うことや学びの成果を保護者に伝えることに課題が残されている。	XやHP、学校便りで「まちづくり」について発信していることを保護者に改めて周知する。児童に効果的な伝え方を指導し、発表会を積極的に開き、優れた発表のよさを考えさせ、そのよさを自分の発表に取り入れさせる。	概ね評価できる。発表の機会を増やして、児童の主体性と伝える力を育ててもらいたい。「まちづくり」の情報発信の取組は継続してほしい。	B

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第九小学校 校長名：吉成かおる

<p><b>【経営理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夢や目標の実現に向けて、粘り強く取り組み、自らの道を切り拓く子供を育てる学校</li> <li>・自己肯定感をもち他者や地域社会のために力を発揮できる子供を育てる学校</li> </ul>
---

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

<p><b>【学校運営協議会・会長】</b> 石橋 修                  学校運営協議会 (学校評価分)                  令和7年7月28日 (月)                  令和8年1月29日 (木)</p>
--

項目	計画・取組			自己評価 (令和8年2月27日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度 (%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	児童の学ぶ意欲の向上と基礎的・基本的な知識・技能の定着	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境や授業展開により、児童の「できた、わかった」を引き出し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を目指す。	児童アンケートによる授業に関する肯定的評価が80%以上	108%	A	児童アンケートでは、「できた、わかった」「楽しい」という授業があるかという問いに対し、肯定的な評価をした児童は87%だった。	今後も児童に見通しをもたせる、視覚に訴える等の方法を工夫し、誰にでも分かる授業づくりに取り組む。朝学習では基礎・基本の繰り返しを徹底し、家庭と連携し、家庭学習の充実も図る。	5年生の福祉活動(車椅子体験)がとてよかったので、保護者全体に告知してもらいたい。	A
	思考力・判断力・表現力の育成	探究的な学習過程を重視し、課題に対する自分の考えを書くこと、互いの考えや意見を交流し学び合うことの2点に対する方策と時間の確保により思考力・判断力・表現力を育てる。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。	90%	A	市学力調査における5年生の平均正答率は、同一集団において、前年度値より国語が7.7%上回り、算数は1%下回った。特に国語では「聞く・話す・読む」領域が市の目標値より7~13%上回ったが、「書く」領域が24%も下回った。	課題に対して自分の考えを作る、書いてまとめる場を設定し、具体的な指導をすることにより、児童の書く力や思考力を育てていく。また、他者の考えと比較することをとおして、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるようにする。	・自身の興味・関心を追究し、自発的に学ぶ児童が少ないと思う。 ・全ての教科に読解力が必要である。文章を読む時、筆者が何を訴えているのかを考えながら読む活動をしてほしい。	B
豊かな心の育成	安心・安全で、児童が集団の中で自分のよさと力を発揮し、前向きな意欲をもてる学校生活の実現	いじめ防止に関わる授業、「学校生活アンケート」、都スクールカウンセラー面談、縦割り班活動による複数の教員の見取り等により、いじめや不登校の未然防止、早期対応に努める。	児童アンケートによる学校生活に対する肯定的評価が80%以上	110%	A	児童アンケートで、「学校生活が楽しいか」という問いに肯定的な評価をした児童は88%だった。否定的な児童については原因を取り除く必要がある。	学級経営の充実、学校への不適応状態がある児童には校内委員会やケース会議による早期対応、毎学期の学校生活アンケートの実施、ふれあい月間での指導の充実、SOSの出し方教育の実施、スクールカウンセラーの活用等により児童一人一人のニーズに応じたきめ細かな対応をしていく。	・スクールカウンセラーの相談が増えているとのことなので、カウンセラーさんが学校に来る回数を増やしてほしい。 ・乱暴な言葉を使う児童がいる。	A
		縦割り班活動(清掃、遠足、集会)などの異学年交流を通して、役割や責任をもち、集団に貢献することで自己有用感を育む場を作る。また、他者に感謝する心を育てる。	児童アンケートによる縦割り活動への肯定的評価が90%以上	105%	A	児童アンケートで、たてわり班での掃除や活動において、自分のやるべきことに責任をもって取り組んでいるかについて、肯定的な評価をした児童は95%だった。	次年度も異学年交流をとおして、集団の一員として役割や責任をもち、よりよい生活や人間関係を築いていく社会性の基盤をつくっていく。	子供同士、名前を覚えて活動を楽しんでいる。縦割り班の取り組みはとても良い。	A
健やかな体の育成	丈夫な体とたくましい心の育成	体力テスト結果や体育授業での児童の実態を踏まえ、体育の時間は児童が自らの体力向上について課題意識をもち、改善できるよう指導する。	教職員による取組評価が80%以上	100%	A	全体的に持久力や瞬発性の運動能力の向上が必要だった。体育の「体づくり運動」の授業で、縄縄やジャンプなど、運動の特性に合った補助運動を行った。	次年度は体力テストの結果を重視し、児童の実態に合った活動を提案し、学校全体で取り組んでいく。教員のOJTを活用し、授業での取り組みも充実していく。	ゲームではなく、体を動かす子供が増えてほしい。学年が上がることに成長があるので、元気に成長してほしい。	B
	健康な体を意識させる日常的な指導の充実	休み時間の全校外遊びの奨励、なわとび週間、持久走週間の取組、体育委員会による休み時間の体育倉庫内にある用具の貸し出し等を実施する。	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和5年度調査との比較で向上している。	100%	A	総合評価「C」以上の割合は男子が61%、女子が67%だった。全校で行う持久走や縄跳びなどの取組を計画したことで、普段の授業の中でも重視して取り組むことができた。	体力テストの結果に基づき、運動や保健に関する授業や運動会等の体育的行事や各種取組を効果的に活用し、更なる体力向上と生活習慣の確立を図っていく。今後も縄跳び、持久走は強化週間を設ける。	小学生の時だけ味わえる外遊びがあると思う。その効果は勉強にも通じると思う。縄跳び、持久走週間がとてもよい。	B
まちづくり学習の充実	生活科・総合的な学習の時間をとおして、自ら課題を見付け、協働的に解決していく学習を進める。	各学年において、地域を知り、地域を大切に作る課題について考え、主体的に協働的に解決に取り組む探究的な学習を実施する。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	124%	A	児童によるアンケートでは自分で課題を見つけ、探究していると感じている児童が87%いた。	次年度も総合的な学習の時間や生活科との関連を深め、計画的に探究学習に取り組んでいく。また、体験したことから課題を見付け、深めていく授業を実践していく。	まちづくりの学習は大事だと思う。九小は地域とのつながりを大切にしている。自分たちの住んでいる環境を知ること大切である。地域ブランドも認証されてほしい。	B
		全ての学年で、地域の人材・施設・環境を積極的に導入した体験的な学習、及び保護者の協力を得た活動・学習を継続的に実施する。	教職員による取組評価が90%以上	100%	A	地域や外部の方々と連携した体験的な活動(保育園との交流、農家と連携したさつまも作り、ろう者との交流、地域の店と連携した地域ブランド商品作り等)を行った。	地域の人材・施設・自然環境を積極的に取り入れた体験的な学習をとおして、地域を大切にしたいという思いを育み、地域のために自分たちができることを考え、自ら行動しようとする意欲と態度を育成していく。	1年生との交流をしていただき、園児たちの不安が解消された。次年度以降もぜひ継続して交流したい。	A
学校裁量	地域・保護者との連携と、学校教育情報の積極的な提供	情報提供手段として保護者メールの発出、学校X(旧Twitter)の週3回以上の更新、全学級による学級だよりの発行、月に3回以上のHP更新を行う。	保護者アンケートによる肯定的評価が80%以上	111%		様々なツールを活用して情報発信に取り組んだ結果、保護者アンケートでの肯定的評価は89%だった。今年度は全学級で学級だよりを発行し、児童の様子をお伝えできるように努めた。	次年度も、学級だよりや学校X(エックス)を中心に児童の生活や学習の様子を発信する。学校としての方針や取り組みは、学校だより、保護者会、一斉メール等を活用し、理解と協力を得られる発信を心がけていく。	情報提供は大事だと思った。支援アプリでいろいろな情報を見ることができるようになった。このような評価も紙ではない方が回答しやすいので、検討していただけると助かる。Xの使用は十分気を付けてほしい。	A

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

# 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第十学校 校長名：今井 一馬

<p><b>【経営理念】</b>  「午前5時間・40分授業で『自立×探究』を目指す学校」  ア 「自立×探究」のサイクルにより、目標を達成する喜びを味わう。 ・児童の探究的な学習を充実させ、集中して考える力を養う。  イ 自分事のように相手の気持ちを考え、自分も他者も大切に。 ・子供同士が互いの差異やよさを確認し、それらを受け入れ尊重し合う。  ウ 食や健康に関する理解を深め、健やかな体をつくる活動にすすんで参加する。 ・日常的、季節的に取り組む活動を設定し、体力向上の習慣を確立する。</p>
--

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

<p><b>【学校運営協議会・会長】</b> 安部 正  学校運営協議会(学校評価分)  第1回 令和7年10月12日(木)  第2回 令和8年1月8日(木)  第3回 令和8年2月12日(木)</p>
---

項目	計画・取組			自己評価(令和8年2月1日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度(%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	学びに向かう姿勢を育てる ・個別最適・協働的な学びの推進 ・課題解決的な学習の推進 ・形成的評価の重視 ・基礎基本の定着	学校の授業と個別の時間との連携を図り、基礎・基本の定着を図る。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。単元テストの平均点が70点を上回っている。	81	A	国語が5.8ポイント上昇している。徐々に個別の時間が充実してきており、基礎基本の定着を図れるようになってきている。	算数では依然課題が見られる。個別の時間の更なる充実とともに、単元内自由進度学習や課題解決的な学習を推進していく。	正答する児童の割合が向上している。個別の時間を更に充実させてほしい。	A
		ICT機器(デジタル教科書・一人1台端末の活用等)の活用により、学習意欲や学習効率を高める。	学習意欲や学習効率を高められた授業の割合(教員の記録)	83	A	個別の時間で、一人1台端末を活用した個別最適な学びの充実が進んでいる。	限定的なAIの利用等、より効率的・効果的な端末の活用方法を検討する。	ICT機器の利用増加の成果が見られた。AIの活用も進めていきたい。	A
		課題解決的な学習を展開し、形成的評価を行っていく。	課題解決的な学習・形成的評価を実践できた授業の割合(教員の記録)	83	A	生活科や総合を軸に、緻密なカリキュラムマネジメントやルーブリックを用いた評価を通して、習得と探究のサイクルを活性化できた。	生活科や総合で掘った習得と探究のサイクルを、他教科にも波及させていく。	生活科や総合で培われたサイクルを広げていきたい。	A
		教員相互が授業を参観し、事後協議を経て授業力を高める。	授業交流を年2回以上実施し、授業力がアップしたと実感できる教員の割合(教員の記録)	87	B	研究授業や授業交流を通して、授業スキルの学び合いや活発な議論を交わすことができた。	高学年による教科担任制やカリキュラムマネジメントによる教材開発の取組を推進していく。	研究授業や授業交流が熱心に推進されていた。特に12月の発表会ではその成果が見られた。	A
豊かな心の育成	自己肯定感を高める ・道徳授業の充実 ・特別活動の充実 ・豊かな人間性を育む ・椅子を入れる指導 ・体力づくりの推進	「特別の教科 道徳」において、自他の意見を尊重しながら考えを深めさせる。	道徳科で自分の考えを伝えたり、友達の意見を聞いたりできた児童の割合(児童評価)	83	A	ファシリテーション技術を生かして話し合う道徳の授業を充実させた。全校道徳では、多様な意見に触れさせることができた。	学習支援ソフトを活用し、より効率的・効果的な意見交流を促進していく。	全校道徳で、互いに交流し話し合う姿が見られた。ファシリテーションの技術を引き続き向上させていきたい。	A
		縦割り班活動において、異年齢集団と協力しながらやりぬく力を付けさせる。	縦割り班活動で協力できた児童の割合(児童評価)	82	A	縦割り班活動において、遊びに加えて学習の時間も設定し、異年齢での学びのよさを味わわせることができた。	縦割り班活動をより日常的に生み出せる工夫を増やしていく。	良い成果が出ている。異年齢での活動の適応が難しい児童の支援も併せてお願いしたい。	A
		児童が活躍できる機会を生み出し、「学校が楽しい」と思えるようにすることで、不登校を未然に防止する。	「学校が楽しい」と思う児童の割合(児童評価)	89	A	習得と探究のサイクルによる学ぶ楽しさを味わわせたり、特別支援学級を中心に、個性に寄り添った関わりを広げたりすることができた。	習得と探究のサイクルを回しながら、自立した学習者の育成、インクルーシブ型教育の充実を回っていく。	他校と比較して、特に力を入れており、成果も出ている取組であると感じる。	A
		いじめを未然に防止し、発生した際には速やかに解消する指導を徹底する。	年3回のいじめアンケートで、いじめを受けていない児童(解消済み含む)の割合(いじめアンケート)	93	A	定期的ないじめ防止会議を軸に掘えつつ、臨機応変な対応を取り、組織的な対応を取ることができた。	いじめ発生への対応の質は保ちつつ、道徳と連携しながら未然防止に取り組んでいく。また、特別支援学級との相互理解教育を推進していく。	いじめ防止会議を中心に、更に徹底して推進してもらいたい。	A
体力向上	体育授業の改善を図り、体力づくりを継続的に実施する。	「体育の時間が好きである」児童の割合(児童評価)	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和5年度調査との比較で向上している。	85	A	個々の体力向上だけでなく、友達と学び合う関わりの中で、運動への前向きな気持ちを高めた児童が増えている。運動会では、協働的な学びの姿が随所で見られた。	40分授業の中での運動量の確保のため、効率的な単元計画、授業計画を練り上げていく。また、関わりの中で運動を楽しむ機会を増やしていく。	体力向上について計画的に取り組んでいる。けがをしやすい児童が増えているので、運動会等、無理のない実施をお願いしたい。	A
		日常的に体を動かすことが好きな児童を増やす。	「中休みなどの外遊びが好きである」児童の割合(児童評価)	78	B	縦割り班を生かし、異学年での遊びの経験を積みながら体を動かす接点を増やすことができた。猛暑による外遊びの機会減少が課題となっている。	教育委員会と連携し、始業前の涼しい時間帯での遊びの時間を確保していく。	近年の猛暑対策が必要である。始業前の時間帯での遊びの時間確保は有効である。	B
地域に根差した学校づくり	開かれた学校をつくる ・地域資源・ボランティアの活用 ・キャリア教育の充実 ・保護者・地域と協働し共有する学校の推進	地域人材や会社、ボランティア等と連携し、地域内外への見聞を広め、まちづくりへの主体者意識を育む。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	86	A	生活科、総合の学習で、地域素材とESDを連携させながら学び進めることができた。また、地域や保護者に向けた発表や商業施設での環境啓発活動など、学びの成果を表現する場を設けることができた。	より児童の実態に即したカリキュラムマネジメントを行いながら、地域についての学びを、生活科や総合から他教科にも波及させていく。	地域素材とESDの連携による学びの成果が見られる。更に、外部への発表の機会があることで、児童の学ぶ意識も変わっていくので、続けていきたい。	A
		学校運営協議会等と連携し、ボランティア参加者を募る。	行事に対するボランティア参加の割合(学校の記録)	81	A	夏季休業期間中の児童の居場所づくりとして、保護者の会主催の自習教室を、16日間開催し、延べ500名以上の児童が利用した。	保護者の会との連携を密にし、保護者が主体的に行える活動を増やしていく。	児童の居場所づくりとしての自習教室は効果が見られた。学運協としても協力していきたい。	A
		保護者会の内容や手法(オンライン含む)を充実させ、参加率6割を目指す。	保護者会の参加率(学校の記録)	83	A	年度当初の保護者会の参加率は5割程度にとどまった。学校行事への参加率は9割を超えている。	保護者会の意義や内容をよく周知するとともに、回数を見直し、1回あたりの参加意義の比重を上げていく。	学校行事への参加率向上は学校の取組の成果である。保護者会の参加については工夫が必要である。	B
		学校・学年・学級だよりやホームページのオンライン化を進め、計画的に情報発信する。	HPの更新率、学校・学年・学級からの情報発信を月2回程度の割合で実施(学校・教員の記録)	78	B	HPやXでの発信を、概ね月に2回程度行ったが、できない月もあった。	HPの作成に長けている教員を活用し、より積極的な更新を行っていく。	HPの内容は充実してきているが、担当者を増やすなどして更に充実させたい。	B
地域行事等に積極的に協力し、家庭を理解し、地域に溶け込む努力をする。	地域の行事等に教員の誰かが参加する割合(学校の記録)	100	A	教員で分担しながら、学校として積極的に地域行事に参加することが出来た。	分担が固定しないよう、様々な保護者・地域の方々との交流ができるようにする。	教員の関わりが多く見られたが、負担が大きくなるなどして更に充実させてほしい。	A		

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立雷塚小学校 校長名：赤坂 弘樹

<p><b>【経営理念】</b> 知性、徳性、体力、気力を育み、自分も他者も大切に、互いに気遣いができる人間性豊かな児童の育成を図る。</p>
---

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

<p><b>【学校運営協議会・会長 吉澤 幹郎】</b> 学校運営協議会(学校評価分) 第1回 令和7年6月19日(木) 第2回 令和 年 月 日( ) 第3回 令和 年 月 日( )</p>
--

項目	計画・取組			自己評価(令和8年12月1日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度(%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	全ての児童に対する基礎的・基本的学力の定着と児童一人一人の学力向上に努める。	東京ベーシックドリルを6月に実施し、児童の課題点を把握する。11月に2回目を実施し、児童の変容を見る。その間に復習プリントやICTドリルなどを活用して、基礎的・基本的な学力を向上させる。	児童一人一人が、東京ベーシックドリルの解答率を6月より10%以上上回っている。	77	B	2回の東京ベーシックドリルの平均解答率結果から全学年向上した。その中で10%以上向上したのが2年生だった。	宿題や自主学習などの継続的な取組や教員自身が日々、児童の実態に合わせた授業実践と振り返りを繰り返し行う。	学力の向上について、雷塚小が取り組む方向性がよい。	A
		前年度の学力調査の結果をもとに、児童の実態を把握し、授業だけでなく、朝学習や家庭学習、放課後学習教室(雷塾)など、継続的な復習の場を設ける。	市学力調査にて、(小5)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4)を上回っている。	76	B	村山チャレンジでは、R6年度の平均正答率は4年が39%、5年が50%だった。R7年度は、4年が55%、5年が63%と昨年度より向上した。	苦手な学習内容を中心に、朝学習や授業の始めの時間を使って、プリント等を継続的に取り組む。学力調査前は、重点的に復習する時間を増やす。	学校から家庭に学習の呼び掛けすることをきっかけに親子の関係をつくる大切な時間になると感じた。	A
豊かな心の育成	人権教育の推進のため教育活動全体で道徳教育に取り組み、児童の道徳性を養う。また、特別支援学級と通常級の交流を推進する。	年間を通して、全校道徳の日を設け、内容項目の学びを学校だけでなく、家庭にも呼び掛ける。	年末の児童にアンケートで友達を大切にしている児童は90%以上、自分を大切にしている児童は80%以上上回っている。	79	B	自分を大切にすることに課題があることがアンケートで分かった。全校道徳の取組が「人を大切にできる学校」の達成と関連のあることが推測できる。	児童の学びがどのように深まったのか、継続的に保護者や地域を交えた意見交流会を実施する。	子供と大人と一緒に学んでいるところがよい。子供だけでなく、大人も学ぶところが大きい。	A
		担任間で連携して、特別支援学級と通常級の児童が総合的な学習の時間や行事等で交流を行い、相互理解を深める。	全学年が授業と行事で交流している。	85	A	授業や行事を通して、特別支援学級と通常級の児童が活発に交流し、相互理解が深まっていると考える。	交流の計画を実績をベースにして作成し、次年度以降も継続的に交流を図っていくことで、相互理解を図る。	通常・特別支援学級ができることを見極め取り組んでいるのがよい。	A
健やかな体の育成	体育科の授業の充実を図り、体力の向上を目指す。健康な体を育むようにする。	体育科授業年間計画をもとに、各学年が計画的に運動量を確保できるように考え、授業の充実を図る。	学習カードの振り返りや授業中の観察などで、児童が適切に運動し、健康に気を付けて行動している。	82	A	学年の発達段階に応じた運動量が確保できるよう単元配当を工夫し、授業内容の充実を図った。	年間計画の柔軟な見直しや、休み時間にも連携を図り、より計画的に運動量の確保につなげる。	昔に比べて児童の体力の低下があるようだが、運動量の確保をしているのはとても良い。	A
		縄跳び月間や持久走月間、体育集会など体力向上に向けた取組を実施する。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和6年度調査との比較で向上している。	77	B	縄跳び月間など、継続的な運動習慣づくりが運動意欲の向上につながった。	個々の目標設定や励まし方の工夫などすべての児童が取り組みやすい環境整備を図る。	学年を超えた交流がよい。高学年が低学年を教え、その低学年が高学年になった時に教え合いが広がる。	A
まちづくり学習の充実	主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、保護者・地域と連携・協力し、地域に根ざした探究的な活動の推進	今年度は、「まちづくり学習」の一環で学校と地域とで交流体験や交流学習を行う。	全学年が、交流体験や交流学習をしている。	82	A	まちづくり学習を校内研究の副主題とし、体験的な活動を重視した学習計画を立てたことが成果につながった。	総合的な学習の時間や、生活科の時間を中心に年間指導計画と照らし合わせて地域との交流学習を進める。	先生方が創意工夫を行い、意欲を引き出す活動をしていると感じる。	A
		まちづくり学習を校内研究に位置づけ、それぞれの学年で単元の課題を設定し、最終的に発信できるような取組を考え、実施する。	学校自己評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上上回っている。	81	A	研究主題の達成を目指し、児童自らが課題を設定し、協働的な学習において伝え合う活動に取り組んだことが成果につながったと考える。	総合や生活科の時間を中心に、まちづくり学習を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進する。	自分の考えを相手へ伝える力を育むことは、将来につながる大切な取組だと考えている。	A
学校裁量	「人を大切にできる学校」を合い言葉に、主体的に仕事に取り組む人材が育つ「チーム雷塚」の創成	日頃から「人を大切にできる学校」をモットーに、教え、教わる協働的な関係を築き、すすんで仕事を実践する。	学校自己評価アンケートにおいて、全体で80%を上回っている。	83	A	4月に校長より「人を大切にできる学校」を重点においた学校経営方針が示され、教職員が教育活動に意識して取り組むことができている。	単学級が多いため、低・中・高学年同士で日頃からコミュニケーションを密に取っていくことが、教員間の助け合いにもつながると考える。	どういった心構えや具体的な取組ができるのかを考えて取り組んでいけば数値も向上してくる。	A

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立小中一貫校村山学園 統括校長名：井内 潔

<p><b>【経営理念】</b></p> <p>施設一体型小中一貫校の特色を生かし、多くの人との関わりの中で様々なコミュニケーションの場を通じて自立した一人の人間としての「人間力」を育成する学校を目指す。</p> <p>(1) 義務教育9年間での系統的・継続的な指導を見通して、人間力の育成を図る学校</p> <p>(2) 施設一体型の特色を生かし、「理想とする中学校卒業時の生徒像」の具現化に向け、小・中学校教員の「指導観の一貫」を目指す学校</p> <p>(3) 地域・家庭との協働により、コミュニティ・スクールとして信頼される学校</p>
--

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

<p><b>【学校運営協議会・会長 羽鳥 直美】</b></p> <p>学校運営協議会(学校評価分)</p> <p>第1回 令和7年 7月16日(水)</p> <p>第2回 令和7年11月20日(木)</p> <p>第3回 令和8年 2月19日(木)</p>
---

項目	計画・取組			自己評価(令和8年1月20日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度(%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	全児童・生徒の基礎的・基本的な学力の確実な定着と学力向上	タブレットPCなどのICT機器を有効活用するとともに、デジタル教科書やデジタル教材を効果的に活用する。	タブレットPCの活用により学力の向上を実感したと回答した児童・生徒の割合が80%以上	72	B	日々の学習指導において、タブレットPCを活用している。しかし、学力向上を実感することに結び付いていない状況にある。	タブレットPCで繰り返し問題を解く活動を毎授業で設定することで、児童・生徒が「できる・分かる」を実感して、自信をもつことができるようにする。	学習することの動機付けが大切であり、その働き掛けをする必要がある。	A
		各教科の学習において、問題練習を行う時間を設定し、問題に繰り返し取り組む。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。	107.5	A	小5 国語 56.6%(前年 56.3%) 算数 46.8(前年 49.3%) 中2 国語 66.0%(前年 51.4%) 数学 49.8%(前年 46.8%)であった。小学校算数のみ下回った。	基礎問題は概ね目標値に達しているが、応用問題は目標値を大きく下回る。基礎的・基本的な内容の定着を更に進めるとともに、応用問題演習を行う時間を充実させる。	学力の向上には読書活動が大切なので、更に力を入れてほしい。	A
豊かな心の育成	人権尊重教育に基づいた、いじめ防止  生命を尊重する心を育む道徳教育の推進	児童・生徒の生活指導上の情報共有を図るとともに、いじめ防止策を講じ、いじめの早期発見、早期対応を行う。	学校に安心して登校している児童・生徒及び安心して登校させられると回答した保護者の割合が90%以上	90	A	生活指導上の課題について、保護者に綿密に連絡を行ったことで、肯定的な評価であったと考える。	引き続き、保護者との情報共有を充実させるとともに、校内においても報道相を徹底して、組織的な対応が図れるように徹底する。	相手の気持ちを考えさせることを学ばしてほしい。	A
		道徳科の学習において、内容項目D「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の指導を重視して実施する。	動植物など生命ある物を大切にしていると回答した児童・生徒の割合が90%以上	92	A	道徳科の学習以外でも生命尊重について、日常的に指導している結果が、児童・生徒の実践に繋がっていると考える。	引き続き、教育活動全体を通じて、生命尊重についての児童を充実させ、児童・生徒が動植物などを大切に扱うことができるようにする。	大人になっても、動植物を大切にすることを大切にしてほしい。	A
健やかな体の育成	進んで運動しようとする意識の醸成  児童・生徒の体力の向上	休み時間等の外遊びを奨励し、遊びの中で身体を動かす機会をつくる。	すすんで運動しようとしている児童・生徒の割合80%以上	71	B	体力調査の結果からも運動習慣が定着していないと考えられる。	運動の楽しさや面白さを味わうことができる活動を体育で取り入れ、すすんで運動しようとする態度を醸成する。	体育の授業だけでは難しい。国レベルでの取組が必要である。	A
		なわとび週間や持久走週間、持久走記録会、大縄大会などの取組を行い、運動習慣の確立を図る。	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和6年度調査との比較で向上している。	69	B	小5・中2の男子は総合評価Aがいずれも0%であった。運動習慣が定着していないと考えられる。	各取組の中で、運動のコツやポイントを児童・生徒が見付けることができるように指導の充実を図る。	指導の中で楽しみながらコツが示せると良い。	A
まちづくり学習の充実	武蔵村山市や地域に愛着をもち、市の発展や課題について考え、問題解決に向けて取り組む児童・生徒の育成	各学年が実施する学習において、武蔵村山市の特長などについて気が付かせ、新聞などにまとめる。また、やってみかんパニエの活動を通じて、市内のみかん農家などとの関りを深め、武蔵村山市の特産についての理解を深める。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	67	C	各学年において、まちづくり学習を実施しているが、保護者への周知が足りていないと考えられる。	学校公開でまちづくり学習に関する授業を設定するなどして、保護者に参観していただく機会を意図的に設定する。また、校内掲示を活用して、児童・生徒の取組を視覚化させていく。	主体性を育み、地域のことを知る取組なので、更に情報発信をしていくと良い。	A
				88	A	多くの教員が講師や地域人材の活用が図れたと感じている。	引き続き、地域人材の発掘に努め、学習支援を充実させることで、基礎的・基本的な学力の定着を目指す。	自治会としても協力をしていき、地域の人々と親睦を深められると良い。	A
学校裁量	講師や地域人材を活用した学習の推進  学校からの情報発信による家庭・地域との連携	授業において地域人材を活用し、学習支援に当たること、基礎的・基本的な学力の定着を図る。	課題解決に向けて、有効に講師や地域人材の活用が図れたと感じる教員の割合が80%以上	88	A	多くの教員が講師や地域人材の活用が図れたと感じている。	引き続き、地域人材の発掘に努め、学習支援を充実させることで、基礎的・基本的な学力の定着を目指す。	自治会としても協力をしていき、地域の人々と親睦を深められると良い。	A
		学校だより、学年だより、学級だより及びホームページやXを活用し、計画的に学校の情報を発信する。	学校の情報発信に満足していると回答した保護者の割合が90%以上	83	A	学校からの情報発信が保護者に十分に伝わっていないことが考えられる。	紙面や学校ホームページ、SNSなど多様な方法での情報発信を心掛け、必要な情報が速やかに保護者に伝わるようにする。	更新頻度が高く、素晴らしいと思う。情報を受ける側もしっかりとした対応をしていきたい。	A

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第七小学校 校長名：川口 周作

<p><b>【経営理念】</b></p> <p>(1) 自ら学びに向かう力を育む学校 「意欲をもって自ら学ぶ児童の育成(学ぶ楽しさ)」</p> <p>(2) 豊かな人間性を育む学校 (人とかがわる楽しさ)</p> <p>(3) 心と体の健康保持増進を育む学校 (元気に育つ楽しさ)</p>
--

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

<p><b>【学校運営協議会・会長】</b></p> <p>学校運営協議会(学校評価分)</p> <p>第1回 令和7年 6月12日(金)</p> <p>第2回 令和7年12月13日(土)</p> <p>第3回 令和8年 2月19日(木)</p>
---

項目	計画・取組			自己評価(令和8年1月16日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度(%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	<p>「意欲をもって自ら学ぶ児童の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どの授業でも「じっくり考える」「発表し交流する」場面を創り、言語活動の充実を図る。</li> <li>・「考える楽しさ」「わかる楽しさ」「できるようになる楽しさ」を感じさせ、学習習慣や基礎的な学力を身に付けさせる。</li> </ul>	<p>生活時間のチャレンジタイム(2校時後の15分間)において、計画的に漢字や計算・読書活動・学習の補充などを実施する。</p>	<p>学校評価アンケートの「基礎学力が身についた」「学習意欲」の項目について、肯定的な回答を70%以上。</p>	90	B	<p>学校評価アンケートにおいて、肯定的な回答が75.5%であった。後期の結果は、前期結果より3%のプラスであった。</p>	<p>来年度は、肯定的な回答を75%以上にするために、各教科の授業改善と教科担任制を生かした各学年の教科の情報交換を行っていく。</p>	<p>反復学習や読書による基礎学力・思考力の向上が期待され、教科担任制の効果が評価されている。チャレンジタイムの計画への疑問や、授業のメリハリによる学習意欲向上が指摘された。</p>	B
		<p>毎週、金曜日の放課後に各クラスにおいて数名の取り出し学習(教科学習の学習支援)を実施する。</p>	<p>【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。</p>	80	B	<p>4年生の頃と比べ、学習内容が難しいと感じる児童が増えている。正答率は、ほぼ横ばいの状況である。</p>	<p>授業内での学習理解を高めていくための授業改善と、算数少人数のグループ分けの工夫をしていく。</p>	<p>取り出し学習の位置づけや教職員負担への懸念が示されつつ、継続を望む声が多い。難しさを感じる児童への工夫や、金曜居残り学習の効果への関心が寄せられた。</p>	B
豊かな心の育成	<p>「人への優しさ自分への強さを持った児童の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と関わる多様な活動の中で児童が安心してできる環境を作る。</li> <li>・児童の心に寄り添う生活指導によっていじめや問題行動、学校不応の早期発見を図る。</li> </ul>	<p>特別活動の「学級活動・たてわり班活動」において、課題解決を図るための合意形成を図ったり、意思決定したりする中で「話し合い」を活動の中心に置く活動を行う。</p>	<p>学校評価アンケートの「温かい関わりと思いやりの心が育っている」の項目について、肯定的な回答を70%以上。</p>	90	A	<p>学校評価アンケートにおいて、肯定的な回答が86%であった。学習活動における「話し合い」が増え、言語環境の改善の結果であると考えられる。</p>	<p>来年度は、肯定的な回答を80%以上にし、引き続き学習活動の「話し合い」と言語環境の充実を図っていく。</p>	<p>対話を大切にする学びが現代に必要とされ、高く評価されている。児童の優しさや挨拶などの成長が確認され、継続を望む声が多い。</p>	A
		<p>道徳の学習において、重点指導として「自立心や自律性」「生命を尊重する心」「他者を思いやる心」の価値項目について学期1回以上行う。</p>	<p>ふれあい月間の実施後調査(11月)において、いじめや生活指導関連において、肯定的な回答を60%以上。</p>	70	C	<p>学校評価アンケートにおいて、肯定的な回答が55%であった。前期の回答率より6%マイナス。学校だよりで、ふれあい月間についての取組を紹介することができた。</p>	<p>4月学年保護者会や6・11月のふれあい月間前にいじめ対策の取組について、引き続き周知していく。</p>	<p>道徳の授業時間の少なさが目標達成に十分か疑問視されている。いじめ対策の見えにくさや評価の難しさが指摘され、練り込みの周知を求める意見があった。</p>	B
健やかな体の育成	<p>「心身ともに最後までやり抜く児童の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「体を動かす楽しさ」「挑戦する楽しさ」「健康に生きる楽しさ」を感じさせる。</li> <li>・心身ともに健康で最後までやり抜く児童の育成を図る。</li> </ul>	<p>3年生以上では、食や睡眠を主に「健康」に対する意識を高める保健の学習の工夫と改善を行う。</p> <p>・全校児童の理解啓発とする教育活動(ゲストティーチャー招聘)を行う。</p>	<p>学校評価アンケートの「健康を意識した生活習慣を送っている」の項目について、肯定的な回答を70%以上。</p>	80	B	<p>学校評価アンケートにおいて、肯定的な回答が75%であった。ゲストティーチャーを講師に迎えた授業で、健康の大切さを学ぶことができた。</p>	<p>アンケート調査で、スマホやゲームの利用時間が長く、睡眠時間が少ないことが分かった。睡眠の大切さを周知する取組をしていく。</p>	<p>デジタル接触増加を踏まえ、健康や生活リズムを見直す機会の必要性が挙げられた。スマホ使用を含め家庭との連携の重要性が強調された。</p>	B
		<p>・全学年において体育学習の工夫と改善を行う。(校内研究授業年3回実施)</p> <p>・運動の楽しさを味わうための体育的活動を実施する。(学期1回実施)</p>	<p>【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和6年度調査との比較で向上している。</p>	90	A	<p>今年度、3年生以上で教科担任制を実施した。高学年体育専科を中心に、体育学習の授業づくりができた。意欲的に体育に取組む児童が増えた。</p>	<p>学校生活において、体を動かすことができる取組を引き続き行っていく。また、体育学習の授業改善に取組んでいく。</p>	<p>体育の授業は児童の意欲が高く、教科担任制の良さが示されている。体力低下への懸念や運動が苦手な児童への配慮が必要との意見もあった。</p>	B
まちづくり学習の充実	<p>「総合的な学習の時間を中心に学習を進め、キャリア教育や教科横断的な学習とも関連させながら学習活動の実施」</p> <p>学年末において、活動の報告会を設け、自己の振り返りや今後のまちづくりについて考えていくことができるように計画的に進める。</p>	<p>学校だよりや学年からのお知らせ等で「まちづくり学習」の学習状況や取組について、学期に1回または月に1回程度、保護者に情報提供していく。</p>	<p>学校評価アンケートの「各学年の『まちづくり学習』について情報発信をしている。」の項目について、肯定的な回答を70%以上。</p>	80	B	<p>学校評価アンケートにおいて、肯定的な回答が80%であった。まちづくり学習担当が学習活動後に、まちづくり通信を発行していた。</p>	<p>各学年から、学習の内容や進捗状況についての情報発信を増やしていく。情報発信が増えることで、保護者や地域の方の手伝いも増やしていく。</p>	<p>地域との連携や情報発信の取り組みが評価され、さらなる発展が期待されている。まちづくり学習の内容が可視化され、児童の反応も良いと報告された。</p>	B
		<p>学年末の授業公開を全学年が「まちづくり学習」の報告の授業とする。授業を参観後、保護者や地域の方から感想や意見を聞く。</p>	<p>【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えた、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上</p>	80	B	<p>学校評価アンケートにおいて、肯定的な回答が80%であった。課題設定を自らできる児童が少ない。発達段階にあった。課題設定へのヒントが必要である。</p>	<p>まちづくり学習を中心に食育などを含めた総合的な学習の時間の年間計画の見直しや加除・訂正が必要である。</p>		B
学校裁量	<p>校内研究「運動の楽しさを味わい、健康意識を高め、むきななっ子チャレンジ」の研究主題を基に、「体育」「食育」「生活習慣」の3つの分科会、それぞれが課題の工夫と改善の授業や取組を行う。また、家庭との連携を図る。</p>	<p>本校の児童の健康意識を高め、運動することで得られる価値を見出すために「体育」「食育」「生活習慣」の3つの分科会、それぞれが課題の工夫と改善の授業や取組を行う。また、家庭との連携を図る。</p>	<p>体力調査の児童アンケートにおいて、「体育」「食育」「生活習慣」に関する項目でそれぞれ肯定的な回答を70%以上。</p>	80	B	<p>児童アンケートにおいて、3項目ともに肯定的な回答が70%以上であった。体育健康推進校として3分科会で研究に取り組んだ成果があった。</p>	<p>体育健康推進校の2年間の取組を精選し、引き続き3つの活動に取組、さらに健康に対する意識をさらに高めていく。</p>	<p>学校裁量時の取り組みに成果が出ており、A評価相当の意見がある。心身の健康を重視する取り組みが評価され、肥満児減少など成果も示された。</p>	B

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立小中一貫校大南学園第四中学校 校長名：福泉 宏介

**【経営理念】** 小中連携を通して「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を図る。

- 生徒の生命を第一に考え、生徒にとって心身ともに安全で安心な学習環境を整える。
- 基礎的・基本的な知識・技能の定着と学習意欲の向上、探究的な学びを目指す。
- 自他を大切にすることをもち、協働により互いを尊重しながら正義の通る集団を育てる。

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

**【学校運営協議会・会長】**  
 学校運営協議会(学校評価分)  
 第1回 令和7年 4月23日(水)  
 第2回 令和7年 11月19日(水)  
 第3回 令和8年 2月18日(木)

項目	計画・取組			自己評価(令和7年1月27日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度(%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を養い、生徒一人一人が主体的に学習に取り組む態度を育てる。</li> <li>○ 学習の習熟が不足する生徒に、放課後や長期休業日を利用して補充的な学習を実施する他、日常の小テストや自学ノートを活用して基礎学力を高める。</li> </ul>	各教科等の授業においてねらいを明示して学習に見通しを持たせ週案理に振り返りを行うこと、ICTの有効活用を図ること、協働的な学びの場を授業内に設定することにより、主体的に学ぶ態度の育成と学んだ内容の定着を図る。	学校評価アンケート(生徒・保護者)の「学校は生徒に分かりやすい授業を行い、生徒の基礎・基本の定着に力を尽くしている。」の項目について、肯定的な回答を75%以上	生徒 121% 保護者 95%	B	教員の授業改選の意識は高く、授業改善を行った結果が生徒に理解されていると考える。ねらいの明示や振り返りの実施などは定着してきている。 なお、数値は平均のため、一部教科の理解・定着状況には課題がみられる。	テストの点や成績といった見える形で、また、全教科の平均ではなく全教科で到達度を越えられるよう、全ての教科で更なる授業と指導の改善を図る。	授業のゴールや手順が分かることをすべしから考え行動できるようになって良い。  先生方は頑張っている。	A
		自主学習ノートの取組の徹底や日常の小テスト等の実施により、基礎・基本の徹底とその活用による思考力・判断力・表現力を養う。習熟の度合いに応じて学習教室を活用させる。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。	国語 117% 数学 102%	B	国語も数学も、昨年度から数値は上がっている。特に、基礎問題については正答率が目標値を上回っている。一方で、活用問題の正答率や記述式解答の問題に課題がみられた。	基礎的な事項の指導の充実を継続していくとともに、知識・技能を活用して思考・判断・表現する力を伸ばす指導の工夫・改善に具体的に取り組んでいく。	基礎学力の定着に向けた支援と主体的に学ぶ育成に継続して取り組んでいる。	A
豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自他を大切にすることを養い、いじめを許さない指導を徹底するとともに、思いやりの心を育て、偏見や差別をなくすために人権教育・道徳教育を推進する。</li> <li>○ いじめ・嫌がらせ等の問題行動や不登校の未然防止に組織的に取り組み、正義の通る集団を育てていく。</li> </ul>	道徳授業を教員がローテーションにより授業を行うことで、生徒に多様な事例や価値観を示しながら教科横断的・相乗的な指導を行い、生徒の心を耕す。	学校評価アンケート(生徒・保護者)において、「道徳の授業で心の成長を感じることがある(促している)」の項目で肯定的な回答を80%以上	生徒 98% 保護者 80%	B	教員のローテーションによる授業の実施や、授業の中で道徳的価値について考える場面・話し合う場面を設けることで、目標値に近い割合の生徒に実感をもたせることはできている。保護者の実感はまだ十分ではない。	道徳的判断力と実践意欲を更に育てられる道徳授業の充実を図っていく。また、全ての教育活動を通して道徳教育を行うとともに、その振り返りを行う機会をもち、生徒の心の成長が実感できるようにしていく。	今後も安心して過ごせる集団づくりの推進を期待している。	B
		定期的なアンケートの結果を分析・活用し、全教員で共通理解を固めながら一人一人を大切に生徒指導の徹底を図る。必要に応じて外部機関とも連携を取り、個に応じた対応の充実を図る。	学校評価アンケートの「担任やスクールカウンセラーは、一人一人を大切に指導を行っている。」の項目で、肯定的な回答を80%以上	生徒 72% 保護者 89%	C	生徒にとって教員やカウンセラーへの相談は、ハードルの高さを感じたりする場面があるようである。	困ったときに相談できる大人として、教職員が生徒との信頼関係を更に高め、学校としての相談体制や生徒指導の充実を図る。	生徒一人一人を大切にされる教育をしていることはとても良い。安心して学べる場所として学校がある。	B
健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の安心・安全を第一に考え、健康・防災・防犯の安全な学校生活のための共通理解を固め、組織的に対応する。健康的な生活を送るための規則正しい生活や食生活の充実について、全教員で指導する。</li> <li>○ 保健体育科の授業や体育的行事をはじめ、様々な取組から生徒の体力向上を図る。</li> </ul>	生活指導部を中心に行事や委員会活動を通して全教職員の共通理解の下で取組を推進し、生徒の健康・安全の意識を高める。	学校評価アンケートの「身体の健康と安全について注意して生活している」「生徒の安全・健康面への対応をしっかりしている」の項目について、肯定的な回答を80%以上	生徒 106% 保護者 110%	A	健康と安全については、生徒も高い意識をもって生活できていると考える。保護者もそれを支えるように協力していただいている様子が分かる。	本校が標榜する「安全で安心な学校」の実現に向けて、学校としても環境整備と指導の充実を努めていく。	食育や生活リズムなど、自らの健康を意識して細かく振り返ることさらに認識が深まるのではないかな。	A
		保健体育科の授業における指導をはじめ、運動部活動、運動会の自主的な取組やランニング・ウォーキングイベント等の実施により、生徒の体力向上の意欲を高める。	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和6年度調査との比較で向上している。	128%	A	総合評価「C」以上の割合は76.6%となっている。また、生徒アンケートで「体育の授業に意欲的に取り組んでいる」の肯定的回答が88.4%となっており、授業を起点として、行事や部活動等でも体力向上の意識をもっていることによるものと考えられる。	運動を得意としない生徒であっても健康の保持・増進及び体力向上の意識を高めていけるよう、保健体育の授業や体育的行事の充実引き続き取り組んでいく。	体力づくりの取組で体力向上が図れているよと思う。	A
まちづくり学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的な学習の時間に「まちづくり学習」を設定し、それを柱に各教科等の指導と関連を固めながら指導の充実を図る。また、探究的・体験的な楽手活動を保護者、地域と連携して進め、よりよい地域づくりのために主体的に考え、行動する態度とそのための資質・能力を育てる。</li> </ul>	総合的な学習の時間に「自分の生き方を発見する」を全学年テーマとして設定し、職業理解、体験的課題解決、伝統・文化理解や教科横断的な学習を通して、地域の一員として現代的な諸課題に対応する資質・能力を育てる。	学校評価アンケートの「職業調べ、進路学習等を通して将来の生き方や進路について考えるようになった。」の項目について、肯定的な回答を80%以上	生徒 107% 保護者 107%	A	関係機関と連携した職業講話や職場体験はじめ様々な機会を通して生徒が自ら進路について考える機会を提供することができていると考える。	小中一貫校の視点も踏まえて9年間のキャリア教育の流れを確認しながら、生徒に将来について考えさせる指導の更なる充実を図る。	地域との連携が必要。地域として何が出来るかを見つけていきたい。	A
		学年単位で具体的な課題を設定し、探究的・体験的な学習活動を通して情報の収集・選択・活用、プレゼンやポスターによる発信を行い、主体的に取り組む態度と情報活用能力・発信能力を養う。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	生徒 117% 保護者 92%	B	生徒は自ら課題を設定し、それに対して真摯に取り組む、体験したり問題解決を図ったりしている様子が評価されたものと考えられる。保護者はその様子を知らない(「分からない」が26.2%)ものと考えられる。	今後も生徒の取組の充実に向けて、第七小学校と連携しながら指導していく。 また、保護者がこの取組を知る機会を、情報発信以外の方法で検討し、今まで以上に発信していく。	未来の地域づくりにもつながる「まちづくり学習」を保護者にも興味を持たせるように取り組んだり、体験できる「何か」があれば良いがなかなか頭に浮かばない。	A
学校裁量	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中一貫校基準「自分の考えを、理由を添えて説明できる児童・生徒」を、小中連携による学習指導や行事の実施を通して育てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 話し合い活動を通して小中一貫校基準を育む授業の在り方について、小中相互の授業参観等の取組により共通理解を固め、日々の指導に生かす。</li> <li>② 行事やボランティア活動等の連携を通して、自分の考えをもち主体的に行動する生徒を育てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校評価アンケート(生徒)において「私は、自分の考えについて理由を添えて述べることができている。」の項目について肯定的な回答を70%以上</li> <li>② 学校評価アンケート(生徒・保護者)の小中連携の項目において肯定的評価75%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 105%</li> <li>② 生徒 103%</li> <li>保護者 98%</li> </ul>	B	小中一貫の取組については、特に行事等について概ね理解していただけている状況であると考えられる。 生徒の状況については、話し合いの場でできるよう、更に指導の工夫が必要と考える。	小中一貫教育の取組の目標と内容を見直し明確にするとともに、普段の授業等様子等について随時情報発信したり、学校運営協議会の協力を得ながら推進していく。	小中一貫教育が充実してきているようで良いと感じる。学校運営協議会の合同化で、協力がしやすくなると思う。教員が授業の中で「わけそえ」を意識できるとよい。	A

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第一中学校 校長名：森元 隆之

<b>【経営理念】</b>
(1) 基礎的・基本的な学力の定着や体力の向上を目指し、授業の充実・改善を図り、心身ともに健やかな生徒が育つ学校
(2) 地域との連携を図り、地域から学び、地域に貢献できる生徒が育つ学校
(3) 道徳的心情や道徳実践力を身に付けることを目指し、心豊かな生徒が育つ学校

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

<b>【学校運営協議会・会長】小泉 亨 (第43代PTA会長)</b>
学校運営協議会 (学校評価分)
第1回 令和 7年 6月12日 (木)
第2回 令和 7年11月14日 (金)
第3回 令和 8年 2月 6日 (金)

項目	計画・取組			自己評価 (令和8年1月23日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度 (%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	① 生徒の基礎学力の定着 ② 教師の授業力の向上	① 定期検査前の家庭学習週間の学習計画表の作成を通して家庭学習を定着させる。 ① 夏休みの補習教室や第三学年を対象とした地域未来塾を活用し、学習意欲の向上を図る。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。	80	A	同一学習集団分析 国語 中1時 53.1→今年度 62.6 数学 中1時 46.6→今年度 40.8 数学の1次関数の正答率が大幅に低いため結果と考える。	基礎学力の定着に向け、朝学習の充実や放課後の補習教室の設置を計画的に実施する。また、一中校区の教員の授業力向上をテーマに、連携した指導法を研究する。	生徒が安心して学習できる環境を継続できている。個別の点数の上下でなく、学習への意欲作りが一中校区で連携して取り組んでほしい。	A
		② 全教員が学習の内容やねらいに応じてICTを活用する。 ② 同教科・学年間で授業参観を学期に1回以上行い、意見交流を行う。	学校評価の「授業のわかりやすさ」に関する質問項目で肯定的回答をする生徒を80%以上	90	A	学校評価の授業のわかりやすさについて72.1%、また、ICTの活用による授業理解の向上について、77.1%の生徒が肯定的に捉えている。落ち着いた授業が行えているが、数学や英語の単級授業の影響も考えられる。	授業のわかりやすさについては、昨年度より-5.6%、分かりにくいと感じているが2.6%いる現状を考え、個に応じた指導及び個別指導の在り方や工夫を充実させる。	公開授業の様子から先生方が共同して授業の工夫に取り組んでいる様子が感じられ、分かり易い授業になっている。	A
豊かな心の育成	① いじめの撲滅 ② 生徒の規範意識の醸成	① 「いじめ」をテーマにした道徳の授業を年1回以上行い、考えを深めたり交流したりする。 ① 『人権教育プログラム』を活用した授業の実施。教員への研修の実施	学校評価の「学校生活、生き方、悩みが生じたときの対応」に関する質問項目で肯定的に捉える保護者・生徒を80%以上	90	A	相談のしやすさについて生徒は70.3%(昨年度より+4.1)、保護者は62.8%(昨年度より-2.2)が肯定的に捉えている。保健室経営の工夫もプラスに影響していると考えられる。	教員の業務の効率化を一層図ることで、生徒や保護者と向き合う時間を増やし、教育センターやSCにつなげやすい環境づくりを定着させる。	生徒が悩みを相談しやすい環境が構築できている。	A
		② キャリア教育(進路学習)の中で礼儀作法について学ぶ場を設定 ② 校区の小学校と連携したあいさつ運動を学期ごとに実施	学校評価の「挨拶や自治的活動、生き方」に関する質問項目で肯定的に捉える保護者・生徒を80%以上	71	B	挨拶や自治的活動、生き方の学習に関して生徒は85.3%が肯定的に捉えているが、保護者は65.2%と認識のずれが大きい。生徒の行動が、校外内外で異なっているものと考えられる。	学校外でも挨拶や、集団の中でより良い人間関係を、自主的・実践的に形成できるよう、家庭と連携しながら、道徳授業や特別活動を中心に指導の充実を図る。	外部の訪問者に対する挨拶はまだまだの感が強い。大人と生徒と双方で誰にでも挨拶できる雰囲気醸成したい。	B
健やかな体の育成	生涯スポーツにつながる 体育科の授業の充実	珍しいスポーツ(ラート等)を体験する機会を設けたり、市民駅伝競走大会と体育科の持久走を関連させたりするなどカリキュラムマネジメントに取り組み、生徒の運動に対する意欲を高める。 2種目以上の競技で専門家を講師に招いた体育の授業の実施。	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又80は総合評価「C」以上の割合が令和6年度調査との比較で向上している。学校評価の「運動やスポーツ」に関する質問項目で肯定的回答をする生徒を70%以上	100	A	男子65.1・女子81.0%と目標値を上回る結果となった。同一集団における経年変化では、男子は+14.5、女子は+28.7と全国の上昇率と同程度に上昇し、体力水準の改善が一定程度進んでいる状況が考えられる。また、学校評価においても、79.6%の生徒が肯定的に捉えている。マット運動やダンスで、専門家を講師に招いた授業の効果も大きいと考える。	次年度も引き続き、体力向上及び運動意欲を高める取組を推進する。持久力や敏捷性に関わる種目で、都・全国と同等の値が出せるように、指導の充実を図る。	生徒のスポーツへの関心は高いものがあり、いろいろな体験機会をこれからも増やして、生徒の自発的な運動への取り組みを向上させてほしい。	A
まちづくり学習の充実	① 総合的な学習の時間の充実 ② 地域への愛郷心がある生徒の育成	① 学校のテーマ「自らの生き方を考える」と学年のサブテーマ「村山とともに生きる」(1年生)「村山から外へ」(2年生)「未来へ向かって」(3年生)を関連させた授業の実施	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	78	B	学校評価で、生徒は51.8%、保護者は58.5%が肯定的に捉えている。各学年の川越、都内、修学旅行などの行事とまちづくり学習を関連させた結果ではあるが、発信手段の形骸化が考えられる。	①②を総合的に見れば、概ね目標値に達成していると考えられるが、まちづくり学習やボランティアへの取組が、地元への愛着の向上やキャリア教育の育成を図る大切な学習であることを、引き続き展開していく。また、発信手段の工夫・改善をすることで、生徒に実感として残るようにする。さらに、学校評価のアンケート内容をわかりやすい言葉に変え、生徒が回答しやすいようにする。	チキチキフェスティバルで地域の人たちの活動に触れることが大切な経験になっている。それをまちづくり学習やボランティア活動への参画意識につなげてほしい。	B
		② 教科の学習や行事等において地域人材を活用した活動の実施 ② クリーン作戦やさくら祭りなど地域行事やボランティア活動への生徒の参加	学校評価の「地元への愛着」に関する質問項目で肯定的に捉える保護者・生徒を80%以上						
学校裁量	開かれた学校の推進	学校ホームページやX(旧Twitter)を活用した情報発信の強化。	月に1回以上配信する。 学校評価で保護者による各項目の「分からない」を20%以下	86	A	授業におけるグループ学習やICTの活用、まちづくり学習の回答で「分からない」が20%を上回った。Xの更新をタイムリーに行った結果と考える。	学校ホームページやXを活用した情報発信をさらに保護者の求めるものに近づくよう工夫する。	ITを活用した情報発信が定着してきていると感じる	A

※到達度 = 達成値 / 目標値

# 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第三中学校 校長名：飯星 健司

**【経営理念】**

- ① 生徒一人一人を大切に作る
- ② 生徒の良さ、可能性を伸ばす
- ③ 教師の持ち味を生かし、保護者・地域から信頼される学校づくりを進める

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

**【学校運営協議会・会長 鎌田 伸一】**

学校運営協議会 (学校評価分)

第1回 令和7年 6月14日 (土)

第2回 令和7年12月12日 (金)

第3回 令和8年 2月 6日 (金)

項目	計画・取組			自己評価 (令和7年12月12日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度 (%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	【中期】生徒の基礎学力の定着と向上を図る	・タブレット端末を効果的に活用し、主体的な学びの充実と確かな学力の育成を図る。 ・補充的学習 (地域未来塾等) の実施。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値 (小4・中1時) を上回っている。	111	A	・ICT機器の活用を意識した授業を教員一人一人が意識したこともあり、「授業が分かりやすい」と考えている生徒」が全体で90%以上いる。 ・市学力調査において、2年生の平均正答率は昨年度 (中1) よりも6.9%上がった。	・デジタル教科書やICTツールを効果的に活用し学習の効率化を図る。また、個別最適な学びの実現のために生徒一人一人に応じた学習課題の提示などをすすめ、グループ学習においても協働的な学びをすすめる。また、地域未来塾や補習等も継続して実施していく。	一人1台のタブレット端末の活用が生かされていると思われる。定期考査前の質問教室の入室状況等も知りたい。	A
	【中期】家庭学習の習慣化と定着を図る	・家庭学習の計画を立てさせ、学習習慣を身に付けさせる。 ・タブレット端末等で学習環境を整える。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値 (小4・中1時) を上回っている。	80	A	・家庭学習を1時間以上行っている生徒は1年40%、2年28%、3年70%と昨年度の調査よりも低下している。 ・家庭でタブレット端末を使用して学習した割合は3年生では76%となり、家庭での活用も増えている。 ・生活時程を整理したことで、朝読書の習慣がより定着した。 ・社会科を中心にNIE教育を推進し、新聞づくりや新聞投稿を行った。新聞投稿者は20名と昨年度よりも減少した。	・「新三中スタンダード」の定着を回り、教師の指導力を向上させるとともに、学びのサイクルとして、家庭学習を習慣化させる。また、週末課題等においてeライブラリー等のネット学習を活用し、学習ログを双方で共有することにより生徒一人一人の理解度に応じた指導に生かす。 ・朝読書、NIE教育をさらに推進していく。	家庭学習の定着のため努力していることがうかがえる。更なる啓発を期待する。多くの生徒が朝読書に取り組んでおり、家庭でも本や新聞を読む習慣が身に付くと良い。読書、NIEへの取組は語彙力を高め、社会性を身に付けるうえでも強く必要であるため継続を望みます。	A
	【中期】読書活動とNIE教育を推進し、言語能力向上を図る	・朝学活前に朝読書を行う。また、図書委員会を中心に、読書啓発を行う。 ・社会科を中心にNIEを実施する。	年間読書の冊数を平均3冊以上 新聞投稿者が前年度 (42名) 以上						
豊かな心の育成	【中期】いじめ撲滅への取組	・年3回いじめに関するアンケートやいじめに関する授業の実施。 ・SNSに関するトラブルの未然防止のため、情報モラル教育を行う。	生徒、保護者によるアンケートで安心して登校できるが90%以上	94	A	・年3回のいじめのアンケートや担任を中心とする見守り等の取組の効果が出て、生徒・保護者とも安全・安心に学校生活を送ることができたと感じている。 ・SNSを通じた誹謗中傷、セーフティ教室等の授業で注意・喚起するなど、生徒の情報リテラシーを高めることができてきた。	・今後もいじめアンケートを定期的実施し、二者面談を行うなどとして、いじめのサインを見逃さず教員間で情報を共有し組織的に迅速・的確に対応する。 ・教員の人権意識向上と「いじめの対応」、「体罰防止」の研修会を継続して実施し、教員の意識向上を図る。 ・SNSなどの使用方法等、情報に関する教員側の知識のアップデートを行っていく。	教育目標の一つである「思いやる三中」の実現のために様々な取り組みが行われている。SNS世界での生徒間のやり取りは表面化しにくいので対応の難しさを察するに余りあるところではあります。深刻な状況に発展しないよう今後も早期発見・早期対応努力を願います。	B
	【短期】あいさつの励行と礼儀・マナー等の向上	・SC、SSW等と協働し、教育相談を充実させる ・サポート教室の充実とチャレンジクラスの開室、充実を回り、不登校を減少させる。	教員アンケートや対象の生徒、保護者アンケートで肯定的な回答が80%以上 不登校出現率が前年度以下	112	A	・チャレンジクラスを除く不登校出現率が前年よりも低下している。 ・年間3回のSOSの出し方授業やSCによるストレスマネジメント授業を行うことにより「安心して過ごす学校」への肯定的な割合が生徒・保護者共に80%以上であった。 ・3名のSC、SSW、サポート教室、チャレンジクラス担任を含めた教育相談委員会を週1回実施し、配慮が必要な生徒の情報を共有し、対策を講じている。 ・すすんであいさつをするという生徒割合が90%以上であった。	・今後もSOSの出し方授業を年3回実施し、必要に応じて二者面談等を実施する。また、家庭・地域と連携し、不登校出現率を減少させる。 ・今後も教育相談委員会を軸とし、校内別室の利用等を検討し、配慮が必要な生徒への手立てを共有化する。 ・生徒会や委員会活動を活性化させ、あいさつやマナーについて生徒に考えさせる指導を継続して行う。	・チャレンジクラスの開設等、きめ細やかな支援を行っている。先生方が学級運営に苦慮することなく生徒と共に学校生活を送れるテクニックを心身両面から習得できる機会を得られることはとても良いと思います。 ・3年生の面接訓練などは、引き続き、継続してやって欲しい。	B
	・市の礼儀読本の活用やあいさつ運動等を行い、礼儀やマナーを身に付けさせる。	学校評価アンケートで肯定的な回答が80%以上							
健やかな体の育成	【中期】基礎体力の向上を図る	・体育の授業時における基礎体力づくりやミニオリンピック (年5回以上) の実施。 ・栄村駅伝や市の駅伝大会等への参加。	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (小5・中2) において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和6年度調査との比較で向上している。	120	A	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において総合評価C以上の生徒の割合が男子61.7%、女子82.7%となっている。 ・市の駅伝競走大会に本校より9チーム出場し、上位入賞したチームもあった。	・今後も保健体育科の授業における基礎体力づくりやミニオリンピックの取組を継続していく。 ・今後も市の駅伝競走大会にも積極的に参加していく。	市の駅伝大会へ積極的に参加している。運動会、ミニオリンピック等各種イベントを展開している。三学年通して大多数の生徒が運動に意欲を持って取り組んでいて基礎体力も付いているかと思えます。	A
	【短期】食育を推進し、健康に過ごす意識の向上を図る	・「弁当の日」や「食育の日」、「マナー講座」を実施し、食育を推進する。 ・昼の放送による食料等の紹介	生徒、保護者アンケートで肯定的な回答が80%以上	110	A	・「弁当の日」で生徒は弁当づくりに積極的にになり、食育講演会を実施することで、生徒の食に対する意識と理解が深まった。 ・「食育講演会」で「食でカラダもココロも健康に」をテーマに成長期に必要な食事の知識を身に付けさせることで、生徒の意識が高まった。 ・放送での食料や食文化の紹介を放送し、給食への関心を高めた。	・次年度も食育に対する学習も行うことでより一層の理解を深めるようにする。 ・給食の残食減少をテーマにし、生徒会や給食委員会を活性化させる。	弁当作り、食育の講演会の実施等、食の大切さを伝える取り組みをしている。「食育の日」は講演会や座学だけではなくクイズやオリエンテーリングなども興味をもってもらえるのではないのでしょうか。	B
まちづくり学習の充実	【中期】全学年でゼロカーボン学習を推進し、環境保全の意識を高め、実践する。	・各学年行事でゼロカーボン学習の取組を行う。(1年：川越体験学習、2年：東京体験学習、3年：修学旅行等) ・長期休業日を生かし、全学年でCO <sub>2</sub> 削減の取組を行う。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えた、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	106	A	・まちづくり学習として「ゼロカーボン学習」を行っていることが生徒、保護者、地域に浸透してきた。 ・まちづくり学習に絡めて「平和学習」や「海洋学習」に取り組んできた。 ・学年による系統的、教科横断的な指導の工夫が必要である。	・ゼロカーボン学習を学校だけでなく、地域とも連携しながら推進していく。 ・系統的な指導や教科横断的な指導の工夫について研究・IT委員会を中心にまとめていく。 ・学習した事を地域へ伝えていく方法を検討していく。	部活動、投稿、コンテスト等での活躍が顕著である。ゼロカーボンの取組は、将来を見据えた視点の醸成につながる。	A
	【短期】市内・保護者・地域へ取組を周知する	・学級・学年発表を保護者・地域へ学校・学年だより等で発信し、その取組を周知する。	保護者、地域アンケートで肯定的な回答が80%以上	104	A	・Xで学校での活動等を発信した。また、校支援アプリ等で学級だよりや学年だより等を発信できた。	・今後もホームページやX、校支援アプリ等を活用し学校の情報を発信していく。また、地域との協働活動により学校の取組を周知していく。	学校だよりを地域展開しており、積極的に地域の参加、協力を促している。また、学校公開や道徳授業地区公開講座等においても地域への発信を行っており、学校と共に地域の子どもたちを支えられている。	A
学校経営	【短期】小中一貫教育の推進	・校区合同研修会を年間2回開催し、2学期に研究授業と協議会を実施。 ・「ふれあいフェスティバル」やキャリア教育交流を実施し、地域と児童・生徒の交流を図る。	教員、生徒アンケートで肯定的な回答が90%以上	74	B	・校区合同研修会を実施し、校区の課題について意見交換を行った。また、小中9年間を通しての指導方法等についても協議できた。 ・「ふれあいフェスティバル」を実施し、地域と児童・生徒の交流が図れた。 ・小中連携について生徒や保護者アンケートでは肯定的な回答が多かったが、教員アンケートでは実施について検討する必要がある意見も多かった。 ・各種検定を第3学年までに4割を超える生徒が取得した。また、各種コンクールについて80%以上の生徒が応募した。	・校区研修会では講師を呼んで研修会を実施する。また、各校の研究授業を見る機会を複数回設けることで、小中9年間を見通した指導方法の改善を図っていく。 ・「ふれあいフェスティバル」は次年度「授業体験」の形で実施を行う。また、まちづくり学習の発表を行うことで、小中の連携を強めていく。 ・今後も各種検定やコンクールに積極的にチャレンジさせていく。	・ふれあいフェスティバルは、小学校、中学校、地域が連携する良い取り組みである。様々な事業で、積極的に地域の方々の参加、協力を促している。村山学園や大南学園のように一体、隣接ではなく学区の小学校も一校ではないのでそもそも一貫教育が成り立つのかという疑問が否めない。 ・一年生の検定、コンクールに対する意識付けを保護者も巻き込んで上があると二年生も変わってくるのではないかと考えます。	B
	【中期】基礎的・基本的事項を向上させ、自己の将来について考える	・各種検定やコンクール等に自主的に取り組ませ、学習意欲の向上と個性の伸長を図る。	各種検定やコンクールの生徒の50%以上が受けている。また、各種コンクールに生徒の50%以上が応募した。						

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

## 令和7年度学校自己評価及び学校関係者評価表

学校名：武蔵村山市立第五中学校 校長名：大野 博史

<p><b>【経営理念】</b></p> <p>生命尊重や思いやりの心を大切にし、仲間とともに学び、成長することができる学校</p> <p>(1) 生徒一人一人が学力と体力の向上に主体的に取り組み、豊かな個性と能力の伸長を図る。</p> <p>(2) 仲間とのよりよい人間関係や集団生活を大切にし、豊かな心と社会性を育む。</p> <p>(3) 地域を知り、地域に貢献する活動を通して地域や社会の一員として生きていく自覚を高める。</p>
---

評価	
A	十分に達成している。(80%以上)
B	概ね達成している。(60%以上)
C	あまり十分でない。(40%以上)

<p><b>【学校運営協議会・会長】</b> 堀内 一弘</p> <p>学校運営協議会(学校評価分)</p> <p>第1回 令和7年 7月 3日(木)</p> <p>第2回 令和7年 11月 6日(木)</p> <p>第3回 令和8年 2月 12日(木)</p>
---

項目	計画・取組			自己評価(令和8年2月12日現在)				学校関係者評価	
	重点目標	具体的取組	評価指標・目標値	到達度(%)	評価	分析コメント	今後の改善方策	意見	評価
確かな学力の向上	全生徒に対する基礎学力の定着、家庭学習の習慣化を図る	「学習計画表」を活用し、家庭学習の計画を立てさせ、学習習慣を身に付けさせる。各教科で家庭学習課題に継続して取り組ませる。	生徒アンケートにおいて、家庭学習に日常的に取り組んでいる生徒が60%以上	70.3	B	家庭学習をしている生徒は42.2%だった。学習計画表は定期考査に合わせて配布し、また日常的に家庭学習に関する課題を出し家庭学習を促している。	家庭学習を促す方策をとっているもののまだ十分な成果が出ていない。生徒にとって学習する目的や意義についての指導を継続する。	家庭環境にもよりますが、家庭学習時間が取れる生活をしてほしい	B
		地域未来塾事業や都立武蔵村山高校の生徒の学習サポーターを活用し、定期考査前や放課後、長期休業中に補充教室を実施する。	【全校共通】市学力調査にて、(小5・中2)の平均正答率が同一学習集団の前年度値(小4・中1時)を上回っている。	100	A	国語は50.5%→60.2%、数学は52.8%→44.0%で、合計は前年度を上回った。今年度の数学は問題が難化したため、全国平均、本校ともに数字が下がっている。全国平均との差を見ると昨年度より4%改善している。	地域未来塾や考査前、長期休業中の補充教室は計画通り実施し、多くの生徒が参加した。引き続き、地域未来塾や学習サポーターを活用し、基礎学力の定着を図る。	基礎学力がどの教科においても大切。高校生のサポートは良い。	B
豊かな心の育成	生命尊重や思いやりの心を育成し、仲間を大切にすることができる生徒を育てる	特色ある教育活動推進校として、生命尊重や思いやりの心の育成をテーマに講演会や授業を行う。	生徒、保護者アンケートにおいて生命尊重や思いやりの心が感じられたと答えた割合が80%以上	100	A	肯定的な答えが86%であった。地域から「五中生が困っているお年寄りを助けた」「五中生が迷子の子どもを助けた」とお褒めの言葉をいただくことがあった。	今後も生命尊重と思いやりの心をもった生徒の育成のため、特別の教科 道徳や日々の学校生活の中で重点的に指導していく。	地域の方にも目を向けられることは素晴らしい。	A
		年3回のふれあい月間を活用し、いじめに関するアンケートや教育相談、人権教育に関する授業を行う中で生徒が主体的にいじめ防止の取り組みを行うように推進する。	教員の自己評価や、生徒、保護者のアンケートの中でいじめ防止に取り組み、いじめがあったときは早期に対応しているという答えが75%以上	81	A	生徒79.6%、保護者65.9%、教員100%がいじめに対して早期に対応していると回答した。保護者の回答率が若干低いため、信頼をより得ることができるよう迅速な対応に努める。	今後も継続して、いじめ対策委員会を毎週開き、早期発見早期対応に努める。セーフティ教室ではいじめ防止授業をおこなった。	大人の分からないネットいじめに対して常にアンテナを張っていただきたい。	A
健やかな体の育成	基本的な生活習慣を見直し、高齢者、障がい者理解を深め、身心ともに健やかな生徒を育てる。	パラリンピアンなどを講師に招き、豊かな国際感覚を養うとともに、高齢者疑似体験や交流を通して、高齢者・障がい者理解やボランティア活動を推進する。	体験活動や交流活動を年間1回以上行う。	100	A	10月に高齢者疑似体験(1年)、11月に車いすラグビー体験(2年)を行った。3月にUnicefを招いて国際理解教育を行う予定であり、体験や交流活動を行っている。	今後も体験活動や交流活動を計画的に行い、高齢者・障がい者理解やボランティア活動を推進する。	様々な体験活動を通していろいろなことを学んでいて良いと思う。	A
		基本的な生活習慣を確立し、健康に過ごす意識を高めるために、歯科講話や歯磨きキャンペーン、給食の残食ゼロワークに積極的に参加させる。運動会への取り組みを通して、自分自身の生活と、身の周りの運動との関わりを考えさせる。	【全校共通】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)において総合評価「C」以上の割合が60%以上又は総合評価「C」以上の割合が令和5年度調査との比較で向上している。	100	A	今年度の結果、総合評価「C」以上の割合は63.5%だった。令和6年度は64.2%だったので、若干下がっているものの、基準は超えている。	今後も歯みがきや残食ゼロなどの各種キャンペーン等を活用し、基本的な生活習慣を確立させ、健康な体づくりを推進する。	フードロスや食べ物の好き嫌いは食生活が豊かであることの証ではあるが日本全体の課題である。	B
まちづくり学習の充実	地域を知り、地域を大切にすることを自覚し、自ら進んで地域に貢献できる生徒を育てる。	地域を知り、地域を大切にすることを育て、地域社会に貢献する生徒を育成するため、地域と連携した、五中フェスティバルや職場体験、プロから学ぶ会を開催する。	生徒、保護者、地域へのアンケートの中で、地域のことを意識して活動できているという肯定的な回答が75%以上	87	A	生徒は56%、保護者、地域は65.9%が肯定的な回答だった。五中フェスティバル、職場体験、プロから学ぶ会に加え、MM フェスティバルを開催し、地域と協力しながら教育活動を行うことができた。	地域と協力した活動は本校の強みであるため、今後も継続して行う。それにより、生徒の成長につなげるとともに「地域と歩む学校」を実現する。	MM フェスティバルはどてもよかった。地域の協力者への感謝についてさらに深めてもらいたい。今後も地域を大切にしてほしい。	A
		KKM(高齢者が暮らしやすい武蔵村山市)、MMM(魅力ある武蔵村山市)の2つのプロジェクトを通じて、市の現状と課題について学習し、発表活動等を通じてより良い武蔵村山市をつくるためのアイデアを提案する。	【全校共通】学校評価アンケートの「学校は『まちづくり学習』を通して、自ら課題を設定して解決への見通しを考えたり、考えたことを発表したりする学習を推進している。」の項目について、肯定的な回答を70%以上	100	A	KKMとMMMの2つのプロジェクトを進め、11月に中間報告を行い、市役所の方を招いて、まちづくりについて提案した。昨年度の成果としてラッピングトレイン、お祭りが実現した。また、2月に研究発表を行った。	主にKKMとMMMを通じて、中学生の視点から武蔵村山市の現状を見つめ、より良い武蔵村山市を作るためのアイデアを提案する活動を続ける。	いつか大人になったときに地域の協力者になってもらいたい。中学生の時から市のことを考える機会がありよい。	A
学校裁量	自他の生命を尊重し、他の思いやる心を育てるとともに、自ら考え、共に学び、積極的に社会に貢献する態度を養う。	特別の教科 道徳の授業を通じて、全学年重点項目である「B(6)思いやり、感謝」と「D(19)生命の尊さ」に係る授業を学期に1回以上行い、自他の生命を尊重し、他を思いやる心を育てる。	生徒の道徳振り返りワークシートにおいて、授業の内容を深く考えることができたと答える生徒が75%以上	100	A	1年84.0%、2年93.0%、3年92.0%が肯定的な意見だった。特別の教科 道徳において重点項目に関する授業を行っている。それにより、思いやりの心を育む取組を行うことができています。	今後も主に特別の教科 道徳の授業を中心に、自他の生命を尊重し、他を思いやる心の育成を図る。	団体生活を苦とする生徒が増えてきているので、今後も道徳教育に関する取組が必要。	A

※ 到達度 = 達成値 / 目標値

令和7年度 武蔵村山市立学校「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果概要

<p>(1) 調査の趣旨 市立学校の通常学級に在籍する児童・生徒の学力の実態を把握するとともに、課題を明らかにして学習指導の改善を図ることにより、確かな学力を育成する。</p> <p>(2) 対象学年 ア 市立小学校第4・5学年 実施児童数 計1071人(第4学年528人、第5学年543人) イ 市立中学校第1・2学年(第7・8学年) 実施生徒数 計994人(第1学年499人、第2学年495人)</p>	<p>(3) 調査内容 ア 教科に関する調査 小学校：国語・算数 中学校：国語・数学 イ 質問紙調査 生活・学習習慣、自己認識、社会性、学級環境に関する内容</p> <p>(4) 実施日 令和7年12月9日(火)</p>	<p>《結果の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な知識や技能の定着は概ね図られており、特に算数・数学の「数と計算」など基礎領域では改善傾向が見られる。継続的な指導の成果が表れ、学力の土台となる力は着実に身に付きつつある。</li> <li>・思考・判断・表現や知識を活用する問題、変化と関係・資料活用などの領域には課題が見られる。学んだ内容を活用して考え、説明する力の育成を一層重視した授業改善が求められる。</li> <li>・学校生活への満足感や友人関係に対する肯定的回答が多く、安心して過ごせる学習環境が形成されている。学習の大切さを理解し、努力しようとする意識も高く、前向きに学校生活を送る様子がうかがえる。</li> <li>・ICTの活用や主体的に学ぼうとする姿勢には前向きな回答が見られる一方、家庭学習時間や計画的な学習習慣には課題が残る。自ら学習を進める力を育てる取組の充実が今後の重要な課題である。</li> </ul>
---	--	---

1 教科に関する調査結果 (目標値とは、学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学んだ場合、正答できることを期待した児童・生徒の割合を示したもの)

小学校 第4学年	小学校 第5学年	中学校 第1学年(第7学年)	中学校 第2学年(第8学年)																																																																																																																																				
<p>【国語】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>55.2</td><td>60.0</td><td>46.1</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>68.8</td><td>72.9</td><td>61.1</td></tr> <tr><td>全国</td><td>70.4</td><td>75.0</td><td>61.6</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	55.2	60.0	46.1	目標値	68.8	72.9	61.1	全国	70.4	75.0	61.6	<p>【国語】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>57.9</td><td>62.8</td><td>46.7</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>66.9</td><td>70.6</td><td>58.8</td></tr> <tr><td>全国</td><td>69.1</td><td>72.4</td><td>61.7</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	57.9	62.8	46.7	目標値	66.9	70.6	58.8	全国	69.1	72.4	61.7	<p>【国語】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>53.9</td><td>60.1</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>60.4</td><td>65.3</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>全国</td><td>63.0</td><td>68.3</td><td>51.8</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	53.9	60.1	40.7	目標値	60.4	65.3	50.0	全国	63.0	68.3	51.8	<p>【国語】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>64.3</td><td>71.1</td><td>49.8</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>65.8</td><td>70.9</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>全国</td><td>70.2</td><td>75.6</td><td>58.9</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	64.3	71.1	49.8	目標値	65.8	70.9	55.0	全国	70.2	75.6	58.9	<p>【算数】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>50.7</td><td>52.8</td><td>46.9</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>64.1</td><td>66.1</td><td>60.5</td></tr> <tr><td>全国</td><td>65.7</td><td>66.7</td><td>63.7</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	50.7	52.8	46.9	目標値	64.1	66.1	60.5	全国	65.7	66.7	63.7	<p>【算数】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>47.5</td><td>52.0</td><td>37.6</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>61.7</td><td>67.3</td><td>49.4</td></tr> <tr><td>全国</td><td>62.0</td><td>68.1</td><td>48.5</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	47.5	52.0	37.6	目標値	61.7	67.3	49.4	全国	62.0	68.1	48.5	<p>【数学】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>50.8</td><td>54.9</td><td>34.4</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>56.8</td><td>60.0</td><td>44.2</td></tr> <tr><td>全国</td><td>57.0</td><td>61.2</td><td>40.5</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	50.8	54.9	34.4	目標値	56.8	60.0	44.2	全国	57.0	61.2	40.5	<p>【数学】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>47.8</td><td>53.3</td><td>29.6</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>50.8</td><td>54.8</td><td>37.9</td></tr> <tr><td>全国</td><td>50.5</td><td>55.8</td><td>33.1</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	47.8	53.3	29.6	目標値	50.8	54.8	37.9	全国	50.5	55.8	33.1
	全体	基礎	活用																																																																																																																																				
市	55.2	60.0	46.1																																																																																																																																				
目標値	68.8	72.9	61.1																																																																																																																																				
全国	70.4	75.0	61.6																																																																																																																																				
	全体	基礎	活用																																																																																																																																				
市	57.9	62.8	46.7																																																																																																																																				
目標値	66.9	70.6	58.8																																																																																																																																				
全国	69.1	72.4	61.7																																																																																																																																				
	全体	基礎	活用																																																																																																																																				
市	53.9	60.1	40.7																																																																																																																																				
目標値	60.4	65.3	50.0																																																																																																																																				
全国	63.0	68.3	51.8																																																																																																																																				
	全体	基礎	活用																																																																																																																																				
市	64.3	71.1	49.8																																																																																																																																				
目標値	65.8	70.9	55.0																																																																																																																																				
全国	70.2	75.6	58.9																																																																																																																																				
<p>【算数】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>50.7</td><td>52.8</td><td>46.9</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>64.1</td><td>66.1</td><td>60.5</td></tr> <tr><td>全国</td><td>65.7</td><td>66.7</td><td>63.7</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	50.7	52.8	46.9	目標値	64.1	66.1	60.5	全国	65.7	66.7	63.7	<p>【算数】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>47.5</td><td>52.0</td><td>37.6</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>61.7</td><td>67.3</td><td>49.4</td></tr> <tr><td>全国</td><td>62.0</td><td>68.1</td><td>48.5</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	47.5	52.0	37.6	目標値	61.7	67.3	49.4	全国	62.0	68.1	48.5	<p>【数学】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>50.8</td><td>54.9</td><td>34.4</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>56.8</td><td>60.0</td><td>44.2</td></tr> <tr><td>全国</td><td>57.0</td><td>61.2</td><td>40.5</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	50.8	54.9	34.4	目標値	56.8	60.0	44.2	全国	57.0	61.2	40.5	<p>【数学】平均正答率(%)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>全体</th><th>基礎</th><th>活用</th></tr> <tr><td>市</td><td>47.8</td><td>53.3</td><td>29.6</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>50.8</td><td>54.8</td><td>37.9</td></tr> <tr><td>全国</td><td>50.5</td><td>55.8</td><td>33.1</td></tr> </table>		全体	基礎	活用	市	47.8	53.3	29.6	目標値	50.8	54.8	37.9	全国	50.5	55.8	33.1																																																																				
	全体	基礎	活用																																																																																																																																				
市	50.7	52.8	46.9																																																																																																																																				
目標値	64.1	66.1	60.5																																																																																																																																				
全国	65.7	66.7	63.7																																																																																																																																				
	全体	基礎	活用																																																																																																																																				
市	47.5	52.0	37.6																																																																																																																																				
目標値	61.7	67.3	49.4																																																																																																																																				
全国	62.0	68.1	48.5																																																																																																																																				
	全体	基礎	活用																																																																																																																																				
市	50.8	54.9	34.4																																																																																																																																				
目標値	56.8	60.0	44.2																																																																																																																																				
全国	57.0	61.2	40.5																																																																																																																																				
	全体	基礎	活用																																																																																																																																				
市	47.8	53.3	29.6																																																																																																																																				
目標値	50.8	54.8	37.9																																																																																																																																				
全国	50.5	55.8	33.1																																																																																																																																				

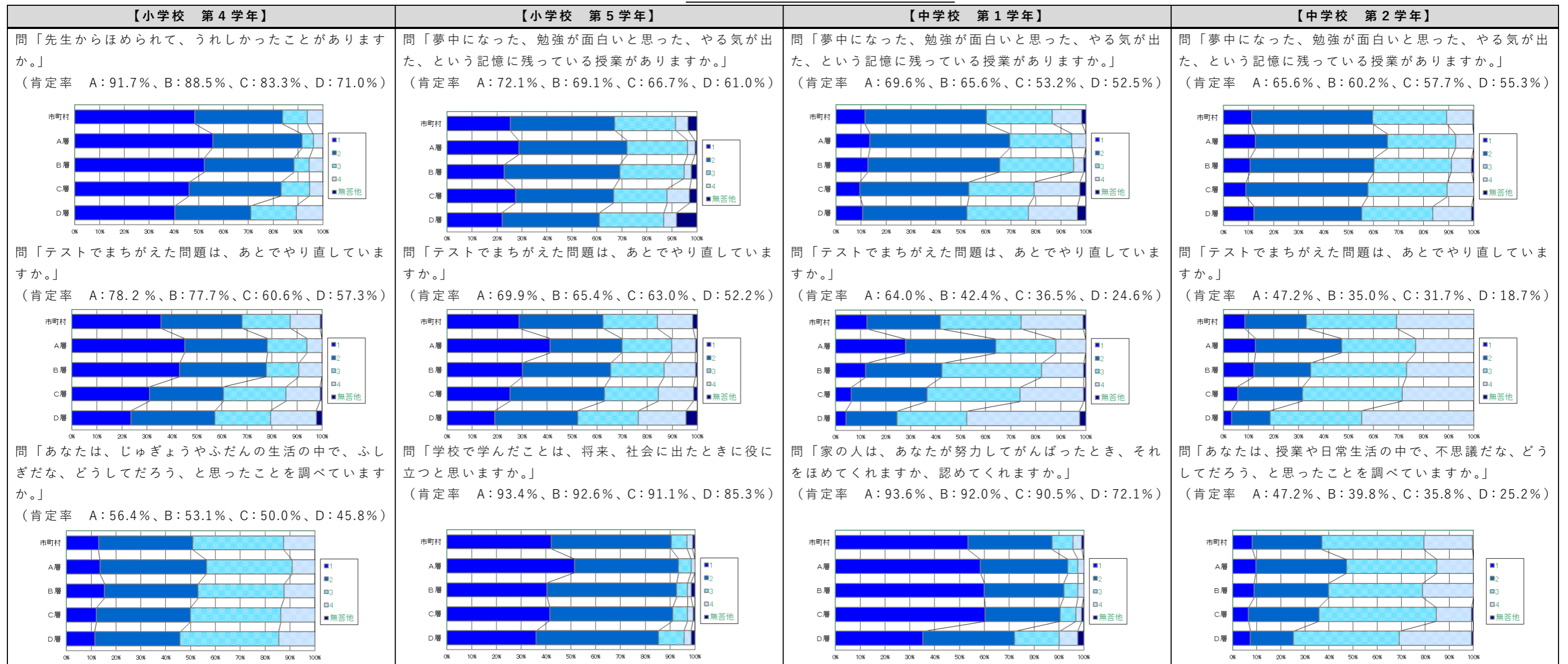
2 教科・学年別 対全国平均充足率の経年変化 (※対全校平均充足率 = 市平均正答率/全校平均正答率)

%	小4(国)	小5(国)	中1(国)	中2(国)	小4(算)	小5(算)	中1(数)	中2(数)	備考
令和7年度	78.4	83.8	85.6	91.6	77.2	76.6	89.1	94.7	令和7年度の中学2年生は、小学5年生時点と比べ、全国との比較における充足率が国語・数学ともに上昇していることが確認できる。同様の傾向は異学年にも見られ、特に算数の伸びが顕著である。来年度調査で2年分の比較が可能となり、より詳細な分析が可能となる。
令和6年度	75.5	77.5	90.2	91.2	76.4	72.0	90.7	96.2	
令和5年度	77.4	84.8	86.8	86.5	72.5	74.4	96.1	84.8	
令和4年度	—	85.1	—	87.8	—	73.8	—	85.3	

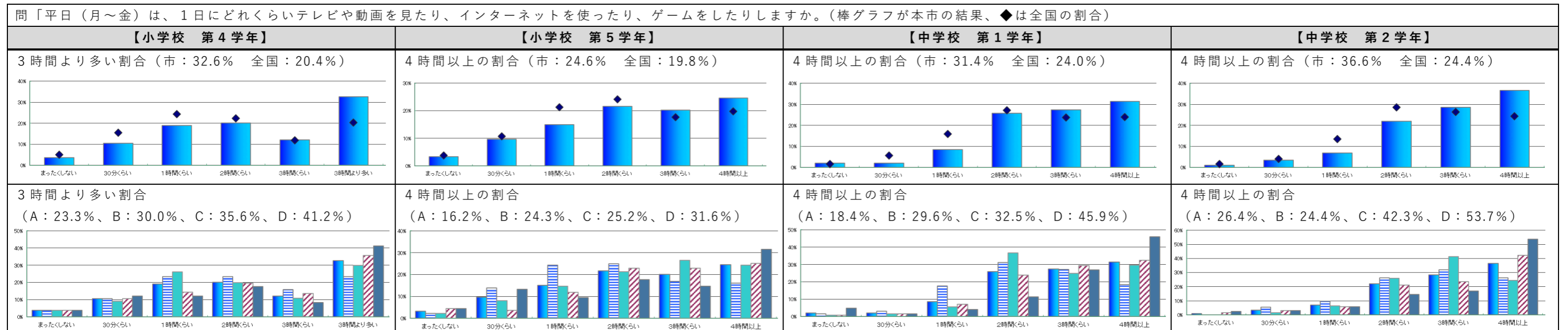
3 質問紙調査結果 (《市内児童・生徒の傾向》は、「肯定率」が全国の数値よりも10%以上差がある項目の中から注目すべき「問」を抽出している。)

【小学校 第4学年】	【小学校 第5学年】	【中学校 第1学年】	【中学校 第2学年】
※各カテゴリーに分けられた質問に対して回答を行い、そのスコアの平均をグラフ化している。全国の平均を50とし、本市のスコア(赤字)とグラフ(青線)を表示している。			
<p>《市内児童の傾向》</p> <p>問「あなたは、学校生活の中で発言するとき、他の人と同じ意見だった場合でも、自分なりに考えて発言していますか。」(肯定率 市：42.5% 全国：52.5%)</p> <p>問「学校のじゅぎょうの、予習やふく習をしていますか。」(肯定率 市：41.9% 全国：53.2%)</p> <p>問「テストでまちがえた問題は、あとでやり直していますか。」(肯定率 市：68.1% 全国：82.5%)</p>	<p>《市内児童の傾向》</p> <p>問「勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」(肯定率 市：45.1% 全国：58.8%)</p> <p>問「学校の授業の予習や復習をしていますか。」(肯定率 市：40.0% 全国：51.5%)</p> <p>問「テストでまちがえた問題は、あとでやり直していますか。」(肯定率 市：62.4% 全国：78.7%)</p>	<p>《市内生徒の傾向》</p> <p>問「勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」(肯定率 市：41.0% 全国：55.1%)</p> <p>問「学校の授業の予習や復習をしていますか。」(肯定率 市：27.4% 全国：53.5%)</p> <p>問「テストでまちがえた問題は、あとでやり直していますか。」(肯定率 市：42.0% 全国：67.4%)</p>	<p>《市内生徒の傾向》</p> <p>問「勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」(肯定率 市：38.7% 全国：49.2%)</p> <p>問「学校の授業の予習や復習をしていますか。」(肯定率 市：26.1% 全国：44.0%)</p> <p>問「テストでまちがえた問題は、あとでやり直していますか。」(肯定率 市：33.2% 全国：58.1%)</p>

4 学力調査結果と児童・生徒質問紙調査のクロス集計 (学力調査の結果順に A~D 層に分類した後、肯定率が A>B>C>D になっている質問で注目すべき「問」を抽出している。)



5 インターネット利用状況及び学力調査とのクロス集計



※上述のグラフでは ( ■市町村、■A層、■B層、■C層、■D層 ) を表している。

# 武蔵村山市 第六次生涯学習推進計画

令和 8 年度～令和 1 2 年度



令和 8 年 3 月 武蔵村山市



## 武蔵村山市第六次生涯学習推進計画の策定に当たって

本市では、平成13年に「武蔵村山市生涯学習推進計画」を策定して以来、5年ごとに改定を重ね、生涯学習の推進に取り組んでまいりました。

現在、生成AI等のデジタル技術の進化やグローバル化の進展、そして、少子高齢化の加速などにより、社会はこれまでにないスピードで変化しています。それに伴い、生涯学習のニーズはますます多様化し高度化してきており、これらに応えることが行政の重要な役割となっております。国においては、令和5年6月に誰もが公平に生涯にわたり学び続けられる環境を整備し、共生社会の実現を図る「第4期教育振興基本計画」が策定され、東京都においては、令和6年3月に子供が自ら未来を切り拓く力を育む教育環境の構築を推進する「東京都教育ビジョン（第5次）」が策定されました。



こうした社会情勢等を踏まえ、本市における生涯学習の一層の充実・推進を図るため、「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」を見直し、新たに「武蔵村山市第六次生涯学習推進計画」を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、市民の皆様が生涯にわたり自由に学ぶ機会を創出し、学びを通じて生きがいやふれあいを育むとともに、学んだ知識や技能を地域社会の発展や文化・芸術の振興へとつなげてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見をいただきました武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会の皆様をはじめ、パブリックコメントに御協力いただきました市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

今後とも、本計画の着実な推進と実現に向け、皆様の一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

武蔵村山市長

山崎泰大



# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>計画の基本的事項</b> .....	<b>1</b>
第 1 節	計画策定の背景と趣旨 .....	1
第 2 節	計画の性格と位置付け .....	3
第 3 節	計画の期間 .....	4
<b>第 2 章</b>	<b>計画の基本的な考え方</b> .....	<b>5</b>
第 1 節	計画の基本理念 .....	5
第 2 節	施策展開における 6 つの柱 .....	6
第 3 節	施策の体系 .....	7
<b>第 3 章</b>	<b>生涯学習推進事業</b> .....	<b>1 2</b>
第 1 節	生涯学習推進計画掲載基準 .....	1 2
第 2 節	生涯学習推進事業一覧 .....	1 3
1	ライフステージに応じた学習の充実 .....	1 3
(1)	乳幼児期の学習 .....	1 3
(2)	青少年期の学習 .....	1 5
(3)	青少年期の社会教育 .....	1 8
(4)	成人期の社会教育 .....	2 1
(5)	高齢期の社会教育 .....	2 2
2	市民の交流を促す拠点づくり .....	2 4
(1)	既存施設の充実と有効活用 .....	2 4
(2)	狭山丘陵の保全と活用 .....	2 6
(3)	全市的拠点の整備 .....	2 6
3	社会参加への関心を育む学習の推進 .....	2 8
(1)	団体・グループへの学習機会の提供 .....	2 8
(2)	地域の生活を守るための学習 .....	2 8
(3)	共に生き、共に生活できる環境づくり .....	3 1
(4)	郷土の学習と新しい文化の創造 .....	3 3
(5)	ボランティア活動の推進 .....	3 6
4	市民をつなぐネットワーク形成の支援 .....	3 8
(1)	交流機会の充実 .....	3 8
(2)	スポーツ・レクリエーションの振興 .....	3 9
(3)	グループ・団体間の交流支援 .....	4 1

(4)	世代間交流の促進	4 2
(5)	市民団体等への支援と連携	4 2
5	生涯学習情報提供・相談体制の整備	4 4
(1)	情報システムの運用	4 4
(2)	情報媒体の充実	4 4
(3)	生涯学習情報の集約	4 5
(4)	学習相談体制の整備	4 6
6	生涯学習推進体制	4 7
(1)	庁内推進組織	4 7
(2)	市民参加による推進組織	4 7
(3)	各種機関との連携体制	4 8

## 第4章 計画の進行管理 4 9

### 参考資料

1	生涯学習関連施設一覧	5 0
2	武蔵村山市生涯学習推進本部設置要綱	5 5
3	武蔵村山市生涯学習推進本部員名簿	5 9
4	武蔵村山市生涯学習推進本部庁内推進検討会委員名簿	6 0
5	武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱	6 1
6	武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	6 3
7	武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会からの意見	6 4
8	武蔵村山市生涯学習審議会条例	6 5
9	武蔵村山市生涯学習審議会会議規則	6 7
1 0	武蔵村山市生涯学習審議会委員名簿	6 9
1 1	武蔵村山市第六次生涯学習推進計画策定経過等	7 0

# 第 1 章 計画の基本的事項

## 第 1 節 計画策定の背景と趣旨

### 生涯学習とは

- 市民の自主的な学習活動の基本となるもの
- 個人としての生きがいや楽しみ、心の豊かさを育むもの
- 市民一人一人の生活の充実や向上を図るもの
- 地域の発展や文化芸術の振興を目指し、創意ある活動に参加する機会をつくり出すもの
- 市民主体のまちづくりを推進するうえで重要な学習機会の提供や、自主的なグループ活動等の醸成に資するもの

### 生涯学習の必要性

- 新しい知識を学び続けることで、社会の変化に対応するため
- 自分の興味や関心を深めることで、人生を豊かにするため
- 学びを通じて地域や人とのつながりを広げることで、社会参加のきっかけとするため

### 背景と趣旨

AI や ICT などの技術革新、グローバル化、少子高齢化が進み、社会状況は急速に変化し、生活様式や価値観の多様化も進む中、市民の学習意欲は一層高まり、生涯学習へのニーズは多様化・高度化することが見込まれます。行政はこれらのニーズに的確に対応するとともに、市民との協働により市民の学習活動を積極的に推進し、支援を図る必要があります。

国の動向としては、令和 5 年 6 月に今後の教育政策に関する基本的な方針として、「第 4 期教育振興基本計画」が策定され、同計画では、学校教育から離れた後も、生涯にわたって学び続け、仕事と学習を繰り返すリカレント教育を通じた高度人材育成、共生社会の実現に向けた教育の推進、持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の育成などが掲げられています。

また、東京都においては、同計画を踏まえ、令和6年3月に子供の教育に特化した計画として「東京都教育ビジョン（第5次）」が策定され、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」という東京の目指す教育を実現するため、「自らの未来を切り拓く力の育成」、「誰一人取り残さないきめ細かな教育の実現」、「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」を柱に、学校教育だけでなく、家庭や地域、関係機関等が連携し、社会全体で学ぶことの重要性が示されています。

本市においては、生涯学習を推進するために平成13年3月に「武蔵村山市生涯学習推進計画」を策定し、社会情勢等に応じた見直しを行いながら、市民の生涯学習を支援する施策等に取り組んできました。

本計画は、「武蔵村山市第五次長期総合計画」（以下「第五次長期総合計画」といいます。）、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（以下「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」といいます。）及び「武蔵村山市第三次教育振興基本計画」（以下「第三次教育振興基本計画」といいます。）を踏まえ、令和8年3月を終期とする「武蔵村山市第五次生涯学習推進計画」を見直し、市民が生涯を通じて、自由に学習機会を得られ、学びを通して得た知識や技能を生かしてまちづくりを促進する社会を築いていくことを目的に策定するものです。

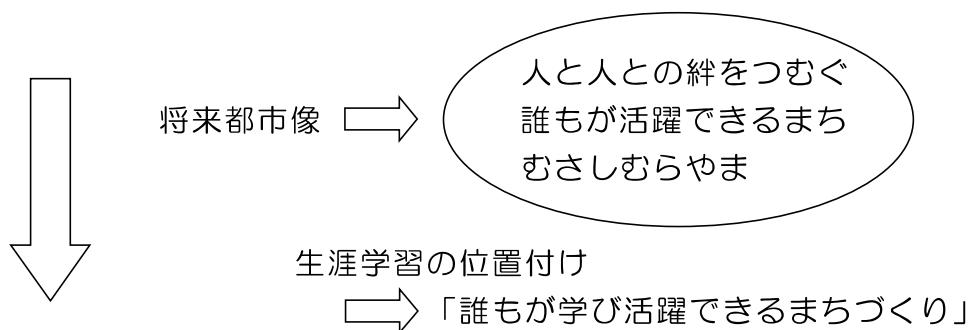
また、本計画では、SDGsの達成に資する施策を定めており、これらは本市における持続可能な地域社会の発展を目指す取組として位置付けられています。

## 第2節 計画の性格と位置付け

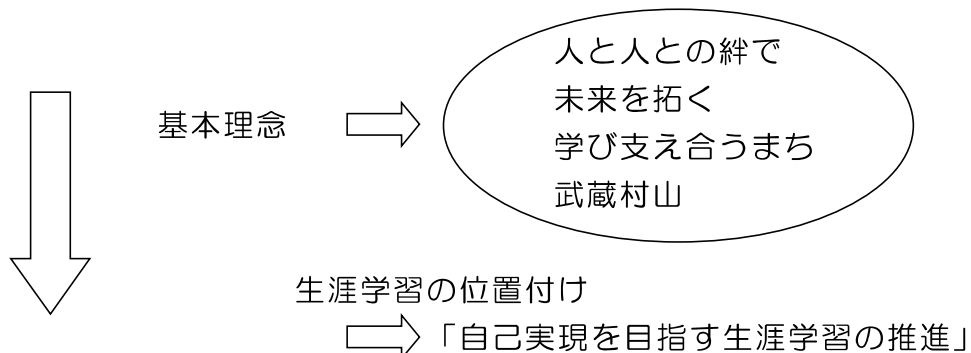
生涯学習の総合的かつ効果的な推進に向けて、計画の性格を以下のように定めます。

- ◆ 本市の事業を生涯学習という視点で捉え直し、体系化したうえで、本市の生涯学習を総合的かつ効果的に推進するための指針とします。
- ◆ 「第五次長期総合計画」、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」及び「第三次教育振興基本計画」を上位計画とし、本市の生涯学習に関する施策を具体的に定める個別計画とし、その他の諸計画との整合性を図りながら推進します。
- ◆ 市民とともに生涯学習を推進するため、市の役割を明らかにします。
- ◆ 大学などの高等教育機関や民間事業者などに対して協力を求め、推進します。

### 第五次長期総合計画（基本構想・後期基本計画）



### 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 第三次教育振興基本計画



### 武蔵村山市第六次生涯学習推進計画

### 第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。この間、計画期間内であっても、社会情勢や市民の生涯学習ニーズの変化等へ対応するため、必要に応じて計画の見直しを図ります。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画の基本理念

家族や仲間、地域社会の人々の期待に応えることで得られる充実感や達成感、人としての基本的な喜びの一つです。「生きがい」や「やりがい」とは、人と人とのふれあいの中から育まれます。この「生きがい」や「やりがい」は、市民の健康で豊かな生活だけでなく、まちを支える市民の力の源となります。

また、「狭山丘陵」をはじめとする貴重な自然資源を市民の誇りとし、自然に親しみながらその尊さを知るとともに、地域の歴史や伝統文化等を学び、郷土意識を育みながら、生きがいをもって過ごせるまちづくりを目指して、生涯学習推進計画の基本理念を以下のように定めます。

#### 生きがい・ふれあいを育む生涯学習

市民一人一人が

狭山丘陵の自然や地域の歴史、文化・芸術等

多様な学習活動を通じて

ふれあい 学びあいながら

誰もが

郷土意識と生きがいをもてる

まちづくりを目指す

## 第2節 施策展開における6つの柱

本計画の基本理念である「生きがい・ふれあいを育む生涯学習」を目指して、「生涯学習のまちづくり」の視点のもとに、施策展開における6つの柱を定めます。

### 基本理念

生きがい・ふれあいを育む  
生涯学習

#### 1 ライフステージに応じた学習の充実

生涯にわたって自由に学ぶために、ライフステージに応じた興味や学習課題に対して主体的に学習できるよう、幅広い学習の場や機会の創出を図ります。

#### 2 市民の交流を促す拠点づくり

市民が気軽に学習活動に参加し、交流できる拠点づくりを推進します。また、地域ごとの交流拠点とともに、全市的な拠点の整備も視野に入れます。

#### 3 社会参加への関心を育む学習の推進

様々なグループ活動での仲間関係を基盤に、市民が社会参加への関心を持ち、市の課題や特色を共に分かち合うことで、皆でまちを支えていく意識を育み郷土意識を醸成します。

#### 4 市民をつなぐネットワーク形成の支援

グループ、団体同士のネットワーク化を促進させるため、相互の交流や合同行事等の開催を支援し、活動の輪が広がる仕組みをつくります。

#### 5 生涯学習情報提供・相談体制の整備

仲間づくりの支援のため、グループ・団体情報を提供し、利用者が施設利用状況等の把握を手軽に行える情報提供体制を整備します。関心を持ったらすぐに学習活動を始めることのできる環境をつくります。また、市民の要望に応える学習相談体制の整備・充実を図ります。

#### 6 生涯学習推進体制

市民の求める学習内容は多様化しており、行政各部局の連携・協力体制を強化するとともに、行政が市民や企業との連携・協力体制を構築し、地域ぐるみの推進体制を確立することが求められます。このため、生涯学習推進本部及び生涯学習審議会を機軸に、庁内及び市民組織による推進体制を充実し、市民と行政が一体となって生涯学習を推進します。

### 第3節 施策の体系

施策の目標	施策の方向性	
大項目	中項目	小項目
1 ライフステージに応じた学習の充実	(1)乳幼児期の学習	ア 乳幼児期を健やかに過ごす環境の整備 イ 障害児教育等の充実 ウ 家庭教育の支援 エ 子育てネットワークの推進
	(2)青少年期の学習	ア 教育内容・教育活動の充実 イ 特別支援教育の充実 ウ 学校施設の整備・充実
	(3)青少年期の社会教育	ア 学ぶ喜びを感じる環境の整備 イ 児童・青少年の地域活動の充実 ウ 学校教育と社会教育の連携 エ 青少年育成団体等への支援の充実 オ 青少年の地域ボランティア活動の充実
	(4)成人期の社会教育	ア 社会人となる青年に対する学習機会の整備 イ 今日的な課題の学習機会の創出 ウ 市民講座やフォーラムなどの充実
	(5)高齢期の社会教育	ア 学習機会の提供 イ 経験や知識が生かせる環境の整備 ウ 地域とのつながりの場の提供

施策の目標	施策の方向性	
大項目	中項目	小項目
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">市民の交流を促す拠点づくり</p>	(1)既存施設の充実と有効活用	ア 既存施設のネットワーク化 イ 学校開放の推進 ウ 身近な公共施設の整備・充実 エ スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実 オ 体験学習の場や機会の整備
	(2)狭山丘陵の保全と活用	ア 教材としての地域の再発見 イ 保全・活用と学習活動の推進
	(3)全市的拠点の整備	(仮称)生涯学習センターの検討

施策の目標	施策の方向性	
大項目	中項目	小項目
3 社会参加への関心を育む学習の推進	(1)団体・グループへの学習機会の提供	「出前講座」の充実
	(2)地域の生活を守るための学習	ア 安全と防災・防犯のための学習の推進 イ 健康づくりのための学習の推進 ウ 消費生活に関する学習の推進 エ 環境に関する学習の推進 オ 職業能力向上へ向けた学習の充実
	(3)共に生き、共に生活できる環境づくり	ア コミュニティの振興 イ 高齢者・障害者の自立へ向けた学習の推進 ウ 人権・平和・男女共同参画に関する学習の推進 エ 国際理解に関する学習の推進
	(4)郷土の学習と新しい文化の創造	ア 地域の自然・歴史・民俗（伝統文化等）の学習の推進 イ 文化・芸術活動の推進 ウ 地域づくりの推進
	(5)ボランティア活動の推進	ア 指導者・ボランティアの育成 イ ボランティア・市民活動センター「ほほえみ」の充実

施策の目標		施策の方向性	
大項目	中項目	小項目	
4 市民をつなぐネットワーク形成の支援	(1)交流機会の充実	ア 交流機会の提供 イ 姉妹都市等との交流	
	(2)スポーツ・レクリエーションの振興	ア 総合型地域スポーツクラブ（よってかっしゅクラブ）の運営支援 イ スポーツ・レクリエーション活動の推進 ウ 団体育成・指導者育成	
	(3)グループ・団体間の交流支援	ア 学習グループ・指導者の紹介 イ 市民参画や市民協働によるイベントの開催支援	
	(4)世代間交流の促進	ア 児童・生徒と地域の接点づくり イ 世代を超えた交流の仕組みづくり	
	(5)市民団体等への支援と連携	市民団体等への支援と連携	

施策の目標	施策の方向性	
大項目	中項目	小項目
5 生涯学習情報提供・相談体制の整備	(1)情報システムの運用	公共施設予約システムの活用
	(2)情報媒体の充実	情報媒体の充実
	(3)生涯学習情報の集約	市民情報ネットワークの運用
	(4)学習相談体制の整備	生涯学習に関する相談の充実

施策の目標	施策の方向性	
大項目	中項目	小項目
6 生涯学習推進体制	(1)庁内推進組織	ア 生涯学習推進本部 イ 生涯学習推進本部庁内推進検討会
	(2)市民参加による推進組織	ア 生涯学習審議会 イ 生涯学習推進計画策定委員会
	(3)各種機関との連携体制	他の自治体や教育機関との連携

## 第3章 生涯学習推進事業

### 第1節 生涯学習推進計画掲載基準

#### 1 事業の選択についての基準

- (1) 市が市民に対して行う事業で、市民に学習する機会を提供するもの
- (2) 市民が学習するための条件整備として、市が行うもの(市民が学ぶことを直接の目的としない場合であっても結果として学習につながるもの及びその可能性があるものを含みます。)
- (3) 市民が広く参加することによって、交流を図ったり、市民の活動を支援することにつながるもの
- (4) 市民生活に関する市民の自主的な活動を支援するもの

#### 2 表記について

- (1) 事業番号は通し番号としていますが、事業内容が他の項目にも当てはまり再掲する場合は、括弧書きで最初に使用した番号を記載しています。
- (2) 令和8年度以降に新たに取組む事業、既に実施している事業で本計画に新たに掲載する事業については、施策・推進事業名に、(新規)と記載しています。

#### 3 事業の現状の表示内容

- (1) 

実	施
---	---

 前計画で実施していたもの
  - (2) 

未	実施
---	----

 前計画で未実施だったもの
- ※ 現状が数値で表せるものは、数値で記載

#### 4 事業の目標の表示内容

- (1) 

検	討
---	---

 事業の実施が可能か、又は有用なものか検討を行うもの
  - (2) 

充	実
---	---

 既に実施されているが、更に改善や充実を図るもの
  - (3) 

継	続
---	---

 既に実施されている事業で、今後も引き続き継続するもの
  - (4) 

実	施
---	---

 新たに取組む事業で、今後実施する予定のもの
- ※ 目標が数値で表せるものは、数値で記載

## 第2節 生涯学習推進事業一覧

### 1 ライフステージに応じた学習の充実

#### (1) 乳幼児期の学習

乳幼児期から少年期は、人格形成や社会性の基盤を培う重要な時期であり、他人とのつながりや生活習慣を身につける環境を整えることが重要です。そのため、異年齢との遊び集団の形成や自然にふれられる場を提供し、感受性を育むとともに、公園や児童遊園など身近な遊び空間の整備を図ります。

障害児の支援においては、保育所や学童クラブでの受入れを継続するほか、専門的な訓練と支援を行う「ちいろば教室」を実施し、心身障害児の健やかな発達を支援します。

また、家庭教育の重要性を普及・啓発し、家庭での教育機能向上を図るための講座や活動を推進するとともに、社会教育や学校教育、福祉、保健など関係部門と連携した相談体制を確立します。

さらに、都市化・核家族化による若い母親の孤立や子育ての不安を軽減するため、子ども家庭支援センターを中心とした保護者同士の交流やネットワークづくりの支援、子育て相談などにより、児童の健全な成長を支えていきます。

#### ア 乳幼児期を健やかに過ごす環境の整備

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
1	おはなしの会の実施	絵本や紙芝居の読み聞かせを通して、本の世界に導く等、本を読むことへの関心を育むような事業を開催する。	実施 継続	図書館
2	ブックスタート事業の実施 (新規)	3・4か月健康診査時に図書館職員が出向き、赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントし、併せて絵本の読み聞かせ等を行い、絵本に親しむきっかけづくりを行う。	実施 継続	図書館
3	パパとママのためのマタニティクラスの実施	妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠期から授乳期までの健康管理、食事のバランス、新生児期の育児等についての講義と実習を行う。	実施 継続	子ども子育て支援課

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
4	子ども家庭支援センター事業の実施	子供と子育て家庭の援助に関する総合相談や在宅サービスの提供などの事業を実施する。	実施	子ども子育て支援課
			継続	
5	児童遊園・都市公園等の整備及び維持管理	まちづくり条例による公園や都市公園等の整備に努める。	実施	都市計画課 環境課
			充実	
6	健やかひろば事業の実施 (新規)	児童館や地区会館等を活用し、乳幼児及び保護者が交流できる場を提供するとともに、子育てに関する相談や子育て関連情報を提供することで、子育てに対する不安感や負担感を緩和し、児童福祉の向上を図る。自由遊びや子育て相談ができる「通常ひろばコース」と療育を主体とする「理学療法コース」の2コースを任意選択する。	実施	子ども子育て支援課
			継続	
7	とうきょうママパパ応援事業(ハグはぐ・むらやま)の実施	妊娠期から子育て期まで支援するため、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」において、保健師による母子健康や育児に関する相談を実施する。また、母子健康手帳の交付時に保健師が妊婦と面談し、育児支援計画を作成して妊婦の状況を把握する。必要に応じて関係機関と連携し、支援に努める。	実施	子ども子育て支援課
			継続	

#### イ 障害児教育等の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
8	学童クラブでの障害児の受入れ	障害のある児童も学童クラブに参加できるように受入れを継続する。	実施	子ども育成課
			継続	
9	ちひろば教室の実施	児童発達支援事業所として、日常生活における基本的な動作の習得や集団生活への適応訓練その他の必要な訓練を行う。	実施	子ども育成課
			継続	
10	心身障害者・児スポーツ教室の実施	障害のある方や児童等の健康増進と交流を促進するため、様々なニュースポーツを体験する教室を開催する。	実施	スポーツ振興課
			継続	

## ウ 家庭教育の支援

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
11	子供読書活動推進事業の実施	子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力が豊かになるよう、読書活動の推進を図る。	実施	図書館
			継続	
12	「家庭の日」普及の広報・啓発	青少年の健全育成について、家庭が最も大切な役割を持つという観点から、家庭がその機能を十分発揮できるためのきっかけづくりとして、毎月第一日曜日を「家庭の日」として位置付け、広報・啓発を行う。	実施	子ども政策課
			継続	
13	家庭教育講座の実施	家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する講座を開催する。	2講座/年	文化振興課
			継続	
14	家庭教育の啓発資料の配布	家庭における教育の参考となる啓発資料を配布する。	実施	教育指導課
			継続	

## エ 子育てネットワークの推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
(4)	子ども家庭支援センター事業の実施	子供と子育て家庭の援助に関する総合相談や在宅サービスの提供などの事業を実施する。	実施	子ども子育て支援課
			継続	
15	ファミリー・サポート・センター事業の実施	育児の援助を行いたい者と受けたい者で組織し、相互に協力し合うことで、子育て家庭の育児を支援する。	実施	子ども子育て支援課
			継続	
16	地域子育て支援拠点事業の実施	子育てに関する相談や啓発活動、子育てサークルの育成、活動支援などの事業を行う。	実施	子ども子育て支援課
			継続	

### (2) 青少年期の学習

家庭と学校、地域が連携し、一人一人の個性や発達段階、学習状況に応じた指導を通じて、基礎的な学力や体力の向上を図り、読書活動や校外体験学習、ボランティア活動などによって思いやりや協調性を育み、「生きる力」を養成します。

また、国際化、高度情報化、少子高齢化、環境問題などの多様化する社会課題に対応するため、国際理解教育、ICT教育、環境教育、職業体験学習を進め、児童・生徒の社会性を広く育むとともに、教職員の研修を推進し、教育の質を向上させます。

特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対しては、特別支援学級の整備を進めるだけでなく、在籍する学級の特性に合った指導を行い、イン

クルーシブ教育の観点から特別支援学校との交流を通じて理解と相互のふれあいを促進し、地域との連携による能力の伸長を目指します。合わせて、地域の特性に応じた創意工夫のある学校施設の整備に向けて、ICT環境の整備を進めるとともに、地震などの自然災害に対する安全性の向上を図り、安心して安全な教育環境を構築します。

ア 教育内容・教育活動の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
(11)	子供読書活動推進事業の実施	子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力が豊かになるよう、読書活動の推進を図る。	実施 継続	図書館
17	個性を生かす学校教育の実施	子供たちが、生涯を通じて社会の変化に主体的に対応し成長できるよう、基礎・基本の徹底と、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を重視して、一人一人の個性を生かす教育を実施する。	実施 継続	教育指導課
18	健康・安全指導の実施	子供たちが、自他の生命を大切にするなど、人間性豊かな社会の形成者として健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域社会・関係機関の緊密な連携のもとに、全ての子供たちの「心とからだの健康づくり」を推進する。	実施 継続	教育指導課
19	教育相談等の実施	集団不適応や不登校など教育問題についての相談や、障害のある児童・生徒の就学相談などを実施する。	実施 継続	教育指導課
20	心の教育推進事業の実施	<p>*小・中連携教育の推進 子供たちの豊かな心を育むために、教員・保護者相互が協力し、一貫したカリキュラムについて創意・工夫を図る。</p> <p>*各中学校区での実践活動の推進 各中学校区におけるワークショップ等の地域と連携した実践活動について、豊かな心を育むため、更なる推進を図る。</p>	実施 継続	教育指導課

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
21	国際理解教育の実施	J E Tプログラムによる外国語指導助手を全中学校に配置するとともに、小学校にも派遣し、国際交流の推進に努める。 また、帰国子女・外国籍児童・生徒の日本語指導等を行い、学校生活に適応させるための教育を実施する。	実施	教育指導課
			継続	
22	I C T活用の推進	一人1台端末を活用し、高度情報化社会に対応した児童・生徒の情報活用能力を培う事業の展開を図る。	実施	教育指導課
			充実	
23	環境教育の実施	地球温暖化、オゾン層の破壊などの地球環境問題や大気汚染、騒音問題、水質汚濁やごみ問題など様々な環境問題に関する教育を実施する。	実施	教育指導課
			継続	
24	人権尊重教育の推進	差別やいじめなどの課題について教職員研修を推進する。	実施	教育指導課
			継続	
25	体験学習の推進	地域の歴史や自然、文化などに直接ふれる郷土学習や福祉の心を育てるボランティア活動への参加などの体験学習を推進する。	実施	教育指導課
			継続	
26	教育ボランティアの活用	教育活動に地域の人材を活用し、地域に根ざした教育や、世代間交流を図る一助とする。	実施	教育指導課
			継続	
27	開かれた学校づくりの推進と学校経営の充実	地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会制度(コミュニティスクール)、学校評価制度等を活用し、教育活動や学校経営の充実を図る。	実施	教育指導課
			充実	
28	放課後子供教室の実施	児童の放課後の居場所を確保し、スポーツ、文化活動、学習活動等の体験活動と地域住民との交流活動等の機会を提供する。	実施	文化振興課
			継続	
29	地域未来塾の実施	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であり、又は学習習慣が十分に身に付いていない児童等の学習習慣の確立や基礎学力の定着を図る。	実施	文化振興課
			継続	

## イ 特別支援教育の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
30	小・中学校特別支援学級の実施	障害の状況や発達段階特性に応じた適切な教育を行うため、特別支援学級の整備を図る。	実施	教育指導課
			継続	
31	特別支援教育の推進	特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して適切な教育的指導を行うため、関係機関と連携しながら、特別支援教室・通級指導学級や巡回相談員等を活用し、特別支援教育を推進する。	実施	教育指導課
			継続	
32	特別支援学級交流事業の実施	障害のある児童・生徒の幅広い交流を促進するため、学校内における交流を促進するとともに、特別支援学級のない学校との交流を図る。	実施	教育指導課
			継続	

## ウ 学校施設の整備・充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
33	学校施設の整備・充実	安全性の確保と多様化する教育内容への対応を図るため、学校施設の改修・整備を図る。	実施	教育総務課
			充実	

### (3) 青少年期の社会教育

児童・青少年が社会性を育み、学ぶ喜びを感じられる環境を整えるため、家庭・学校・地域が連携し、世代を超えた幅広い交流や体験を通じた学習の機会を増やします。地域活動の紹介や支援も積極的に行い、地域活動を通じて青少年の健全育成に努めます。

また、学校教育と社会教育の連携を推進するため、小・中学校の余裕教室を地域活動や「放課後子供教室」に活用するとともに、学校への人材や教材といった地域の教育力導入を支援し、「総合的な学習の時間」など授業の幅を広げます。

さらに、青少年育成団体などの活動を支援することで、家庭・学校・地域が一体となった育成環境を構築し、児童・青少年が自らの役割を実感するとともに、人々の期待や信頼に応える機会を創出しながら、健全な成長を促します。これらの取組と合わせて、地域活動やボランティアへの参加を促進し、社会性を培いながら、地域コミュニティの振興を図ります。

ア 学ぶ喜びを感じる環境の整備

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
(27)	開かれた学校づくりの推進と学校経営の充実	地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会制度(コミュニティスクール)、学校評価制度等を活用し、教育活動や学校経営の充実を図る。	実施	教育指導課
			充実	
34	学習施設・体育施設の整備	市民会館や図書館、学習等供用施設、体育施設等が、市民にとって身近な学習施設になるよう整備を図る。	実施	文化振興課 スポーツ振興課 図書館
			継続	

イ 児童・青少年の地域活動の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
35	子ども食堂推進事業の実施	民間団体が行う地域の子供たちへの食事や交流の場を提供する子ども食堂に対して、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援する。	実施	子ども子育て支援課
			充実	
36	青少年リーダーの養成	小学生、中学生、高校生などを対象に、野外活動等を通し、地域リーダーの養成を図る。	実施	文化振興課
			継続	
37	児童館事業の実施	子供たちに遊び場としての場を提供するとともに、友達との交流の中から、社会性・協調性が身に付くような児童館事業を推進する。	実施	子ども育成課
			継続	
38	青少年対策地区活動推進	地域社会における青少年の健全育成を図るため、青少年対策地区に対し活動費の一部の補助を行う。	実施	子ども政策課
			継続	
39	運動広場等の整備	運動広場等、身近な場所で運動・レクリエーションや遊び仲間と交流できる場所の整備を図る。	実施	環境課
			充実	
40	スポーツ少年団への支援	青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団の普及・促進のための活動を支援するほか指導者の育成を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	

ウ 学校教育と社会教育の連携

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
(14)	家庭教育の啓発資料の配布	家庭における教育の参考となる啓発資料を配布する。	実施	教育指導課
			継続	

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(26)	教育ボランティアの活用	教育活動に地域の人材を活用し、地域に根ざした教育や、世代間交流を図る一助とする。	実施	教育指導課
			継続	
41	余裕教室の活用	武蔵村山市余裕教室活用指針に基づき、余裕教室を放課後子供教室や学習集会施設として活用する。	実施	教育指導課 文化振興課
			継続	
42	学校施設のスポーツ開放の実施	小・中学校の体育館と校庭を社会体育団体等に開放し、地域スポーツの振興を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
43	少年少女スポーツ大会の実施	野球、サッカー、ドッジボールなど小学生を対象に行っている各種スポーツ大会の推進を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	

#### エ 青少年育成団体等への支援の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(38)	青少年対策地区活動推進	地域社会における青少年の健全育成を図るため、青少年対策地区に対し活動費の一部の補助を行う。	実施	子ども政策課
			継続	
(43)	少年少女スポーツ大会の実施	野球、サッカー、ドッジボールなど小学生を対象に行っている各種スポーツ大会の推進を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
44	青少年吹奏楽団の育成	大型楽器の貸出しを行うことにより、吹奏楽団の育成を図る。	実施	文化振興課
			継続	

#### オ 青少年の地域ボランティア活動の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(25)	体験学習の推進	地域の歴史や自然、文化などに直接ふれる郷土学習や福祉の心を育てるボランティア活動への参加などの体験学習を推進する。	実施	教育指導課
			継続	
(36)	青少年リーダーの養成	小学生、中学生、高校生などを対象に、野外活動等を通し、地域リーダーの養成を図る。	実施	文化振興課
			継続	

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
45	クリーン作戦の実施	青少年対策地区委員会及びクリーンボランティアを中心に行われる市内一斉ごみ回収作業を通して、ボランティア意識の高揚を図る。	実施	ごみ対策課 子ども政策課
			継続	
46	夏の体験ボランティアの実施	小学生からシニアまでを対象に、夏の期間を利用して市内の福祉施設などにおいて活動を行い、社会福祉及びボランティア活動についての意識の高揚を図る。	実施	協働推進課
			継続	

#### (4) 成人期の社会教育

社会人となる青年が幅広い知識や能力を習得し、社会的な問題意識や地域づくりへの関心を育むことを目的として、実践的な学習機会の整備を行います。スポーツ・レクリエーション活動を支援し、健康増進や社会生活を楽しみながら充実させる場を提供することで、社会人となった後も継続的な学びや活動が可能となる環境の構築を目指します。

また、今日的な課題をテーマとした講座を開催し、市民がより多くの学びの機会を享受できるよう努めるとともに、市民講座やフォーラムを通じて、平和、環境、教育問題、男女共同参画など現代社会に対応する能力や判断力を養う機会を提供します。これらの講座等の開催に当たっては、大学やその他の高等教育機関、市内在住の文化人や教育者などとの連携を強化し、多様な学習メニューの拡充に取り組みます。

##### ア 社会人となる青年に対する学習機会の整備

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
47	スポーツ・レクリエーション事業の実施	市民の交流を促進するため、親しみやすいスポーツ・レクリエーション事業を推進する。	実施	スポーツ振興課
			継続	

##### イ 今日的な課題の学習機会の創出

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
48	市民講座の実施	生活課題や今日的課題を取り上げた、市民のニーズに応える講座を開催する。	3講座/年	文化振興課
			継続	

## ウ 市民講座やフォーラムなどの充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(48)	市民講座の実施	生活課題や今日的課題を取り上げた、市民のニーズに応える講座を開催する。	3講座/年 継続	文化振興課
49	講演会等の開催	平和、環境、教育問題、男女共同参画等をテーマとした各種講演会等の開催に努める。	実施 継続	関係各課
50	芸術鑑賞の実施	身近な場所で市民の芸術鑑賞の機会を提供する。	実施 継続	文化振興課
51	大学等の公開講座・共催講座の実施	大学などの高等教育機関に市民講座の開催を要請するとともに、連携して市民講座を実施することを検討する。	未実施 検討	文化振興課

### (5) 高齢期の社会教育

人生100年の時代を豊かに生きるためには、高齢期も引き続き学習を継続することが重要です。高齢期の健康向上、生きがいや新しい活力を創造していくために、高齢者を対象とした学習機会を提供します。

一方、これまでに培ってきた経験や知識を地域や社会に還元するためには、次世代に伝えるべき伝統文化や技術、知識、ノウハウを持った市民が活躍できる環境を整備することも重要です。特に高齢社会においては、こうした市民が自身の能力や経験を生かし、地域振興や教育活動に貢献できる仕組みを構築することで、生きがいを感じながら新たな活力を得ることが可能となり、持続可能な社会の実現にも寄与します。

さらに、地域における世代間交流の場・機会づくりの推進に努め、介護予防や孤立の抑止に寄与します。

### ア 学習機会の提供

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
52	学習機会の提供	高齢者が地域社会や家庭において生きがいを目指した学習活動ができるよう、各種講座の開催に努める。	2講座/年 継続	文化振興課

イ 経験や知識が生かせる環境の整備

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
53	経験や知識が生かせる環境の整備	学習活動で得た知識や習得した技術・技能を地域活動に生かせる機会を提供する。	実施	文化振興課
			継続	

ウ 地域とのつながりの場の提供

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
54	お互いさまサロンの充実 (新規)	高齢者が地域社会の中で経験と知識を生かし、生きがいを持って社会参加できるように、お互いさまサロンなど地域において世代間交流等の多様な交流の場・機会づくりの推進に努める。	実施	高齢福祉課
			継続	

## 2 市民の交流を促す拠点づくり

### (1) 既存施設の充実と有効活用

身近な公共施設を市民交流の拠点として、使いやすい施設にするとともに、施設の有効活用を推進します。そのために、公共施設予約システムを活用し、ネットワーク化された各施設の予約や生涯学習に関する情報発信を行うことで、市民の利便性の向上に努めます。

また、小・中学校を地域の学習、スポーツ、文化活動の場として開放し、地域社会と子供たちの活動拠点を提供するとともに、余裕教室を「放課後子供教室」として使用するなど、効果的な活用を推進します。

市民会館や学習等供用施設などは、市民にとってより身近で使いやすい施設となるよう整備を図るとともに、図書館においては、近隣市町と連携して広域利用を促します。福祉関係施設では、子供や高齢者が安心・安全に過ごせる空間として施設の整備を図ります。

体育館施設や運動広場等については、スポーツやレクリエーションを通じた市民交流を促進するための整備を図っていきます。屋外体験学習広場は、屋外体験学習を推進するため、引き続き維持管理に努めます。

高齢者喜び農園や体験型市民農園については、市民が身近に土とふれあいながら交流を深める機会を提供します。また、狭山丘陵の自然を活用し、健康づくりや観察会などの体験学習の機会も創出します。

#### ア 既存施設のネットワーク化

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
55	公共施設予約システムの活用	公共施設予約システムを活用し、施設利用の利便性の向上及び生涯学習情報の発信を図る。	実施	文化振興課
			継続	

#### イ 学校開放の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(41)	余裕教室の活用	武蔵村山市余裕教室活用指針に基づき、余裕教室を放課後子供教室や学習集会施設として活用する。	実施	教育指導課 文化振興課
			継続	
(42)	学校施設のスポーツ開放の実施	小・中学校の体育館と校庭を社会体育団体等に開放し、地域スポーツの振興を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
56	遊び場開放の推進	学校の校庭が子供たちの活動拠点となるよう遊び場開放を推進する。	実施	スポーツ振興課
			継続	

ウ 身近な公共施設の整備・充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(34)	学習施設・体育施設の整備	市民会館や図書館、学習等供用施設、体育施設等が、市民にとって身近な学習施設になるよう整備を図る。	実施	文化振興課 スポーツ振興課 図書館
			継続	
57	図書館の広域的相互利用の実施	近隣市町と連携し、図書館の相互利用を行う。	実施	図書館
			継続	
58	福祉関係施設の整備	福祉会館や老人福祉館、児童館、地区児童館などの施設についての整備を図る。	実施	福祉総務課 子ども育成課
			継続	
59	地区集会所の整備	地域のコミュニティ振興の拠点としての集会所の整備を図る。	実施	文化振興課
			継続	
60	電子図書館の利用促進 (新規)	読書環境や生涯学習の充実等に資するため、24時間・365日いつでも利用可能な電子図書館の利用促進に努める。	実施	図書館
			継続	

エ スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(34)	学習施設・体育施設の整備	市民会館や図書館、学習等供用施設、体育施設等が、市民にとって身近な学習施設になるよう整備を図る。	実施	文化振興課 スポーツ振興課 図書館
			継続	
(39)	運動広場等の整備	運動広場等、身近な場所で運動・レクリエーションや遊び仲間と交流できる場所の整備を図る。	実施	環境課
			充実	
61	屋外体験学習広場の活用	市民の屋外体験活動を推進するため、屋外体験学習広場の維持管理に努める。	実施	文化振興課
			継続	

オ 体験学習の場や機会の整備

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
62	狭山丘陵の活用	狭山丘陵の自然を、健康づくりや観察会などの学習活動に利用することにより、学習する機会の創出に努める。	実施	文化振興課
			継続	
63	高齢者喜び農園の運営	園芸を行う機会の少ない高齢者に対して、生きがいの充実や健康の維持のための農園を提供する。	実施	高齢福祉課
			継続	

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
64	体験型市民農園の整備	土に親しむことの少ない市民の方々を対象に、野菜作りなどを通じた交流の場を提供する。	実施	産業観光課
			継続	

## (2) 狭山丘陵の保全と活用

狭山丘陵は、本市が誇るかけがえのない自然資源であり、豊かな自然環境と里山景観が残る貴重な地域です。東京都と連携して丘陵の保全活動や整備を進めるとともに、地域を学習教材として位置付け、自然保護や環境意識の啓発、健康づくり、文化財を活用した学習機会の提供などを行います。

また、動植物の観察や歴史・文化財を活用した講座を開催し、市民が自然とふれあいながら学び、郷土意識を育む機会を提供します。

### ア 教材としての地域の再発見

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
65	狭山丘陵の動物・植物の観察と研究の実施	狭山丘陵に生息する動植物の観察や研究を幅広く行い、記録や保全の活動の推進を図る。	未実施	文化振興課
			検討	
66	歩け歩け大会の実施	自然環境あふれる狭山丘陵を利用した健康づくりの推進を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
67	地域に残る様々な文化財の活用	地域の歴史・民俗について再認識を促すため、吉祥山遺跡や軽便鉄道跡等、地域に残る各種文化財を活用した学習機会を提供する。	実施	文化振興課
			継続	

### イ 保全・活用と学習活動の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
68	歴史・文化財講座の実施	自然・歴史・民俗についての学習活動の推進を図る。	4回/年	文化振興課
			6回/年	

## (3) 全市的拠点の整備

(仮称)生涯学習センターの整備に際しては、多摩都市モノレール延伸に向けたまちづくりとの整合性を図るとともに、公共施設の最適な配置やその在り方について引き続き検討を進めます。

また、市民から要望の高い中央図書館と中央公民館の機能を併せ持たせるなど、学習活動の活性化をさせるための整備手法についても幅広く

検討していきます。

(仮称) 生涯学習センターの検討

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
69	(仮称) 生涯学習センターの検討	既存の公共施設最適配置に向けた検討と合わせて、中央図書館及び中央公民館の機能を併せ持つ複合施設として、(仮称) 生涯学習センターの在り方について検討を進める。	実施	企画政策課 文化振興課 図書館
			継続	

### 3 社会参加への関心を育む学習の推進

#### (1) 団体・グループへの学習機会の提供

市民が市の職員等による「出前講座」を活用し、行政が提供する専門的な知識や地域の情報を積極的に学ぶことで、市民主体のまちづくり意識を育み、行政と協力しながら地域の発展に参画していく気運を醸成します。

#### 「出前講座」の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
70	出前講座「むさしむらやま塾」の実施	市の施策や行政課題について、市民の要望する日時に職員等が出向き、講座を行う機会を提供する。	17 講座/年	文化振興課
			25 講座/年	

#### (2) 地域の生活を守るための学習

市民が安心して豊かな生活を送れる社会の実現を目指し、防災・防犯、健康づくり、消費生活、環境保全、職業能力向上など、様々な分野での学習機会を提供して知識の普及と意識啓発を推進します。

防災・防犯の分野では、震災や災害の教訓を生かし、市民による自主防災組織や自主防犯組織及び消防団の充実、防災訓練や学びの場の提供を通じて、市民の防災・防犯意識を向上させます。

健康づくりの分野では、「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるために、体力測定や健康相談、健康維持・増進プログラムの実施、ライフステージに応じた体系的な健康教育を展開し、疾病予防や体力向上に取り組めます。

消費生活の分野では、消費者講座や消費生活相談などを通じて、安全な消費生活に必要な情報の提供や消費者としての意識啓発を進めます。

環境保全の分野では、地球環境保全事業や自然観察会、ごみ処理施設の見学会などを通じて環境意識を啓発するとともに、循環型社会の形成を目指して公共用水域の水質保全や自然環境・生態系の保護、省資源・省エネルギー施策の推進に努め、「環境基本計画」に基づき計画的な環境施策を展開します。

職業能力向上の分野では、年々高度化・多様化する就労に求められる技術や知識を習得する学習機会を確保するため、大学等に公開講座の開催を要請するなど、就労に役立つ知識と技能の学習環境を充実させます。

これらの取組により、市民が各分野で生活の質を向上させるとともに、市・市民・事業者が協働し、持続可能で安心安全な社会づくりを目指します。

ア 安全と防災・防犯のための学習の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
71	夏期交通・防犯映画会の実施	小学校低学年を対象に、夏休み期間中における事故防止の啓発に努める。	実施 継続	危機管理課
72	自主防災組織や自主防犯組織等の育成	いざという時には、自分たちのまちは自分たちで守るということを基本に、地域住民による自主防災組織及び自主防犯組織等の育成の推進を図る。	2件/年 5件/年	危機管理課
73	シルバー自転車シミュレーターの活用	高齢者を対象として、実際の交通状況を映像で再現するシルバー自転車シミュレーターを活用して、自転車の安全利用に対する安全意識の普及啓発を行い、交通安全意識の高揚を図る。	1回/年 継続	危機管理課
74	スケアード・ストレイトの実施	中学生を対象に、スタントマンによる交通事故の実演を実際に見ることで、交通事故の瞬間を疑似体験し、交通安全意識の高揚を図る。	各中学校で3年に1回程度実施 継続	危機管理課
75	総合防災訓練の実施	関係機関との連携と地域住民の体験訓練を実施し、防災意識の高揚・啓発を図る。	1回/年 継続	危機管理課
76	防災写真展の実施	消防団や自主防災組織が日頃に行っている活動等の写真を展示することにより、日頃の備えの大切さを再認識し、防災意識の高揚を図る。	1回/年 継続	危機管理課
77	運転者講習会の実施	運転者を対象に運転ルールの見直しや交通事故防止の啓発を図る。	2回/年 継続	危機管理課

イ 健康づくりのための学習の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(10)	心身障害者・児スポーツ教室の実施	障害のある方や児童等の健康増進と交流を促進するため、様々なニュースポーツを体験する教室を開催する。	実施 継続	スポーツ振興課
(66)	歩け歩け大会の実施	自然環境あふれる狭山丘陵を利用した健康づくりの推進を図る。	実施 継続	スポーツ振興課
78	保健事業予定表の発行	幅広く市民の健康意識の高揚を図るため、健康に関する事業を掲載した保健事業予定表を発行する。	実施 継続	健康推進課
79	保健指導・健康教室の実施	生活習慣病に対する予防・改善のための事業の推進を図る。	令和6年度参加率80% 令和12年度参加率90%	健康推進課

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
80	訪問指導の実施	訪問指導が必要と認められる者やその家族を対象に、保健師等が家庭を訪問し、健康で過ごすための相談等を実施する。	実施	子ども子育て支援課
			継続	
81	高齢者の健康づくりに関する事業の実施	健康教室等の開催により、高齢者の健康づくりを推進する。	実施	高齢福祉課
			継続	
82	総合体育館自主事業の実施	いつでも、誰でも、気軽に参加でき健康・体力づくりができる自主事業を実施し、市民の健康増進を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
83	みんなの体力チェックの実施	簡単な体力測定で体力年齢を測ったり、日常の健康についての相談などを実施することにより、市民の健康維持と体力向上を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
84	ニュースポーツの振興	技術やルールが簡単で適度な運動量があり、レクリエーション性の高いスポーツの普及を図る。	実継	スポーツ振興課
			継続	

#### ウ 消費生活に関する学習の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
85	消費者意識の向上	消費者講座、消費生活展等を開催することにより消費者意識の向上を図る。	実施	協働推進課
			継続	
86	消費生活センターの充実	安全で豊かな消費生活のため、消費生活センターの充実を図り、消費者被害の未然防止、対策の啓発に努める。	実施	協働推進課
			継続	

#### エ 環境に関する学習の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(45)	クリーン作戦の実施	青少年対策地区委員会及びクリーンボランティアを中心に行われる市内一斉ごみ回収作業を通して、ボランティア意識の高揚を図る。	実施	ごみ対策課 子ども政策課
			継続	
87	環境副読本の発行	子供の頃から環境問題に理解を深めてもらうため、小学校の4年生を対象とし、環境副読本を発行する。	実施	環境課 ごみ対策課
			継続	
88	親と子の環境教室の実施	環境に関わる施設見学会を通して、親子で学習する機会を提供する。	1回/年	環境課
			継続	

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
89	校庭芝生の活用及び維持管理	情操教育、環境教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。また、地域住民の協力のもと、適切な維持管理に努める。	実施	教育総務課
			継続	
90	ごみ処理施設見学会の実施	ごみ処理の一連の流れを知るとともに、ごみの分別及び減量についての動機づけの一助とする。	1回/年	ごみ対策課
			継続	
91	ごみ情報誌の発行	廃棄物処理に係る取組や課題等について、広く市民に周知するため、情報誌を発行する。	1回発行/年	ごみ対策課
			継続	

### オ 職業能力向上へ向けた学習の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(51)	大学等の公開講座・共催講座の実施	大学などの高等教育機関に市民講座の開催を要請するとともに、連携して市民講座を実施することを検討する。	未実施	文化振興課
			検討	

### (3) 共に生き、共に生活できる環境づくり

地域コミュニティの活性化を図るため、市民相互の信頼関係を深める活動やイベントの実施、自治会活動の支援、交流機会の創出に努めます。

また、高齢者や障害者の自立を促進するための技術研修や生きがいを支援し、地域全体で支え合う福祉の実現を推進します。

さらに、人権・平和に関する学習を通じて、人権を尊重した社会の形成や平和への意識の醸成を図り、市民の平和意識向上のための講演や原爆写真展等を実施します。男女共同参画社会の実現に向けては、男女共同参画センター「ゆーあい」を拠点に学習の機会を提供します。

国際化への対応では、国籍・民族・文化を超えた交流の基礎となる国際理解教育を推進します。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、モンゴル国のホストタウンに登録されたことを契機に開始したモンゴル国ウランバートル市ハンオール区との国際交流を継続していくとともに、今後も国際理解講座などを通して国際的な視野に立った開かれた意識の醸成に努めます。

ア コミュニティの振興

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(41)	余裕教室の活用	武蔵村山市余裕教室活用指針に基づき、余裕教室を放課後子供教室や学習集会施設として活用する。	実施	教育指導課 文化振興課
			継続	
(63)	高齢者喜び農園の運営	園芸を行う機会の少ない高齢者に対して、生きがいの充実や健康の維持のための農園を提供する。	実施	高齢福祉課
			継続	
(64)	体験型市民農園の整備	土に親しむことの少ない市民の方々を対象に、野菜作りなどを通じた交流の場を提供する。	実施	産業観光課
			継続	
92	イベントの開催支援	村山デエダラまつりや農業まつり、環境フェスタ、生涯学習フェスティバルなど、市民が気楽に集まり参加できるイベントの開催を支援する。	実施	産業観光課 環境課 ごみ対策課 文化振興課
			継続	
93	自治会活動の支援	自治会活動に対する支援を行うことにより、活動の活性化を図る。	実施	協働推進課
			継続	

イ 高齢者・障害者の自立へ向けた学習の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(52)	学習機会の提供	高齢者が地域社会や家庭において生きがいを目指した学習活動ができるよう、各種講座の開催に努める。	2講座/年	文化振興課
			継続	
94	老人クラブ・老人クラブ連合会への支援	地域において自主的に組織し、社会奉仕活動や健康を進める活動、生きがいを高める活動等を行っている老人クラブへの支援を行う。	実施	高齢福祉課
			継続	
95	障害者団体への支援	障害のある方の自立やコミュニケーションを図る場として活動している団体の運営を支援する。	実施	障害福祉課
			継続	
96	図書館資料の宅配サービスの実施	自宅で読書できる機会の提供のため、来館が困難な方に図書等を宅配する。	実施	図書館
			継続	
97	高齢者・障害者のための各種講座の開催	高齢者や障害のある方の日常生活をより豊かにするために、各種講座及び講習会の充実を図る。	実施	高齢福祉課 障害福祉課
			継続	

## ウ 人権・平和・男女共同参画に関する学習の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
98	平和パネル展等の実施	非核平和都市宣言の趣旨に沿い、平和事業の実施を通して、平和に関する市民意識の高揚を図る。	実施	協働推進課
			継続	
99	平和に関する図書の展示	非核平和都市宣言に基づく事業として、平和を願い、核問題や原爆に関する図書を展示する。	実施	図書館
			継続	
100	男女共同参画センター「ゆーあい」の充実	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進拠点である男女共同参画センター「ゆーあい」の充実を図る。	実施	協働推進課
			継続	
101	戦争に関する資料の展示 (新規)	歴史民俗資料館分館において、東京陸軍少年飛行兵の資料を中心とした戦争関連資料を展示することで、平和について学習する機会の推進を図る。	実施	文化振興課
			継続	

## エ 国際理解に関する学習の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
102	国際理解に対応したホームページづくり	市のホームページにおいて観光情報や生活情報など生活に密着した案内には、外国語ページを併設する。	実施	広報・プロモーション課
			継続	
103	国際理解のための事業の充実	学校教育・社会教育の場において国際理解のための事業を実施する。また、市内に住む外国籍の方々との交流の機会を創出することに努める。	実施	協働推進課 教育指導課 文化振興課
			充実	
104	国際交流事業の実施	モンゴル国ウランバートル市ハンオール区と文化等を通じた相互交流を進める。	実施	協働推進課
			継続	

### (4) 郷土の学習と新しい文化の創造

市民一人一人が地域の自然環境、歴史、民俗（伝統文化等）を学び、郷土への愛着を深めるため、歴史民俗資料館及びその分館を拠点として歴史研究や文化財の調査を推進し、収蔵資料の展示公開を通じて市民の郷土への理解を深め、文化財の適切な収集・保管に努めるとともに、歴史資料をデジタルアーカイブ化（デジタル化して保存）することでインターネットを通じて、いつでもどこからでも資料を閲覧・活用できる環境を構築していきます。

また、市民の価値観が物の豊かさから心の豊かさへと変化する中で高

まる文化・芸術への関心に応えるため、幅広い文化・芸術活動を振興し、新しい地域文化の創造を図っていきます。そのために、文化・芸術の拠点である市民会館を中心に、市民一人一人が身近な場所で文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、文化・芸術活動を支える指導者の育成や文化団体、郷土芸能団体を支援していくことで、より一層の文化・芸術の振興を図ります。

このような取組を通じて、市民が文化・芸術に深く親しむ環境を整えていくことで、市民自らが地域文化の担い手であるという意識を醸成していきます。

さらに、新たな市民文化の醸成を支援し、市民との協働による地域づくりを推進します。

#### ア 地域の自然・歴史・民俗（伝統文化等）の学習の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(25)	体験学習の推進	地域の歴史や自然、文化などに直接ふれる郷土学習や福祉の心を育てるボランティア活動への参加などの体験学習を推進する。	実施	教育指導課
			継続	
(62)	狭山丘陵の活用	狭山丘陵の自然を、健康づくりや観察会などの学習活動に利用することにより、学習する機会の創出に努める。	実施	文化振興課
			継続	
(67)	地域に残る様々な文化財の活用	地域の歴史・民俗について再認識を促すため、吉祥山遺跡や軽便鉄道跡等、地域に残る各種文化財を活用した学習機会を提供する。	実施	文化振興課
			継続	
(68)	歴史・文化財講座の実施	自然・歴史・民俗についての学習活動の推進を図る。	4回/年	文化振興課
			6回/年	
105	文化財の調査・研究の実施	市内に残る文化財の調査・研究を行い、記録や保存活動を実施する。	実施	文化振興課
			継続	
106	伝統文化や文化財保護意識の高揚	伝統文化や文化財に関する各種展示や講座等を通して、学習、保存、継承を進めるとともに保護意識の高揚を図る。	実施	文化振興課
			継続	
107	歴史散策コースの設定・維持管理	健康づくりと地域の文化財学習を兼ねる歴史散策コースの利用促進のため、コースの設定や維持管理に努める。	実施	文化振興課
			継続	

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
108	ガイドボランティアの養成	資料館の資料の説明や市内の文化財や史跡の説明などができるガイドボランティアの養成を検討する。	未実施	文化振興課
			検討	
109	歴史民俗資料館の整備	利用者や見学者の安全と学習環境の向上を図るため、歴史民俗資料館及び分館の整備・充実に努める。	実施	文化振興課
			充実	
110	歴史資料のデジタルアーカイブ化の実施 (新規)	市指定文化財や資料館所蔵の歴史資料をデジタル化し、保存・活用する。	未実施	文化振興課
			実施	
111	郷土に関する資料の展示 (新規)	資料館での常設展示や特別展、企画展を通じて、郷土の自然・歴史・民俗について学習できる場を提供し、郷土への理解と関心を深めるきっかけになるよう努める。	実施	文化振興課
			継続	

#### イ 文化・芸術活動の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(44)	青少年吹奏楽団の育成	大型楽器の貸出しを行うことにより、吹奏楽団の育成を図る。	実施	文化振興課
			継続	
(50)	芸術鑑賞の実施	身近な場所で市民の芸術鑑賞の機会を提供する。	実施	文化振興課
			継続	
112	市民会館事業の実施	文化・芸術にふれ、鑑賞する機会を充実するための事業を展開する。	実施	文化振興課
			継続	
113	文化団体への支援	各種文化団体が自主的に組織している文化協会への支援を行う。	実施	文化振興課
			継続	
114	市民文化祭への助成	文化協会が実行委員会を組織して行う市民文化祭に対し、文化・芸術活動の振興のための助成を行う。	実施	文化振興課
			継続	
115	自主グループ・団体への支援	自主グループや団体が自主的に行うまつりやイベントなどの活動の支援に努める。	実施	文化振興課
			継続	
116	指導者の育成と人材の活用	生涯学習の一層の推進を図るため、指導者及びボランティアの育成と活用を図る。	実施	文化振興課
			継続	
117	生涯学習フェスティバルの開催支援	学習の成果を発表する場としてのフェスティバルの開催を支援する。	来場者数 約 800 人	文化振興課
			来場者数 約 1,000 人	

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
118	学習グループの紹介支援	活動している団体やグループ相互の交流を促進するため支援を図る。	未実施 検討	文化振興課
119	サークル・団体情報の提供	市ホームページにサークル・団体情報を掲載し、グループづくりや活動PRを支援する。	未実施 検討	文化振興課
120	文化・芸術に対する意識の醸成 (新規)	文化・芸術活動発表の場の提供や指導者の育成等を通じて、地域文化の担い手としての意識の向上を図る。	実施 継続	文化振興課
121	郷土芸能団体への支援 (新規)	各種郷土芸能団体が自主的に組織している郷土芸能連絡協議会に対して助成等による支援を行う。	実施 継続	文化振興課

#### ウ 地域づくりの推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(115)	自主グループ・団体への支援	自主グループや団体が自主的に行うまつりやイベントなどの活動の支援に努める。	実施 継続	文化振興課
122	村山デエダラまつりの開催	活力にあふれたにぎわいのあるまつりを目指して、実行委員会とともに村山デエダラまつりの充実に努める。	実施 継続	産業観光課
123	太鼓・もちつき用具の貸出し	社会教育団体が行う行事を支援するため、太鼓及びもちつき用具の貸出しを行う。	実施 継続	文化振興課

#### (5) ボランティア活動の推進

市民が持つ知識や技能を地域社会に還元できる場や機会を広げるため、学校教育や社会教育ボランティア、福祉・環境美化活動、児童・生徒によるボランティア活動などの活動の幅を広げる取組を進めます。

また、ボランティア人材パートナーズ制度の周知、公園や緑地の維持を目的としたボランティア活動を通じて、市民協働によるまちづくりを促進するとともに、地域コミュニティの活性化を目指します。

さらに、ボランティア・市民活動センター「ほほえみ」を拠点に、福祉や防災、環境、国際交流、生涯学習など多様なボランティア活動を支援し、コーディネーターとしてボランティア希望者とそれを必要とする市民を結びつける役割を担いながら、情報収集や提供、相談、活動の仲介を行うことで、市民による積極的な社会貢献を後押しします。

ア 指導者・ボランティアの育成

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(36)	青少年リーダーの養成	小学生、中学生、高校生などを対象に、野外活動等を通し、地域リーダーの養成を図る。	実施	文化振興課
			継続	
(116)	指導者の育成と人材の活用	生涯学習の一層の推進を図るため、指導者及びボランティアの育成と活用を図る。	実施	文化振興課
			継続	
124	図書館ボランティアの養成	図書館事業に協力してくれるボランティアを養成する講座の開催を通じて養成に努める。	実施	図書館
			継続	
125	各種ボランティアの育成	福祉や防災、環境、国際交流、生涯学習などの各種ボランティアの育成に努める。	実施	関係各課
			継続	
126	ボランティア人材パートナーズ制度の推進	地域における市民活動の促進及び協働のまちづくりを推進するため、知識や経験、技能等を有する人材を登録・紹介するボランティア人材パートナーズ制度の推進に努める。	実施	協働推進課
			継続	
127	公園・緑地等ボランティア制度の運営	公園の利用及び地域コミュニティの活性化を図るため、市が管理する公園や緑地等の維持管理を市民との協働により実施する。	実施	環境課
			継続	
128	援農ボランティア制度の運営	農業従事者の不足等による農地減少の抑制を図ることを目的として、援農ボランティアを活用する。	実施	産業観光課
			継続	

イ ボランティア・市民活動センター「ほほえみ」の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
129	ボランティア・市民活動センター「ほほえみ」の充実	ボランティア活動を推進するため、福祉や防災、環境、国際交流、生涯学習などのボランティア活動の拠点となるボランティア・市民活動センター「ほほえみ」の充実を図る。	実施	協働推進課
			継続	

## 4 市民をつなぐネットワーク形成の支援

### (1) 交流機会の充実

市民交流の場や機会を充実させるため、村山デエダラまつりや生涯学習フェスティバルなど、多様なイベントを幅広い運営主体との連携を図りながら推進し、これらを通じて市民が交流する機会を積極的に提供します。

また、体験型市民農園の整備を進め、高齢者が交流や活動を楽しめる「高齢者喜び農園」と合わせて、市民が共に学び、ふれあう場を展開します。

さらに、市域を越えた広がりある交流を目指し、姉妹都市である長野県栄村との交流やモンゴル国ウランバートル市ハンオール区との相互交流を進めるほか、周辺市町村とも連携を強化し、市民レベルでの交流促進を図ります。

#### ア 交流機会の提供

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(63)	高齢者喜び農園の運営	園芸を行う機会の少ない高齢者に対して、生きがいの充実や健康の維持のための農園を提供する。	実施	高齢福祉課
			継続	
(64)	体験型市民農園の整備	土に親しむことの少ない市民の方々を対象に、野菜作りなどを通じた交流の場を提供する。	実施	産業観光課
			継続	
(117)	生涯学習フェスティバルの開催支援	学習の成果を発表する場としてのフェスティバルの開催を支援する。	来場者数 約 800 人	文化振興課
			来場者数 約 1,000 人	
(122)	村山デエダラまつりの開催	活力にあふれたにぎわいのあるまつりを目指して、実行委員会とともに村山デエダラまつりの充実に努める。	実施	産業観光課
			継続	

## イ 姉妹都市等との交流

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
(104)	国際交流事業の実施	モンゴル国ウランバートル市ハンオール区と文化等を通じた相互交流を進める。	実施	協働推進課
			継続	
130	姉妹都市「長野県栄村」との交流	姉妹都市「長野県栄村」との交流を推進する。	実施	関係各課
			継続	
131	姉妹都市宿泊施設利用者補助制度の実施	保養や健康増進とともに、姉妹都市栄村民との交流促進を図る。	98人/年	市民課
			300人/年	

### (2) スポーツ・レクリエーションの振興

市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身の健康を育むことができる地域づくりを目指して、武蔵村山市スポーツ推進計画との整合性を図りながら、総合型地域スポーツクラブ「よってかっしえクラブ」の自主的な運営を支援します。

また、市民がそれぞれの体力、年齢、興味や目的に応じて参加できるスポーツやレクリエーション活動の推進を図り、総合体育館などの施設を活用してスポーツ大会、教室、健康教室などを積極的に実施し、市民の参加を広く促進します。

さらに、地域のスポーツ団体やグループの育成に取り組むほか、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、スポーツ協力員などの指導者育成にも力を入れ、地域全体でスポーツ活動を活性化する環境を整備します。

#### ア 総合型地域スポーツクラブ（よってかっしえクラブ）の運営支援

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
132	総合型地域スポーツクラブ（よってかっしえクラブ）の運営支援	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味・目的に応じてスポーツに親しめるようなスポーツ社会を実現するため、地域スポーツクラブ（よってかっしえクラブ）の運営支援を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	

イ スポーツ・レクリエーション活動の推進

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(43)	少年少女スポーツ大会の実施	野球、サッカー、ドッジボールなど小学生を対象に行っている各種スポーツ大会の推進を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
(82)	総合体育館自主事業の実施	いつでも、誰でも、気軽に参加でき健康・体力づくりができる自主事業を実施し、市民の健康増進を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
133	スポーツ指導者の養成	総合型地域スポーツクラブ（よってかっしゅクラブ）を効果的に推進するため、ニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の養成・確保に努める。	実施	スポーツ振興課
			継続	
134	地区ふれあいスポレク大会の実施	誰もが参加できる地区ふれあいスポレク大会を通じて、相互の融和と親睦を深め、市民の健康及び体力の向上を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
135	市民総合体育大会の開催支援	体育協会が主催する市民総合体育大会を支援する。	実施	スポーツ振興課
			継続	
136	プールの開設	水泳を通じたスポーツ・レクリエーションを推進するため、夏休みを中心に市営プールを開設する。	実施	スポーツ振興課
			継続	
137	スポーツ都市宣言記念事業の実施	毎年10月にスポーツ都市宣言記念事業を実施し、市民がスポーツに親しむ機会の提供に努める。 スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進していく。	実施	スポーツ振興課
			継続	

ウ 団体育成・指導者育成

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(40)	スポーツ少年団への支援	青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団の普及・促進のための活動を支援するほか指導者の育成を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
138	スポーツ団体への支援	市内のスポーツ団体が自主的に組織している体育協会への支援を行う。	実施	スポーツ振興課
			継続	
139	スポーツ推進委員・スポーツ協力員の育成	地域スポーツを幅広く推進するための組織を育成し、指導者としての育成を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	

### (3) グループ・団体間の交流支援

市は、人と人との絆を深め、活力ある豊かな地域社会づくりを目指し、学習グループや指導者の紹介をはじめ、市民が主体となり参画・協働するイベントの開催を積極的に支援します。

また、文化協会や体育協会が企画・運営する市民参加型イベントや「生涯学習フェスティバル」などの交流機会を支援し、地域コミュニティを活性化する取組を推進することで、市民の支え合いや地域ネットワークが一層強固なものとなることを目指します。

#### ア 学習グループ・指導者の紹介

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(118)	学習グループの紹介支援	活動している団体やグループ相互の交流を促進するため支援を図る。	未実施 検討	文化振興課
(126)	ボランティア人材パートナーズ制度の推進	地域における市民活動の促進及び協働のまちづくりを推進するため、知識や経験、技能等を有する人材を登録・紹介するボランティア人材パートナーズ制度の推進に努める。	実施  継続	協働推進課
140	社会教育関係団体の育成	文化協会や体育協会など社会教育関係団体との連絡を密にし、団体の育成を図る。	実施  継続	文化振興課

#### イ 市民参画や市民協働によるイベントの開催支援

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(114)	市民文化祭への助成	文化協会が実行委員会を組織して行う市民文化祭に対し、文化・芸術活動の振興のための助成を行う。	実施  継続	文化振興課
(117)	生涯学習フェスティバルの開催支援	学習の成果を発表する場としてのフェスティバルの開催を支援する。	来場者数 約800人 来場者数 約1,000人	文化振興課
(134)	地区ふれあいスポレク大会の実施	誰もが参加できる地区ふれあいスポレク大会を通じて、相互の融和と親睦を深め、市民の健康及び体力の向上を図る。	実施  継続	スポーツ振興課

#### (4) 世代間交流の促進

世代を超えた交流を促進するため、児童・生徒が幼児から高齢者までの様々な世代の市民とふれあう機会を創出し、教育ボランティアの活用などを通じて地域との接点を増やします。

市で行われるイベントでは、世代間交流の観点から、様々な世代が共同体験を通して相互理解や絆を深められるような活動メニューや仕組みをつくり、異なる世代が楽しみながら交流できる取組を推進することで、豊かな人間関係とコミュニティの形成を目指します。

##### ア 児童・生徒と地域の接点づくり

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(26)	教育ボランティアの活用	教育活動に地域の人材を活用し、地域に根ざした教育や、世代間交流を図る一助とする。	実施	教育指導課
			継続	
(38)	青少年対策地区活動推進	地域社会における青少年の健全育成を図るため、青少年対策地区に対し活動費の一部の補助を行う。	実施	子ども政策課
			継続	

##### イ 世代を超えた交流の仕組みづくり

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(117)	生涯学習フェスティバルの開催支援	学習の成果を発表する場としてのフェスティバルの開催を支援する。	来場者数約800人	文化振興課
			来場者数約1,000人	
(134)	地区ふれあいスポレク大会の実施	誰もが参加できる地区ふれあいスポレク大会を通じて、相互の融和と親睦を深め、市民の健康及び体力の向上を図る。	実施	スポーツ振興課
			継続	
141	各種スポーツ大会の実施	駅伝競走大会、歩け歩け大会等、各種スポーツ大会を実施する。	実施	スポーツ振興課
			継続	

#### (5) 市民団体等への支援と連携

市民団体等への支援と連携を通じて、市民団体の活性化を図ることで生涯学習事業を推進します。

また、市民活動団体と市が協力して地域課題を解決するために、学校週5日制対応事業や協働事業提案制度を実施し、市民活動団体を積極的に支援するとともに、連携を深めることで地域社会における市民活動の発展を目指します。

市民団体等への支援と連携

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所 管
			目標	
142	学校週5日制対応事業を実施する団体への支援	学校週5日制対応事業を行う団体等に対して支援し、及び連携を図ることにより、子供たちの土曜日の有効活用を図る。	実施	文化振興課
			継続	
143	協働事業提案制度の実施	市民の主体的な意欲を地域課題の解決に生かし、協働による地域の支え合いを促進するため、市民活動団体と市が協働で事業を実施する協働事業提案制度を実施する。	実施	協働推進課
			継続	

## 5 生涯学習情報提供・相談体制の整備

### (1) 情報システムの運用

市民がいつでも気軽に公共施設の予約を行い、市の講座やグループの紹介などの様々な生涯学習に関する情報を確認できる環境を整えるため、インターネットを活用した公共施設予約システムを効果的に運用します。

#### 公共施設予約システムの活用

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(55)	公共施設予約システムの活用	公共施設予約システムを活用し、施設利用の利便性の向上及び生涯学習情報の発信を図る。	実施	文化振興課
			継続	

### (2) 情報媒体の充実

市民のまちづくりへの関心と意識を高めるため、市報や市ホームページ、「武蔵村山市議会だより」、「教育むさしむらやま」、「武蔵村山くらしの便利帳」をはじめSNSなど、幅広い情報媒体の整備・充実を図り、これらを活用してまちづくり情報を積極的に発信します。

また、市の重要施策である多摩都市モノレールの延伸を見据えたまちづくりや土地区画整理事業などのほか、身近な生活情報としてごみのリサイクルや地域活動の機会など、市民が親しみやすい多様な情報を提供することで、市民活動の活性化に寄与します。

#### 情報媒体の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
144	市報むさしむらやまの発行	市政の動きや市の目指す方向等の市政情報や、市民の方々にとって必要な生活情報等の発信を迅速かつ的確に行うとともに、市民相互の交流やコミュニティの育成に役立つ情報の提供に努める。	実施	広報・プロモーション課
			継続	
145	武蔵村山市ホームページの充実	市の概要や歴史、行政情報、イベント情報等広く市をPRするとともに、市民生活に必要な情報を提供し、ホームページの充実を図る。	実施	広報・プロモーション課
			充実	

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
146	教育委員会・学校ホームページの充実	市の教育分野における情報や各学校の教育活動の取組等様々な情報を広く外部へ公開するとともに、情報の充実を図る。	実施	教育総務課
			充実	
147	武蔵村山市議会だよりの発行	議会での質疑内容や決定事項について、広く市民に周知する。	実施	議会事務局
			継続	
148	教育むさしむらやまの発行	教育委員会の事業や施策、市立学校の事業や取組などについて広く市民に周知する。	実施	教育総務課
			継続	
149	武蔵村山くらしの便利帳の発行	市の様々なサービスや窓口、施設の利用方法など市民生活に必要な情報を取りまとめ、発行する。	実施	広報・プロモーション課
			継続	

### (3) 生涯学習情報の集約

市ホームページやSNS、公共施設予約システムなどのICTを活用し、市民が情報の受け手としてだけでなく、主体的に情報を発信できる環境を整備します。これにより、市民自身がグループ活動や生涯学習のPR、成果の共有を行い、その活動を広く紹介することが可能となります。

また、ICTの活用により市民の多様な活動を支援し、学習の充実や新たな取組の促進を期待しながら、情報ネットワークの整備と利活用を進めていきます。

#### 市民情報ネットワークの運用

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(55)	公共施設予約システムの活用	公共施設予約システムを活用し、施設利用の利便性の向上及び生涯学習情報の発信を図る。	実施	文化振興課
			継続	
(91)	ごみ情報誌の発行	廃棄物処理に係る取組や課題等について、広く市民に周知するため、情報誌を発行する。	1回発行/年	ごみ対策課
			継続	
(119)	サークル・団体情報の提供	市ホームページにサークル・団体情報を掲載し、グループづくりや活動PRを支援する。	未実施	文化振興課
			検討	

#### (4) 学習相談体制の整備

市民が必要とする学習情報を提供するとともに、適切なアドバイスや学習のコーディネートを行い、生涯学習に関する相談に的確に対応できる体制の整備と相談機能の充実を図ります。

##### 生涯学習に関する相談の充実

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
(19)	教育相談等の実施	集団不適應や不登校など教育問題についての相談や、障害のある児童・生徒の就学相談などを実施する。	実施	教育指導課
			継続	
(86)	消費生活センターの充実	安全で豊かな消費生活のため、消費生活センターの充実を図り、消費者被害の未然防止、対策の啓発に努める。	実施	協働推進課
			継続	
(129)	ボランティア・市民活動センター「ほほえみ」の充実	ボランティア活動を推進するため、福祉や防災、環境、国際交流、生涯学習などのボランティア活動の拠点となるボランティア・市民活動センター「ほほえみ」の充実を図る。	実施	協働推進課
			継続	
150	生涯学習相談の充実	公民館事業や施設の利用情報及び団体に関わる情報の充実を図る。また、生涯学習に関する相談体制の充実を図る。	実施	文化振興課
			充実	
151	健康・栄養相談の充実	生活習慣病など、健康や栄養に関する相談の充実を図る。	健康相談実施 令和6年度 69人参加 令和12年度 100人	健康推進課
152	レファレンスサービスの充実	市民の希望する図書資料を的確に提供できるよう、職員のレファレンス技術向上のための内部研修等の充実を図る。	実施	図書館
			充実	
153	市政情報コーナーの充実	市民の行政に対する理解を深めるため、行政資料の閲覧や各種資料の提供を推進する。	実施	広報・プロモーション課
			継続	

## 6 生涯学習推進体制

### (1) 庁内推進組織

生涯学習推進本部は、生涯学習推進計画の策定や施策に係る総合調整を行う役割を担い、またその下に設置された庁内推進検討会では、生涯学習推進計画や各種施策の検討、生涯学習に関連する調査・研究を行っています。

#### ア 生涯学習推進本部

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
154	生涯学習推進本部	生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習推進計画の策定など生涯学習に係る総合調整を行う。	実施	文化振興課
			継続	

#### イ 生涯学習推進本部庁内推進検討会

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
155	生涯学習推進本部 庁内推進検討会	生涯学習推進計画の策定及び生涯学習に関する調査・研究を行う。	実施	文化振興課
			継続	

### (2) 市民参加による推進組織

生涯学習審議会は、学識経験者や識見を有する者、公募による市民で構成されており、社会教育に関する施策の立案や、生涯学習の振興に向けた具体的な課題や取組について審議を行っています。

また、生涯学習推進計画策定委員会は、識見を有する者と公募による市民で構成され、生涯学習推進計画の策定に係る調査・研究を行います。

#### ア 生涯学習審議会

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
156	生涯学習審議会 (新規)	市民の意見・要望を反映した生涯学習の振興を図る。	実施	文化振興課
			継続	

#### イ 生涯学習推進計画策定委員会

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
157	生涯学習推進計画 策定委員会 (新規)	生涯学習推進計画策定のための調査・研究を行う。	実施	文化振興課
			継続	

### (3) 各種機関との連携体制

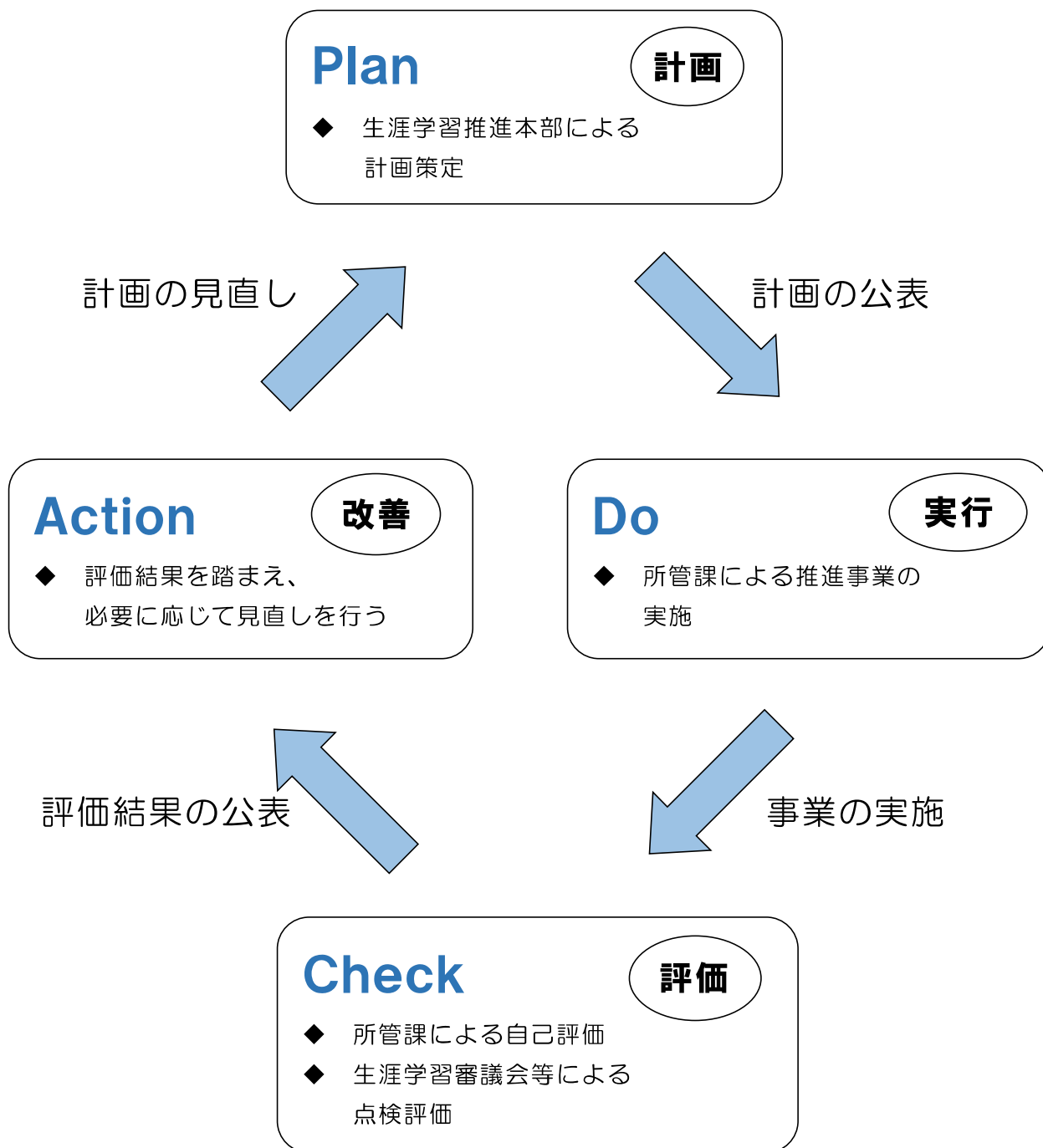
生涯学習の更なる推進を図るため、市内や近隣の大学や高等学校などの教育機関が実施している公開講座等の情報を積極的に収集・提供します。また、これらの教育機関に対して施設開放の要請を行うなど、幅広い協力関係を築くことで地域における学びの機会をより充実させるよう努めます。

#### 他の自治体や教育機関との連携

番号	施策・推進事業名	内容・推進の方向性	現状	所管
			目標	
158	都・区市町村生涯学習連絡協議会への参加	東京都が中心となって開催している協議会に参加し、情報収集に努める。	実施	文化振興課
			継続	
159	大学や高等学校等との連携	大学や高校、各種学校などで行っている事業の情報提供や公開講座、施設開放の要請など、連携に努める。	未実施	文化振興課
			検討	

## 第4章 計画の進行管理

本計画を実行性のあるものとして推進するため、所管課による推進事業の自己評価の後、生涯学習審議会等において点検及び評価を行い、必要に応じて生涯学習推進本部で計画の見直しを行います。





# 參考資料



## 1 生涯学習関連施設一覧

### ●行政

名 称	所 在 地	電 話
武蔵村山市役所 教育委員会	本町一丁目1-1	565-1111(代表)
緑が丘出張所	緑が丘1460-1104	564-1234
市民総合センター	学園四丁目5-1	
高齢福祉課		590-1233
障害福祉課		590-1185
障害者地域自立支援センター		590-1501
身体障害者福祉センター		590-1270
社会福祉協議会		566-0061
ファミリーサポートセンター		590-5723
子ども子育て支援課		590-1152
ボランティア・市民活動センター「ほほえみ」		590-1430
教育センター事務室		590-1480
教育相談室	590-1470 0120-910-548	
適応指導教室	590-1253	
緑が丘高齢者サービスセンター	緑が丘1460-1103	590-5151
緑が丘ふれあいセンター 緑が丘コミュニティセンター、男女共同参画センター「ゆーあい」	緑が丘1460-1111	590-0755

### ●市民会館・公民館・地区会館

名 称	所 在 地	電 話
さくらホール(市民会館)	本町一丁目17-1	565-0226
公民館	大南二丁目78-1	562-4481
公民館中久保分館	本町二丁目77-1	565-1111 (文化振興課)
公民館さいかち分館	緑が丘1460-1133	565-1775
雷塚地区会館	学園四丁目4	564-2298
中藤地区会館	中藤三丁目16	565-0113
中部地区会館(市役所内)	本町一丁目1-1	565-1111 (教育総務課)
三ツ木地区会館	三ツ木二丁目39-2	560-3302
大南地区会館	大南五丁目1-69	562-3241
残堀・伊奈平地区会館	残堀一丁目60-3	560-0771

●総合体育館・体育施設

名 称	所 在 地	電 話
総合体育館	岸三丁目45-6	520-0082 (総合体育館)
雷塚公園(野球場、庭球場)	学園四丁目4	
大南公園(野球場、庭球場)	緑が丘2542	
野山北公園(プール、運動場)	本町五丁目31-1	
総合運動場(第一)	岸五丁目31-7	
総合運動場(第二)	岸五丁目31-7	
総合運動場(第三)	岸三丁目45-6	
三ツ木庭球場	三ツ木一丁目20-9	
三ツ木地域運動場	三ツ木一丁目15-2	565-1111 (環境課)
原山地域運動場	中央二丁目85-1	
残堀・伊奈平地域運動場	残堀四丁目21-1	

●歴史民俗資料館

名 称	所 在 地	電 話
歴史民俗資料館	本町五丁目21-1	560-6620
歴史民俗資料館分館	大南三丁目5-7	566-3977

●図書館・地区図書館

名 称	所 在 地	電 話
雷塚図書館	学園四丁目4	564-1284
中久保図書館	本町二丁目77-1	569-1501
中藤地区図書館	中藤三丁目16	565-0112
三ツ木地区図書館	三ツ木二丁目39-2	560-3301
大南地区図書館	大南五丁目1-69	562-3243
残堀・伊奈平地区図書館	残堀一丁目60-3	560-0171

●体験学習施設

名 称	所 在 地	電 話
屋外体験学習広場	三ツ木四丁目15-1	565-1111 (文化振興課)

●児童館・地区児童館・学童クラブ

名 称	所 在 地	電 話
お伊勢の森児童館	中央二丁目117-1	564-5594
山王森児童館	三ツ藤三丁目6-10	560-3037
山王森学童クラブ		
さいかち児童館	緑が丘1460-1133	565-0758
さいかち学童クラブ		

中藤地区児童館	中藤三丁目16	565-0111
中藤学童クラブ		
大南地区児童館	大南五丁目1-69	562-3242
大南学童クラブ		
残堀・伊奈平地区児童館	残堀一丁目60-3	560-0770
残堀・伊奈平学童クラブ 第一・第二		
雷塚学童クラブ	学園四丁目6-2 (雷塚小学校敷地内)	564-1666
西大南学童クラブ第一・第二	大南二丁目78-1 (小中一貫校大南学園 第七小学校内)	562-8761
三ツ木学童クラブ	三ツ木二丁目12-2 (第二小学校内)	560-5198
中原学童クラブ	残堀五丁目100-1 (第十小学校内)	560-0803
学園学童クラブ	学園一丁目1-85-1 (第九小学校内)	567-0508
本町学童クラブ	本町一丁目1-11 (第一小学校内)	561-7905

●福祉会館・福祉園

名 称	所 在 地	電 話
福祉会館	中央二丁目117-1	563-3825
第一老人福祉館	緑が丘1460-1111 (緑が丘ふれあいセンター内)	590-0755
第二老人福祉館	残堀二丁目22-1	560-3621
第三老人福祉館	本町四丁目40-1	560-9551
第四老人福祉館	岸三丁目47-7	560-5006
第五老人福祉館	神明二丁目7	567-0883
さいかち老人福祉館	緑が丘1460-1133	563-8080
のぞみ福祉園	本町五丁目22-1	560-6011

●保健相談センター

名 称	所 在 地	電 話
保健相談センター	本町一丁目23	565-9315

●学校給食センター

名 称	所 在 地	電 話
防災食育センター	榎三丁目30-1	516-9020

●地区集会所

名 称	所 在 地	電 話
上水台地区集会所	大南四丁目13-2	565-1111 (文化振興課)
新海道地区集会所	榎二丁目77-9	
西大南地区集会所	大南一丁目45-97	
中原地区集会所	中原二丁目25-6	
大南公園地区集会所	緑が丘2542	
学園地区集会所	学園四丁目3-10	
新大南地区集会所	大南一丁目121-36	
湖南地区集会所	大南五丁目1-119	
さいかち公園地区集会所	学園四丁目5-2	

●小学校・中学校

名 称	所 在 地	電 話
第一小学校	本町一丁目1-11	561-1751
第二小学校	三ツ木二丁目12-2	560-1752
第三小学校	中藤一丁目36-1	561-1753
第八小学校	三ツ藤二丁目50-1	560-7151
第九小学校	学園一丁目85-1	564-1359
第十小学校	残堀五丁目100-1	560-1710
雷塚小学校	学園四丁目6-1	561-1775
小中一貫校村山学園 (第四小学校・第二中学校)	緑が丘1460	561-1762
小中一貫校大南学園第七小学校	大南二丁目78-1	564-1286
小中一貫校大南学園第四中学校	大南二丁目79-1	564-4341
第一中学校	本町二丁目76-1	560-1761
第三中学校	神明四丁目117-1	564-3001
第五中学校	残堀五丁目55	560-3155

●高等学校・大学ほか

名 称	所 在 地	電 話
都立武蔵村山高等学校	中原一丁目7-1	560-1271
都立上水高等学校	大南四丁目62-1	590-4580
拓殖大学第一高等学校	大南四丁目64-5	590-3311
都立村山特別支援学校	緑が丘1460-1	564-2781
東京経済大学村山校舎	学園五丁目22-1	561-3711

●保育所

名 称	所 在 地	電 話
市立つみき保育園	学園三丁目12-1	563-3842
聖光三ツ藤保育園	三ツ藤三丁目36-10	560-3564
れんげ武蔵保育園	緑が丘1732-1	561-3959
聖光緑が丘保育園	緑が丘1610	564-3965
村山中藤保育園「櫻」	中央一丁目28-1	562-3141
村山中藤保育園「白樺」	残堀四丁目90-1	520-7151
育成会ひまわり保育園	大南三丁目71-1	564-3544
あゆみ保育園	中央二丁目53-3	564-9766
きし保育園	岸一丁目5-11	560-9922
みらい保育園	榎二丁目36-1	562-3232
育成会めぐみ保育園	大南一丁目33-3	565-3765
まどか保育園	本町三丁目40-3	560-1855
まどか保育園分園	残堀一丁目48-3	520-6853
つむぎ保育園	伊奈平五丁目66	560-0088
大南つぼみ保育園	大南三丁目94-1	566-5605

●幼稚園

名 称	所 在 地	電 話
むらやま幼稚園	大南一丁目25	561-1351
東京多摩幼稚園	緑が丘1834	562-5588
村山いずみ幼稚園	三ツ木三丁目45-1	560-4432
武蔵みどり幼稚園	大南三丁目90-5	564-9245

●生活関連施設

名 称	所 在 地	電 話
湖南衛生組合	大南五丁目1	561-1551
村山温泉「かたくりの湯」	本町五丁目29-1	520-1026

●都立公園関係

名 称	所 在 地	電 話
里山体験施設（里山民家）	岸二丁目32	531-2330
野山北・六道山公園 （遊びの森、冒険の森）	本町五丁目31	531-2325
野山北・六道山公園管理所	三ツ木四丁目2	

## 2 武蔵村山市生涯学習推進本部設置要綱

平成12年4月28日訓令（甲）第9号

（設置）

第1条 武蔵村山市における生涯学習の推進のための基本方針及び推進計画を策定し、並びに生涯学習に係る施策を総合的かつ効果的に推進するため、武蔵村山市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習の推進のための基本方針及び推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に係る施策の総合調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関すること。

（組織）

第3条 推進本部は、本部長、副本部長2人及び本部員10人をもって組織する。

- 2 本部長は、市長とする。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長の職にある者をもって充てる。
- 4 本部員は、企画財政部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部長、教育部長及び議会事務局長の職にある者をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第4条 本部長は、推進本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 前項の規定により本部長の職務を代理する副本部長の順序は、あらかじめ本部長が指定するものとする。

（推進本部の会議）

第5条 推進本部の会議（以下この条において「会議」という。）は、必要に応じ、本部長が招集する。

- 2 本部長は、会議の議長となり、会議を運営する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者を出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(庁内推進検討会の設置)

第6条 生涯学習推進計画の策定及び生涯学習の推進に関して必要な事項を調査、研究させるため、推進本部に、庁内推進検討会（以下「検討会」という。）を置く。

(検討会の組織)

第7条 検討会は、座長、副座長1人及び委員14人をもって組織する。

- 2 座長は、企画財政部企画政策課長の職にある者をもって充てる。
- 3 副座長は、総務部総務契約課長の職にある者をもって充てる。
- 4 委員は、総務部防災安全課長、市民部保険年金課長、同部課税課長、協働推進部協働推進課長、同部産業観光課長、環境部環境課長、健康福祉部福祉総務課長、同部健康推進課長、子ども家庭部子ども政策課長、都市整備部都市計画課長、同部道路下水道課長、教育部教育総務課長、同部スポーツ振興課長及び同部図書館長の職にある者をもって充てる。
- 5 検討会に、必要に応じ、生涯学習の推進に関して必要な事項の情報収集及び生涯学習の事業の企画立案をするための組織を置くことができる。

(座長及び副座長)

第8条 座長は、検討会の会務を総理する。

- 2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(検討会の会議)

第9条 検討会の会議（以下この条において「会議」という。）は、必要に応じ、座長が招集する。

- 2 座長は、会議の議長となり、会議を運営する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 推進本部及び検討会の庶務は、教育部文化振興課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年3月20日訓令（甲）第2号）

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年9月30日訓令（甲）第21号）

この要綱は、平成15年10月1日から施行する。

附 則（平成16年3月31日訓令（甲）第16号）

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年9月7日訓令（甲）第14号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年9月30日訓令（甲）第13号）

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。ただし、第3条第4項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月29日訓令（甲）第2号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年5月29日訓令（甲）第6号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年9月3日訓令（甲）第10号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年3月31日訓令（甲）第5号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日訓令（甲）第10号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 31 日訓令（甲）第 7 号）

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 31 日訓令（甲）第 10 号）

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 3 月 29 日訓令（甲）第 5 号）

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

### 3 武蔵村山市生涯学習推進本部員名簿

(敬称略)

区分	氏名	職名	備考
本部長	山崎 泰大	市長	
副本部長	石川 浩喜	副市長	
副本部長	池谷 光二	教育長	
本部員	雨宮 則和	企画財政部長	
本部員	乙幡 康司	総務部長	
本部員	島田 拓	市民部長	
本部員	並木 篤志	協働推進部長	
本部員	安齋 高	環境部長	
本部員	小延 明子	健康福祉部長	
本部員	室賀 和之	子ども家庭部長	
本部員	今泉 浩	都市整備部長	
本部員	鈴木 義雄	教育部長	
本部員	小林 真	議会事務局長	

#### 4 武蔵村山市生涯学習推進本部庁内推進検討会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	職名	備考
座長	平崎 智章	企画財政部企画政策課長	
副座長	栗原 秀和	総務部総務契約課長	
委員	古川 純	総務部防災安全課長	令和8年1月1日～
	遠藤 康至		～令和7年12月31日
委員	並木 武司	市民部保険年金課長	
委員	樋口 雅秀	市民部課税課長	
委員	田村 一晴	協働推進部協働推進課長	
委員	池谷 正太郎	協働推進部産業観光課長	令和7年10月1日～
	鳥海 純子		～令和7年9月30日
委員	前原 光智	協働推進部環境課長	
委員	持田 文吾	健康福祉部福祉総務課長	
委員	高橋 一磨	健康福祉部健康推進課長	
委員	加藤 幸代	子ども家庭部子ども政策課長	
委員	篠田 光宏	都市整備部都市計画課長	
委員	田村 崇寛	都市整備部道路下水道課長	
委員	佐藤 哲郎	教育部教育総務課長	
委員	石川 篤	教育部スポーツ振興課長	
委員	児玉 眞一	教育部図書館長	

## 5 武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

令和6年11月8日訓令（乙）第168号

（設置）

第1条 武蔵村山市における生涯学習の推進計画の策定に関する調査研究（以下「調査研究」という。）のため、武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 策定委員会は、本部長（武蔵村山市生涯学習推進本部設置要綱（平成12年武蔵村山市訓令（甲）第9号）第3条第1項の本部長をいう。以下同じ。）の求めに応じ、調査研究を行うものとする。

（組織）

第3条 策定委員会は、次に掲げるところにより本部長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 生涯学習について識見を有する者 8人
- (2) 公募による市民 2人以内

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長及び副委員長）

第5条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育部文化振興課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年11月8日から施行する。

## 6 武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	選出区分	備考
委員長	河原塚達樹	生涯学習について識見を有する者	
副委員長	安藤誠	公募委員	
副委員長	小森健	公募委員	
委員	長堀雅春	生涯学習について識見を有する者	
委員	小川香代子	生涯学習について識見を有する者	
委員	石橋修	生涯学習について識見を有する者	
委員	横田恵美	生涯学習について識見を有する者	
委員	長瀬謙彰	生涯学習について識見を有する者	
委員	高橋幸子	生涯学習について識見を有する者	
委員	奥住明子	生涯学習について識見を有する者	

## 7 武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会からの意見

武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会

委員長 河原塚 達樹

生涯学習は、心の豊かさを育み生活を充実させるのみならず、地域との交流の機会を作るために重要な役割を果たします。第五次生涯学習推進計画を策定した際にも対応が必要であるとしていた少子高齢化や国際化はますます進み、市民の孤立を防ぐ施策の重要性が高まりました。

学びを通じて人と人とのつながりを広げることができるよう、技術や知識を生かし、市民が主体的に施策に携われるような環境の整備が重要であると考えます。また、市民の郷土意識を育むために、武蔵村山市固有の歴史や伝統を学ぶことが求められます。さらに、より豊かな市民生活実現に向けて文化・芸術にふれることができる場をこれまで以上に提供していくことも重要です。

モノレールの延伸に係る計画の進行に伴い、武蔵村山市を取り巻く状況は大きく変化するでしょう。それらを見据えたまちづくりや生涯学習の推進について、武蔵村山市独自の方法を加味しながら取り組んでいただくことを期待します。

モノレールの延伸のみならず、近年発展しているDXやAI等の技術革新も社会状況に大きく影響を及ぼしています。さらに、多様な価値観が生まれ、生涯学習へのニーズも高まることでしょう。それらを見込んで、活動に取り組もうとしている市民に対して十分な情報提供を行うことができるように日頃から備え、誰でも気軽に相談できる場を設けることができるようにDXを進め、AI等の活用なども視野に入れた体制を整える必要があります。

市民が生涯を通して学ぶ機会を得ることができ、豊かで生きがいのある暮らしを送ることはもちろん、生涯学習を通して身に付けた技術や知識を発揮して、主体的に武蔵村山市をよりよいまちに成長させていくことが求められています。その実現のために、本計画が効果的に推進されることを望みます。

## 8 武蔵村山市生涯学習審議会条例

令和4年3月25日条例第10号

(設置)

第1条 市民の生涯学習の振興を図るため、武蔵村山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、武蔵村山市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し答申するほか、必要に応じて教育委員会に提言することができる。

- (1) 社会教育に関する施策の立案その他の生涯学習の振興に関すること。
- (2) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第13条の規定による社会教育に係る補助金の交付に関すること。
- (3) 武蔵村山市公民館条例（昭和48年武蔵村山市条例第20号）第4条に規定する公民館における各種の事業の企画実施に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、生涯学習の振興に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、生涯学習の振興に関し識見を有する者その他適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱する委員13人以内をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育部文化振興課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(武蔵村山市社会教育委員設置条例の廃止)

2 武蔵村山市社会教育委員設置条例（昭和48年武蔵村山市条例第19号）は、廃止する。

(武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和34年村山町条例第6号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(武蔵村山市公民館条例の一部改正)

4 武蔵村山市公民館条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

## 9 武蔵村山市生涯学習審議会会議規則

令和4年3月31日教委規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、武蔵村山市生涯学習審議会条例（令和4年武蔵村山市条例第10号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、武蔵村山市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）の会議に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者 3人以内
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 3人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 生涯学習について識見を有する者 3人以内
- (5) 公募による市民 2人以内

(委任)

第3条 この規則に定めるもののほか、審議会の会議に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(武蔵村山市社会教育委員会議規則及び武蔵村山市公民館運営審議会規則の廃止)

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 武蔵村山市社会教育委員会議規則（昭和48年武蔵村山市教育委員会規則第7号）

(2) 武蔵村山市公民館運営審議会規則（昭和48年武蔵村山市教育委員会規則第9号）

(武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

3 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則（平成16年武蔵村山市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(武蔵村山市教育委員会公印規則の一部改正)

- 4 武蔵村山市教育委員会公印規則（昭和45年武蔵村山市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(武蔵村山市公民館条例施行規則の一部改正)

- 5 武蔵村山市公民館条例施行規則（昭和48年武蔵村山市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

10 武蔵村山市生涯学習審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	選出区分	備考
委員長	長堀雅春	生涯学習について識見を有する者	
副委員長	小川香代子	学識経験のある者	
委員	赤坂弘樹	学校教育の関係者	
委員	齋藤イト子	社会教育の関係者	
委員	渡辺達昭	社会教育の関係者	
委員	小川育男	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
委員	市川真子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
委員	石橋修	学識経験のある者	
委員	木下千里	生涯学習について識見を有する者	
委員	加藤大明	生涯学習について識見を有する者	
委員	横田恵美	公募委員	
委員	福島典之	公募委員	

## 1.1 武蔵村山市第六次生涯学習推進計画策定経過等

日程	事項
令和7年5月12日	第1回生涯学習推進本部会議 議題 (1)第六次生涯学習推進計画について (2)計画の骨子(案)について (3)計画策定のスケジュールについて
令和7年5月13日	第1回生涯学習推進計画策定委員会 議題 (1)生涯学習推進計画策定委員会委員長・副委員長の選出について (2)第六次生涯学習推進計画について (3)計画の骨子(案)について (4)計画策定のスケジュールについて
令和7年6月25日	第1回生涯学習推進本部庁内推進検討会 議題 (1)第六次生涯学習推進計画第1章から第2章の検討について (2)その他
令和7年7月2日	第2回生涯学習推進計画策定委員会 議題 (1)第六次生涯学習推進計画第1章から第2章の検討について (2)その他
令和7年7月16日	第2回生涯学習推進本部庁内推進検討会 議題 (1)第六次生涯学習推進計画第3章の検討について (2)その他
令和7年8月12日	第3回生涯学習推進計画策定委員会 議題 (1)第六次生涯学習推進計画第3章の検討について (2)その他
令和7年8月20日	第3回生涯学習推進本部庁内推進検討会 議題 (1)第六次生涯学習推進計画第4章・第5章の検討について (2)その他
令和7年9月4日	第4回生涯学習推進計画策定委員会 議題 (1)第六次生涯学習推進計画第4章・第5章の検討について (2)その他
令和7年10月8日	第4回生涯学習推進本部庁内推進検討会 議題 (1)第六次生涯学習推進計画(素案)の確認について (2)その他

令和7年10月21日	第5回生涯学習推進計画策定委員会 議題 (1)第六次生涯学習推進計画(素案)の確認について (2)その他
令和7年11月14日	第2回生涯学習推進本部会議 議題 (1)第六次生涯学習推進計画(素案)について (2)その他
令和7年12月18日 ～令和8年1月16日	第六次生涯学習推進計画(素案)に係る意見募集
令和8年1月21日	第6回生涯学習推進計画策定委員会 議題 (1)第六次生涯学習推進計画(原案)の確認について (2)その他
令和8年1月30日	第3回生涯学習推進本部会議 議題 (1)第六次生涯学習推進計画(原案)について (2)その他

武蔵村山市第六次生涯学習推進計画  
(令和8年度～令和12年度)

発行年月／令和8年3月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市教育委員会

教育部文化振興課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

電話 042 (565) 1111 (代表)



**武蔵村山市**

# 武蔵村山の生涯学習

令和 6 年度版



**令和 8 年 3 月**  
**武蔵村山市教育委員会**





## 武蔵村山市民憲章

わたくしたちは、狭山丘陵などの歴史的な自然環境を大切に、伸びゆく本市の未来に希望をもち、太陽と緑あふれる近代都市をつくるため、市民憲章を定めます。

- 1 太陽と緑を大切に、生活と自然が調和したよいまちをつくりま
- 1 教養を深め、情操を養い、文化の薫りあふれるまちをつくりま
- 1 健康で働くことに喜びを持ち、明るい家庭のまちをつくりま
- 1 心のつながりを大切に、互いに尊敬し、助け合い、潤いのあるま
- 1 社会のルールを守り、自治意識を高め、平和で住みよいまちをつ

表紙の写真は、和銅3年(710年)に開山された瀧華山浄光院眞福寺

# 目 次

## 教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会の教育目標	3
令和6年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業	4

## 教育委員会関係委員等職員配置状況

教育委員会関係委員	11
社会教育関係委員(市長部局)	18
武蔵村山市教育委員会組織一覧	19
武蔵村山市青少年対策関係組織一覧(市長部局)	20

## 社会教育関係分掌事務一覧

社会教育関係分掌事務一覧	23
--------------	----

### 【文化振興課 生涯学習係】

生涯学習審議会	27
社会教育関係団体に対する援助	30
1 社会教育関係団体への補助金等	30
2 社会教育関係団体登録制度	31
令和6年度社会教育関係団体一覧	31
3 太鼓、バストラム等の貸出し	33
市民文化祭	35
20歳を祝う会	37
出前講座むさしむらやま塾	38
生涯学習フェスティバル	40
武蔵村山市放課後子供教室	42
放課後子供教室運営委員会	43
武蔵村山市地域未来塾	44
学校週5日制対応事業	45
1 狭山自然体験・ものづくり教室	45
2 チャレンジ教室	45
土曜日チャレンジ学校運営委員会	46
武蔵村山市屋外体験学習広場	47
公民館事業	51
1 市民講座	51
2 家庭教育講座	51
3 シルバー教室	51

4	百人一首大会	52
5	青少年教室	52
	姉妹都市交流事業	53
	施設利用の記録	54
1	年間利用状況	54
2	月別利用状況	55
	印刷機・複写機利用状況	69
1	印刷機の利用状況	69
2	複写機の利用状況	69
	市民会館施設利用状況	70

## 【文化振興課 資料館係】

	文化財保護	73
1	文化財保護審議会の記録	73
2	歴史散策コース除草等及び植木剪定等委託	73
3	第37回多摩郷土誌フェア参加	73
4	指定文化財	74
5	市史刊行物	76
	文化財調査	77
	埋蔵文化財試堀（確認）調査	77
	歴史民俗資料館事業	78
1	展示活動	78
2	講座・教室	78
3	刊行物の発行	79
4	受贈資料	81
5	資料の閲覧・撮影	81
6	資料の貸出	81
7	文化財関係DVD・ビデオテープの貸出	81
8	文化財関係DVD・ビデオテープ一覧	82
9	歴史民俗資料館ホームページの公開	84
10	施設利用の記録	85
11	常設展示概要	86

## 【スポーツ振興課 スポーツ振興係】

	スポーツ推進委員協議会	89
1	スポーツ推進委員の職務	89
2	スポーツ推進委員協議会の記録	89
	スポーツ振興事業	91
1	いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク第47回武蔵村山市歩け歩け大会	91
2	令和6年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合	92

3	第51回武蔵村山市民駅伝競走大会	93
4	教室	94
	少年少女スポーツ振興事業	96
	少年少女スポーツ大会	96
	市民草の根スポーツ推進事業	99
1	スポーツ協力員	99
2	地区スポーツ協力員連絡会活動	100
	地区ふれあいスポレク大会	102
	姉妹都市交流事業	103
	総合体育館利用状況	104
	屋外体育施設等利用状況	105
	学校体育施設開放利用状況	106
	野山北公園プール利用状況	107
	小学校校庭遊び場開放利用状況	108

## 【図書館】

	図書館協議会の記録	111
	図書館活動の記録	112
1	資料数	112
2	登録者数	114
3	貸出者数	115
4	資料貸出数	116
5	リクエストサービス	117
6	レファレンスサービス・複写サービス	118
7	宅配サービス	119
8	おはなしの会・朗読会	119
9	ブックスタート	120
10	除籍資料無償配布等及び不用雑誌無償配布	121
11	図書等の企画展示	122
12	図書館見学、職場体験等、ボランティア受入状況	123
13	小中学校との連携	124
14	電子図書	125

## 【子ども政策課】

	青少年問題協議会	129
1	青少年問題協議会の職務	129
2	青少年問題協議会の記録	129
	令和6年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策	130
	武蔵村山市青少年健全育成基本方針（令和3年度～令和7年度）	131
	青少年対策協力者への感謝状贈呈の骨子	137

青少年対策地区委員会	138
1 青少年対策地区委員会の概要	138
2 令和6年度青少年対策地区委員会補助金交付額一覧表	138
3 青少年対策地区委員会の活動実績	139
4 青少年対策地区連絡会の記録	140
青少年補導連絡会	141
1 青少年補導連絡会の概要	141
2 青少年補導連絡会の活動実績	141
武蔵村山市青少年健全育成協力店指定制度の概要	143
武蔵村山市青少年健全育成協力店指定登録店舗一覧	145

## 資 料

武蔵村山市教育委員会組織一覧（令和7年4月1日現在）	149
武蔵村山市青少年対策関係組織一覧（市長部局）	150
令和7年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業	151
生涯学習関連施設一覧	156

# 教育委員会の教育目標



## 武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供

の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おうとする人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄与しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決定

# 令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に 基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画（令和4年2月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、令和6年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

## 【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

また、これからの子供たちには、「何を学ぶか」だけでなく、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱で資質・能力を育成するとともに、誰一人取り残さない持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成することが重要である。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進する。また、思考力・判断力・表現力等を育む教育や、持続可能な開発目標（SDGs）の理念等を踏まえ、地域の課題から地球規模の諸課題まで幅広く自らの課題として考え、解決する力を育む教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

## 【基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

我が国と郷土の未来を切り拓く子供たちのための教育が、一層効果的に行われるよ

うにするために、学校、家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携・協働体制を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、地域社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

### 【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるため、GIGAスクール構想により整備されたタブレット端末を活用して、個別の教育的ニーズや学習状況に応じた学習を充実させるとともに、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

### 【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

人生100年時代の到来が予測される中、あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようになるとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることが出来る多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

## 【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途を考え、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

# 学校教育

## 【D Xの推進】

G I G Aスクール構想に係る1人1台端末をはじめとしたI C T機器や高速大容量通信ネットワークを最大限活用し、効果的な学習及び利用の日常化を目指します。

クラウド活用による効果的・効率的な校務支援システムの更新を図り、教育データの分析・利活用や校務の効率化を積極的に推進します。

I C T支援員の活用を図り、デジタル技術の活用を含めた教職員研修を充実させることで、更なる教育の質の向上に努めます。

## 【学校規模適正化の推進】

児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保していくため、市内の人口動向や児童・生徒数の実態、学校規模等を考慮しながら、学校選択制や指定校変更承諾基準の見直し等について検討し、学校規模の適正化を推進します。

## 【計画的な学校施設・設備改修の推進】

「公共施設等総合管理計画」に基づき策定された「学校施設長寿命化計画」に沿って、適正な教育環境を維持・改善するため、児童・生徒の安全に考慮しながら、学校施設・設備改修の推進に努めます。また、学校施設の照明器具をL E D化することによる省電力化など、脱炭素社会の実現に貢献する取組を推進します。

## 【安全・安心な教育環境の整備】

登下校時における安全確保、学習活動等における安全対策、学校施設・設備等の安全点検、安全・安心な学校給食の提供、アレルギー疾患への対応等、「学校危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の確立に努めるとともに、感染症対策を含む衛生管理を引き続き行います。

## 【人権教育・道徳教育の推進】

いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、思いやりの心を育み、あらゆる偏見や差別をなくすために、教育活動全体を通じて人権教育・道徳教育を推進します。

## 【確かな学力の定着・体力の向上】

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語能力の向上を図るための指導を充実させ、学習意欲の向上及び学習規律の確立を図り、探究的な学びを目指します。

「東京都統一体力テスト体力調査」のデジタル化により体力向上策の検証・分析・改善を効率的に進め、数値的根拠に基づく取組を推進します。

## 【心と身体の健康の充実】

子供たちが生涯を通じて心身の健康を保持増進できるよう「第四期学齢期における歯の健康づくり推進プラン」に基づき、正しい知識と望ましい習慣の確立により児童・生徒の歯と口の健康づくりを推進するとともに、教育活動全体を通じた保健教育の充実を推進します。

## 【特別支援教育の充実】

「第五次特別支援教育推進計画」に基づき、特別な教育支援や発達支援が必要な子供一人一人に対し、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるようにするとともに、特別支援教室における指導の充実を図ります。

児童・生徒及びその家庭が抱える様々な課題に対する教育相談体制の充実に向けて、体制整備を推進します。また、西部地区小学校における特別支援学級（固定学級）の設置に向けて、引き続き開設準備委員会において検討し、開設準備を進めます。

## 【小中一貫教育の推進】

義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、目指す子供の姿を保護者・地域と共有し、コミュニティ・スクールの機能を生かした連携を一層推進し、地域とともに進める小中一貫教育の充実に努めます。

## 【(仮称) 防災食育センターの整備と小学校学校給食調理等業務の民間委託】

老朽化した市立学校給食センターに代わる施設として、「防災まちづくり構想」に基づき、災害時は応急給食等を行う防災拠点として稼働し、平常時は学校給食の提供等を行う「(仮称) 防災食育センター」を整備し、小学校学校給食調理等業務の民間委託の実施に向け、準備を進めます。

# 生涯学習

## 【生涯学習の推進】

「第五次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実に図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。

国の「こども大綱」の内容を勘案しながら子供たちが意見を表明しやすい環境づくりや子供の主体性を育む取組を推進します。

## 【家庭教育の支援】

家庭は教育の根本であることから、幅広い世代を対象として、基本的な生活習慣や生活能力、社会的マナーなどの重要性についての普及啓発活動に努めるとともに、引き続き家庭教育講座を開催し、家庭教育を支援します。

また、地域住民等の協力により実施する学習支援の場である「地域未来塾」事業や、放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するための「放課後子供教室」事業が、子供たちにとってよりよい「居場所」となるよう継続実施するとともに、放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブとの一体型の運営を推進します。

## 【文化財の調査、保護・活用】

市内に残る文化財の保護や調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、歴史民俗資料館及び分館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

## 【スポーツの推進】

「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進め、市民の健康・体力づくりの推進に努めます。「第二次スポーツ推進計画」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉えながら、生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

## 【図書館運営の充実】

「第四次子供読書活動推進計画」に基づき、読書活動に関する施策を充実させるとともに、電子書籍の充実や学校図書館との利用連携を進め、図書環境の充実に努めます。

# **教育委員会関係委員等 職員配置状況**



# 教育委員会関係委員

教育委員

(令和7年3月31日現在)

番号	職名	氏名	任期
1	教育長	池谷光二	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
2	教育長職務代理者	大野順布	令和6年1月1日から 令和9年12月31日まで
3	教育委員	杉原栄子	令和6年10月1日から 令和10年9月30日まで
4	教育委員	比留間雅和	令和3年10月1日から 令和7年9月30日まで
5	教育委員	潮美和	令和4年10月1日から 令和8年9月30日まで

## 生涯学習審議会委員

(令和7年3月31日現在)

番号	職名	氏名	任期	選出区分
1	会長	長堀雅春	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	生涯学習について識見を 有する者
2	副会長	小川香代子	〃	学識経験のある者
3	委員	高瀬隆太郎	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	学校教育の関係者 雷塚小学校校長
4	〃	齊藤イト子	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	社会教育の関係者
5	〃	渡辺達昭	〃	社会教育の関係者
6	〃	小川育男	〃	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
7	〃	市川真子	〃	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
8	〃	石橋修	〃	学識経験のある者
9	〃	木下千里	〃	生涯学習について識見を 有する者
10	〃	加藤大明	〃	生涯学習について識見を 有する者
11	〃	横田恵美	〃	公募委員
12	〃	福島典之	〃	公募委員

スポーツ推進委員

(令和7年3月31日現在)

番号	職名	氏名	任期
1	会長	加々見 茂	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
2	副会長	谷口 貴信	〃
3	委員	川島 良夫	〃
4	〃	田畑 智美	〃
5	〃	富田 弘恵	〃
6	〃	富山 圭子	〃
7	〃	永井 信浩	〃
8	〃	長野 善郎	〃
9	〃	長嶺 毅	〃
10	〃	丸山 美保子	〃
11	〃	八代 忠	〃

## 文化財保護審議会委員

(令和7年3月31日現在)

番号	職名	氏名	任期	専門分野
1	会長	蓮沼大通	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	有形文化財・民俗文化財
2	副会長	内野正	〃	有形文化財・史跡
3	委員	牛米努	〃	有形文化財
4	〃	加園一茂	〃	無形民俗文化財
5	〃	清水直	〃	無形民俗文化財
6	〃	高橋健樹	〃	有形文化財
7	〃	田代隆久	〃	無形文化財・民俗文化財
8	〃	多田仁一	〃	有形文化財
9	〃	檜崎由美	〃	有形文化財
10	〃	波多野益代	〃	無形民俗文化財

図書館協議会委員

(令和7年3月31日現在)

番号	職名	氏名	任期	選出区分
1	委員	押本純樹	令和6年1月1日から 令和7年12月31日まで	学校教育の関係者
2	〃	飯星健司	〃	〃
3	〃	小野江隆	〃	〃
4	〃	木村祐子	〃	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
5	〃	吉澤和泉	〃	〃
6	〃	豊泉良	〃	〃
7	〃	高橋裕子	〃	社会教育の関係者
8	〃	木下千里	〃	〃
9	〃	森田明	〃	学識経験のある者
10	〃	山田義高	〃	〃

## 放課後子供教室運営委員会

(令和7年3月31日現在)

番号	職名	氏名	任期	選出区分
1	委員長	廣末 聡	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	教育部文化振興課長
2	副委員長	池谷 正太郎	〃	子ども家庭部子ども育成課担当課長
3	委員	牧 一彦	〃	小学校校長
4	〃	碓井 幸子	〃	社会教育関係者
5	〃	市川 真子	〃	児童福祉関係者
6	〃	石川 裕子	〃	社会教育関係者
7	〃	加園 ゆかり	〃	武蔵村山市立学童クラブ関係者
8	〃	比留間 久美子	〃	武蔵村山市立学童クラブ関係者
9	〃	小林 徹	〃	地域住民
10	〃	森 昭子	〃	〃

土曜日チャレンジ学校運営委員会

(令和7年3月31日現在)

番号	職名	氏名	任期	選出区分
1	委員長	廣末 聡	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	教育部文化振興課長
2	副委員長	碓井 幸子	〃	土曜日チャレンジ学校 の関係者
3	委員	安原 武平	〃	〃
4	〃	荒澤 みや子	〃	社会教育の関係者
5	〃	小川 香代子	〃	児童福祉の関係者
6	〃	木下 千里	〃	社会教育の関係者

## 社会教育関係委員(市長部局)

青少年問題協議会委員

(令和7年3月31日現在)

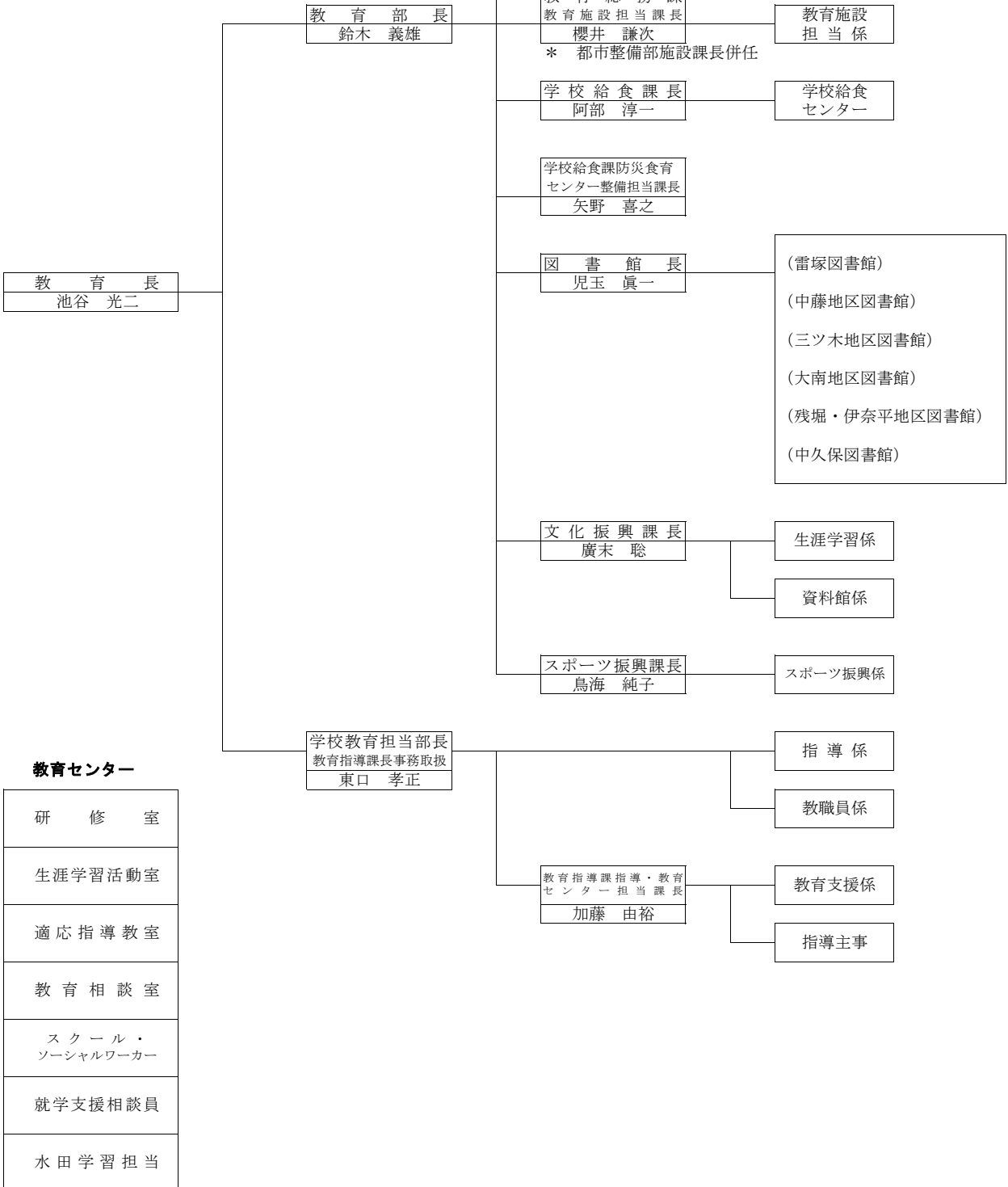
番号	職名	氏名	任期	選出区分
1	会長	山崎泰大		市長
2	副会長	池谷光二	令和5年7月1日から 令和7年6月30日まで	教育長
3	委員	長堀武	〃	市議会議員
4	〃	堀隆一	〃	学識経験者
5	〃	小川育男	〃	〃
6	〃	土方靖夫	〃	〃
7	〃	波多野博	〃	〃
8	〃	鈴木将一	〃	〃
9	〃	平井洋孝	〃	〃
10	〃	北澤亮	〃	〃
11	〃	渡邊良平	〃	関係行政機関の職員
12	〃	波田桃子	〃	〃
13	〃	菅雅由樹	〃	〃
14	〃	鈴木信也	〃	〃
15	〃	井口洋	〃	〃
16	〃	福泉宏介	〃	〃

# 武蔵村山市教育委員会組織一覧

令和6年4月1日現在

## 武蔵村山市教育委員会

教 育 長	池 谷 光 二
職 務 代 理 者	大 野 順 布
教 育 委 員	杉 原 栄 子
教 育 委 員	比 留 間 雅 和
教 育 委 員	潮 美 和



# 武蔵村山市青少年対策関係組織一覧（市長部局）

令和6年4月1日現在

## 武蔵村山市

市	長	山崎	泰大	
副	市	長	石川	浩喜



# 社会教育関係分掌事務一覽



# 社会教育関係分掌事務一覧

社会教育関係分掌事務一覧

(令和6年4月1日現在)

課(館)	分 掌 事 務
文化振興課	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関する事。</li> <li>(2) 生涯学習審議会に関する事。</li> <li>(3) 公民館の管理に関する事。</li> <li>(4) 市民会館に関する事。</li> <li>(5) 学習等供用施設(中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。)の施設の維持管理に関する事。</li> <li>(6) 地区会館(中部地区会館を除く。)の運営管理に関する事。</li> <li>(7) 地区集会所の管理に関する事。</li> <li>(8) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関する事。</li> <li>(9) 文化財に関する事。</li> <li>(10) 文化財保護審議会に関する事。</li> <li>(11) 歴史民俗資料館の管理に関する事。</li> <li>(12) その他文化振興に関する事。</li> </ol>
スポーツ振興課	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会体育の総合計画及び推進に関する事。</li> <li>(2) スポーツ推進委員及び地区スポーツ協力員に関する事。</li> <li>(3) スポーツ、レクリエーション等の振興に関する事。</li> <li>(4) 総合体育館及び体育施設に関する事。</li> <li>(5) 学校体育施設の開放に関する事。</li> <li>(6) その他スポーツ振興に関する事。</li> </ol>
図書館	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書館協議会に関する事。</li> <li>(2) 公印の管守に関する事。</li> <li>(3) 文書の收受及び発送に関する事。</li> <li>(4) 図書館の管理に関する事。</li> <li>(5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関する事。</li> <li>(6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関する事。</li> <li>(7) 読書案内及び読書相談に関する事。</li> <li>(8) 読書会等の開催及び奨励に関する事。</li> <li>(9) 調査、統計及び広報に関する事。</li> <li>(10) 図書館の庶務に関する事。</li> <li>(11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関する事。</li> </ol>

<p>図 書 館</p>	<p>(12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に関すること。  (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関すること。</p>
<p>子 ども 政 策 課</p>	<p>(1) 青少年問題協議会に関すること。  (2) 青少年の健全育成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p>

# 文化振興課 生涯學習係



# 生涯学習審議会

生涯学習審議会は、市民の生涯学習の振興を図るため、武蔵村山市教育委員会の附属機関として設置された機関である。委員数は13人以内（学校教育及び社会教育の関係者3人以内・家庭教育の向上に資する活動を行う者3人以内・学識経験者2人以内・生涯学習について見識を有する者3人以内・公募による市民2人以内）で、任期は2年です。

委員は、(1)社会教育に関する施策の立案その他の生涯学習の振興に関すること。(2)社会教育法第13条の規定による社会教育に係る補助金の交付に関すること。(3)武蔵村山市公民館条例第4条に規定する公民館における各種事業の企画実施に関すること。

(4)その他、生涯学習の振興に関すること。について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し答申するほか、必要に応じて教育委員会に提言することができます。

## 1 生涯学習審議会の記録

日時	会場等	議題	主な報告事項
第1回 4月15日(月) 午後2時から	さくらホール 集会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習審議会会長及び副会長の選出について</li> <li>令和6年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度社会教育関係予算について</li> <li>令和6年度生涯学習審議会関係予算について</li> <li>令和6年度社会教育関係地業の実施計画について</li> </ul>
第2回 6月12日(水) 午後2時から	中部地区会館 403集会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6・7年度の生涯学習振興の検討テーマについて</li> <li>令和7年度公民館講座について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度第1回武蔵村山市生涯学習審議会会議録について</li> <li>令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の開催について</li> </ul>
第3回 8月21日(水) 午後2時から	さくらホール 会議室1・2	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度公民館講座について</li> <li>令和6年度武蔵村山市民企画講座について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度第2回武蔵村山市生涯学習審議会会議録について</li> <li>令和6年度武蔵村山市公民館講座実施状況について</li> </ul>

日 時	会場等	議 題	主な報告事項
第4回 10月31日(木) 午後2時から	さくらホール 集会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度公民館講座について</li> <li>令和6・7年度検討テーマ 公民館講座の在り方について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度第3回武蔵村山市生涯学習審議会会議録について</li> <li>令和6年度武蔵村山市公民館講座実施状況について</li> <li>令和6年度武蔵村山市民企画講座について</li> </ul>
第5回 12月23日(月) 午後2時から	さくらホール 会議室1・2	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度公民館講座について</li> <li>武蔵村山市生涯学習推進計画策定委員会の委員の選出について</li> <li>令和6・7年度検討テーマ 公民館講座の在り方について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度第4回武蔵村山市生涯学習審議会会議録について</li> <li>令和6年度武蔵村山市公民館講座実施状況について</li> <li>令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰候補者の推薦について</li> </ul>
第6回 令和7年 3月10日(月) 午後2時から	中部地区会館 405会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6・7年度検討テーマ 公民館講座の在り方について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度第5回武蔵村山市生涯学習審議会会議録について</li> <li>令和6年度武蔵村山市公民館講座実施状況について</li> <li>令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会について</li> </ul>

## 2 東京都市町村社会教育委員連絡協議会（都市社連協）研修会等の記録

番号	日 時	会 場 等	内 容
1	4月20日(土) 午後1時から	調布市文化会館 たづくり くすのき ホール	都市社連協 定期総会
2	11月9日(土) 午後1時30分から	国立市役所3階第 1・2会議室	第2ブロック研修会 テーマ ・「すべての市民が学び続けられるまちを目指して」
3	12月14日(土) 午後1時30分から	町田市民フォーラム 3階ホール	令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会 テーマ ・「生涯学習と学校教育の連携について」

### 3 東京都市町村社会教育委員連絡協議会役員会等の記録

番号	日時	会場等	内容
1	7月9日(火) 午後3時から	町田市役所市庁舎 10階 会議室	第1回理事会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度都市社連協ブロック研修会について</li> <li>・令和6年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会実施要項(案)について</li> </ul>

## 社会教育関係団体に対する援助

### 1 社会教育関係団体への補助金等

#### (1) 補助金

番 号	団 体 名	6年度交付額	主 な 事 業 内 容
1	武蔵村山市文化協会 (加盟部門20部門)	2,520,000円	加盟団体の育成、市民文化祭の実施、文化活動の宣伝啓発など。
2	武蔵村山市体育協会 (加盟団体18団体)	4,544,000円	加盟団体の育成、東京都スポーツ大会・市町村総合スポーツ大会への参加、市総合体育大会の実施、講習会への助成、体協だよりの発行など。
3	武蔵村山市 音楽文化振興協会	500,000円	コンサート・ワークショップ、加盟団体の育成、指導者・リーダーの人材育成など。

#### (2) 交付金

番 号	団 体 名	6年度交付額	主 な 事 業 内 容
1	武蔵村山市郷土芸能 連絡協議会 (加盟団体7部門)	252,000円	市内に伝承されている郷土芸能の保護、保存及び技術の向上を図り、各種文化活動への参加に努めている。
2	地区スポーツ協力員 連絡会 (市内4地区)	873,830円	年間を通じてスポーツ協力員の技術の向上と当該地域の市民の健康と体力の増進を図り、地域での草の根スポーツの振興に寄与している。
3	地区ふれあいスポレク大会実行委員会 (市内4地区)	2,280,575円	毎年10月に市内4地区において、ふれあいスポレク大会を実施している。

## 2 社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体とは、社会教育法第10条で「公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの。」とされており、あくまでも自主的、自発的な、社会教育活動を行う団体です。当市では、社会教育関係団体登録要綱に基づき、登録の制度を実施しており、登録団体は市民会館、地区会館等の使用料の減免を受けられることがあります。

社会教育関係団体として登録できる団体の基準は、次のとおりです。(1) 公の支配に属さない団体であること。(2) 組織的かつ継続的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体であること。ただし、登録の基準に該当する団体でも、営利を目的とした行為、特定の政党の利害に関する行為、政治活動に関する行為、特定の宗派・教団等を支援する行為を行う団体は登録できません。

### 令和6年度社会教育関係団体一覧 (令和7年3月31日現在)

	団 体 名		団 体 名
1	青空	2	武蔵村山市紙飛行機協会
3	和の会	4	武州村山太鼓むつき会
5	グレートベアー	6	少林寺拳法武蔵村山道院
7	ほうせん会	8	武蔵村山市日本舞踊の会
9	武蔵村山市サッカー協会	10	MMガールズ
11	天元	12	武蔵村山混声合唱団
13	一般社団法人 武蔵村山市体育協会	14	武蔵村山市民テニスクラブ
15	武蔵村山市音楽連盟	16	武蔵村山市日本舞踊教室「華の会」
17	武蔵村山市吟剣詩舞道連盟	18	武蔵村山市文化協会
19	健康太極拳・武蔵村山同好会	20	武蔵村山ファイターズ
21	横中馬獅子舞保存会	22	ビクトリー村山FC
23	武蔵村山パンサーズ	24	モキハナ
25	ドゥ・エール新体操クラブ	26	武蔵村山市ミニバスケットボール連盟
27	JJたんぼぼ	28	武蔵村山ハワイアン連盟 レイ・ピカケ
29	武蔵村山市インディアカ連盟	30	ジュニアーズクラブ

	団 体 名		団 体 名
3 1	武蔵村山市民謡連盟	3 2	クロス・オーバー・ジェネレーション
3 3	バドミントン連盟	3 4	武蔵村山市音楽文化振興協会
3 5	武蔵村山少年少女合唱団	3 6	和太鼓さくら
3 7	さくらSmile	3 8	武蔵村山市ソフトテニス連盟
3 9	Venus R. G	4 0	武蔵わんぱく
4 1	武蔵ライオンズ	4 2	武蔵村山市ハワイアン連盟
4 3	武蔵村山市1FC (A)	4 4	武蔵村山市1FC (B)
4 5	東大和・武蔵村山交通少年団	4 6	タップダンス同好会
4 7	武蔵村山市少年野球連盟	4 8	ミニバスケットボールクラブ MMB C (男子)
4 9	ミニバスケットボールクラブ MM BC (女子)	5 0	MMDC
5 1	教育を支援する市民の会	5 2	ミニバス ファイターズ
5 3	武蔵ラビット	5 4	お互いさまサロン Enjoy Do -Re-Mi!
5 5	オトDAN☆Tokyo	5 6	武蔵村山さくら合奏団
5 7	GFM	5 8	ジュニアーズクラブ女子

《登録団体の要件》

- (1) 構成員が5人以上で、市内に在住、在勤、在学する者が半数以上含まれていること。
- (2) 主たる活動の場所及び事務所等の連絡先が市内にあること。
- (3) 団体の組織及び活動を行うための規約（会則）を有していること。
- (4) 会費を主たる財源にしていること。

### 3 太鼓、バスドラム等の貸出し

(1) 太鼓及び餅つき用具の利用状況（令和7年3月31日現在）

月	太 鼓			餅 つ き 用 具		
	団体数(団体)	台 数(台)	延日数(日)	団体数(団体)	台 数(台)	延日数(日)
4						
5						
6						
7	2	2	12			
8						
9	1	1	5			
10						
11						
12				2	2	8
1				4	4	16
2						
3						
合計	3	3	17	6	6	24

(2) バスドラム・ビブラフォン・ティンパニーの利用状況（令和7年3月31日現在）

月	申請 団体数	バスドラム		ビブラフォン		ティンパニー	
		台数(台)	延コマ数	台数(台)	延コマ数	台数(台)	延コマ数
4	5	3	3	3	3	5	5
5	6	3	3	3	3	7	7
6	7	4	4	4	4	9	9
7	7	3	3	3	3	9	9
8	3	0	0	1	1	3	3
9	5	4	4	4	4	4	4
10	9	12	12	15	15	15	15
11	10	8	8	15	15	15	15
12	12	5	5	20	20	7	7
1	18	16	16	7	7	16	16
2	18	3	3	11	11	15	15
3	23	11	11	11	11	27	27
合計	123	72	72	97	97	132	132

(3) 備品一覧

① 太 鼓

番号	表 示	購 入 年 月 日	面 の 直 径	胴 回 り
1	NO. 1	平成16年9月 7日	48cm	190cm
2	NO. 2	昭和52年6月 4日	48cm	185cm
3	NO. 3	昭和54年5月18日	45cm	170cm
4	NO. 4	昭和56年7月 1日	48cm	190cm

大人用バチ 4組、子供用バチ 4組

②餅つき用具

番号	品 名	数 量	規 格
1	うす	2	内寸 尺3寸(39cm) 材質 けやき
2	きね	大4/小4	3.5寸(10.5cm) 材質 けやき/2.5寸(7.5cm) 材質 けやき
3	セイロ	6	丸型すいた付き 30cm
4	ふた	2	33cm
5	かま	2	30cm(4升)
6	かまど	2	鋳物 ひっつい型(5升) かまつば付き
7	エントツ	2	かまど用

③バスドラム及びビブラフォン

番号	品 名	数 量	規 格
1	バスドラム	1式	ヤマハCB-836C (マレット2本及びカバー付)
2	ビブラフォン	1式	ヤマハYV-3000AJ (マレット2本及びカバー付)
3	ティンパニセット	1式	ヤマハTP-3100 23インチ、26インチ、29インチ、32インチ (マレット及びカバー付)

## 市民文化祭

文化協会の主催により、日ごろの芸術、文化活動の成果を発表、展示する機会を提供し、市民文化の向上と市民の心のふれあいを深めることを目的に、実行委員会を組織し、武蔵村山市民会館で開催されました。

期間 令和6年11月2日(土)～17日(日)の土・日曜日及び祝日

場所 さくらホール（市民会館）

	日 時	部 門	会 場	出演者数 (人)	入場者数 (人)
1	11月2日(土) 午後6時から 11月4日(月・祝) 正午から	音 楽	大 ホ ー ル	252	752
2	11月2日(土) 午前10時30分から 午後2時30分から 11月3日(日) 午後1時30分から 11月9日(土) 午後1時30分から 午後7時から	軽 音 楽	小 ホ ー ル	63	706
3	11月2日(土)・3日(日) 午前9時から午後5時まで ※3日は、午後3時まで	盆 裁	展 示 室	10	285
4	11月2日(土)・3日(日) 午前9時から午後4時30分まで ※3日は、午後4時まで	俳 句	会 議 室	15	180
5	11月2日(土)・3日(日) 午前9時から午後4時30分まで	短 歌	集 会 室	15	220
6	11月2日(土)・3日(日) 午前9時から午後4時30分まで ※3日は、午後4時まで	切 り 絵	遊 戯 室	3	180
7	11月3日(日) 午前10時から	民 謡	大 ホ ー ル	102	280
8	11月3日(日) 午前10時から午後3時まで	茶 道	和 室	17	110
9	11月4日(月・祝) 午後1時30分から	歌謡ショー & カラオケ講習会	小 ホ ー ル	6	200

10	11月9日(土) 午前11時30分から	日本舞踊	大ホール	67	500
11	11月9日(土)・10日(日) 午前9時から午後4時30分まで ※10日は、午後4時まで	美術	展示室	49	350
12	11月10日(日) 午後1時から	フラダンス	大ホール	40	400
13	11月10日(日) 午前10時から	吟剣詩舞	小ホール	42	105
14	11月10日(日) 午後12時30分から	囲碁	和室・遊戯室	9	13
15	11月16日(土) 午後1時から	和太鼓	大ホール	79	350
16	11月16日(土)・17日(日) 16日:午後2時30分、 午後6時30分 17日:午前11時、 午後2時30分	演劇	小ホール	10	280
17	11月16日(土)・17日(日) 午前9時から午後4時30分まで ※17日は、午後4時まで	写真	会議室	24	250
18	11月16日(土)・17日(日) 午前10時から午後4時まで	武士団・村山党	集会室	9	150
19	11月16日(土)・17日(日) 午前9時から午後4時30分まで ※17日は、午後4時まで	書道	展示室	23	190
20	11月17日(日) 午後1時から	ハワイアン	大ホール	50	450
合計				885	5,951

## 20歳を祝う会

番号	項目	内 容			
1	日 時	令和7年1月13日（月・祝）			
		一部制			
		開場：午前10時30分 開式：午前11時00分			
2	会 場	さくらホール（武蔵村山市民会館）大ホール			
3	対象者	平成16年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれの市民等			
4	内 容	式 典（市長・教育長挨拶、市議会議長祝辞、誓いのことば） 司 会：松井奏人、小松咲くら（市立小中一貫校村山学園卒業生） 誓いのことば：長嶺尚紀、鎌田のの、染矢海翔、川島瑛吉（市立第三中学校卒業生） 受 付：北野昊、押田健汰、佐藤颯人、宇多川結衣、久保田楓乃、 村澤真彩、乙幡紗那（市立小中一貫校大南学園卒業生）			
5	記念品	村山大島紬製小銭入れ・村山大島紬製カードケース			
6	出席者数等	項 目	男 性	女 性	合 計
		対 象 者	408人	395人	803人
		出 席 者	305人	276人	581人
		出 席 率	74.8%	69.9%	72.4%

## 出前講座むさしむらやま塾

「出前講座むさしむらやま塾」は、市が行っている仕事に関する情報を提供する、生涯学習推進事業の一つです。

市内に在住、在勤、在学する人で構成された10人以上の団体を対象にし、申込があった際に担当課の職員が出向き、講義や説明などを行います。

(1) 実施回数 17回

(2) 職名別派遣状況

内容職名	部長	課長	係長	主任	専門職ほか
回数	0(0.0%)	2(12.0%)	9(53.0%)	1(6.0%)	5(29%)

※ 複数の職員が行った場合は、中心職員の職種。

(3) 実施時間帯の状況

	月	火	水	木	金	土	日	合計
午前	2	1	2		1	1	1	8
午後			6	2				8
夜間	1							1
合計	3	1	8	2	1	1	1	17

(4) 実施場所の状況

場 所	実施回数
公民館・分館・地区会館・地区集会所	6
教育センター・市民総合センター・緑が丘出張所	1
市民会館	1
自治会館・自治集会所	2
小・中学校	5
商工会館	0
緑が丘ふれあいセンター	0
その他	2

(5) 月別実施回数

年 月	実施件数	参加者 (延人数)
令和6年 4月	0回	0人
5月	1回	13人
6月	2回	151人
7月	3回	38人
8月	1回	14人
9月	7回	204人
10月	2回	36人
11月	1回	40人
12月	0回	0人
7年 1月	0回	0人
2月	0回	0人
3月	0回	0人
合 計	17回	496人

## 生涯学習フェスティバル

「生涯学習フェスティバル」は、市民が身に付けている技術を提供していただき、体験学習などをおして、生涯学習のきっかけづくりや地域の大人と子供との世代間交流の推進を図るものです。

### 1 実施団体

生涯学習フェスティバル実行委員会・武蔵村山市民会館

### 2 実施年月日

令和6年12月1日（日）午前10時から午後3時まで

### 3 場所

武蔵村山市役所市民駐車場・武蔵村山市民会館

### 4 協賛等団体

共催 武蔵村山市教育委員会

### 5 参加者等

一般来場者数 約800人

スタッフ（実行委員） 8人

協力者 21団体

#### 【内訳】

・体験ブース 9団体

・舞台 10団体

・飲食 2団体

ボランティア 22人（欠席者を含む）

### 6 実施内容

#### （1）体験ブース

木工作、和太鼓・鳴り物体験、紙飛行機作りと飛ばし方の指導、ミニ生け花体験、ペーパークラフト、チョークアート体験、ハーバリウムキーホルダー・オリジナルヘアゴム作成、マジック披露と体験、テニササイズ

#### （2）舞台

合唱・コーラス（3団体）、尺八演奏、リコーダー演奏（2団体）、ウクレレ演奏、フラダンス、ハワイアン、ヘルマンハーブ演奏

(3) 飲食

焼きそば、フランクフルト、ポップコーン、綿あめ、飲み物、パン、焼き菓子、クロワッサン、コルネ、焼き鳥、豆乳おからドーナツ

## 武蔵村山市放課後子供教室

放課後の空き教室を活用し、地域住民の協力のもと、子供たちの予習復習等の学びの場、スポーツや文化活動等の体験の場を創出し、安全で健やかな居場所づくりを推進しました。

この事業は、平成19年5月から第四小学校、雷塚小学校、20年10月から第二小学校、21年10月から第一小学校、第七小学校、22年11月から第九小学校、27年6月から第八小学校、令和4年9月から第三小学校、第十小学校で実施しています。

- 1 実施場所 武蔵村山市立第一小学校、武蔵村山市立第二小学校  
武蔵村山市立第三小学校  
武蔵村山市立小中一貫校村山学園第四小学校  
武蔵村山市立小中一貫校大南学園第七小学校  
武蔵村山市立第八小学校、武蔵村山市立第九小学校  
武蔵村山市立第十小学校、武蔵村山市立雷塚小学校

### 2 ボランティア等の人数

- ・コーディネーター 9人  
(内シルバー人材センター委託分 2人)
- ・教育活動サポーター、学習アドバイザー  
122人  
(内シルバー人材センター委託分28人)

### 3 利用の状況

(令和7年3月31日現在)

学校	在籍数 (人)	登録児童数 (人)	登録率 (%)	開設日数 (日)	延参加児童数 (人)	一日平均 (人/日)
第一小学校	374	144	38.5	186	5,541	29.7
第二小学校	346	127	36.7	186	4,178	22.4
第三小学校	374	72	19.3	186	2,175	11.6
村山学園	371	94	25.3	185	2,205	11.9
大南学園	618	259	41.9	186	7,110	38.2
第八小学校	667	243	36.4	185	6,574	35.5
第九小学校	262	119	45.4	180	3,355	18.6
第十小学校	396	94	23.7	171	2,049	11.9
雷塚小学校	242	104	43.0	186	2,354	12.6

※登録児童には転出等した児童も含まれる可能性がある。

## 放課後子供教室運営委員会

### 1 目的

運営委員会は、放課後子供教室に関する次に掲げる事項についての検討及び協議を行うため、設置されたものです。

- (1) 安全管理の方策
- (2) 広報活動の方策
- (3) 教育活動サポーター、学習アドバイザー等の地域協力者の人材確保の方策
- (4) 活動プログラムの企画及び実施後の検証、評価等
- (5) 放課後児童健全育成事業（学童保育）との連携の方策
- (6) その他放課後子供教室の運営に関し必要な事項

### 2 会議の状況

	開催日時	会場等	主 な 議 題 等
1	令和6年7月3日（水）	さくらホール 会議室1・2	・武蔵村山市放課後子供教室運営委員会委員長及び副委員長の選出について ・令和6年度以降の放課後児童対策について
2	令和6年10月29日（火）	さくらホール 会議室1・2	・放課後子供教室の充実事業について ・地域未来塾について

## 武蔵村山市地域未来塾

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であり、又は学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒の学習習慣の確立や基礎学力の定着等を図ることを目的とし、学習支援員を配置し、参加生徒の募集方法や開設日数等は学校ごとの実情にあわせて開講しました。

- 1 実施場所 武蔵村山市立第一小学校、武蔵村山市立第二小学校、  
武蔵村山市立第三小学校、  
武蔵村山市立小中一貫校村山学園第四小学校、  
武蔵村山市立小中一貫校大南学園第七小学校、  
武蔵村山市立第八小学校、武蔵村山市立第九小学校、  
武蔵村山市立第十小学校、武蔵村山市立雷塚小学校、  
武蔵村山市立第一中学校、  
武蔵村山市立小中一貫校村山学園第二中学校、  
武蔵村山市立第三中学校、  
武蔵村山市立小中一貫校大南学園第四中学校、  
武蔵村山市立第五中学校

2 利用の状況 (令和7年3月31日現在)

学校	学習支援員数※ (人)	開設日数 (日)	延参加児童・生徒数 (人)	一回平均 (人/回)
第一小学校	4	57	858	15.0
第二小学校	0	0	0	0
第三小学校	16	6	596	99.3
村山学園四小	14	49	1,163	23.7
大南学園七小	14	2	246	123.0
第八小学校	6	30	665	22.1
第九小学校	13	21	514	24.4
第十小学校	1	5	255	51.0
雷塚小学校	4	42	565	13.4
第一中学校	4	22	440	20.0
村山学園二中	14	48	89	1.8
第三中学校	8	48	695	14.4
大南学園四中	3	57	669	11.7
第五中学校	4	82	1,007	12.2

※重複等あり

## 学校週5日制対応事業

学校週5日制の実施に伴い、子供たちが、土曜日を有効に活用するための事業の実施の推進を行いました。

### 1 狭山自然体験・ものづくり教室

No	コース名	活動内容・活動場所	参加人数	参加費
1	狭山自然体験 ・ものづくり 教室	① 狭山丘陵自然観察（野山北・六道山公園） ② ホタル観賞会（屋外体験学習広場） ③ 紙飛行機（教育センター・さいかち公園） ④ オリエンテーリング（野山北・六道山公園） ⑤ 凧作り（教育センター・さいかち公園） ⑥ 秋の外遊び（野山北・六道山公園） ⑦ わら細工作り（第二小学校）	220人	2,000円

### 2 チャレンジ教室

No	コース名	回数	対象学年	活動場所	参加人数	参加費
1	囲碁コース	7回	小学1年生～ 中学3年生	教育センター 研修室	34人	2,000円
2	絵手紙コース	8回	小学3年生～ 中学3年生	教育センター 実習室	41人	2,000円
3	料理コースⅠ	8回	小学4年生～ 中学3年生	市民会館 実習室	105人	2,000円
4	料理コースⅡ	8回	小学4年生～ 中学3年生	大南地区会館 実習室	80人	2,000円
5	手話コース	7回	小学3年生～ 中学3年生	教育センター 集会室	45人	2,000円
6	百人一首コース	7回	小学1年生～ 中学3年生	中部地区会館 404休養室 市民会館和室	47人	2,000円
7	茶道コース	10回	小学4年生～ 中学3年生	中部地区会館 404休養室 市民会館和室	72人	2,000円

## 土曜日チャレンジ学校運営委員会

### 1 目的

運営委員会は、土曜日チャレンジ学校に関する次に掲げる事項について検討し、及び協議するために設置されています。

- (1) 安全管理の方策
- (2) 広報活動の方策
- (3) 土曜教育支援員、土曜教育サポーター等の地域協力者の人材確保の方策
- (4) 教育プログラムの企画並びに教育プログラムの実施後の検証及び評価
- (5) その他土曜日チャレンジ学校の運営に関し必要な事項

### 2 会議の状況

	開催日時	会場等	主 な 議 題 等
1	令和6年9月30日(月)	さくらホール 集会室	・武蔵村山市土曜日チャレンジ学校運営委員会委員長及び副委員長の選出について ・令和7年度土曜日チャレンジ学校の運営について
2	令和7年2月4日(火)	さくらホール 集会室	・令和8年度以降の土曜日チャレンジ学校実施について

## 武蔵村山市屋外体験学習広場

青少年が自然に親しみながら、青少年の心身の健全な育成を図ることを目的とし、武蔵村山市三ツ木四丁目15番地の1において、武蔵村山市屋外体験学習広場を運営及び管理しました。

- 1 名称 武蔵村山市屋外体験学習広場
- 2 所在地 武蔵村山市三ツ木四丁目15番地の1
- 3 敷地面積 約1,350㎡
- 4 利用状況

番号	利用区分	利用目的	利用期間	利用人数
1	家族	屋外体験	令和6年 4月 2日 (火) 令和6年 4月 3日 (水)	4人
2	団体	キャンプ	令和6年 4月 5日 (金) 令和6年 4月 6日 (土)	8人
3	家族	たき火	令和6年 4月12日 (金) 令和6年 4月12日 (金)	2人
4	団体	キャンプ	令和6年 4月16日 (火) 令和6年 4月17日 (水)	8人
5	家族	キャンプ	令和6年 4月20日 (土) 令和6年 4月21日 (日)	5人
6	家族	屋外体験	令和6年 4月25日 (木) 令和6年 4月26日 (金)	4人
7	家族	キャンプ	令和6年 4月27日 (土) 令和6年 4月29日 (月)	8人
8	家族	キャンプ	令和6年 5月 3日 (金) 令和6年 5月 4日 (土)	3人
9	団体	自然観察	令和6年 5月12日 (日) 令和6年 5月12日 (日)	40人
10	家族	キャンプ	令和6年 5月18日 (土) 令和6年 5月19日 (日)	5人
11	家族	屋外体験	令和6年 5月20日 (月) 令和6年 5月21日 (火)	4人
12	家族	たき火	令和6年 5月22日 (水) 令和6年 5月22日 (水)	2人
13	団体	自然と親しむ・ 探検・親睦	令和6年 5月25日 (土) 令和6年 5月26日 (日)	50人
14	家族	屋外体験	令和6年 6月 1日 (土) 令和6年 6月 2日 (日)	4人

番号	利用区分	利用目的	利用期間		利用人数
15	団体	バーベキュー	令和6年 6月 8日 (土)	令和6年 6月 8日 (土)	15人
16	団体	交流会	令和6年 6月 9日 (日)	令和6年 6月 9日 (日)	27人
17	家族	たき火	令和6年 6月12日 (水)	令和6年 6月13日 (木)	2人
18	家族	キャンプ	令和6年 6月15日 (土)	令和6年 6月16日 (日)	5人
19	団体	キャンプ	令和6年 6月17日 (月)	令和6年 6月18日 (火)	8人
20	家族	バーベキュー	令和6年 6月26日 (水)	令和6年 6月26日 (水)	4人
21	団体	ホタル観賞	令和6年 6月29日 (土)	令和6年 6月29日 (土)	152人
22	団体	バーベキュー	令和6年 7月13日 (土)	令和6年 7月13日 (土)	10人
23	家族	屋外体験	令和6年 7月14日 (日)	令和6年 7月15日 (月)	4人
24	家族	屋外体験	令和6年 8月10日 (土)	令和6年 8月11日 (日)	4人
25	家族	バーベキュー	令和6年 8月17日 (土)	令和6年 8月17日 (土)	10人
26	家族	屋外活動	令和6年 8月18日 (日)	令和6年 8月18日 (日)	20人
27	家族	屋外体験	令和6年 8月22日 (木)	令和6年 8月23日 (金)	4人
28	団体	バーベキュー	令和6年 8月24日 (土)	令和6年 8月25日 (日)	11人
29	家族	キャンプ	令和6年 8月31日 (土)	令和6年 8月31日 (土)	5人
30	団体	キャンプ	令和6年 9月 7日 (土)	令和6年 9月 8日 (日)	15人
31	家族	屋外体験	令和6年 9月14日 (土)	令和6年 9月15日 (日)	4人
32	家族	キャンプ	令和6年 9月28日 (土)	令和6年 9月29日 (日)	5人
33	団体	火つけ体験	令和6年 10月 6日 (日)	令和6年 10月 6日 (日)	12人
34	家族	キャンプ	令和6年 10月12日 (土)	令和6年 10月13日 (日)	4人

番号	利用区分	利用目的	利用期間	利用人数
35	家族	自然体験	令和6年 10月14日(月) 令和6年 10月15日(火)	15人
36	家族	たき火	令和6年 10月22日(火) 令和6年 10月23日(水)	2人
37	家族	屋外体験	令和6年 10月26日(土) 令和6年 10月27日(日)	4人
38	団体	あきの外遊び	令和6年 11月 9日(土) 令和6年 11月 9日(土)	45人
39	団体	キャンプ	令和6年 11月18日(月) 令和6年 11月19日(火)	8人
40	家族	屋外体験	令和6年 11月22日(金) 令和6年 11月23日(土)	4人
41	団体	自然観察	令和6年 11月24日(日) 令和6年 11月24日(日)	60人
42	家族	屋外体験	令和6年 11月27日(水) 令和6年 11月28日(木)	4人
43	家族	キャンプ	令和6年 11月30日(土) 令和6年 12月 1日(日)	4人
44	団体	キャンプ	令和6年 12月10日(火) 令和6年 12月11日(水)	8人
45	団体	会の親睦	令和6年 12月14日(土) 令和6年 12月14日(土)	10人
46	家族	屋外体験	令和6年 12月15日(日) 令和6年 12月16日(月)	4人
47	家族	キャンプ	令和6年 12月21日(土) 令和6年 12月22日(日)	5人
48	家族	屋外体験	令和7年 1月 4日(土) 令和7年 1月 4日(土)	10人
49	団体	球初め	令和7年 1月 5日(日) 令和7年 1月 5日(日)	30人
50	家族	屋外体験	令和7年 1月 8日(水) 令和7年 1月 9日(木)	4人
51	団体	石窯焼きピザ	令和7年 1月19日(日) 令和7年 1月19日(日)	22人
52	団体	キャンプ	令和7年 1月21日(火) 令和7年 1月23日(木)	7人
53	家族	屋外体験	令和7年 2月 4日(火) 令和7年 2月 4日(火)	4人
54	家族	バーベキュー	令和7年 2月 5日(水) 令和7年 2月 5日(水)	3人

番 号	利用区分	利用目的	利用期間		利用人数
55	家族	屋外体験	令和7年 2月 8日 (土) 令和7年 2月 9日 (日)		4人
56	団体	石焼芋・豚汁	令和7年 2月22日 (土) 令和7年 2月22日 (土)		18人
57	団体	キャンプ	令和7年 2月25日 (火) 令和7年 2月26日 (水)		8人
58	家族	屋外体験	令和7年 2月28日 (金) 令和7年 2月28日 (金)		4人
59	家族	屋外体験	令和7年 3月 1日 (土) 令和7年 3月 2日 (日)		4人
60	団体	たき火	令和7年 3月 9日 (日) 令和7年 3月 9日 (日)		10人
61	家族	屋外体験	令和7年 3月22日 (土) 令和7年 3月23日 (日)		4人
62	団体	キャンプ	令和7年 3月26日 (水) 令和7年 3月28日 (金)		8人
63	団体	屋外体験	令和7年 3月29日 (土) 令和7年 3月30日 (日)		4人
合計	38家族・25団体				785人

## 公民館事業

### 1 市民講座

講座名	日時(回数)	会場	参加者数	参加費	講師
潜在能力を引き出すレジリエンス心理講座	10月12日(土) 午後2時から 午後5時まで	さくらホール 展示室	8人	無料	日本プロカウンセリング協会 坂本 安隆 氏
市民企画講座「初めてのバードウォッチング」	①1月26日(日) 午前10時から 正午まで ②2月9日(日) 午前9時から 正午まで	さくらホール 会議室1・2 武蔵村山市里 山民家周辺	①8人 ②8人	無料	名執 修二 氏
今、話題のchatGPTを賢く使うには	2月20日(木) 午後2時から 午後4時まで	さくらホール 会議室1・2	12人	無料	アライ電機産業株式会社 武藤 麻未 氏 他2名

### 2 家庭教育講座

講座名	日時(回数)	会場	参加者数	参加費	講師
「手話体験」手話を知ろう!	3月17日(月) 午後2時から 午後4時まで	武蔵村山市民 総合センター 中会議室	6人	無料	武蔵村山市聴覚障害者協会 須永 美智子 氏 藤井 道子 氏
気軽に楽しむ季節のいけばな	3月29日(土) 午後2時から 午後4時まで	さくらホール 会議室1・2	6人	500円	花シンフォニア 比留間 久美子 氏

### 3 シルバー教室

講座名	日時(回数)	会場	参加者数	参加費	講師
ぶらり武蔵村山散策と楽しいスマホ活用術	11月27日(水) 午前9時30分から 午後2時まで	さくらホール 会議室1・2 市内散策	11人	無料	アライ電機産業株式会社 村上 りか 氏 他2名
スマートフォン初級講座	①2月6日(木) ②2月10日(月) 午後2時から 午後4時まで	さくらホール 会議室1・2 展示室	①16人 ②16人	無料	東京スマホ研究会 佐藤 弥子 氏 日名子 みゆき 氏

#### 4 百人一首大会

講座名	日時 (回数)	会 場	参加者数	参加費	講師
第13回武蔵村山市小中学生百人一首大会	(講習会) ①10月26日(土) ②11月30日(土) 午前9時30分から 正午まで	(講習会) ①さくらホール 和室 ②中部地区会館 404休養室	(講習会) ①小学生2人 中学生0人 計2人 ②小学生4人 中学生1人 計5人	無 料	一般社団法人 全日本かるた協会 教育を支援する市民 の会
	(練習会) 12月14日(土) 午後2時から 午後4時まで	(練習会) さくらホール 展示室 和室	(練習会) 小学生5人 中学生5人 計10人		
	(大会) 1月19日(日) 午前9時から 午後4時	(大会) 武蔵村山市 総合体育館 第二・第三体育室	(大会) 小学生の部 6チーム (17人) 中学生の部 5人 計22人		

#### 5 青少年教室

講座名	日時 (回数)	会 場	参加者数	参加費	講師
ツリークラ イミング	3月15日(土) ①午前10時 ②午後1時	大南公園	①7人 ②7人	無料	みやび造園株式会社 田中 雅紀 氏 NPO法人 東京ネ イチャーランド 小林 和彦 氏

## 姉妹都市交流事業

姉妹都市栄村の伝統的な太鼓を演奏する「栄ふるさと太鼓」の方たちと本市の太鼓団体が、太鼓を通じて文化交流を図ることを目的に、本市と栄村を交互に行き来して実施するものです。

1 実施団体

主催 武蔵村山市教育委員会

2 実施年月日

令和6年11月9日（土）・10日（日）

3 場所

村山デエダラまつり会場

4 参加者等

栄村太鼓団体 20人

5 実施内容

山車パレード参加、ステージ演奏

## 施設利用の記録

### 1 年間利用状況 (6年度)

#### (1) 公民館利用状況

区分 施設名	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
公民館	日 342	回 354	人 4,185	回 497	人 6,480	回 1	人 31	回 852	人 10,696
公民館中久保分館	346	0	0	139	1,156	45	398	184	1,554
公民館さいかち分館	341	2	2	2,374	27,558	35	726	2,411	28,286
合計		356	4,187	3,010	35,194	81	1,155	3,447	40,536

#### (2) 地区会館利用状況

区分 施設名	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
雷塚地区会館	日 348	回 0	人 0	回 720	人 7,886	回 136	人 661	回 856	人 8,547
中藤地区会館	340	3	22	687	5,391	50	589	740	6,002
三ツ木地区会館	340	1	5	1,053	12,616	69	1,181	1,123	13,802
大南地区会館	340	8	106	970	10,173	75	(377) 1,957	1,053	(377) 12,236
残堀・伊奈平 地区会館	340	2	13	1,324	12,356	127	1,089	1,453	13,458
中部地区会館	344	227	2,519	74	1,345	3,889	83,929	4,190	87,793
合計		241	2,665	4,828	49,767	4,346	(377) 89,406	9,415	(377) 141,838

備考 2 ( )内は、談話室使用人数を別掲した。

#### (3) 教育センター生涯学習活動室利用状況

区分 施設名	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
生涯学習活動室	日 324	回 17	人 235	回 1,017	人 12,126	回 508	人 9,190	回 1,542	人 21,551

2 月別利用状況

(1) 公民館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	26	356	46	543	0	0	72	899
5	30	38	551	50	612	0	0	88	1,163
6	29	34	410	42	575	0	0	76	985
7	30	24	322	31	386	0	0	55	708
8	30	0	0	37	693	0	0	37	693
9	29	35	451	43	529	0	0	78	980
10	28	36	442	40	449	0	0	76	891
11	29	38	427	43	502	0	0	81	929
12	26	28	291	37	488	0	0	65	779
1	27	32	336	51	632	0	0	83	968
2	27	35	305	37	511	0	0	72	816
3	28	28	294	40	560	1	31	69	885
合計	342	354	4,185	497	6,480	1	31	852	10,696

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00~		午後 3:00~		夜 間		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	19	289	20	265	14	139	19	206	72	899
5	30	21	317	26	373	21	254	20	219	88	1,163
6	29	20	291	24	328	18	192	14	174	76	985
7	30	13	198	17	215	13	160	12	135	55	708
8	30	14	278	9	162	5	140	9	113	37	693
9	29	18	274	24	284	21	247	15	175	78	980
10	28	16	224	25	275	19	206	16	186	76	891
11	29	18	249	25	250	21	226	17	204	81	929
12	26	13	166	21	260	21	226	10	127	65	779
1	27	20	326	26	248	22	221	15	173	83	968
2	27	18	239	24	252	20	193	10	132	72	816
3	28	16	233	22	238	18	264	13	150	69	885
合計	342	206	3,084	263	3,150	213	2,468	170	1,994	852	10,696

(2) 公民館中久保分館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	0	0	12	94	1	5	13	99
5	30	0	0	10	73	1	5	11	78
6	29	0	0	14	115	1	8	15	123
7	30	0	0	11	94	1	3	12	97
8	30	0	0	5	52	1	4	6	56
9	29	0	0	13	136	1	9	14	145
10	30	0	0	10	82	7	63	17	145
11	29	0	0	14	136	13	130	27	266
12	26	0	0	12	83	16	153	28	236
1	27	0	0	14	108	1	5	15	113
2	27	0	0	8	60	1	3	9	63
3	30	0	0	16	123	1	10	17	133
合計	346	0	0	139	1,156	45	398	184	1,554

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00~		午後 3:00~		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	8	51	4	36	1	12	0	0	13	99
5	30	5	33	4	28	2	17	0	0	11	78
6	29	7	63	5	35	3	25	0	0	15	123
7	30	6	51	4	28	2	18	0	0	12	97
8	30	2	14	2	21	2	21	0	0	6	56
9	29	5	46	6	74	3	25	0	0	14	145
10	30	6	47	6	49	4	39	1	10	17	145
11	29	9	78	9	89	7	79	2	20	27	266
12	26	12	83	7	64	6	59	3	30	28	236
1	27	7	47	4	32	3	27	1	7	15	113
2	27	5	31	3	21	1	11	0	0	9	63
3	30	6	44	7	53	4	36	0	0	17	133
合計	346	78	588	61	530	38	369	7	67	184	1,554

(3) 公民館さいかち分館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	0	0	173	2,156	0	0	173	2,156
5	30	0	0	180	2,155	1	20	181	2,175
6	29	0	0	201	2,518	1	7	202	2,525
7	28	0	0	214	2,429	1	14	215	2,443
8	30	2	2	188	2,036	1	15	191	2,053
9	29	0	0	192	2,159	19	512	211	2,671
10	28	0	0	197	2,419	2	24	199	2,443
11	29	0	0	224	2,513	1	9	225	2,522
12	26	0	0	204	2,273	3	30	207	2,303
1	28	0	0	202	2,155	1	17	203	2,172
2	27	0	0	206	2,306	2	20	208	2,326
3	28	0	0	193	2,439	3	58	196	2,497
合計	341	2	2	2,374	27,558	35	726	2,411	28,286

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00~		午後 3:00~		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	50	455	42	538	37	565	44	598	173	2,156
5	30	51	408	45	552	46	609	39	606	181	2,175
6	29	55	497	58	802	49	673	40	553	202	2,525
7	28	56	570	48	519	53	638	58	716	215	2,443
8	30	39	375	46	469	49	549	57	660	191	2,053
9	29	57	809	48	560	46	599	60	703	211	2,671
10	28	54	521	48	572	46	648	51	702	199	2,443
11	29	58	599	56	618	57	613	54	692	225	2,522
12	26	58	675	51	519	48	490	50	619	207	2,303
1	28	52	471	50	487	48	496	53	718	203	2,172
2	27	53	479	49	496	54	588	52	763	208	2,326
3	28	50	451	48	726	46	586	52	734	196	2,497
合計	341	633	6,310	589	6,858	579	7,054	610	8,064	2,411	28,286

## (4) 雷塚地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	0	0	66	682	11	53	77	735
5	30	0	0	51	597	12	52	63	649
6	29	0	0	60	604	10	48	70	652
7	30	0	0	66	727	11	37	77	764
8	30	0	0	52	556	12	54	64	610
9	29	0	0	52	549	11	73	63	622
10	30	0	0	74	787	12	65	86	852
11	29	0	0	50	518	12	52	62	570
12	26	0	0	59	649	11	43	70	692
1	28	0	0	51	565	11	52	62	617
2	28	0	0	59	740	11	49	70	789
3	30	0	0	80	912	12	83	92	995
合計	348	0	0	720	7,886	136	661	856	8,547

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00~		午後 3:00~		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	28	377	26	174	9	66	14	118	77	735
5	30	24	331	20	137	7	72	12	109	63	649
6	29	25	310	23	154	7	66	15	122	70	652
7	30	28	393	25	177	10	76	14	118	77	764
8	30	14	222	24	167	16	118	10	103	64	610
9	29	22	282	20	125	6	55	15	160	63	622
10	30	29	385	29	186	13	92	15	189	86	852
11	29	24	308	21	129	7	44	10	89	62	570
12	26	27	409	24	134	6	49	13	100	70	692
1	28	20	321	22	129	6	38	14	129	62	617
2	28	23	303	26	225	9	138	12	123	70	789
3	30	27	350	32	288	17	195	16	162	92	995
合計	348	291	3,991	292	2,025	113	1,009	160	1,522	856	8,547

## (5) 中藤地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	0	0	60	495	3	21	63	516
5	30	0	0	59	476	2	22	61	498
6	29	0	0	52	368	4	47	56	415
7	28	0	0	58	417	3	25	61	442
8	30	0	0	48	327	2	26	50	353
9	29	0	0	58	459	6	64	64	523
10	28	0	0	53	450	6	60	59	510
11	29	2	17	61	513	6	61	69	591
12	26	0	0	47	335	4	49	51	384
1	27	0	0	58	479	4	50	62	529
2	27	0	0	68	562	4	100	72	662
3	28	1	5	65	510	6	64	72	579
合計	340	3	22	687	5,391	50	589	740	6,002

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00~		午後 3:00~		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	21	174	22	186	12	108	8	48	63	516
5	30	18	164	19	141	10	47	14	146	61	498
6	29	22	190	15	111	9	53	10	61	56	415
7	28	21	183	15	91	10	50	15	118	61	442
8	30	18	172	10	46	8	38	14	97	50	353
9	29	20	181	19	162	11	69	14	111	64	523
10	28	15	135	17	174	14	126	13	75	59	510
11	29	21	191	20	179	15	132	13	89	69	591
12	26	15	135	16	111	8	43	12	95	51	384
1	27	18	175	17	136	13	98	14	120	62	529
2	27	22	302	23	175	13	102	14	83	72	662
3	28	23	191	21	180	14	114	14	94	72	579
合計	340	234	2,193	214	1,692	137	980	155	1,137	740	6,002

(6) 三ツ木地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	0	0	80	1,066	1	6	81	1,072
5	30	0	0	79	1,003	4	45	83	1,048
6	29	0	0	82	1,000	3	41	85	1,041
7	28	0	0	96	1,242	4	75	100	1,317
8	30	0	0	78	1,039	2	15	80	1,054
9	29	0	0	97	1,042	26	584	123	1,626
10	28	0	0	105	1,146	2	11	107	1,157
11	29	0	0	91	1,080	11	159	102	1,239
12	26	0	0	80	940	9	128	89	1,068
1	27	0	0	82	914	1	14	83	928
2	27	0	0	90	973	2	33	92	1,006
3	28	1	5	93	1,171	4	70	98	1,246
合計	340	1	5	1,053	12,616	69	1,181	1,123	13,802

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00~		午後 3:00~		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	33	537	19	253	11	81	18	201	81	1,072
5	30	29	412	22	306	8	66	24	264	83	1,048
6	29	30	422	21	260	10	91	24	268	85	1,041
7	28	37	546	28	364	13	134	22	273	100	1,317
8	30	32	436	11	106	12	247	25	265	80	1,054
9	29	41	644	28	405	15	216	39	361	123	1,626
10	28	32	436	26	306	15	118	34	297	107	1,157
11	29	39	567	25	275	17	145	21	252	102	1,239
12	26	33	440	20	254	14	150	22	224	89	1,068
1	27	30	402	21	238	9	75	23	213	83	928
2	27	29	413	26	289	16	134	21	170	92	1,006
3	28	31	432	22	265	12	116	33	433	98	1,246
合計	340	396	5,687	269	3,321	152	1,573	306	3,221	1,123	13,802

## (7) 大南地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	0	0	64	678	2	11	66	689
5	30	1	14	79	969	3	23	83	1,006
6	29	2	26	57	560	7	366	66	952
7	28	1	13	87	839	2	16	90	868
8	30	1	13	67	553	2	17	70	583
9	29	1	14	92	1,032	12	209	105	1,255
10	28	0	0	102	1,044	3	39	105	1,083
11	29	1	13	97	1,063	8	633	106	1,709
12	26	1	13	89	1,041	2	20	92	1,074
1	27	0	0	78	782	8	485	86	1,267
2	27	0	0	82	818	8	40	90	858
3	28	0	0	76	794	18	98	94	892
合計	340	8	106	970	10,173	75	1,957	1,053	12,236

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00~		午後 3:00~		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	31	374	12	130	11	92	12	93	66	689
5	30	34	417	14	151	14	147	21	291	83	1,006
6	29	32	678	10	63	8	52	16	159	66	952
7	28	34	373	15	91	17	142	24	262	90	868
8	30	25	281	10	34	15	109	20	159	70	583
9	29	36	446	23	289	24	321	22	199	105	1,255
10	28	38	400	20	192	22	260	25	231	105	1,083
11	29	44	1,025	18	191	19	235	25	258	106	1,709
12	26	30	319	21	219	20	248	21	288	92	1,074
1	27	36	798	12	110	17	181	21	178	86	1,267
2	27	33	369	16	101	19	157	22	231	90	858
3	28	34	362	20	119	18	122	22	289	94	892
合計	340	407	5,842	191	1,690	204	2,066	251	2,638	1,053	12,236

大南地区会館談話室利用状況

月	区分 開館 日数	午 前	午 後	夜 間	合 計
		人 数	人 数	人 数	人 数
4	29	10	15	9	34
5	30	6	14	9	29
6	29	5	9	13	27
7	28	8	7	4	19
8	30	13	4	4	21
9	29	8	4	10	22
10	28	5	11	18	34
11	29	9	13	19	41
12	26	9	18	18	45
1	27	8	18	18	44
2	27	4	14	17	35
3	28	12	13	1	26
合計	340	97	140	140	377

## (8) 残堀・伊奈平地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	0	0	112	978	5	31	117	1,009
5	30	0	0	115	1,065	8	47	123	1,112
6	29	0	0	106	1,043	7	55	113	1,098
7	28	0	0	102	1,000	11	66	113	1,066
8	30	0	0	97	833	10	43	107	876
9	29	0	0	134	1,210	27	355	161	1,565
10	28	0	0	125	1,200	7	41	132	1,241
11	29	0	0	121	1,066	15	150	136	1,216
12	26	0	0	100	924	8	102	108	1,026
1	27	0	0	103	1,005	11	87	114	1,092
2	27	0	0	109	1,010	11	63	120	1,073
3	28	2	13	100	1,022	7	49	109	1,084
合計	340	2	13	1,324	12,356	127	1,089	1,453	13,458

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00~		午後 3:00~		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	43	287	39	335	12	106	23	281	117	1,009
5	30	43	278	38	336	13	84	29	414	123	1,112
6	29	43	302	32	300	10	88	28	408	113	1,098
7	28	44	341	26	224	10	61	33	440	113	1,066
8	30	34	179	31	211	16	121	26	365	107	876
9	29	50	365	45	404	26	323	40	473	161	1,565
10	28	44	280	32	290	19	135	37	536	132	1,241
11	29	47	341	35	321	21	169	33	385	136	1,216
12	26	42	317	28	265	15	156	23	288	108	1,026
1	27	41	272	32	294	17	147	24	379	114	1,092
2	27	39	240	37	346	18	154	26	333	120	1,073
3	28	38	264	34	304	11	98	26	418	109	1,084
合計	340	508	3,466	409	3,630	188	1,642	348	4,720	1,453	13,458

残堀・伊奈平地区会館陶芸窯利用状況

(単位：回)

月	主催事業		一般団体		その他		合計	
	素焼	本焼	素焼	本焼	素焼	本焼	素焼	本焼
4	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	1	1	0	0	1	1
6	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	1	1	0	0	1	1
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	1	0	0	0	1	0
11	0	0	1	0	0	0	1	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	0	0	0	1
2	0	0	0	1	0	0	0	1
3	0	0	2	2	0	0	2	2
合計	0	0	6	6	0	0	6	6

## (9) 地区集会所

月	上水台		新海道		西大南		中 原		大南公園	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	17	143	4	27	2	18	55	570	34	307
5	21	250	4	41	4	50	55	536	23	125
6	19	183	8	71	3	30	59	605	24	171
7	24	170	7	67	14	150	58	595	30	197
8	19	220	10	127	17	83	43	471	23	136
9	24	301	8	84	10	61	61	749	28	163
10	28	202	4	29	3	32	52	565	33	195
11	22	209	7	56	6	24	51	578	30	182
12	24	193	5	42	6	61	50	665	40	450
1	33	293	5	35	4	29	45	513	30	284
2	27	196	3	24	8	48	48	508	35	258
3	23	196	8	72	9	81	55	598	33	279
合計	281	2,556	73	675	86	667	632	6,953	363	2,747

月	学 園		新大南		湖 南		さいかち公園		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	15	113	95	962	83	763	31	194	336	3,097
5	12	70	88	698	77	688	16	110	300	2,568
6	12	67	88	753	85	789	41	402	339	3,071
7	22	131	101	818	72	584	26	190	354	2,902
8	6	68	88	732	59	470	28	216	293	2,523
9	11	63	90	724	80	643	25	168	337	2,956
10	11	61	104	750	79	780	32	237	346	2,851
11	11	67	97	713	67	596	34	232	325	2,657
12	20	111	91	839	85	790	28	243	349	3,394
1	13	95	86	825	78	683	26	195	320	2,952
2	21	168	93	777	81	699	22	170	338	2,848
3	18	174	93	804	79	722	27	205	345	3,131
合計	172	1,188	1,114	9,395	925	8,207	336	2,562	3,982	34,950

## (10) 中部地区会館

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	20	263	17	229	305	4,198	342	4,690
5	28	34	565	7	200	415	3,126	456	3,891
6	30	15	168	6	133	341	8,832	362	9,133
7	30	14	146	7	98	429	18,490	450	18,734
8	30	19	199	4	62	365	4,295	388	4,556
9	28	15	142	7	106	312	2,505	334	2,753
10	30	19	305	4	99	524	23,122	547	23,526
11	28	13	101	7	153	382	4,555	402	4,809
12	28	16	184	3	51	199	2,383	218	2,618
1	27	13	150	4	56	183	2,904	200	3,110
2	26	24	140	4	57	181	7,461	209	7,658
3	30	25	156	4	101	253	2,058	282	2,315
合計	344	227	2,519	74	1,345	3,889	83,929	4,190	87,793

※午前、午後、夜間の利用枠ごとの数値は統計をとっておりません。

## (11) 教育センター生涯学習活動室

区分 月	開館 日数	主催事業		一般団体		その他		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	0	0	94	1,105	24	284	118	1,389
5	26	2	28	74	963	37	465	113	1,456
6	30	2	21	81	1,033	53	943	136	1,997
7	27	3	71	81	787	47	839	131	1,697
8	28	1	10	83	1,051	24	379	108	1,440
9	27	2	13	79	1,159	41	744	122	1,916
10	28	2	45	88	1,163	68	1,423	158	2,631
11	24	2	20	79	972	64	1,318	145	2,310
12	27	2	21	80	1,105	36	658	118	1,784
1	26	1	6	90	924	42	594	133	1,524
2	24	0	0	81	738	39	807	120	1,545
3	28	0	0	107	1,126	33	736	140	1,862
合計	324	17	235	1,017	12,126	508	9,190	1,542	21,551

区分 月	開館 日数	午 前		午後 1:00～		午後 3:00～		夜 間		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	29	32	366	38	484	22	227	26	312	118	1,389
5	26	29	323	40	548	23	353	21	232	113	1,456
6	30	34	492	46	718	28	448	28	339	136	1,997
7	27	33	462	44	558	26	373	28	304	131	1,697
8	28	31	476	31	446	19	211	27	307	108	1,440
9	27	32	484	40	595	24	446	26	391	122	1,916
10	28	38	709	49	839	38	655	33	428	158	2,631
11	24	35	558	48	777	37	619	25	356	145	2,310
12	27	31	466	40	665	25	423	22	230	118	1,784
1	26	39	451	40	474	26	308	28	291	133	1,524
2	24	33	476	34	491	28	337	25	241	120	1,545
3	28	33	436	40	606	34	474	33	346	140	1,862
合計	324	400	5,699	490	7,201	330	4,874	322	3,777	1,542	21,551

教育センター生涯学習活動室陶芸窯利用状況

(単位：回)

区分 月	主催事業		一般団体		その他		合計	
	素焼	本焼	素焼	本焼	素焼	本焼	素焼	本焼
4	0	0	1	0	0	0	1	0
5	0	0	0	2	0	0	0	2
6	0	0	0	0	1	0	1	0
7	0	0	0	0	0	1	0	1
8	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	1	0	0	0	1	0
11	0	0	0	1	1	0	1	1
12	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	0	0	0	1
2	0	0	1	0	0	0	1	0
3	0	0	0	1	0	0	0	1
合計	0	0	3	5	2	1	5	6

## 印刷機・複写機利用状況

### 1 印刷機の利用状況

施設名 \ 区分	件 数	原紙枚数	印刷枚数
公 民 館	73 件	324 枚	26,774 枚
公民館さいかち分館	50	102	12,743
雷塚地区会館	41	323	34,032
中藤地区会館	98	624	65,242
三ツ木地区会館	106	437	37,418
大南地区会館	94	387	39,807
残堀・伊奈平地区会館	108	397	56,991
合 計	570	2,594	273,007

### 2 複写機の利用状況

施設名 \ 区分	複写機印刷枚数
公 民 館	218 枚
公民館さいかち分館	527
雷塚地区会館	587
中藤地区会館	269
三ツ木地区会館	309
大南地区会館	98
残堀・伊奈平地区会館	242
合 計	2,250

## 市民会館施設利用状況

件数別

(単位：件)

月	開館日数	大ホール	小ホール	リハーサル室	展示室	研修室	会議室1・2	集会室	保育室	実習室	和室	遊戯室	合計
4	29	6	10	28	12	23	26	23	2	4	13	12	159
5	30	9	10	28	16	25	24	22	3	8	14	18	177
6	29	16	13	28	23	26	26	24	8	10	16	23	213
7	30	19	15	30	21	28	27	26	16	9	16	26	233
8	30	18	16	29	16	25	26	26	7	8	19	20	210
9	29	17	13	28	19	27	27	23	5	9	20	26	214
10	30	21	11	30	20	27	28	27	8	14	24	27	237
11	29	20	17	26	26	28	29	28	14	16	22	27	253
12	26	18	10	25	18	23	25	22	4	6	12	19	182
1	28	9	10	24	24	20	23	19	6	8	12	17	172
2	27	13	10	24	18	22	23	22	11	14	20	20	197
3	29	13	11	29	24	23	25	27	4	10	16	17	199
合計	346	179	146	329	237	297	309	289	88	116	204	252	2,446

人数別

(単位：人)

月	開館日数	大ホール	小ホール	リハーサル室	展示室	研修室	会議室1・2	集会室	保育室	実習室	和室	遊戯室	合計
4	29	3,571	3,070	780	738	522	651	504	218	63	387	379	10,883
5	30	887	1,329	793	795	473	673	472	7	172	311	280	6,192
6	29	3,911	1,373	882	2,637	685	758	503	18	189	124	1,958	13,038
7	30	2,958	2,000	821	1,020	1,072	1,350	1,305	108	246	372	447	11,699
8	30	6,208	2,103	1,920	548	547	673	443	210	384	446	384	13,866
9	29	7,963	2,674	656	825	653	1,363	703	95	201	349	659	16,141
10	30	7,639	2,797	1,215	2,232	1,595	1,695	1,383	535	991	874	878	21,834
11	29	10,242	3,064	943	3,813	910	2,477	1,878	227	217	778	1,293	25,842
12	26	10,167	2,761	2,105	1,501	1,014	802	506	129	52	420	383	19,840
1	28	1,475	148	504	6,253	333	705	2,394	65	98	175	201	12,351
2	27	8,187	1,032	1,155	1,022	552	838	614	240	353	475	335	14,803
3	29	10,136	1,684	840	1,110	383	655	457	21	131	321	266	16,004
合計	346	73,344	24,035	12,614	22,494	8,739	12,640	11,162	1,873	3,097	5,032	7,463	182,493

# 文化振興課 資料館係



## 文化財保護

### 1 文化財保護審議会の記録

文化財保護審議会は、文化財に関する学識経験者10人で構成され、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議しています。

(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日まで)

回数	区分	日 時	会 場	議 題 等
1		7月6日(土) 午後2時～	歴史民俗資料館 会議室	(1) 正副会長の互選について (2) その他
2		12月12日(木) 午後7時～	歴史民俗資料館 会議室	(1) 文化財の指定について (2) その他
3		2月22日(土) 午後2時～	歴史民俗資料館 会議室	(1) 文化財の指定について (2) その他

### 2 歴史散策コース除草及び植木剪定委託

(1) 目的 歴史散策コース及び文化財周辺の美化とコース利用者の安全のため

(2) 場 所 ①六地藏(武蔵村山市本町5-41-2)  
②原山の石仏(武蔵村山市中央2-87-2)  
③三本榎(加藤榎：武蔵村山市学園1-2  
奥住榎：武蔵村山市学園1-5)

(3) 実施日 ①令和6年8月19日、11月27日  
②令和6年11月25日  
③令和6年11月4日

### 3 第37回多摩郷土誌フェア参加

(1) 期 日 令和7年1月18日(土)・19日(日)の2日間

(2) 会 場 立川市柴崎学習館 地下階講堂(立川市柴崎町)

(3) 主 催 東京都市社会教育課長会文化財部会

(4) 参 加 23市町(武蔵村山市27種出展)

#### 4 指定文化財

##### (1) 都指定文化財

区分 番号	名 称	種 別	所 在 場 所	所 有 者	指 定 年 月
1	村山大島紬	無形文化財	本町二丁目 2番地の1	村山織物協同 組合	昭和42年3月
2	双盤念仏 (薬師念仏鉦 はり)	無形民俗文 化財	三ツ木三丁目 22番地の3	薬師念仏鉦 はり保存会	平成3年3月

##### (2) 市指定文化財

区分 番号	名 称	種 別	指定 番号	所 在 場 所	所 有 者	指 定 年 月
1	眞福寺梵鐘	有形文化財	1	中藤一丁目 37番地の1	眞 福 寺	昭和51年4月
2	眞福寺格天井 花鳥画	有形文化財	2	中藤一丁目 37番地の1	眞 福 寺	昭和51年4月
3	指田日記	有形文化財	3	本町五丁目 21番地の1	武蔵村山市	当初指定 昭和51年4月 追加指定 平成15年6月
4	細田山庚申塔	有形民俗文 化財	4	三ツ木三丁目 67番地の2	慈 眼 寺	昭和51年4月
5	大日堂庚申塔	有形民俗文 化財	5	神明三丁目 12番地の2	個 人	昭和51年4月
6	三本榎	史跡	6	榎三丁目 5番地の1ほか	武蔵村山市	昭和51年4月
7	地頭大河内氏 墓	旧跡	7	本町三丁目 40番地の1	長 圓 寺	昭和51年4月
8	三ツ木天王様 祇園ばやし	無形民俗文 化財	9	三ツ木五丁目 12番地の6	三ツ木天王 様祇園ばやし 保存会	昭和51年4月
9	重松囃子	無形民俗文 化財	10	中央三丁目 43番地の1	萩赤重松囃子 保存会	昭和51年4月
10	横中馬獅子舞	無形民俗文 化財	11	本町三丁目 40番地の1	横中馬獅子舞 保存会	昭和51年4月
11	神明ヶ谷戸大 日堂の大日如 来像	有形民俗文 化財	12	神明三丁目 12番地の2	個 人	平成7年12月

区分 番号	名 称	種 別	指定 番号	所在場所	所 有 者	指 定 年 月
1 2	堂山墓地の如意輪観音像	有形民俗文化財	1 3	神明二丁目 30 番地	眞 福 寺	平成 7 年 12 月
1 3	原山の馬頭観世音菩薩	有形民俗文化財	1 4	中央二丁目 87 番地の 2	個 人	平成 7 年 12 月
1 4	萩ノ尾薬師堂の宝篋印塔	有形文化財	1 5	中央三丁目 7 番地の 5	萩ノ尾薬師堂	平成 7 年 12 月
1 5	猿久保尾根の庚申塔	有形民俗文化財	1 6	岸三丁目 37 番地の 7	禪 昌 寺	平成 7 年 12 月
1 6	村山織物協同組合事務所	有形文化財	1 7	本町二丁目 2 番地の 1	村山織物協同組合	平成 13 年 12 月
1 7	谷津仙元神社富士講	無形民俗文化財	1 8	中藤三丁目 85 番地	仙元神社富士講 谷津講社	平成 13 年 12 月
1 8	屋敷山遺跡出土人面装飾付土器（把手部位破片）	有形文化財	1 9	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 15 年 6 月
1 9	屋敷山遺跡出土中世常滑窯大甕	有形文化財	2 0	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 15 年 6 月
2 0	東京陸軍少年飛行兵学校跡地	旧跡	2 1	大南三丁目 138 番地(東航正門跡石碑建立地) 大南三丁目 29 番地の 6(揺籃の地石碑建立地)	武蔵村山市 禪昌寺	平成 19 年 7 月
2 1	乙幡市郎右衛門家文書	有形文化財	2 2	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 27 年 7 月
2 2	内野佐兵衛家文書	有形文化財	2 3	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 27 年 7 月
2 3	渡辺源蔵家文書	有形文化財	2 4	本町五丁目 21 番地の 1	武蔵村山市	平成 27 年 7 月

\* 指定番号 8 は、東京都指定に伴い市指定を解除。

5 市史刊行物

書名	表題	発行年月
市史調査報告書 第1集	荒田家文書目録	平成8年3月
市史調査報告書 第2集	武蔵村山の民俗その1	平成8年3月
市史調査報告書 第3集	増尾家文書目録	平成9年3月
市史調査報告書 第4集	武蔵村山の民俗その2	平成9年3月
市史調査報告書 第5集	乙幡家文書目録	平成10年3月
市史調査報告書 第6集	乙幡家文書目録	平成10年3月
市史調査報告書 第7集	武蔵村山の民俗その3	平成10年3月
市史調査報告書 第8集	武蔵村山の民俗その4	平成11年3月
市史調査報告書 第9集	武蔵村山市中藤田口窯調査報告書	平成12年3月
市史調査報告書 第10集	武蔵村山市と狭山丘陵の考古学	平成13年11月
市史調査報告書 第11集	武蔵村山の民俗その5	平成16年3月
市史調査報告書 第12集	諸家文書目録(1)	平成17年3月
市史調査報告書 第13集	諸家文書目録(2)	平成17年3月
市史民俗編 民具資料集1	武蔵村山市の民具―旧岸村原田家の生活用具から―	平成9年3月
市史民俗編 民具資料集2	武蔵村山市の民具―旧中藤村原山渡辺家の生活用具から―	平成10年3月
市史民俗編 民具資料集3	武蔵村山市の民具―旧中藤村萩ノ尾乙幡家の生活用具から―	平成11年3月
市史民俗編		平成12年11月
市史資料編	考古	平成12年3月
市史資料編	古代・中世	平成11年3月
市史資料編	近世	平成12年3月
市史資料編	近代・現代	平成13年3月
市史資料編	自然＝地形・地質	平成11年3月
市史資料編	自然＝植物・キノコ・動物	平成11年3月
市史通史編 上巻	地形・地質・考古・古代・中世・近世	平成14年7月
市史通史編 下巻	近代・現代・自然	平成15年3月

## 文化財調査

埋蔵文化財試掘（確認）調査（調査主体－武蔵村山市教育委員会）

令和6年度発掘調査 なし

## 歴史民俗資料館事業

### 1 展示活動

展 示 会 名	期 間	内 容
年中行事展	それぞれの季節や時期に合わせて展示	端午の節供、七夕飾り、正月飾り、桃の節供
ミニ年中行事展	令和6年9月10日 ～令和6年10月15日	十五夜・十三夜
パネル(写真)展示	令和6年9月21日 ～令和6年11月17日	武蔵村山の指定文化財のパネル(写真)を展示した。
夏休み子ども展示 「遺跡ってなあに？」	令和6年7月13日 ～令和6年9月8日	遺跡とは何かを説明し、市内の遺跡と発掘調査について紹介した。
企画展 「武蔵村山の戦跡」	令和6年12月7日 ～令和7年8月31日	市域に残る戦跡と戦時中の様子を紹介した。

### 2 講座・教室

事 業 名	講 師	期 日	会 場	参加者数
夏休み親子体験教室 「縄文ポシエットを作ろう」	市職員	令和6年 7月27日 8月24日	歴史民俗資料館 会議室	26人
文化財見学会 「中世の武蔵村山」	内野 正 氏	令和6年 11月16日	中藤地区会館 及び周辺	14人
歴史講座 「残された史料から見る武蔵村山の戦後」	多田 仁一氏	令和7年 2月15日	中部地区会館 401大集会室	36人
合 計	実施講座：資料館講座・体験教室 実施日数：4日間 受講者数：76人			

### 3 刊行物の発行

#### (1) 令和6年度発行刊行物

資料館だより

	第66号
発行年月	令和7年3月1日
発行部数	1,500部
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>*考古資料に新たな視点で光を当てる</li> <li>*武蔵村山の縄文時代</li> <li>*令和5年度の事業報告</li> <li>*歴史民俗資料館及び分館の入館者数</li> </ul>

文化財資料集

	武蔵村山の戦跡
発行年月	令和7年3月25日
発行部数	700部
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>*武蔵村山の戦跡</li> <li>*軍事関連施設の戦跡</li> <li>*そのほかの戦跡</li> <li>*特別寄稿 陸軍少年飛行兵学校と周辺の陸軍施設</li> </ul>

#### (2) これまでの資料館刊行物

書 名	表 題	刊 行 年 月
	吉祥山遺跡第3次調査詳報	昭和55年 3月
文化財資料集1	武蔵村山市の板碑	昭和56年 3月
文化財資料集2	御伊勢前 (発掘調査報告書)	昭和56年 3月
文化財資料集3	赤堀 (発掘調査報告書)	昭和56年 3月
文化財資料集4	吉祥山 (発掘調査報告書)	昭和59年 7月
文化財資料集5	屋敷山 (発掘調査報告書)	昭和61年 3月
文化財資料集6	野山・御伊勢前・大ヌカリ (発掘調査報告書)	昭和63年 3月
文化財資料集7	武蔵村山市の庚申塔	平成 2年 3月
文化財資料集8	武蔵村山の昔がたり～村山ことばによる口頭伝承～	平成14年10月(再版)
文化財資料集9	久保・アタゴ松・残堀東 (発掘調査報告書)	平成 3年 3月
文化財資料集10	武蔵村山の昔がたり～村山ことばによる生活誌～	平成 4年 1月
文化財資料集11	指田日記	平成 6年 1月
文化財資料集12	念仏塚第1・念仏塚第2・御伊勢地 (発掘調査報告書)	平成 6年 3月

書名	表題	刊行年月
文化財資料集13	武蔵村山屋敷神集録	平成 7年 3月
文化財資料集14	村山・山口貯水池建設工事写真集	平成16年2月(3版)
文化財資料集15	武蔵村山市の馬頭観音	平成 9年 2月
文化財資料集16	三ツ木村の皇国地誌	平成10年 3月
文化財資料集17	(原山) 青年会記録簿	平成10年12月
文化財資料集18	後ヶ谷戸遺跡 (発掘調査報告書)	平成11年 3月
文化財資料集19	村山村青年団原山分団記録簿	平成11年11月
文化財資料集20	野山北・六道山公園内遺跡 (発掘調査報告書)	平成12年 3月
文化財資料集21	谷津富士講調査報告書 (本編)	平成20年1月(再版)
文化財資料集22	念仏塚第1遺跡 (発掘調査報告書)	平成13年 3月
文化財資料集23	(岸村青年会) 厚信会沿革誌	平成15年 3月
文化財資料集24	御伊勢山遺跡 (発掘調査報告書)	平成15年 3月
文化財資料集25	注解 指田日記 上巻	平成17年 3月
文化財資料集26	注解 指田日記 下巻	平成18年 3月
文化財資料集27	試掘(確認)調査報告書	平成21年 3月
文化財資料集28	渡辺酒造寄贈資料総合調査報告書	平成25年 3月
文化財資料集29	武蔵村山の戦跡	令和 7年 3月
特別展解説書	村山を通った軽便鉄道	平成 6年 8月
特別展解説書	村の信仰	平成 7年11月
特別展解説書	武蔵村山市出土の縄文土器	平成 9年 3月
特別展解説書	村山で作られていた押絵羽子板	平成10年 1月
特別展解説書	村の知識人 指田家三代の資料	平成11年 1月
特別展解説書	ザアルとカンゴ	平成12年10月
特別展解説書	ちっとんべえ昔の武蔵村山	平成14年 7月
企画展図録	市内に残る江戸時代の村絵図	平成15年10月
企画展解説書	消防今昔 ～武蔵村山の消防団のあゆみ～	平成16年10月
特別展解説書	武蔵村山市の年中行事～むらやま歳時記～	平成17年10月
特別展解説書	むらやまの中世～市内に残る板碑と中世陶器～	平成18年10月
特別展解説書	村山大島紬	平成19年10月

書名	表題	刊行年月
特別展解説書	渡辺酒造の酒造り	平成21年10月
特別展解説書	武蔵村山の軽便鉄道	平成22年10月
特別展解説書	武蔵村山市の弥生時代	平成23年10月
特別展解説書	武蔵村山市の古刹 眞福寺	平成24年10月
特別展解説書	横中馬獅子舞 当地伝承260周年記念	平成25年10月
特別展解説書	“ヒバチヤ” 田口家の火鉢	平成27年10月
特別展解説書	武蔵村山市の指定文化財	平成28年12月
特別展解説書	絵図と写真で見る武蔵村山	平成29年10月
特別展解説書	年中行事からみる村山の暮らし	平成30年11月
特別展解説書	村山の重松囃子	令和元年11月
特別展解説書	武蔵村山を知る～市制施行50周年～	令和2年10月
特別展解説書	武蔵村山と鉄道-明治から令和まで-	令和3年10月
特別展解説書	流行り病と武蔵村山	令和4年10月
特別展解説書	武蔵村山の遺跡	令和7年1月
	武蔵村山市の指定文化財（普及版）	平成21年3月
	むさしむらやま歴史散策コース	令和3年3月

#### 4 受贈資料

- (1) 件数 12件  
(2) 点数 426点

#### 5 資料の閲覧・撮影

- (1) 件数 26件  
(2) 主な資料 館内展示資料 ほか

#### 6 資料の貸出

- (1) 件数 1件  
(2) 主な資料 渡辺源蔵家文書

#### 7 文化財関係DVD・ビデオテープの貸出

- (1) 件数 0件  
(2) 主な資料

## 8 文化財関係DVD・ビデオテープ一覧

### (1) DVD

No.	タイトル	時間	主な内容	備考
1	武蔵村山市の指定文化財①	6分30秒	眞福寺梵鐘はじめ、7件の市指定有形文化財を紹介	1983.11 製作
2	武蔵村山市の指定文化財②	6分40秒	平成7年以降に指定された有形民俗文化財(4件)、無形民俗文化財(1件)、有形文化財(4件)を紹介	2005.3 製作
3	武蔵村山市の神社・仏閣	4分22秒	お伊勢の森神明社をはじめ、武蔵村山市内の主な神社・仏閣を紹介	1983.11 製作 2005.3 リニューアル
4	武蔵村山市の石仏と板碑	4分59秒	武蔵村山市内に残る、石仏と板碑の紹介と解説	1983.11 製作 2005.3 リニューアル
5	武蔵村山市の郷土芸能①－横中馬獅子舞、重松囃子－	8分03秒	旧中藤村に残る、郷土芸能(市指定無形民俗文化財)2件を紹介	1984.11 製作 2005.3 リニューアル
6	武蔵村山市の郷土芸能②－三ツ木天王様祇園ばやし、薬師念仏鉦はり－	7分55秒	旧三ツ木村に残る、郷土芸能(都指定無形民俗文化財、市指定無形民俗文化財)2件を紹介	1984.11 製作 2005.3 リニューアル
7	武蔵村山市の遺跡	8分27秒	吉祥山遺跡など武蔵村山市の代表的な遺跡から発掘調査等により発見された資料を紹介	1984.11 製作 2005.3 リニューアル
8	武蔵村山市の手工芸①－だるまづくり－	5分32秒	以前、武蔵村山市内で作られていた、だるまづくりの製作工程を解説	1986.1 製作 2005.3 リニューアル
9	武蔵村山市の手工芸②－羽子板づくり－	5分00秒	以前、武蔵村山市内で作られていた、押絵羽子板づくりの製作工程を解説	1986.1 製作 2005.3 リニューアル
10	武蔵村山市の手工芸③－御神酒の口づくり－	4分41秒	以前、武蔵村山市内で作られていた、御神酒の口づくりの製作工程を解説	1986.1 製作 2005.3 リニューアル
11	武蔵村山市の伝統的産業①－村山大島紬－	5分56秒	都指定無形文化財「村山大島紬」製作工程等を解説	1986.1 製作 2005.3 リニューアル
12	武蔵村山市の伝統的産業②－狭山茶－	8分02秒	手もみによる、狭山茶の製茶の工程を解説	1986.1 製作 2005.3 リニューアル

No.	タイトル	時間	主な内容	備考
13	武蔵村山市の街道	9分18秒	市内を通る歴史的に古い街道や古道を紹介	1986.1 製作 2005.3 リニューアル
14	武蔵村山市の自然① ー里山の景観ー	7分08秒	市内の宮野入、赤坂、番太池、野山北公園、横田湿地の夏と晩秋の映像による里山の景観と自然を紹介	2005.3 製作
15	武蔵村山市の自然② ー春の動植物ー	5分46秒	春の狭山丘陵や公園等の風景と動植物を紹介	1988.1 製作 2005.3 リニューアル
16	武蔵村山市の自然③ ー夏の動植物ー	4分56秒	夏の狭山丘陵や公園等の風景と動植物を紹介	1988.1 製作 2005.3 リニューアル
17	武蔵村山市の自然④ ー秋、冬の動植物ー	5分42秒	秋・冬の狭山丘陵や公園等の風景と動植物を紹介	1988.1 製作 2005.3 リニューアル
18	武蔵村山市の自然⑤ ー地質・化石ー	11分19秒	狭山丘陵等で発見された化石や地質調査による成果等をもとに、46億年前の地球誕生から、市域の成り立ちなどを解説	2005.3 製作
19	武蔵村山市の歴史	18分12秒	旧石器時代から始まる武蔵村山市の歴史を、先生と生徒の応答形式により紹介	1988.1 製作
20	武蔵村山市を走った 軽便鉄道	6分34秒	山口貯水池建設工事で使用された、羽村～山口線のルート等を、現在の映像と当時の写真で紹介	2005.3 製作

(2) ビデオテープ

総 称	整 理 番 号	種 別	収 録 時 間
武蔵村山市 郷土史シリーズ	No. 1	武蔵村山市の指定文化財	5分
	No. 2	武蔵村山市の神社・仏閣	4分40秒
	No. 3	武蔵村山市の板碑・石仏	5分
	No. 4	武蔵村山市の郷土芸能	16分10秒
	No. 5	武蔵村山市の遺跡	8分35秒
	No. 6	武蔵村山市の手工芸	14分40秒
	No. 7	武蔵村山市の伝統的産業	14分
	No. 8	武蔵村山市の街道	10分10秒
	No. 9	武蔵村山の四季	27分10秒
	No. 10	武蔵村山の歴史	18分30秒
文化財記録集	No. 1	武蔵村山市萩赤重松囃子	18分25秒

9 歴史民俗資料館ホームページの公開

名 称	武蔵村山市立歴史民俗資料館
開設年月日	平成22年3月1日
主 な 内 容	資料館からのお知らせ、施設利用案内、展示室案内、分館案内等
ホームページアドレス	<a href="https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kankou/spots/rekishiminzoku/index.html">https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kankou/spots/rekishiminzoku/index.html</a>

10 施設利用の記録（団体入館者を含む）

歴史民俗資料館

区分 月	開館日数 (日)	利用者数 (人)	市 内		市 外	
			人 数(人)	割 合(%)	人 数(人)	割 合(%)
令和6. 4	28	452	151	33.4	301	66.6
5	23	398	181	45.5	217	54.5
6	25	284	120	42.3	164	57.7
7	29	441	233	52.8	208	47.2
8	29	401	171	42.6	230	57.4
9	28	250	108	43.2	142	56.8
10	29	418	164	39.2	254	60.8
11	28	381	153	50.2	228	59.8
12	25	337	128	38.0	209	62.0
令和7. 1	26	389	203	52.2	186	47.8
2	26	659	405	61.5	254	38.5
3	29	495	238	48.1	257	51.9
合 計	325	4,905	2,255	46.0	2,650	54.0

歴史民俗資料館分館

区分 月	開館日数 (日)	利用者数 (人)	市 内		市 外	
			人 数(人)	割 合(%)	人 数(人)	割 合(%)
令和6. 4	21	25	13	52.0	12	48.0
5	19	37	28	75.7	9	24.3
6	20	22	15	68.2	7	31.8
7	21	29	19	65.5	10	34.5
8	22	52	28	53.8	24	46.2
9	23	45	13	28.9	32	71.1
10	21	55	32	58.2	23	41.8
11	22	55	25	45.5	30	54.5
12	19	35	13	37.1	22	62.9
令和7. 1	20	37	24	64.9	13	35.1
2	20	71	29	40.8	42	59.2
3	22	41	24	58.5	17	41.5
合 計	250	504	263	52.2	241	47.8

## 1 1 常設展示概要

### (1) 歴史民俗資料館常設展示のテーマ

- ① 全体テーマ
  - ・丘陵と台地が育む生命のあゆみ ～人と自然との共生～
- ② 各コーナーテーマ
  - ・丘陵と台地に生きた人々
  - ・丘陵と台地が育む武蔵村山の歴史と伝統文化
  - ・「里山」と人々の暮らし
  - ・武蔵村山市郷土史シリーズ（映像コーナー）

### (2) 歴史民俗資料館の主な展示品

- ・屋敷山遺跡出土「中世常滑窯大甕」（市指定有形文化財）
- ・屋敷山遺跡出土「人面装飾付土器」（市指定有形文化財）
- ・「指田日記」（市指定有形文化財）
- ・「村山大島紬」（都指定無形文化財）関連品
- ・「双盤念仏－薬師念仏鉦はり－」（都指定無形民俗文化財）関連品
- ・軽便鉄道「羽村・山口線」関連品
- ・昔の暮らし（現代）、座敷、家具什器

### (3) 歴史民俗資料館設置の模型・機器類

- ① むさしむらやま探求マップシステム（歴史散策コース等案内映像）
- ② 吉祥山遺跡8号住居カマド復元模型（吉祥山コーナー）
- ③ 武蔵野台地立体模型（地質・化石コーナー）
- ④ 養蚕関係模型（民具コーナー）

### (4) 歴史民俗資料館分館常設展示のテーマ

- ① 全体テーマ
  - ・戦時中の武蔵村山
- ② 各コーナーテーマ
  - ・第二次世界大戦と太平洋戦争
  - ・武蔵村山周辺の軍の施設と空襲被害
  - ・航空写真でみる武蔵村山周辺の軍事施設と空襲被害
  - ・東京陸軍少年飛行兵学校の変遷
  - ・東京陸軍少年飛行兵学校の訓練
  - ・所沢陸軍整備学校立川教育隊と村山陸軍病院
  - ・市内に残る主な軍用施設
  - ・市内の戦時下の暮らし
  - ・市内に疎開した人たち
  - ・村山村から出征した人たち
  - ・戦後の武蔵村山

### (5) 歴史民俗資料館分館の主な展示品

- ・東京陸軍航空学校教科書
- ・市内戦争遺跡出土品
- ・戦後の教育関係資料（市立第一中学校関連資料・中久保図書館関連資料等）

**スポーツ振興課 スポーツ振興係**



## スポーツ推進委員協議会

### 1 スポーツ推進委員の職務

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項の規定に基づき設置されており、委員定数は14人で、任期は2年です。

委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、委員会が委嘱しています。

主な職務は、以下のとおりです。

- (1) 教育委員会の行うスポーツに関する行事又は事業に協力すること。
- (2) 市内の地域団体、職域団体等の行うスポーツの行事又は事業に関し、求めに応じて協力すること。
- (3) 住民の求めに応じて、スポーツの実技の指導を行うこと。
- (4) 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの推進のための指導、助言を行うこと。

### 2 スポーツ推進委員協議会の記録

回数	日時	会場等	議題
1	第1回 令和6年 4月4日（木）	中部地区会館 403集会室 （市役所4階）	・～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第47回武蔵村山市歩け歩け大会について ・各教室担当（案）について
2	第2回 5月2日（木）	中部地区会館 403集会室 （市役所4階）	・～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第47回武蔵村山市歩け歩け大会の開催について ・姉妹都市交流事業「第18回栄村駅伝大会」の協力者について
3	第3回 6月6日（木）	中部地区会館 403集会室 （市役所4階）	・令和6年度地区ふれあいスポレク大会について ・三市交流会について
4	第4回 7月4日（木）	中部地区会館 403集会室 （市役所4階）	・令和6年度地区ふれあいスポレク大会について
5	第5回 8月1日（木）	中部地区会館 403集会室 （市役所4階）	・令和6年度地区ふれあいスポレク大会について
6	第6回 9月5日（木）	中部地区会館 403集会室 （市役所4階）	・心身障害者（児）グラウンド・ゴルフ教室について

回数	日時	会場等	議題
7	第7回 10月3日(木)	中部地区会館 403集会室 (市役所4階)	・令和6年度東京都市町村ボッチャ大会の大会サポーター選出について
8	第8回 11月7日(木)	中部地区会館 403集会室 (市役所4階)	・第41回少年少女サッカー大会について ・令和6年度東京都市町村ボッチャ大会武蔵村山市予選会実施要項(案)について
9	第9回 12月5日(木)	中部地区会館 403集会室 (市役所4階)	・令和6年度東京都市町村ボッチャ大会武蔵村山市予選会について ・第48回武蔵村山市歩け歩け大会の開催日について
10	第10回 令和7年 1月9日(木)	中部地区会館 403集会室 (市役所4階)	・第51回武蔵村山市民駅伝競走大会の反省点及び改善点について ・第22回少年少女スポーツ大会ドッジボール大会について ・3月の心身障害者(児)グラウンド・ゴルフ教室について
11	第11回 2月6日(木)	中部地区会館 403集会室 (市役所4階)	・心身障害者(児)グラウンド・ゴルフ教室について
12	第12回 3月6日(木)	中部地区会館 401大集会室 (市役所4階)	・令和7年度歩け歩け大会について

## ス ポ ー ツ 振 興 事 業

広く市民の間にスポーツを普及し、市民の健康増進と体力の向上を図り、市民生活を明るく豊かにすることを目的に、各種スポーツ大会、教室などを実施しました。

### 1 ～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第47回武蔵村山市歩け歩け大会

- (1) 期 日 令和6年5月19日(日)  
午前9時00分 受付開始・順次スタート
- (2) 対 象 市内在住・在勤・在学者(小学3年生以下は当日保護者同伴)
- (3) 区間及び  
距 離 野山北公園運動場(スタート)→出会いの広場→六地蔵→猿久保→  
六道山→猿久保→六地蔵→出会いの広場→野山北公園運動場(ゴール)  
6.5km
- (4) 参加者 206人

## 2 令和6年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合

- (1) 期 日 令和6年9月8日(日)  
開会式 午前10時00分から  
野球教室 午前10時20分から午前11時30分まで  
親善試合 午後0時30分から  
講演会 午後3時00分から
- (2) 会 場 総合運動公園運動場第3運動場  
総合体育館第二・第三体育室
- (3) 結 果 武蔵村山古希連合 7 - 8 オール武蔵村山少年野球チーム
- (4) 講 師 岡島秀樹氏(元プロ野球選手)
- (5) 参加状況 野球教室 104人  
親善試合 41人(少年野球チーム21人、古希軟式野球チーム20人)  
講演会 162人

### 3 第51回武蔵村山市民駅伝競走大会

- (1) 期 日 令和6年12月8日(日)
- (2) 開会宣言 午前9時00分 総合体育館駐車場
- (3) スタート 午前9時45分 女子、小学生男子、小学生女子、中学生男子、  
中学生女子、特別参加  
午前10時00分 一般、地域
- (4) コース 総合体育館前をスタート・ゴールとする市内2周の6区間  
14.75km
- (5) 対 象 市内在住・在勤・在学者(小学4年生以上)のチーム
- (6) 参 加 者 718人  
参加チーム 88チーム

#### 4 教室

教室名	実施期日	実施場所	対 象	事業内容及び講師	参加者数	備考
心身障害者 (児) グラウンド・ゴルフ教室	令和6年 9月14日(土) 令和7年 3月8日(土)	第一小学校校庭	市内在住・福祉施設在籍の心身障害者・児	スポーツ推進委員	28人	
心身障害者・児スポーツ教室	毎月第2土曜日 (8・1月を除く) 令和6年 4月13日(土) 5月18日(土) 6月15日(土) 7月13日(土) 9月14日(土) 10月26日(土) 11月9日(土) 12月14日(土) 令和7年 2月8日(土) 3月8日(土)  ※9月、3月は心身障害者(児)グラウンド・ゴルフ教室とあわせて開催した	第一小学校校庭 (雨天時=第一小学校体育館)	市内在住・在学の心身障害者・児とその保護者・介護者	スポーツ推進委員	延べ 134人	
ニュースポーツ体験教室	毎月第2金曜日 (8・1月を除く) 令和6年 4月12日(金) 5月17日(金) 6月14日(金) 7月12日(金) 9月13日(金) 10月11日(金) 11月8日(金) 12月13日(金) 令和7年 2月14日(金) 3月14日(金)	総合体育館(第一体育室)	小学生以上の市内在住・在勤・在学者	スポーツ推進委員	延べ 173人	

<p>ハンドボール教室</p>	<p>【第1クール】  4月27日(土)  5月11日(土)  18日(土)  6月1日(土)  8日(土)  【第2クール】  9月14日(土)  21日(土)  28日(土)  10月5日(土)  12日(土)</p>	<p>総合体育館(第一体育室)</p>	<p>市内在学の小学校  1年生から6年生まで</p>	<p>武蔵村山市ハンドボール協会  武蔵村山市ハンドボールクラブ</p>	<p>延べ  207人</p>	
-----------------	---	---------------------	---------------------------------	--	---------------------	--

## 少年少女スポーツ振興事業

少年少女の健全育成と技術の向上を目的に各種大会を実施しました。

### 少年少女スポーツ大会

大会名	実施期日	実施場所	対 象	事 業 内 容	参加者数 チーム数	成 績
第 54 回 少 年 野 球 大 会	令和6年 6月15日(土) 29日(土) 30日(日)	総 合 運 動 公園運動場 (第1・第 3運動場)	市内在住の 小学生男女	1 登録人員 20人以内 2 登録選手 ・1部・原則5・6年 生で構成されたチ ーム ・2部・4年生以下で 構成されたチーム 3 試合方法 ・1部・2部ともトー ナメント方式	1部 6チーム	優勝 サンダーフ ァイターズ 準優勝 グレートベ アーA 第3位 グレートベ アーB
					2部 4チーム	優勝 隼C 準優勝 武蔵村山P TFjr. 第3位 武蔵ライオ ンズjr・グ レートベア ーjr.

大会名	実施期日	実施場所	対 象	事 業 内 容	参加者数 チーム数	成 績
第41回 回少年少女サッカー大会	令和6年 11月16日(土)	総合運動 公園運動場 (第1運動 場・第2運 動場)	市内在住の 小学4年生 以上の男女	1 登録人員 8人以上 2 部門 (1)男子の部 (2)女子の部 ※混成チームは男子 の部に属する。 3 試合方法 (1)男子の部 予選リーグ 決勝トーナメント 戦 女子の部 決勝リーグ戦 (2)リーグ戦は15 分(ハーフタイムな し) 決勝トーナメント は10分ハーフ、ハ ーフタイム5分 4 使用球 検定4号 5 競技規定 (1)日本サッカー協 会競技規則に準ず る。 (2)同点の場合は、5 人のPK戦による。 決勝戦及び決勝リ ーグのみ延長戦を 実施する。 (前半5分、後半5 分) (3)選手の交代は自 由。 (4)試合中、退場処分 者は次の試合は出 場不可。	男子の部 15チーム	優勝 七小アボ ーズ 準優勝 三小ぼく たち一年 生! 第三位 一小パイ ナポー 雷塚フェ ニックス 光
					女子の部 4チーム	優勝 十小グロ リアス 準優勝 雷塚ブロ ジェリー 第三位 三小丘の 上女子 第四位 十小ブラ イトム ーン

大会名	実施期日	実施場所	対 象	事 業 内 容	参加者数 チーム数	成 績
第22回少年少女ドッジボール大会	令和7年 2月 1日(土)	総合体育館 (第一体育室)	市内在住 在学の小学3 年生以上の 男女	1 登録人員 12人以上 2 部門 (1) 3・4年男子の部 (2) 3・4年女子の部 (3) 5・6年男子の部 (4) 5・6年女子の部 ※混成チームは男子の部に属する。 3 試合方法 予選リーグは、5分1セットマッチ。決勝リーグ及び決勝トーナメントから、5分3セットマッチ(2セット先取) 4 競技規定 ルールは日本ドッジボール協会競技規則に準ずる。	3・4年の部 男子 11チーム 女子 2チーム	男子の部 優勝 九小ガンバルズ!! 準優勝 二小パワーズキッズ 第三位 一小ジュニアーズ  女子の部 優勝 村学最強ガールズ 準優勝 一小パワフルガールズ
					5・6年の部 男子 14チーム 女子 5チーム	男子の部 優勝 九小サンダース 準優勝 二小アヒル軍団ズ 第三位 村学ブラザーズ 八小MM  女子の部 優勝 二小ハレルーヤハルカ 準優勝 村学ガールズ 第三位 八小MMガールズ

# 市民草の根スポーツ推進事業

## 1 スポーツ協力員

### (1) 趣旨

生涯スポーツの必要性が強く叫ばれている中で、市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心も高まりを見せており、市内の運動施設（野球場・庭球場）や小中学校の屋外・屋内運動場は、多くのスポーツ等を楽しむ市民が利用しています。

これは、健康・体力の保持増進を自ら図ろうとする市民意識の向上と思われ、スポーツ等を通じての交流が連帯感や協調性を高めるなど、スポーツ都市として好ましい結果を残しています。

しかし、全市的に見ればまだまだ市民の誰もがスポーツに親しむまでには至っていません。

そこで、昭和52年度から、草の根スポーツの基盤づくりの第一歩として、将来の地域スポーツリーダー育成を目指し、体育行政と市民のパイプ役を担う「スポーツ協力員」を各自治会単位（自治会等から推薦）に配置しています。

スポーツ協力員の活動は、市内を4地区に分けて組織する地区スポーツ協力員連絡会において、各地区ふれあいスポレク大会の企画・運営、教育委員会主催の各種大会・スポーツ教室等への協力、地区スポーツ協力員連絡会主催のスポーツ・レクリエーション大会を実施しています。

### (2) 設置の目標

- ① 教育委員会等のスポーツ・レクリエーション行事の実施に当たり、運営並びに市民との連絡調整の円滑化を図る。
- ② 将来の体力づくり等の推進のための指導者層の確立を図る。
- ③ スポーツの生活化・日常化につながる市民自らの体力づくり等の推進を図る。

### (3) スポーツ協力員の役割

- ① 教育委員会等の主催事業等への協力
- ② 地区ふれあいスポレク大会の企画及び運営への参加
- ③ 体育施設・体育事業等に関する市民要求の把握及び連絡調整
- ④ スポーツ推進委員とのスポーツ・レクリエーション事業の実施

### (4) スポーツ協力員の選出基準

- ① 自治会等において、体育・スポーツ・レクリエーション活動等に組織的、継続的な活動を実施する意欲がある人。
- ② スポーツ協力員連絡会及び各種体育活動に出席することが可能な人。（主に日曜日・平日夜間）

(5) スポーツ協力員の任期

スポーツ協力員の任期は2年とし、再任を妨げない。スポーツ協力員が欠けたときは、補欠のスポーツ協力員を委嘱することができ、その任期は前任者の残任期間とする。

2 地区スポーツ協力員連絡会活動

スポーツ協力員は、市内4地区（中藤、西部、北部、南部）をもって地区連絡会を組織し、次の活動を行っています。

(1) 各地区のスポーツ・レクリエーション事業の推進を図っています。

(2) 各地区自主活動体制の確立を図り、各地区の体力づくり推進のための年間事業計画を立て、スポーツ推進委員と連携し実践しています。

1) 中藤地区スポーツ協力員連絡会活動の記録

期 日	事 業 名	内 容
令和6年 6月16日(日)	ソフトボール大会	6チームが参加
9月 1日(日)	ボッチャ大会	※中止
10月20日(日)	中藤地区ふれあいスポレク大会	16自治会が参加
11月24日(日)	グラウンド・ゴルフ大会	22チームが参加
令和7年 2月 9日(日)	室内グラウンド・ゴルフ大会	13チームが参加
3月 2日(日)	研修会	コスモスアリーナふきあげ(埼玉県)

※ 中止は台風10号の影響

2) 西部地区スポーツ協力員連絡会活動の記録

期 日	事 業 名	内 容
令和6年 6月 2日(日)	グラウンド・ゴルフ大会	※中止
11月 4日(月・祝)		17チームが参加
9月 1日(日)	歩け歩け大会	※中止
10月20日(日)	西部地区ふれあいスポレク大会	10自治会が参加
令和7年 2月16日(日)	ボッチャ大会	14チームが参加
3月 2日(日)	研修会	三島スカイウォーク(静岡県)

※ 中止は雨天による中止。

### 3) 南部地区スポーツ協力員連絡会活動の記録

期 日	事 業 名	内 容
令和6年 6月 9日 (日)	グラウンド・ゴルフ大会	20チームが参加
令和6年 10月20日 (日)	南部地区ふれあいスポレク大会	12自治体が参加
令和7年 2月 9日 (日)	ボッチャ大会	14チームが参加
令和6年 5月26日 (日)	南部地区スポーツデー	・ボッチャ 等
6月23日 (日)		
7月28日 (日)		
8月25日 (日)		
9月22日 (日)		
10月27日 (日)		
11月24日 (日)		
12月22日 (日)		
令和7年 1月26日 (日)		
2月23日 (日)		
3月 2日 (日)	研修会	富士山樹空の森 (静岡県)

### 4) 北部地区スポーツ協力員連絡会活動の記録

期 日	事 業 名	内 容
令和6年 6月16日 (日)	グラウンド・ゴルフ大会	19チームが参加
11月24日 (日)		18チームが参加
令和6年 10月20日 (日)	北部地区ふれあいスポレク大会	10自治会が参加
令和7年 1月19日 (日)	ボッチャ大会	16チームが参加
2月22日 (土)	研修会	吉岡町緑地運動公園 (群馬県)

## 地区ふれあいスポレク大会

### 1 趣旨

市民がスポーツ・レクリエーション活動を通じて、市民相互の融和と親睦を深め、健康な心身を培うため、教育委員会が主催し、各地区の実行委員会が主管するふれあいスポレク大会を実施する。

### 2 地区別名称及び区割

- ・中藤地区(17自治会)・・・鍛冶ヶ谷戸、谷津、入り、向山、神明、中藤団地、原山、原山第一、萩ノ尾、中村第一、中村第二、中村第三、馬場、横田、日の出、新海道、平和台第一
- ・西部地区(10自治会)・・・三ツ藤、村山道下、山王森、峰、後ヶ谷戸、宿、残堀、伊奈平、岸、中原
- ・南部地区(15自治会)・・・しのめ、平和台第二、大南、上水台、大南五丁目、第2ブロック、1101、1110号棟、1111号棟、1112、緑が丘第一、緑が丘第二、緑が丘第3、緑が丘第5、マイホームランド玉川上水
- ・北部地区(13自治会)・・・雷塚、学園、むさしの宿舎、第6ブロック、武蔵村山団地第8ブロック、緑が丘第11、村山団地第11ブロック、12ブロック、42号館、緑が丘第六、緑が丘第7、緑が丘第8、緑が丘第九

### 3 実施期日

令和6年10月20日(日)

### 4 実行委員会の設置

地区ふれあいスポレク大会の円滑な遂行を図るため、実行委員会を設置する。実行委員会は、当該地区内の自治会長、スポーツ推進委員、スポーツ協力員、体育協会役員、PTA役員、青少年対策地区委員等により構成する。

### 5 交付金

市は地区ふれあいスポレク大会を実施する各地区の実行委員会に対して、スポレク大会実施に要する事業費として交付金を交付する。

- ・地区交付金
  - ア 均等割 1地区につき 434,000円
  - イ 自治会割 1自治会につき 15,000円

## 姉妹都市交流事業

平成5年度から、姉妹都市交流事業の一つとして、栄村駅伝大会に武蔵村山市チームを派遣し、村民とのスポーツ交流を行い、両市村の発展に寄与するとともに未長い交流を図っています。

1 期 日 令和6年7月6日（土）～7日（日）

2 場 所 長野県下水内郡栄村

3 区 間 5区間 6.5 km

区間	距離	コース
第1区	1.0 km	極野公民館～東部スノーステーション
第2区	0.35 km	東部スノーステーション～北野公民館
第3区	2.4 km	北野公民館～長瀬公民館
第4区	1.8 km	長瀬公民館～柳在家公民館
第5区	1.0 km	柳在家公民館～志久見・雪坪公民館

4 参加チーム 3チーム

## 総合体育館利用状況

### 1 貸切利用

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸切 利用	第一体育室	250	245	245	225	229	216	238	219	195	202	205	235	2,704
	第二体育室	121	121	121	125	106	129	130	118	94	103	110	124	1,402
	第三体育室	89	94	90	98	72	102	109	91	80	82	90	95	1,092
	会議室	94	105	106	112	84	131	117	98	107	104	116	134	1,308
	放送室	15	24	26	40	17	41	34	29	29	34	35	41	365
合 計		569	589	588	600	508	619	628	555	505	525	556	629	6,871

### 2 個人利用

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
トレーニ ング室	市内	3,066	3,095	3,230	3,221	3,042	3,070	2,978	2,750	2,195	2,590	2,649	3,057	34,943
	市外	235	276	269	202	229	206	194	148	148	170	189	192	2,458
	おためし教室	634	524	553	546	516	498	567	528	389	492	475	622	6,344
	ショートエク ササイズ	161	164	152	148	117	128	163	137	97	107	124	100	1,598
個人開放(卓球 スペース利用 者含む)	市内	1,853	1,500	1,453	1,534	1,702	1,237	1,470	1,252	1,084	1,037	1,447	1,904	17,473
	市外	293	182	169	114	159	86	93	56	58	59	74	115	1,458
合 計 <small>※おためし教室とショートエクササイズの数値は「市内」、「市外」の数値に含まれるため、合計には含まない。</small>		5,447	5,053	5,121	5,071	5,132	4,599	4,735	4,206	3,485	3,856	4,359	5,268	56,332

### 3 自主事業

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教室・ イベン ト等	楽らクラブ	878	1,012	893	924	615	827	784	948	674	814	865	728	9,962
	短期登録 教室	983	1,145	1,178	979	370	1,109	1,255	1,022	755	968	1,010	918	11,629
	幼児一時 預かり	5	9	4	8	0	7	11	7	7	11	11	8	88
	単発 イベント	42	23	50	0	74	117	1,871	27	37	30	24	111	2,406
	スクール パートナー 教室	150	183	165	206	87	165	197	178	175	173	175	138	1,992
合 計		2,058	2,372	2,290	2,117	1,146	2,225	4,118	2,182	1,648	1,996	2,085	1,903	26,140

### 4 無料施設利用

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
幼児体育室		210	164	183	171	185	211	138	109	146	156	250	347	2,270
ランニング走路		77	52	83	62	70	89	87	44	37	15	39	49	704
合 計		287	216	266	233	255	300	225	153	183	171	289	396	2,974

## 屋外体育施設等利用状況

施設名 月	総合 (第1)	総合 (第2)	総合 (第3)	野山公園 運動場	雷塚公園 野球場	大南公園 野球場	雷塚公園 庭球場	大南公園 庭球場	三ツ木 庭球場
4月	56	41	44	15	52	46	79	186	137
5月	72	42	47	27	53	47	100	169	157
6月	58	39	40	13	58	51	82	141	146
7月	71	46	39	19	43	39	86	157	151
8月	75	30	36	91	42	48	76	154	149
9月	69	45	45	12	48	59	69	188	127
10月	48	37	37	13	50	57	64	167	120
11月	44	41	23	11	55	47	85	156	135
12月	40	29	17	6	39	41	82	168	113
1月	37	18	20	6	37	33	97	158	133
2月	46	23	30	7	50	49	96	176	137
3月	51	42	36	13	58	52	83	133	155
合計	667	433	414	233	585	569	999	1,953	1,660
利用率 (%)	46.6	30.2	28.9	16.3	44.3	39.7	23.3	45.5	58.0

毎月の施設ごとの数値は各施設の利用単位数を表す

※ 利用率 (%) = 利用単位数 ÷ 全単位数 × 100 (2時間 = 1単位) 小数点第1位を四捨五入

※ 各種庭球場は全コート (A・B・C等) の合計値

## 学校体育施設開放利用状況

(単位=利用団体数)

学 校 名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
一 小	体育館	13	20	22	3	3	38	10	0	0	0	0	0	109
	校 庭	10	10	9	5	5	6	2	10	6	11	11	12	97
	ナイター	39	35	36	22	22	25	12	35	32	37	38	19	352
二 小	体育館	17	20	28	43	40	38	30	4	23	32	25	5	305
	校 庭	9	10	8	9	10	2	8	10	7	7	10	11	101
三 小	体育館	16	22	20	10	0	8	12	30	19	22	10	0	169
	校 庭	9	10	10	9	6	11	4	10	7	8	9	11	104
大南学園 七 小	体育館	17	29	29	15	19	34	38	32	8	27	35	9	292
	校 庭	11	11	10	11	6	13	11	11	9	8	12	13	126
八 小	体育館	24	45	40	0	0	0	37	20	37	38	45	2	288
	校 庭	9	10	10	8	5	11	6	10	7	10	10	9	105
九 小	体育館	30	42	43	65	60	61	50	45	50	41	16	8	511
	校 庭	14	16	16	18	17	15	12	15	13	9	10	18	173
十 小	体育館	27	30	26	46	27	49	27	16	31	31	33	16	359
	校 庭	7	27	2	0	0	4	7	8	7	8	10	11	91
雷塚小	体育館	32	36	51	33	0	0	49	8	43	48	37	0	337
	校 庭	9	10	8	12	11	11	3	10	7	7	10	11	109
一 中	体育館	24	26	26	25	16	28	26	23	22	20	24	17	277
	校 庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナイター	11	6	8	11	5	13	16	15	13	9	11	8	126
	武道場	15	16	17	18	11	17	17	16	15	14	13	11	180
三 中	体育館	21	24	23	24	19	24	25	26	19	22	24	26	277
	校 庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大南学園 四 中	体育館	30	29	28	31	27	29	31	29	26	27	27	29	343
	校 庭	4	4	5	4	4	4	4	4	3	3	4	5	48
五 中	体育館	26	31	26	31	16	30	31	29	26	25	26	35	332
	校 庭	9	7	10	15	9	14	12	15	7	8	12	15	133
	武道場	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	7
村山学園	体育館	27	40	35	32	31	39	26	46	40	42	39	1	398
	校庭	28	16	24	27	25	34	26	26	22	22	30	28	308
	武道場	14	17	18	10	11	12	13	10	8	9	11	1	134
合 計	体育館	304	394	397	358	258	378	392	308	344	375	341	148	3,997
	校 庭	119	131	112	118	98	125	95	129	95	101	128	144	1,395
	ナイター	50	41	44	33	27	38	28	50	45	46	49	27	478
	武道場	31	33	35	28	23	29	30	27	23	23	24	15	321

## 野山北公園プール利用状況

### 1 利用状況

	利用者数
大人	2,573人
子供	3,604人
計	6,177人

### 2 開放期間

7月11日(木)～9月1日(日)

### 3 開放日数

野山北公園プール 53日間  
※休場…5日間

## 小学校校庭遊び場開放利用状況

### 1 利用状況

種 別 学校名	延人数 (人)	延日数 (日)
第一小学校	4, 3 6 3	1 8 1
第二小学校	5, 3 5 6	1 8 9
第三小学校	1, 2 5 4	1 5 6
村山学園第四小学校	3, 1 0 0	1 9 3
大南学園第七小学校	5, 0 5 9	1 9 2
第八小学校	1, 5 1 6	2 0 0
第九小学校	9, 5 6 1	1 8 7
第十小学校	8, 1 9 2	2 0 1
雷塚小学校	2, 7 6 9	1 9 6
合 計	4 1, 1 7 0	1, 6 9 5

### 2 開放時間

月 別	開 放 時 間
3月 ～ 11月	午後3時50分から午後4時50分まで (60分)
12月 ～ 2月	午後3時50分から午後4時20分まで (30分)

# 図書館



## 図書館協議会の記録

図書館協議会は、図書館法第14条第1項の規定に基づいて設置された機関であり、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕について意見を述べることを職務としています。

本市の図書館協議会委員の任期は2年、定数は10人で構成されています。

会議の開催状況

開催回数1回

開催年月日	主  な  議  題  等
令和7年3月8日	1  図書館の利用状況等について 2  令和6年度市立図書館の取組について 3  令和7年度（予定）図書館の事業概要について

## 図書館活動の記録

### 1 資料数

#### (1) 蔵書数

(単位:冊)

館名	分類	令和5年度 蔵書数	令和6年度		令和6年度蔵書数
			購入	寄贈・除籍等	
雷塚図書館	一般書	45,346	931	△2,654	43,623
	児童書	26,255	555	△502	26,308
	計	71,601	1,486	△3,156	69,931
中久保図書館	一般書	22,023	605	△920	21,708
	児童書	12,337	235	△100	12,472
	計	34,360	840	△1,020	34,180
中藤地区図書館	一般書	29,465	581	△322	29,724
	児童書	22,001	300	△215	22,086
	計	51,466	881	△537	51,810
三ツ木地区図書館	一般書	32,459	672	△591	32,540
	児童書	19,407	342	△1,030	18,719
	計	51,866	1,014	△1,621	51,259
大南地区図書館	一般書	36,951	829	△1,788	35,992
	児童書	20,370	373	△262	20,481
	計	57,321	1,202	△2,050	56,473
残堀・伊奈平地区図書館	一般書	30,882	786	△466	31,204
	児童書	22,801	316	△138	22,979
	計	53,683	1102	△604	54,183
合計	一般書	197,126	4,404	△6,739	194,791
	児童書	123,171	2,121	△2,247	123,045
	計	320,297	6,525	△8,986	317,836

(2) 点字図書及び視聴覚資料 (単位：点字=冊、カセットテープ・CD=タイトル)

館名	分類	令和5年度蔵書数	令和6年度		令和6年度蔵書数
			購入	寄贈・除籍等	
中藤地区図書館	点字図書	233	0	0	256
	カセットテープ	202	0	0	202
	CD	3,577	56	△1	3,632
残堀・伊奈平地区図書館	CD	3,566	55	△4	3,617
CD小計		7,143	111	△5	7,249
合計		7,578	222	△10	7,707

(3) 新聞・雑誌 (単位：タイトル)

館名	新聞	雑誌
雷塚図書館	5	41
中久保図書館	6	25
中藤地区図書館	4	21
三ツ木地区図書館	4	24
大南地区図書館	4	21
残堀・伊奈平地区図書館	4	22
合計	27	154

## 2 登録者数

### (1) 個人

(単位：人)

館名	区分	令和6年度	合計
雷塚図書館	一般	169	2,995
	児童	108	423
	合計	277	3,418
中久保図書館	一般	39	1,027
	児童	30	133
	合計	69	1,160
中藤地区図書館	一般	30	827
	児童	26	103
	合計	56	930
三ツ木地区図書館	一般	71	1,796
	児童	63	215
	合計	134	2,011
大南地区図書館	一般	124	2,276
	児童	107	369
	合計	231	2,645
残堀・伊奈平地区図書館	一般	60	1,796
	児童	67	287
	合計	127	2,083
合計	一般	493	10,717
	児童	401	1,530
	合計	894	12,247

※年度末日時点におけるカードの有効期限がある登録者数

### (2) 団体

(単位：団体)

館名	1乳・幼児	2小学校	3中学校	4一般	合計
雷塚図書館	1	5	2	7	15
中久保図書館	0	4	2	0	6
中藤地区図書館	0	2	0	1	3
三ツ木地区図書館	0	2	0	0	2
大南地区図書館	0	4	0	0	4
残堀・伊奈平地区図書館	0	3	0	2	5
合計	1	20	4	10	35

\*団体貸出の登録有効期限は、当該年度末まで

\*団体：学校や社会福祉団体等

### 3 貸出者数

#### (1) 個人

(単位：人)

館名	月												合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
雷 塚 図 書 館	1,204	1,229	1,102	1,391	1,408	1,313	1,260	1,232	1,097	1,214	1,288	1,317	15,055
中 久 保 図 書 館	697	691	670	713	794	715	724	675	596	705	675	718	8,373
中 藤 地 区 図 書 館	513	466	491	473	498	445	500	451	377	413	406	474	5,507
三 ツ 木 地 区 図 書 館	660	716	678	772	811	693	681	644	548	649	637	724	8,213
大 南 地 区 図 書 館	1,479	1,381	1,587	1,604	1,677	1,505	1,528	1,519	1,281	1,405	1,430	1,518	17,914
残 堀 ・ 伊 奈 平 地 区 図 書 館	758	775	781	878	1,056	820	797	841	685	685	717	764	9,557
O P A C 館	474	459	470	461	499	449	468	477	363	473	462	508	5,563
合 計	5,785	5,717	5,779	6,292	6,743	5,940	5,958	5,839	4,947	5,544	5,615	6,023	70,182

\*OPAC館：図書館ホームページからの貸出延長者数（延べ人数）

#### (2) 団体

(単位：団体)

館名	月												合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
雷 塚 図 書 館	110	139	107	98	108	105	143	121	104	117	117	105	1,374
中 久 保 図 書 館	7	2	10	5	1	7	3	6	4	4	6	0	55
中 藤 地 区 図 書 館	3	5	2	0	0	1	1	6	0	0	2	0	20
三 ツ 木 地 区 図 書 館	8	7	2	14	0	7	11	6	0	6	5	3	69
大 南 地 区 図 書 館	6	9	7	6	6	1	2	5	3	7	6	2	60
残 堀 ・ 伊 奈 平 地 区 図 書 館	6	8	3	5	3	3	4	9	2	2	3	2	50
合 計	140	170	131	128	118	124	165	153	113	136	139	113	1,630

\*この数値は、団体貸出と相互貸借で他市等に貸し出したものを合算した数値

#### 4 資料貸出数

##### (1) 個人貸出

資料区分 館名	一般書	児童書	雑誌	洋書	C D	カセット テープ	点字 図書	合計
	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)	(タイトル)	(タイトル)	(冊)	(点)
雷塚図書館	29,901	18,813	2,843	0	187	6	0	51,750
中久保図書館	17,180	8,076	1,306	9	422	0	0	26,993
中藤地区図書館	9,311	7,412	744	1	1,622	0	4	19,094
三ツ木地区図書館	16,508	9,221	1,567	0	152	0	0	27,448
大南地区図書館	34,494	23,452	4,036	9	497	0	9	62,497
残堀・伊奈平地区図書館	17,930	10,193	1,840	20	2,229	0	1	32,213
O P A C 館	9,590	3,832	990	1	291	3	0	14,707
合計	134,914	80,999	13,326	40	5,400	9	14	234,702

\* O P A C 館：図書館ホームページからの貸出延長点数

##### (2) 団体貸出

資料区分 館名	一般書	児童書	雑誌	洋書	C D	カセット テープ	点字 図書	合計
	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)	(タイトル)	(タイトル)	(冊)	(点)
雷塚図書館	2,609	1185	87	0	3	0	0	3,884
中久保図書館	22	145	0	0	1	0	0	168
中藤地区図書館	1	38	0	0	6	0	0	45
三ツ木地区図書館	34	133	0	0	0	0	0	167
大南地区図書館	7	297	0	0	0	0	0	304
残堀・伊奈平地区図書館	5	275	1	0	2	0	0	283
合計	2,678	2,073	88	0	12	0	0	4,851

## 5 リクエストサービス

リクエストサービスとは、利用者から要求された資料について、所蔵の有無にかかわらず、一定の方法により提供することをいいます。

自分の読みたい本が見つからないとき、また、自分の調べたいことの載っている本がわからないときなどに、図書館の職員が相談を受け、それらの本が貸出中や未所蔵、または調査が必要な場合などに、リクエストを受け、購入若しくは都立や他の自治体等の図書館から借用するなどして、資料を用意する図書館事業の一つです。

### (1) 受付状況

資料区分 館名	一般書	児童書	雑誌	洋書	C D	ポッド テープ	点字 図書	合計
	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)	(タイトル)	(タイトル)	(冊)	(点)
雷塚図書館	4,492	674	448	0	29	0	0	5,643
中久保図書館	1,315	556	108	8	63	0	0	2,050
中藤地区図書館	244	98	37	0	29	0	0	408
三ツ木地区図書館	787	165	95	0	49	0	0	1,096
大南地区図書館	3,667	585	718	0	76	0	0	5,046
残堀・伊奈平地区図書館	1,158	151	221	0	40	0	1	1,571
O P A C 館	27,287	7,511	3,565	9	1,178	6	1	39,557
合計	38,950	9,740	5,192	17	1,464	6	2	55,371

\* O P A C 館：図書館ホームページからの予約

### (2) 処理状況内訳

資料区分 館名	所蔵	購入	都立 図書館 借用	市町 村立 図書館 借用	区立 図書館 借用	他県 図書館 借用	国立 国会 図書館 借用	未提供 等	合計
	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)	(点)
雷塚図書館	12,789	212	281	542	52	0	0	372	14,248
中久保図書館	6,141	90	105	212	4	0	1	88	6,641
中藤地区図書館	4,324	67	73	103	3	0	0	49	4,619
三ツ木地区図書館	4,695	70	100	243	4	0	0	144	5,256
大南地区図書館	16,947	158	72	929	91	0	0	483	18,680
残堀・伊奈平地区図書館	5,600	82	40	93	6	0	0	106	5,927
O P A C 館	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計	50,496	679	671	2,122	160	0	1	1,242	55,371

\* 未提供等：キャンセル、受け取りに来なかったものを含む

## 6 レファレンスサービス・複写サービス

### (1) レファレンスサービス

レファレンスサービスとは、利用者から調査・研究のための資料（情報）を求められた場合に資料検索の援助をし、資料提供を行うことをいいます。

#### 受付状況

(単位：件)

館名	月												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
雷塚図書館	2	1	1	2	0	0	1	0	1	10	21	12	51
中久保図書館	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5
中藤地区図書館	2	2	0	1	4	1	2	3	2	0	1	3	21
三ツ木地区図書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
大南地区図書館	0	0	4	13	25	10	6	4	9	11	1	6	89
残堀・伊奈平地区図書館	4	4	8	2	3	0	3	4	5	2	4	3	42
O P A C 館	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3
合計	8	9	14	18	34	11	12	12	17	25	27	25	212

### (2) 複写サービス

複写サービスとは、利用者の求めに応じて、著作権法第31条に基づき、資料の複写を行うことをいいます。

#### ※ 利用条件

- ・武蔵村山市立図書館で所蔵している資料の複写であること。
- ・調査、研究の用に供するものであること。
- ・公表された著作物の一部分であること。
- ・利用者一人につき同じ箇所のコピーは1部であること。

#### 利用状況

館名	人数 (人)	枚数 (枚)		
		モノクロ	カラー	合計
雷塚図書館	88	596	20	616
中久保図書館	41	148	8	156
中藤地区図書館	25	92	3	95
三ツ木地区図書館	42	154	20	174
大南地区図書館	97	314	29	343
残堀・伊奈平地区図書館	45	132	12	144
合計	338	1,436	92	1,528

\*複写料金は、一枚当たりモノクロ10円、カラー50円

## 7 宅配サービス

宅配サービスとは、身体の障害等により、図書館に直接来館することが困難な方に対し、職員が図書館資料を自宅まで届けることをいいます。

### 利用状況

内 訳 館 名	登録者数 (人)	延べ 貸出人数 (人)	延べ貸出資料数					合 計 (点)
			図 書 (冊)	雑 誌 (冊)	C D (タイトル)	カセット テープ (タイトル)	点 字 図 書 (冊)	
雷 塚 図 書 館	3	0	0	0	0	0	0	0
中 久 保 図 書 館	1	23	101	1	0	0	0	102
中 藤 地 区 図 書 館	1	0	0	0	0	0	0	0
三 ッ 木 地 区 図 書 館	0	0	0	0	0	0	0	0
大 南 地 区 図 書 館	2	0	0	0	0	0	0	0
残 堀 ・ 伊 奈 平 地 区 図 書 館	1	1	4	0	0	0	0	4
合 計	8	24	105	1	0	0	0	106

## 8 おはなしの会・朗読会

### (1) おはなしの会

おはなしの会とは、幼児・児童を対象に絵本などの読み聞かせを行うことをいいます。

※ 開催回数 各館月1～2回

※ 内 容 絵本3～4冊 紙芝居1～2巻

### 開催状況

館 名	回 数	人 数 (人)	平 均
	(回)		(人)
雷 塚 図 書 館	24	175	7.3
中 久 保 図 書 館	12	27	2.3
中 藤 地 区 図 書 館	12	50	4.2
三 ッ 木 地 区 図 書 館	12	38	3.2
大 南 地 区 図 書 館	12	151	12.6
残 堀 ・ 伊 奈 平 地 区 図 書 館	12	156	13.0
合 計	84	597	7.1

## (2) 朗読会

朗読会とは、市内の朗読活動団体が、古典や名著を参加者に朗読して、耳から作品を楽しむ会です。令和6年度は、朗読会の新たな実施方法等の検討期間としたため、実施しませんでした。

## 9 ブックスタート

ブックスタートは、子ども家庭支援センターで実施される3～4か月児の健康診査時に図書館職員が出向き、赤ちゃんに絵本の贈呈、読み聞かせ及び絵本リストの配布を行い、絵本に親しむきっかけづくりをする事業です。また、図書館利用の働きかけも行っています。

なお、令和3年4月から9月まで試行として1歳6か月児を対象に引換券を配布しました。

### 時期別配布状況

人数及び配布数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3～4 か月児	28	32	19	25	15	30	30	35	13	36	17	28	308

### 絵本別配布状況

	書名	出版社	配布冊数
1	いないいないばあ	童心社	73
2	おつきさまこんばんは	福音館書店	58
3	じゃあじゃあびりびり	福音館書店	43
4	もうおきるかな	こぐま社	54
5	くっついた	偕成社	80
合計			308

\* 5冊の絵本の中から保護者に1冊選んでもらい贈呈

## 10 除籍資料無償配布等及び不用雑誌無償配布

### (1) 武蔵村山市社会福祉協議会への除籍資料無償譲渡

図書館で除籍した資料の有効活用を図り、社会福祉協議会が行う福祉活動への支援のため、除籍資料の一部を無償で譲渡していましたが、令和6年度は、実施しませんでした。

### (2) 除籍資料無償配布

図書館で除籍した資料の有効活用を図るため、公共施設等及び市民（在勤・在学者を含む）への無償配布を行うものです。

#### 1 実施期日等

実施月日及び頒布対象等

令和6年11月14日（木）～15日（金）市内公共施設等対象

11月16日（土）～30日（土）市民対象

場所：市内各図書館

#### 配布状況

対 象	配布対象数（冊）	配布冊数（冊）	配布率（％）
市内公共施設等対象	2,070	760	36.7
市 民 対 象	6,806	5,090	74.8
合 計	8,876	5,850	65.9

### (3) 不用雑誌無償配布

図書館所蔵の雑誌で、保存期間（6か月、1年、2年、3年及び5年保存）を経過した不用雑誌を市民（在勤・在学者を含む）へ配布しています。

実施月日 令和6年12月6日（金）から9日（月）まで  
場 所 市内各図書館

#### 不用雑誌配布状況

館名	対象数	冊数	割合
	(冊)	(冊)	(%)
雷塚図書館	473	390	82.5
中久保図書館	281	217	77.2
中藤地区図書館	314	282	89.8
三ツ木地区図書館	298	238	79.9
大南地区図書館	368	344	93.5
残堀・伊奈平地区図書館	326	213	65.3
合計	2,060	1,684	81.7

## 1.1 図書等の企画展示

### (1) 平和に関する図書展示

核兵器の廃絶と平和を願い、関連の図書を展示し貸出しを行います。また、市立図書館で所蔵する資料を掲載した『原爆・核問題に関する図書目録』を発行し各図書館で配布しています。

実施月日 令和6年8月1日（木）から8月15日（木）まで

場 所 中久保図書館

内 容 (1) 展示資料点数

一般書 23冊

児童書 41冊

合計 64冊

(2) 貸出状況

一般書 5冊

児童書 2冊

合計 7冊

## (2) その他の図書展示

各図書館で、季節ごとにテーマを設定し、そのテーマに関する展示を行い、貸出を行いました。

### <全館で実施したもの>

小学生向け推薦図書案内「ねえねえこのほんしってる」掲載図書

令和6年7月13日(土)～令和6年8月31日(土)

### <各館の展示回数と内容>

図書館名	回数	主な展示内容
雷塚	9	こども読書週間に関する本の展示、食育と歯の健康の本、中学校教科書の展示、YA（ヤングアダルト）の本の展示、バリアフリーの本、ジェンダーの本、クリスマスの本の展示、へびの本の展示、SDGsの本
中久保	0	
中藤地区	0	
三ツ木地区	0	
大南地区	0	
残堀・伊奈平地区	0	

## 1.2 図書館見学、職場体験等、ボランティア受入状況

### (1) 図書館見学

小学校等の授業の一環で、クラス又は学年単位で図書館を訪問し、職員から、図書館の利用方法や仕事の説明を聞き、また、館内を見学するものです。

日付	学校名・学年等	人数	見学図書館
10月25日	第二小学校2年生	60	三ツ木
11月6日	むらやま幼稚園年長組	80	雷塚

### (2) 図書館職場体験、ボランティア研修

#### <職場体験>

市内の中学生が、図書館で実施している業務を実際に体験し、仕事を理解するとともに働くことの楽しさや厳しさを学ぶ機会です。

令和6年度は中学校から3件の申し込みがありました。

### (3) おはなしの会ボランティア

図書館の読み聞かせボランティアとして登録していただき、毎月開催しているおはなしの会において、職員とともに読み聞かせをしています。

ボランティア登録者数 43名 (令和7年3月31日現在)

#### 活 動

読み聞かせ会及びグループごとの打合せ会を行います。

#### お話し会の会ボランティアステップアップ講座

講師を依頼しボランティアのステップアップ講座を開催しました。

○講座実施日：第1回 令和7年3月26日(水) 受講者14名

## 1.3 小中学校との連携

### (1) 学校図書館との連携・情報交換

平成21年7月より、市内の小中学校全校に学校司書が配置されました。図書館では、学校図書館活用推進協議会等において、専門的な立場から、職員が研修講師、助言及び情報交換等を行っています。

### (2) 学校への資料提供

市立図書館では、調べ学習等のために学校から依頼された様々なテーマの資料を用意しています。市内の各図書館で所蔵しているものはもとより、未所蔵資料についても、購入或いは他の自治体等の図書館から借用するなどして準備しています。令和6年度は、以下の資料を提供しました。

項番	日時	対象学年	内 容	冊数
1	1月7日	小学校 2年生	ロボット関連の本	22

### (3) 図書館資料の搬送

図書館では予約資料等の運搬を業者委託し、利用者が受け取りを希望する図書館まで回送しています。

平成24年度からは、市内小中学校への交換便を実施し、団体貸し出しの利便性向上のほか、学習等への支援、読書活動の推進に寄与しています。

#### 令和6年度交換便

小学校 貸出 0校 0回 ( 0冊)、返却 1校 1回 ( 22冊)

中学校 貸出 0校 0回 ( 0冊)、返却 0校 0回 ( 0冊)

#### 1.4 電子図書

令和4年10月4日から、パソコン、スマートフォン、タブレット端末で、インターネットを通じていつでもどこでも電子書籍の貸出・閲覧・返却・予約などができる「むさしむらやま電子図書館」のサービスを開始しています。

電子図書館利用状況

(令和7年3月31日現在)

冊数	貸出数	実利用者数
11,349 冊	3,397 冊	862 人



# 子ども政策課



## 青少年問題協議会

### 1 青少年問題協議会の職務

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法第1条に基づき、市の附属機関として、昭和35年より設置されています。委員数は、会長（市長）ほか15人（市議会議員1人、学識経験者7人、関係行政機関の職員6人、教育長）で任期は2年です。

協議会の職務は、青少年問題に関する総合施策の樹立について調査審議するとともに関係行政機関相互の連絡調整を図るほか、当該地方公共団体の長と区域内関係行政機関に対し、意見を述べるとともに答申、意見具申等を行うことです。

### 2 青少年問題協議会の記録

番号	開催年月日	会場等	議題等	主な報告事項
1	第1回 令和6年 8月1日（木） 午前10時	市役所3階 301会議室  出席委員 11人	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策（案）について</li> <li>武蔵村山市における青少年の健全育成について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度青少年関係事業について</li> <li>令和6年度市内クリーン作戦の実施結果について</li> <li>令和6年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月1日から7月31日まで）」対応事業について</li> </ul>
2	第2回 令和7年 3月27日（木） 午後2時	市役所3階 301会議室  出席委員 10人	<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵村山市における青少年の現況等について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度武蔵村山市青少年補導連絡会夏期・冬期街頭補導活動実施結果について</li> <li>令和6年度「子供・若者育成支援推進強調月間」に伴う実施事業について</li> <li>令和6年度武蔵村山市青少年健全育成協力者に対する感謝状の贈呈について</li> </ul>

## 令和6年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策

- 1 家庭は、いこいの場であるとともに、子どもが社会の一員となるための基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、善悪の判断力などを身に付ける大切な場であり、しかしながら、少子化・核家族化・ひとり親家庭の増加などの家庭環境の変化に伴い、家庭における教育力の低下が危惧されます。

そこで、家庭の教育力を高めるため、家庭教育講座の充実を図るとともに、「家庭の日」の普及・啓発活動に努め、市民一人一人が家庭本来の役割を再認識することにより家族の絆をつなぐ明るい家庭づくりの推進を図ります。

- 2 学校は、学校活動を通して人との絆をつくる教育づくりに対応するため、道徳教育を充実し「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、あらゆる偏見や差別をなくすために、全ての教育活動を通して人権教育を推進し、地域社会と連携しながら生涯にわたる基礎的な資質の育成を図ります。

また、近年、ヤングケアラーに関する実態が少しずつ明らかになる中、関係機関等と連携して、ヤングケアラーの早期発見、支援につなげる体制づくりに努めます。

- 3 地域社会は、家庭や学校とともに、子どもに社会の一員としての自覚を持たせ、将来自立した心豊かな社会人となるために大きな役割を果たします。

そこで、地域での見守りパトロールの実施や、放課後子供教室などで子どもたちが地域の様々な方々と交流し、多様な社会体験を豊富に積み重ねるなど「生きる力」を育む機会を充実させ、心豊かな関わりが持てる地域活動の推進を図ります。

- 4 市及び関係行政機関は、相互の関係を強化し、青少年健全育成活動に必要な支援と情報の提供を積極的に行い、家庭、学校、地域をつなぐ絆づくりとして、青少年の健全育成を効果的に進めるために、計画的な行政施策の推進を図ります。

また、国が最重点課題としている「インターネット利用における子どもの性被害等の防止」について、地域の関係機関・団体等が相互に連携・協力して、子どもの性被害の未然防止を図ります。さらに、インターネットを適切に活用する能力の向上促進、ペアレンタルコントロールによる対応の推進を図ることとし、子どもや保護者等に対し、インターネットの適切な利用に向けた啓発を行います。

# 武蔵村山市青少年健全育成基本方針

(令和3年度～令和7年度)

## 1 趣 旨

次代を担う青少年が一人の人間として、権利や自由が尊重され、よりよい環境の中で心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、市民全ての願いです。

しかし、今日の青少年をとりまく環境を見ると、少子高齢化や核家族化の進行等による家庭における教育力の低下や地域コミュニティの希薄化、社会体験や自然体験の機会の減少、子どもの貧困、児童虐待、危険ドラッグをはじめとする薬物の氾濫など、様々な社会問題が深刻化しており、青少年が心豊かに成長するための良好な環境が失われつつあります。

一方、高度情報化社会にあって、スマートフォンやパソコン等の情報伝達機器の発達、普及により、青少年を取り巻くインターネット利用環境が日々変化する中で、SNS等の利用によるトラブルに巻き込まれ、その結果として、青少年が犯罪の被害者や加害者となる痛ましい事件が数多く発生しています。

このような状況の中で、青少年が心身ともに健康で人間性豊かに育つためには、家庭、学校、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、機能を十分に発揮しながら相互の連携及び協力に努め、この課題に取り組むことが必要です。

そのため、武蔵村山市では、“人と人との絆を深め心豊かで健やかな子どもの成長を目指して”を基本目標に「武蔵村山市青少年健全育成基本方針」を策定するものです。

## 2 基本目標

人と人との絆を深め心豊かで健やかな子どもの成長を目指して

## 3 実施の期間

令和3年度から令和7年度までの5か年の期間とします。

## 4 対象年齢

この方針でいう「青少年」とは、子どもから大人への発達の過程にある者とし、乳幼児から18歳未満の者までを中心に捉えています。

## 5 重点項目

### (1) 家庭における青少年の健全育成

- ① 家族みんなの心がふれあう家庭をつくる
- ② 家庭の中でのルールづくりやしつけに取り組む
- ③ 家族で、地域行事やボランティア活動などに参加する

### (2) 学校における青少年の健全育成

- ① 学校で「生きる力」となる豊かな心を育てる
- ② 学校の中で、より良い人間関係を育てる
- ③ 学校は、地域社会と連携しながら子どもを育てる

### (3) 地域社会における青少年の健全育成

- ① 地域行事に子どもたちが参加しやすい環境をつくる
- ② 地域社会で、子どもたちが安心して過ごせる環境をつくる
- ③ 地域社会の教育力を高めていく

### (4) 行政における青少年の健全育成

- ① 家庭教育に関する啓発活動をする
- ② 学校や関係団体との連携を図り青少年問題に対応する
- ③ 家庭、学校、地域社会が連携を図るための橋渡しをする

## ○ 施策の方向

施策の方向として、武蔵村山市は、青少年の健全育成のためには、『絆』が大切であると考えています。青少年が、家族とのつながり、友達とのつながり、学校や地域社会とのつながりを感じ、人と人との絆の中で、自分を取り巻く社会や環境と関わり強く生きていくことが重要であるからです。

青少年の健全育成を効果的に進めていくためには、家庭、学校、地域社会及び行政が持つ機能をそれぞれが十分に発揮すると同時に、全てが有機的に連携することが必要です。

武蔵村山市は、家庭、学校、地域社会に対し、必要な援助を行うとともに、青少年の健全育成のための情報提供を積極的に行います。また、家庭、学校、地域社会及び行政の連携強化に向けた施策を推進します。

## ○ 家庭における青少年の健全育成

(家族の絆をつなぐ家庭づくり)

家庭は、私たちの生活の基盤であり、家族の心のよりどころです。子どもたちにとって家庭は、地域社会の一員となる最初の場となります。家庭において、このような働きが十分に発揮されるためには、家族みんなの心がつながる明るい家庭づくりを進めることが大切です。

また、乳幼児にとっては、家族との関わりが心の発育に大きな影響を与えることから、乳幼児と家族との関わりを地域や行政で支えていくことが健全育成の土台となります。

### ① 家族みんなの心がふれあう家庭をつくる

- 家族みんなですべて共有できる時間をつくる
- 家族との団らんを大切に、話し合う時間をつくる

### ② 家庭の中でのルールづくりやしつけに取り組む

- 挨拶や「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣を確立する
- 物事の善悪や社会のルールを教える
- 家族みんなですべてパソコン、スマートフォン、ゲーム機器等の適正な使い方のルールを決める

### ③ 家族で地域行事やボランティア活動などに参加する

- 家族でPTA行事や地域行事に積極的に参加する
- 子どものことで悩みがある場合は、悩まず地域住民などに相談する

## ○ 学校における青少年の健全育成

(学校活動を通して人との絆をつくる教育づくり)

学校では、団体の中での人間関係を育てることを中心に不登校やいじめ、ニート、ひきこもりなど、複雑な現代社会の問題にたくましく対応し、男女共同参画社会等、多様な地域社会について理解できる青少年の育成を図ります。このため、子どもたちの豊かな心を育むための「心の教育」を進め、家庭、地域とともに連携し、生涯にわたる基礎的な資質の育成を図ります。

### ① 学校で「生きる力」となる豊かな心を育てる

- 学校活動の中で、生命尊重、人権尊重教育、人間の生き方などを教える
- 学校活動の中で、自分で考えて行動したり、困難な出来事を乗り越える力を育てる
- 自然体験や社会体験を通して、自然保護やボランティア活動に関する意識を育てる

### ② 学校の中で、より良い人間関係を育てる

- 集団行動の大切さや集団の中でのルールや決まりを教える
- 道徳の時間などを通して、相手を思いやる気持ちを育てる

### ③ 学校は、地域社会と連携しながら子どもを育てる

- 地域学習などを通して、武蔵村山市のことを知る
- 体験活動や異年齢との交流などを通して、社会のルールや職業について学び、将来の夢を考えさせる
- 防災訓練などを通して、防災に関する知識及び技術を身につけることにより、集団や地域の一員としての防災意識を育てる
- 学校を地域に開き、地域住民が学校と関わりやすい環境を整える

## ○ 地域社会における青少年の健全育成

(青少年との絆のある地域づくり)

地域社会は、家庭、学校とともに青少年が社会の一員としての自覚を高め、自立心を育成していく場として、大切な役割を果たしています。

このため、地域では、各種の行事や活動の活性化を図り、青少年が自主的に社会参加活動に加わることができるよう、地域ぐるみの育成環境を形成していく必要があります。

また、地域の人びとが、他人の子にも目を向けるなど、全ての青少年に対し、平等に接し、褒めたり、叱ったり、ひと声かけるなど、心豊かな関わりがもてるよう、地域活動を活性化させることが求められています。

さらに、青少年の非行を防止するため、青少年を取り巻く有害環境について、地域の人びとが一体となって、環境浄化活動を実施したり、夜間パトロールを実施したりすることが望まれます。

### ① 地域行事に子どもたちが参加しやすい環境をつくる

- お祭り、地域運動会、地域ボランティア活動などの行事に、子どもたちが積極的に参加できるようにする
- 子どもたちが地域の活動団体の一員になったり、その活動に参加できるようにする

### ② 地域社会で、子どもたちが安心して過ごせる環境をつくる

- 子どもたちに悪影響を与えるものを排除していく
- 地域の子どもたちを見守る活動を行う

### ③ 地域社会の教育力を高めていく

- 地域で大人からの挨拶や声かけ運動を推進する
- 自分の子だけでなく、地域の子どもに対しても、良いことは褒め、悪いことは叱る

## ○ 行政における青少年の健全育成

(家庭、学校、地域をつなぐ絆づくり)

青少年の健全育成を効果的に進めるためには、家庭、学校及び地域社会がもつ機能をそれぞれが十分に発揮することが必要です。そのためには、行政は、家庭、学校及び地域社会に対し、必要な援助を行うとともに、青少年の健全育成のための情報提供を積極的に行います。

また、家庭、学校及び地域社会が有機的な連携のもとに活動できるよう、連携強化に向けた計画的な行政施策を推進します。

### ① 家庭教育に関する啓発活動をする

- 子育てのための家庭教育講座を実施する
- 子育てのための情報を広く発信する
- 子ども相談事業の普及啓発を図る

### ② 学校や関係団体と連携を図り青少年問題に対応する

- 学校や関係団体と青少年問題を共有し、その対応に当たる
- 教育環境の充実のために、施設の整備を支援する

### ③ 家庭、学校、地域社会が連携を図るための橋渡しをする

- 学校、各種団体や地域団体と関係各機関が連携できるようコーディネートする
- 関係機関と連携し、青少年問題に関係する各種団体や青少年指導者を育成する
- 文化活動、スポーツ、レクリエーション活動を企画推進する

## 青少年対策協力者への感謝状贈呈の骨子

番号	項 目	内 容
1	対 象 者	青少年対策地区委員会及び青少年補導連絡会の委員
2	推 薦 者	青少年対策地区委員長及び青少年補導連絡会会長
3	贈呈基準	<p>(1) 青少年対策地区委員会の正副委員長及び青少年補導連絡会正副会長は、継続2年以上在職し活動が顕著な者。</p> <p>(2) 青少年対策地区委員及び青少年補導連絡会委員は、継続3年以上在職し活動が顕著な者。</p> <p>(3) 退任後とする。</p>
4	推薦手続	青少年対策地区連絡会及び青少年補導連絡会理事会に推薦書を提出する。
5	決定方法	青少年対策地区連絡会及び青少年補導連絡会理事会で審査のうえ青少年問題協議会会長が決定する。
6	贈 呈 者	<p>(1) 青少年問題協議会会長及び青少年対策地区連絡会会長の連名</p> <p>(2) 青少年問題協議会会長及び青少年補導連絡会会長の連名</p>
7	贈呈時期	年1回、青少年問題協議会会長が定めた日。

武蔵村山市青少年問題協議会

## 青少年対策地区委員会

### 1 青少年対策地区委員会の概要

青少年対策地区委員会は、青少年問題協議会の施策のもとに、関係機関と連携を図り、地域における青少年の健全な育成を図ることを目的に市立小学校（9校）の通学区域を単位として設置されています。地区委員会では、これらの目的を達成するため次の事業を行っています。（1）地域における各種団体との連絡調整（2）社会環境の浄化活動（3）非行防止活動（4）その他青少年の健全育成を図るための諸活動。

また、市では地区委員会の活動を援助するため、各地区委員会に補助金を交付しています。

### 2 令和6年度青少年対策地区委員会補助金交付額一覧表

（単位：円）

地区名	均等割額	人数割額	人数割額内訳（人，％）				交付額	確定額
			小学校	配分率	中学校	合計		
第一地区委員会	110,000	71,316	370	9.8	196	566	181,316	158,756
第二地区委員会	110,000	72,450	375	10.0	200	575	182,450	182,450
第三地区委員会	110,000	73,206	380	10.1	201	581	183,206	183,206
第四地区委員会	110,000	67,662	351	9.3	186	537	177,662	83,580
第七地区委員会	110,000	118,692	615	16.4	327	942	228,692	192,096
第八地区委員会	110,000	132,678	688	18.3	365	1,053	242,678	169,484
第九地区委員会	110,000	50,274	261	6.9	138	399	160,274	160,155
第十地区委員会	110,000	84,672	438	11.7	234	672	194,672	194,672
雷塚地区委員会	110,000	54,558	283	7.5	150	433	164,558	78,252
合計	990,000	725,508	3,761	100.0	1,997	5,758	1,715,508	1,402,651

※ 人数割額算出基礎は、令和5年9月30日現在の地区内児童・生徒数に126円を乗じたもの

### 3 青少年対策地区委員会の活動実績

武蔵村山市青少年対策地区活動推進事業のため、昭和46年より補助金を交付し、幅広い活動を通じて青少年が自主的に社会の諸活動に参加し、進んで自己の役割を果たし、青少年自身の自立心を向上させ、地域豊かな人間関係をもたらすその健全な育成及び非行防止のために行う事業です。

番号	地区名	設置年月	活動別事業内容		
			社会環境浄化活動	非行防止活動	健全育成を図るための諸活動
1	第一地区委員会	昭和46年6月	・市内クリーン作戦		・一小110周年地区祭り ・一小まつり
2	第二地区委員会	〃	・市内クリーン作戦	・非行防止夜間パトロール	・二小まつり ・みかん狩り ・もちつき大会
3	第三地区委員会	〃	・市内クリーン作戦	・非行防止パトロール	・もちつきの会 ・みかん狩り ・ラジオ体操
4	第四地区委員会	〃	・市内クリーン作戦		・ラジオ体操
5	第七地区委員会	昭和48年6月	・市内クリーン作戦	・夜間パトロール	・野の宴 ・ラジオ体操
6	第八地区委員会	昭和50年6月	・市内クリーン作戦	・非行防止夜間防犯パトロール	・みかん狩りハイキング ・第八小学校行事参加協力
7	第九地区委員会	昭和55年6月	・市内クリーン作戦		・九小祭 ・ラジオ体操
8	第十地区委員会	昭和57年6月	・市内クリーン作戦	・防犯映画会	・十小夏祭り ・防犯映画会 ・ラジオ体操 ・みかん狩りハイキング ・もちつき大会
9	雷塚地区委員会	平成10年6月	・市内クリーン作戦		・ふれあい活動 ・お楽しみ会 ・和風羽子板作り ・総合防犯訓練

#### 4 青少年対策地区連絡会の記録

青少年対策地区連絡会は、青少年対策地区委員会の活動に関し、その円滑な運営と各地区委員会の連絡調整等を図ることを目的に昭和59年4月に設置されました。

構成委員は各地区委員会の正副委員長で、任期は各地区委員会の任期2年と同様です。

番号	日時	会場等	議題・報告事項等
1	第1回 令和6年 6月26日(水) 午後7時	中部地区会館 401大集会室 (市役所4階) 出席者12人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操カードの配布について</li> <li>・令和6年度各地区委員会委員名簿の提出について</li> <li>・令和6年度市内クリーン作戦の実施結果について</li> <li>・青少年対策各地区委員会の令和6年度事業計画について</li> <li>・その他 情報交換等</li> </ul>
2	第2回 令和6年 12月5日(木) 午後7時	中部地区会館 401大集会室 (市役所4階) 出席者16人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵村山市青少年対策地区連絡会副会長の選出について</li> <li>・令和6年度武蔵村山市青少年健全育成協力者感謝状受賞候補者(案)について</li> <li>・令和6年度「子供・若者育成支援推進強調月間」実施事業について</li> <li>・その他 情報交換等</li> </ul>
3	第3回 令和7年 3月5日(水) 午後7時	さくらホール (市民会館) 展示室 出席者12人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵村山市青少年対策地区連絡会(委員会)を選出母体とする各種委員候補者の推薦について</li> <li>・令和7年度市内クリーン作戦について</li> <li>・令和6年度武蔵村山市青少年対策地区活動推進事業に係る補助事業等実績報告書の提出について</li> <li>・令和7年度武蔵村山市青少年対策地区活動推進事業に係る補助金等交付申請書の提出について</li> <li>・武蔵村山市青少年対策地区委員会委員名簿について</li> <li>・その他 情報交換等</li> </ul>

## 青少年補導連絡会

### 1 青少年補導連絡会の概要

青少年補導連絡会は、市内の青少年の非行化を防止するため、青少年の動向把握及び環境浄化活動を行うとともに、関係機関相互に連携し、青少年の健全育成を図ることを目的に設置され、委員の任期は2年で、会長を含め25人で構成されています。

### 2 青少年補導連絡会の活動実績

実施月日	事業名	内 容	参加人数
7月1日	総 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武蔵村山市青少年補導連絡会役員を選出について</li> <li>・ 武蔵村山市青少年問題協議会委員を選出について</li> <li>・ 東京都青少年健全育成協力員候補者の選出について</li> <li>・ 令和6年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業計画(案)について</li> <li>・ 夏期街頭補導活動について</li> <li>・ 令和5年度武蔵村山市青少年補導連絡会活動実績について</li> <li>・ 青少年対策関係の組織等について</li> <li>・ 令和6年度青少年対策関係予算について</li> <li>・ 令和6年度青少年補導連絡会経費について</li> </ul>	19人
7月25日	夏期街頭補導活動	<p>コンビニエンスストア等の青少年健全育成協力店10店舗及び都市公園等の公共施設10か所を巡回して、夜間パトロールを行い青少年の状況把握に努めた。</p>	12人
10月3日	第1回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度武蔵村山市青少年健全育成協力者感謝状受賞候補者(案)</li> <li>・ 令和6年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業(下半期)について</li> <li>・ 令和6年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業(上半期)実施結果について</li> <li>・ 令和6年度「秋のこどもまんなか月間」実施事業について</li> </ul>	6人

実施月日	事業名	内 容	参加人数
11月30日	子供・若者育成支援推進強調月間広報啓発活動	「子供・若者育成支援推進強調月間」の趣旨を踏まえ、チラシと啓発物品をイオンモールむさし村山で配布し、月間のPRを行った。	9人
令和7年 1月5日	冬期街頭補導活動	冬休み期間中の青少年の非行・被害防止の取組として、市内のコンビニエンスストア及び公園等を巡回して青少年に関する情報を収集し、青少年の現状把握に努めた。	15人
3月17日 (書面開催)	第2回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業（下半期）実施結果について</li> <li>・令和7年度武蔵村山市青少年補導連絡会事業計画（案）について</li> </ul>	一人
合計			61人

会議（総会・理事会） 3回

街頭補導活動 2回

広報啓発活動 1回

## 武蔵村山市青少年健全育成協力店指定制度の概要

### 1 制度の趣旨とは？

当制度は、武蔵村山市の青少年の健全な育成を図るため、平成21年度に発足した制度です。

青少年に関する様々な問題行動（深夜徘徊、飲酒、喫煙、万引き等）に対処するため、事業者（店舗）の自主的な改善措置等を講ずるなどの各種取組みを推進する店舗等を「青少年健全育成協力店」として指定し、地域と一体となって、市の青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行防止を図ることを目的としています。

### 2 協力店の指定対象は？

(1) 青少年が日常多く利用し、深夜まで営業している店舗

例：コンビニエンスストア

(2) 不健全図書類や青少年に有害な図書類を販売している店舗

例：書店

(3) 酒類、煙草を販売している店舗

例：コンビニエンスストア等

(4) その他青少年の健全育成上必要と認められる店舗

例：ゲームセンター、ビデオレンタル店、刃物等を販売している店舗

### 3 協力店の活動内容は？

行政から事業者の皆様に対しての強制的な指導ではなく、あくまで青少年健全育成のための自主的な活動をお願いするものです。

具体的には、

① 事業者皆様の自主的な活動として

- \* 青少年に販売することが好ましくない商品は販売しない。
- \* 店舗前が非行少年のたまり場となったり、深夜徘徊、喫煙、飲酒等を発見した際には、注意を促す、若しくは関係機関に連絡する。
- \* 少年の犯罪行為を発見した場合は、保護者や関係機関に連絡する。
- \* 児童・生徒の緊急時の一時保護を行う。

② 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」を遵守し、青少年に良好な環境づくりと非行防止を図るための意識を持つ。

③ 武蔵村山市補導連絡会による環境浄化活動、青少年対策地区委員会による地域パトロール活動の立ち寄りなどに協力する。

#### 4 協力店制度の効果

- (1) 事業者（店舗）は、自主活動を通じ、社会的貢献が市民に理解される。
- (2) 非行、犯罪の抑止が期待できる。
- (3) 地域社会をはじめ、家庭、学校等の健全育成への理解が高揚される。
- (4) 事業者（店舗）と関係機関の連携が強化される。

#### 5 協力店指定の手続き

- (1) 協力店指定申請書（第1号様式）に必要事項を記入、押印してください。
- (2) 返信用封筒に協力店指定申請書を入れ、武蔵村山市子ども家庭部子ども政策課宛に郵送してください。
- (3) 協力店指定申請書を確認後、子ども政策課より
  - ア 標章（A4判でラミネート加工されたもの）
  - イ 武蔵村山市青少年健全育成協力店指定書
  - ウ 武蔵村山市青少年健全育成協力店指定制度実施要綱（写し）を各事業者（店舗）にお届けします。

#### 6 変更・解除等について

店舗の所在地・名称・代表者の変更、閉店・移転の場合や解除すべき事態が発生した場合は、各様式により武蔵村山市子ども家庭部子ども政策課まで提出してください。

武蔵村山市青少年健全育成協力店指定登録店舗一覧 (令和7年3月)

番号	店 舗 名 等
1	セブンイレブン 武蔵村山本町1丁目店
2	ファミリーマート 武蔵村山新青梅街道店
3	セブンイレブン 武蔵村山岸1丁目店
4	ファミリーマート 武蔵村山中原店
5	セブンイレブン 武蔵村山岸店
6	ローソン 武蔵村山残堀五丁目店
7	ファミリーマート 武蔵村山残堀店
8	いなげやフードランド 武蔵村山残堀店
9	セブンイレブン 武蔵村山伊奈平4丁目店
10	(株)ダイエー 武蔵村山店
11	(株)ラウンドワン 武蔵村山店
12	ローソン 武蔵村山中央三丁目店
13	セブンイレブン 武蔵村山三本榎店
14	ファミリーマート 武蔵村山神明店
15	ローソン 武蔵村山神明四丁目店
16	(株)いなげや むさし村山店
17	ミニストップ 武蔵村山学園店
18	セブンイレブン 武蔵村山学園店
19	ファミリーマート 武蔵村山大南店
20	セブンイレブン 武蔵村山大南公園店
21	セブンイレブン 武蔵村山大南1丁目店
22	イオンモール むさし村山店



# 資料

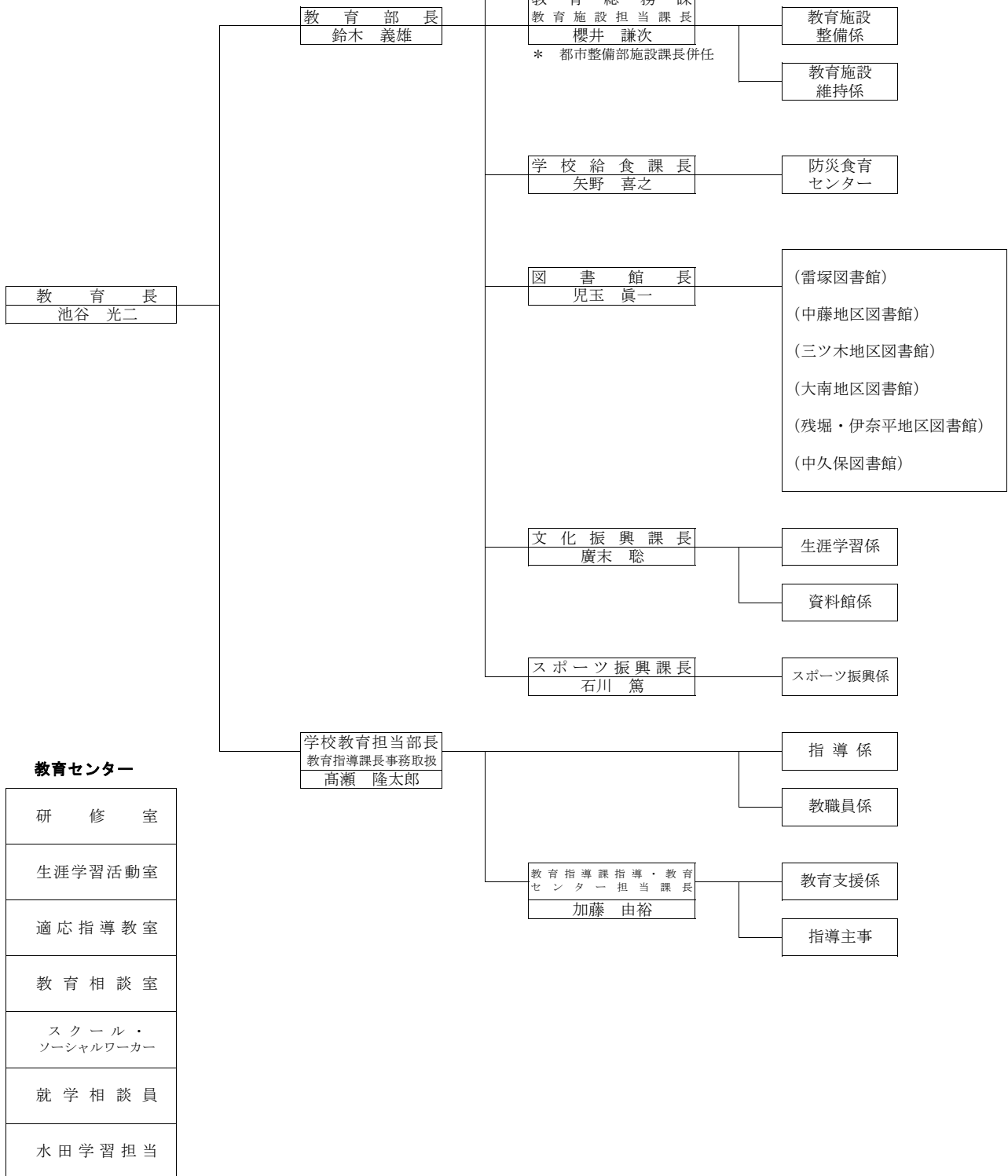


# 武蔵村山市教育委員会組織一覧

令和7年4月1日現在

## 武蔵村山市教育委員会

教 育 長	池 谷 光 二
職 務 代 理 者	大 野 順 布
教 育 委 員	杉 原 栄 子
教 育 委 員	比 留 間 雅 和
教 育 委 員	潮 美 和



# 武蔵村山市青少年対策関係組織一覧（市長部局）

令和7年4月1日現在

## 武蔵村山市

市	長	山崎 泰大
副	市	長 石川 浩喜



## 令和7年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に 基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画（令和4年2月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、令和7年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

### 【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

また、これからの子供たちには、「何を学ぶか」だけでなく、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱で資質・能力を育成するとともに、誰一人取り残さない持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成することが重要である。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進する。また、思考力・判断力・表現力等を育む教育や、持続可能な開発目標（SDGs）の理念等を踏まえ、地域の課題から地球規模の諸課題まで幅広く自らの課題として考え、解決する力を育む教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

## 【基本方針 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

我が国と郷土の未来を切り拓く子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校、家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携・協働体制を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、地域社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

## 【基本方針 3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるため、GIGAスクール構想により整備されたタブレット端末を活用して、個別の教育的ニーズや学習状況に応じた学習を充実させるとともに、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

## 【基本方針 4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

人生100年時代の到来が予測される中、あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようになるとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることができる多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」の趣

旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

#### **【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】**

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途を考え、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

# 学校教育

## 【まちづくり学習の推進】

「武蔵村山市第五次長期総合計画」に示された将来都市像の実現に向けて、まちづくりの視点を取り入れた学習を推進し、児童・生徒が市の発展や課題について自ら学び考え、問題解決に取り組む姿勢を培うとともに、地域の教育資源を活用し、子供たちの成長と学びを支える教育活動を推進します。

## 【DXの推進】

GIGAスクール構想に係る1人1台端末をはじめとしたICT機器等を最大限活用し、効果的な学習及び利用の日常化を目指します。

クラウド活用による効果的・効率的な校務支援システムの安定稼働及び教育セキュリティポリシーに則った柔軟な運用を図り、教育データの分析・利活用や校務の効率化を積極的に推進します。

ICT支援員の活用を図り、デジタル技術の活用を含めた教職員研修を充実させることで、教育の質の向上に努めます。

## 【学校規模適正化の推進】

児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保していくため、市内の人口動向や児童・生徒数の実態、学校規模等を踏まえ、学校規模の適正化を推進します。

## 【計画的な学校施設・設備改修の推進】

「公共施設等総合管理計画」に基づき策定された「学校施設長寿命化計画」に沿って、適正な教育環境を維持・改善するため、児童・生徒の安全に考慮しながら、学校施設・設備改修の推進に努めます。また、引き続き学校施設の照明器具をLED化することによる省電力化を図り、脱炭素社会の実現に貢献する取組を推進します。

## 【安全・安心な教育環境の整備】

防災食育センターの稼働に伴い食物アレルギー対応食（除去食）の提供開始に向けた準備を進めます。また、施設見学や食育の授業等を通じて教職員、児童・生徒及び保護者の食物アレルギーに対する知識・理解を深めるとともに、運用状況の定期的な評価と改善により、安全安心な学校給食の更なる充実を目指します。

東京都の補助金を活用した学校給食費無償化を継続し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

## 【人権教育・道徳教育の推進】

いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、子供たちが自分の権利について学び、思いやりの心を育み、あらゆる偏見や差別をなくすために、教育活動全体を通じて子供の権利に関する理解促進や人権教育・道徳教育を推進します。

## 【確かな学力の定着・体力の向上】

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語能力の向上を図るための指導を充実させ、学習意欲の向上及び学習規律の確立を図り、探究的な学びを目指します。

「東京都統一体力テスト体力調査」のデジタル化により体力向上策の検証・分析・改善を効率的に進め、数値的根拠に基づく取組を推進します。

## 【共生社会の実現に向けた教育の推進】

児童・生徒及びその家庭が抱える様々な課題に対する教育相談体制の充実に向けて、引き続き体制整備を推進するとともに、子供たち一人一人が自分のよさや可能性を認識し、多様性を受け入れ尊重し合いながら学べる機会の確保に努めます。

「第五次特別支援教育推進計画」に基づき、特別な教育支援や発達支援が必要な子供一人一人に対し、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるようにするとともに、特別支援教室における指導の充実を図ります。

## 【小中一貫教育の推進】

義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、目指す子供の姿を保護者・地域と共有し、コミュニティ・スクールの機能を生かした連携を一層推進し、地域とともに進める小中一貫教育の充実に努めます。

# 生涯学習

## 【生涯学習の推進】

「第五次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実に図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。

また、現行計画の計画期間が令和7年度をもって満了することから次期計画を策定します。

国の「こども大綱」の内容を勘案しながら子供たちが意見を表明しやすい環境づくりや子供の主体性を育む取組を推進します。

## 【家庭教育の支援】

家庭は教育の根本であることから、幅広い世代を対象として、基本的な生活習慣や生活能力、社会的マナーなどの重要性についての普及啓発活動に努めるとともに、地域全体で家庭の教育力の向上が支えられるよう、共に学び交流する視点から家庭教育講座を開催し、家庭教育を支援します。

## 【社会教育の充実】

地域住民等の協力により実施する学習支援の場である「地域未来塾」事業や、放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するための「放課後子供教室」事業が、子供たちにとってよりよい「居場所」となるよう継続実施するとともに、「放課後児童対策パッケージ2025」に基づき、学童クラブとの連携を推進します。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた体制整備について検討し、社会教育の充実による地域の教育力の向上を目指します。

## 【文化財の調査、保護・活用】

市内に残る文化財の保護や調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、歴史民俗資料館及び分館収蔵資料の展示・公開等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

## 【スポーツの推進】

「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進め、市民の健康・体力づくりの推進に努めます。

「第二次スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ推進委員及び各地区のスポーツ協力員と連携しながら、地域の実情に応じたニーズの把握に努め、地域のスポーツの場づくりを促進します。

## 【図書館運営の充実】

「第四次子供読書活動推進計画」に基づき、広報活動による図書館の魅力向上及び読書活動に関する施策を充実させるとともに、電子書籍の充実や学校図書館との利用連携を進め、図書環境の充実に努めます。

## 生涯学習関連施設一覧

### ○ 行政

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市役所	本町1-1-1	565-1111
緑が丘出張所	緑が丘1460 1104号棟1階	564-1234 590-2230
市民総合センター	学園4-5-1	
高齢福祉課		590-1233
障害福祉課		590-1185
南部地域包括支援センター		590-1477
身体障害者福祉センター		590-1270
障害者地域自立生活支援センター		590-1501
子ども家庭支援センター		590-1152
ボランティア・市民活動センター「ほほえみ」		590-1430
社会福祉協議会事務局		566-0061
教育センター事務室		590-1480
教育相談室		590-1470
適応指導教室		590-1253

### ○ 市民会館・公民館・地区会館

さくらホール（市民会館）	本町1-17-1	565-0226
公民館（市立第七小学校内）	大南2-78-1	562-4481
公民館中久保分館	本町2-77-1	565-1111 (文化振興課)
公民館さいかち分館	緑が丘1460 1133号棟1階	565-1775
雷塚地区会館（雷塚地区学習等供用施設内）	学園4-4	564-2298
中藤地区会館（中藤地区学習等供用施設内）	中藤3-16	565-0113
中部地区会館（市役所4階）	本町1-1-1	565-1111 (教育総務課)
三ツ木地区会館（三ツ木地区学習等供用施設内）	三ツ木2-39-2	560-3302

大南地区会館（大南地区学習等供用施設内）	大南 5-1-6 9	5 6 2-3 2 4 1
残堀・伊奈平地区会館 （残堀・伊奈平地区学習等供用施設内）	残堀 1-6 0-3	5 6 0-0 7 7 1

### ○ 地区集会所

上水台地区集会所	大南 4-1 3-2	5 6 2-3 2 4 1 （大南地区会館）
新海道地区集会所	榎 2-7 7-9	5 6 4-2 2 9 8 （雷塚地区会館）
西大南地区集会所	大南 1-4 5-9 7	5 6 2-4 4 8 1 （公民館）
中原地区集会所	中原 2-2 5-6	5 6 0-3 3 0 2 （三ツ木地区会館）
大南公園地区集会所	緑が丘 2 5 4 2	5 6 2-3 2 4 1 （大南地区会館）
学園地区集会所	学園 4-3-1 0	5 6 4-2 2 9 8 （雷塚地区会館）
新大南地区集会所	大南 1-1 2 1-3 6	5 6 2-4 4 8 1 （公民館）
湖南地区集会所	大南 5-1-1 1 9	5 6 2-3 2 4 1 （大南地区会館）
さいかち公園地区集会所	学園 4-5-2	5 9 0-1 4 8 0 （教育センター事務室）

### ○ 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館	本町 5-2 1-1	5 6 0-6 6 2 0
歴史民俗資料館分館	大南 3-5-7	5 6 6-3 9 7 7

### ○ 図書館・地区図書館

雷塚図書館	学園 4-4	5 6 4-1 2 8 4
中久保図書館	本町 2-7 7-1	5 6 9-1 5 0 1
中藤地区図書館（中藤地区学習等供用施設内）	中藤 3-1 6	5 6 5-0 1 1 2
三ツ木地区図書館（三ツ木地区学習等供用施設内）	三ツ木 2-3 9-2	5 6 0-3 3 0 1
大南地区図書館（大南地区学習等供用施設内）	大南 5-1-6 9	5 6 2-3 2 4 3
残堀・伊奈平地区図書館 （残堀・伊奈平地区学習等供用施設内）	残堀 1-6 0-3	5 6 0-0 1 7 1

○ 体験学習施設

屋外体験学習広場	三ツ木4-15-1	565-1111 (文化振興課)
----------	-----------	---------------------

○ 総合体育館・体育施設

総合体育館	岸3-45-6	520-0082 (総合体育館)
雷塚公園 (野球場、庭球場)	学園4-4	
大南公園 (野球場、庭球場)	緑が丘2542	
野山北公園 (運動場、プール)	本町5-31-1	
総合運動場 (第一)	岸5-31-7	
総合運動場 (第二)	岸5-31-7	
総合運動場 (第三)	岸3-45-6	
三ツ木庭球場	三ツ木1-20-9	565-1111 (環境課)
三ツ木地域運動場	三ツ木1-15-2	
原山地域運動場	中央2-85-1	
残堀・伊奈平地域運動場	残堀4-21-1	
後ヶ谷戸運動広場	三ツ木3-42	
入り運動広場	中藤3-27-2	
小山内運動広場	岸2-13-4	
赤堀運動広場	中央4-32-1	
シドメ久保運動広場	残堀2-61-1	
シドメ久保第二運動広場	伊奈平5-26-1	
新大南運動広場	大南3-64-1	
中藤五丁目運動広場	中藤5-7-4	
中村運動広場	本町2-12-1	

○ 緑が丘ふれあいセンター

緑が丘コミュニティセンター	緑が丘1460	590-0755
男女共同参画センター「ゆーあい」	1111号棟1階	

○ 保健相談センター

保健相談センター	本町1-23	565-9315
----------	--------	----------

○ 児童館・地区児童館・学童クラブ

お伊勢の森児童館	中央 2-1 1 7-1	5 6 4-5 5 9 4
中藤地区児童館 (中藤学童クラブ)	中藤 3-1 6	5 6 5-0 1 1 1
大南地区児童館 (大南学童クラブ)	大南 5-1-6 9	5 6 2-3 2 4 2
さいかち児童館 (さいかち学童クラブ)	緑が丘 1 4 6 0 1 1 3 3号棟 1階	5 6 5-0 7 5 8
山王森児童館 (山王森学童クラブ)	三ツ藤 3-6-1 0	5 6 0-3 0 3 7
残堀・伊奈平地区児童館 (残堀・伊奈平学童クラブ第一・第二)	残堀 1-6 0-3	5 6 0-0 7 7 0
雷塚学童クラブ (雷塚小学校敷地内)	学園 4-6-2	5 6 4-1 6 6 6
三ツ木学童クラブ (第二小学校内)	三ツ木 2-1 2-2	5 6 0-5 1 9 8
西大南学童クラブ第一・第二 (大南学園第七小学校内)	大南 2-7 8-1	5 6 2-8 7 6 1
中原学童クラブ (第十小学校敷地内)	残堀 5-1 0 0-1	5 6 0-0 8 0 3
学園学童クラブ (第九小学校敷地内)	学園 1-8 5-1	5 6 7-0 5 0 8
本町学童クラブ (第一小学校敷地内)	本町 1-1-1 1	5 6 1-7 9 0 5

○ 幼稚園

東京多摩幼稚園	緑が丘 1 8 3 4	5 6 2-5 5 8 8
武蔵みどり幼稚園	大南 3-9 0-5	5 6 4-9 2 4 5
村山いずみ幼稚園	三ツ木 3-4 5-1	5 6 0-4 4 3 2
むらやま幼稚園	大南 1-2 5	5 6 1-1 3 5 1

○ 保育園

つみき保育園	学園 3-1 2-1	5 6 3-3 8 4 2
あゆみ保育園	中央 2-5 3-3	5 6 4-9 7 6 6
育成会ひまわり保育園	大南 3-7 1-1	5 6 4-3 5 4 4
育成会めぐみ保育園	大南 1-3 3-3	5 6 5-3 7 6 5
きし保育園	岸 1-5-1 1	5 6 0-9 9 2 2
聖光三ツ藤保育園	三ツ藤 3-3 6-1 0	5 6 0-3 5 6 4
聖光緑が丘保育園	緑が丘 1 6 1 0-1	5 6 4-3 9 6 5
つむぎ保育園	伊奈平 5-6 6	5 6 0-0 0 8 8
みらい保育園	榎 2-3 6-1	5 6 2-3 2 3 2

まどか保育園	本町 3-40-3	560-1855
まどか保育園分園	残堀 1-48-3	520-6853
れんげ武蔵保育園	緑が丘 1732-1	561-3959
村山中藤保育園「櫻」	中央 1-28-1	562-3141
村山中藤保育園「白樺」	残堀 4-90-1	520-7151

### ○ 市立小学校・中学校

第一小学校	本町 1-1-11	561-1751
第二小学校	三ツ木 2-12-2	560-1752
第三小学校	中藤 1-36-1	561-1753
第八小学校	三ツ藤 2-50-1	560-7151
第九小学校	学園 1-85-1	564-1359
第十小学校	残堀 5-100-1	560-1710
雷塚小学校	学園 4-6-1	561-1775
小中一貫校村山学園（第四小学校・第二中学校）	緑が丘 1460	561-1762
小中一貫校大南学園（第七小学校）	大南 2-78-1	564-1286
小中一貫校大南学園（第四中学校）	大南 2-79-1	564-4341
第一中学校	本町 2-76-1	560-1761
第三中学校	神明 4-117-1	564-3001
第五中学校	残堀 5-55	560-3155

### ○ 都立学校・私立学校

都立武蔵村山高等学校	中原 1-7-1	560-1271
都立上水高等学校	大南 4-62-1	590-4580
拓殖大学第一高等学校	大南 4-64-5	590-3311
都立村山特別支援学校	学園 4-8	564-2781
東京経済大学武蔵村山キャンパス	学園 5-22-1	561-3711

### ○ 福祉会館・老人福祉館

福祉会館	中央 2-117-1	563-3825
第一老人福祉館 （緑が丘ふれあいセンター内）	緑が丘 1460 1111号棟1階	590-0755
第二老人福祉館	残堀 2-22-1	560-3621

第三老人福祉館	本町4-40-1	560-9551
第四老人福祉館	岸3-47-7	560-5006
第五老人福祉館	神明2-7	567-0883
さいかち老人福祉館	緑が丘1460 1133号棟1階	562-8080

○ その他の市の施設

学校給食センター	本町6-1-1	560-2597
村山温泉かたくりの湯	本町5-29-1	520-1026
のぞみ福祉園	本町5-22-1	560-6011
ちいろば教室（福祉会館内）	中央2-117-1	561-1908

○ 官公署等

警視庁東大和警察署	東大和市 芋窪6-1061-1	566-0110
村山交番	緑が丘1769	
中藤交番	中央2-33-1	
三ツ木交番	三ツ木2-5-9	
残堀駐在所	伊奈平6-37-4	
東京消防庁北多摩西部消防署	東大和市 上北台1-956-1	565-0119
北多摩西部消防署武蔵村山出張所	榎1-1-36	563-0119
武蔵村山郵便局	学園3-24-1	0570 943-821
村山郵便局	本町4-3-1	561-4930
村山団地内郵便局	緑が丘1460	561-4993
武蔵村山三ツ藤郵便局	三ツ藤2-36-1	560-1355
武蔵村山大南郵便局	大南3-4-1	564-2800
武蔵村山大南四郵便局	大南4-61-5	564-6810
武蔵村山中原郵便局	中原2-8-11	560-0077

○ 都立公園

里山体験施設（里山民家）	岸 2-3 2	5 3 1 - 2 3 3 0
野山北・六道山公園 （遊びの森、冒険の森等）	本町 5-3 1	0 4 2 2-4 7-0 1 1 1 （西部公園緑地事務所）
野山北・六道山公園インフォメーションセンター （管理所）	三ツ木 4-2	5 3 1 - 2 3 2 5

○ その他の施設

武蔵村山市シルバー人材センター	学園 4-2-1	5 6 4 - 1 0 8 1
武蔵村山市商工会	本町 2-5-1	5 6 0 - 1 3 2 7
村山織物協同組合	本町 2-2-1	5 6 0 - 0 0 3 1
瑞穂斎場組合	瑞穂町 富士山栗原新田 2 4 4	0 4 2 5 5 7 - 0 0 6 4
湖南衛生組合	大南 5-1	5 6 1 - 1 5 5 1
小平・村山・大和衛生組合	小平市中島町 2-1	0 4 2 3 4 1 - 4 3 4 5
東京たま広域資源循環組合	日の出町 大久野 7 6 4 2	0 4 2 5 9 7 - 6 1 5 1
国立感染症研究所村山庁舎	学園 4-7-1	5 6 1 - 0 7 7 1
東京都水道局東大和サービスステーション	東大和市上北台 3-4 4 7	0 5 7 0 0 9 1 - 1 0 1
東京消防庁 立川都民防災教育センター（立川防災館）	立川市泉町 1 1 5 6-1	0 4 2 5 2 1 - 1 1 1 9
多摩都市モノレール（株）	立川市泉町 1 0 7 8-9 2	0 4 2 5 2 6 - 7 8 0 0

# 武蔵村山の生涯学習(令和6年度版)

令和8年3月発行

編集発行

武蔵村山市教育委員会教育部文化振興課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

武蔵村山市役所第二庁舎2階

電話 042-565-1111(代表)

令和 7 年度少年少女スポーツ大会  
第 2 3 回少年少女ドッジボール大会の開催結果について

- 1 主 催 武蔵村山市教育委員会
- 2 協 力 武蔵村山市スポーツ推進委員協議会  
東京都ドッジボール協会
- 3 開 催 日 令和 8 年 1 月 3 1 日 (土)
- 4 場 所 武蔵村山市総合体育館第一体育室
- 5 開 会 式 午前 8 時 3 0 分から
- 6 閉 会 式 午後 5 時 0 0 分から
- 7 試合開始 小学校 3・4 年生の部 午前 9 時  
小学校 5・6 年生の部 午後 1 時 3 0 分
- 8 参加状況 小学校 3・4 年生 男子の部 1 0 チーム 1 4 1 人  
小学校 3・4 年生 女子の部 3 チーム 3 7 人  
小学校 5・6 年生 男子の部 1 2 チーム 1 7 8 人  
小学校 5・6 年生 女子の部 4 チーム 5 7 人  
計 2 9 チーム 4 1 3 人

## 9 成 績

区 分	小学校 3・4 年生 男子の部	小学校 3・4 年生 女子の部	小学校 5・6 年生 男子の部	小学校 5・6 年生 女子の部
優 勝	十小 コンポタージュ	十小 スマイルガールズ	二小 ヒロチャンズ	一小 TKG
準優勝	村学 ファイターズ B	村学 協力ガールズ	九小 イモムシ軍団	村学 一致団結ガールズ
第 3 位	七小 6 7	一小 最強ガールズ	八小 ドッジボール	一小 ミニトマト生活
			一小 Six Seven	4 位 十小 KENていーず